福知山公立大学 研究紀要

別冊 第3号

巻頭言・		和起(1)
第1章	「地域協働型教育」実践の検証と展望・・・・・・・矢 ロー京都府福知山市三和町を対象としてー	芳 生 (5)
第2章	地域経営学試論・・・・・・・・鄭	年 皓 (71)
第3章	小規模自治体 SDGs 推進における成果連動型事業導入 についての一考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	省吾(83)
第 4 章	京都府および京都府北中部の加重重心に関する研究・・・・・鄭	年 皓 (93)
第5章	峠の文化考 - 北近畿地域のニューツーリズム観光資源-・・・・・・ 芦 田	信 之 (103)
第6章	京都府における入浴関連死の現状について・・・・・・垣 内	康宏 (145)
第7章	妖怪文化による地域活性化に関する研究 -インバウンド観光の視点に基づく-・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	明 軍(151)

2020年3月

福知山公立大学

Fukuchiyama Journal of Research

Journal of The University of Fukuchiyama Special Issue No.3 March 2020

Contents

Articles

Iguchi Kazuki:Introduction·····	(1)
Yoshio Yaguchi: Verification and Prospect of "Community based Learning"	
Case study of Miwa Town, Fukuchiyama City, Kyoto Prefecture · · · · · ·	(5)
Nyunho Jung: A Trial Discussion on Regional Management·····	(71)
Shogo Kamei: Design Consideration for "Pay for Success" in Promoting	
SDGs by Small Local Government·····	(83)
Nyunho Jung: On Weighted Barycenter of Kyoto Prefecture and North Central Kyoto Prefecture	(93)
Nobuyuki Ashida: Understanding Regional Culture and History through	
Mountain passes -New Tourism Resources in the Kita Kinki Region	(103)
Yasuhiro Kakiuchi: Descriptive Study concerning bath-related death	
in Kyoto Prefecture·····	(145)
Mingjun Zhang: Study on Regional Revitalization by Youkai Culture: Based	(4 = 4)
on the Inbound Tourism Perspective·····	(151)

Published By
The University of Fukuchiyama
Kyoto Japan
ISSN 2432-7662

巻頭言

Introduction

井口和起

Kazuki IGUCHI

本書は2019年度本学研究活性化助成金による研究チームの成果報告書である。

この研究チームは「2019 年度福知山公立大学研究活性化助成金:研究チーム参加者の募集について」(2019年4月26日付)の募集に応じた本学教員によって構成され、本書末尾に掲載したメンバーによる「北近畿地域研究会」として活動した。

募集趣旨は以下のとおりである。

「本研究活性化助成金で、2017 年度は『地域経営学とは何か―福知山公立大学の挑戦―』を刊行し、2018 年度はこれと対をなす「地域協働型教育研究」の中軸たる「フィールド教育重視の実践的教育」に関する研究会を組織し、報告書『福知山公立大学における地域協働型教育の「これまで」と「これから」』を刊行した。開学以来 3 年を経過し、本年度は地域経営学部の完成年次となる。これを機に継続的に取り組んできた地域に関する『地域協働型教育研究』の現地点での具体的な地域研究の成果と課題を地域経営学の視点から取りまとめる研究会を組織し、研究報告書を刊行するとともに、学内外の研究者・協力者との連携を図ることを目的とする。」

この趣旨から、「学内公募によりメンバーを募り、応募のあった教員からなる研究チームを結成し、 研究を行う」こととし、とりわけ「福知山旧市街地・三和・大江・夜久野地域を対象地域として活動 された教員諸氏は是非とも参加されるよう期待する」として、参加者を募った。

しかし、残念ながら、上記4地域を網羅するには至らなかった。

チームに参加した開学以来の教員は4名で、内3名が執筆している。

第1章と第5章と第7章とがそれである。

第1章の矢口の論稿は、表題のサブタイトルに明記されているとおり、京都府福知山市三和町で筆者が展開した「地域協働型教育」の4年間弱の実践を検証し、現段階での総括を行ったものである。 これは、本学が当該地域の地域協議会と締結している包括連携協定に基づいた教育研究活動をまとめたものでもあり、今回の研究チームの趣旨に最も適合したものである。

第5章の芦田の「峠の文化考」は、筆者が本学で長年教育研究のテーマとした「ヘルスツーリズム」 論を基礎に、「三たん地域のニューツーリズム観光資源」の開発を企図したものである。筆者自身が 論文というよりは「散文(エッセイ)」とでも言うべき「思いのままの記録」であると記しているが、 長年にわたる「ヘルスツーリズム」としての筆者の「里山歩き」の実践をふまえて次なる展開への見 通しを語っている。

第7章の張の「妖怪文化による地域活性化に関する研究」は、インバウンド観光の視点から筆者が係わってきた福知山市大江地域の「鬼伝説」(「酒吞童子伝説」)の観光資源化への展開方向を探ろうとしたものである。訪れる中国人・韓国人たちの民俗文化の中での「鬼」あるいは「妖怪」のイメージと日本人の生活文化の中でのイメージの相違に留意しなければ「鬼」を観光資源化し難いことを指摘している。

研究チームに参加した井口は、本学と包括連携協定を締結している大江・夜久野・三和の地域協議会の実務担当者たちによる座談会を企画し、3地域での本学の協働型教育研究活動への意見・批判・要望等を集約しようとしたが、実施できなかった。また、開学以来継続している旧市街地での歴史書の市民読書会活動を基礎に、「地域社会研究と地域史の課題―福知山の市史・町史の検討を通して―」を執筆する作業を進めたが、新史料を発掘したものの、その検討の結果をまとめるに至らず、恥ずかしい限りだが執筆できなかった。なお、この読書会活動のまとめは別の刊行物に掲載予定である。

研究チームに参加した他の3人は、2019年4月に着任した教授2名(鄭・垣内)と同年10月に着任した教授1名(亀井)である。この3名が執筆した論稿は、冒頭の趣旨で述べた開学以来「継続的に取り組んできた」具体的な地域研究の「現地点での成果と課題」の報告には必ずしも該当しない。しかし、この3教授は着任直後から本学の「地域協働型教育研究」に積極的に参画し、その成果の一端を本報告書で行い、いわば本学に「新風」を吹き込む活動を展開してくれていると言える。

第2章の鄭の「地域経営学試論」は、現代の経営学の基本前提から論じた場合、いわゆる「地域経営学」は経営学の延長線上で展開することは不適切であり、既存の経営学とはまったく異なる学問領域であるとし、「地域経営学」の学際的・文理融合的性格を指摘したものである。

第3章の亀井の「小規模自治体 SDGs 推進における成果連動型事業導入についての一考察」は、小規模自治体が SDGs 推進する際の内部障壁=資源制約を前提に、その打開策としての成果連動型事業 (PFS) を取り上げたもので、自治体の民間委託業者選定プロセスにおける「住民参加型探索パイロット事業ステージ」の創設の有用性を提案している。

第4章の鄭の「京都府および京都府北部の加重重心に関する研究」は、京都府の南北間格差を定量 分析で確認したうえで、特に京都府北部地域の人口・歳入額・歳出額・鉄道の駅数・大学数などの変 数の加重重心分析を行い、加重重心が福知山盆地に位置するとし、京都府北中部地域活性化に福知山 市と綾部市とが果たす役割の重要性を指摘している。

第6章の垣内の「京都府における入浴関連死の現状について」は、今後一層の増加が予想される高齢者の入浴関連死の死因の実態を京都府における警察データによる分析から行ったものであり、一般的な死因統計では浴槽内での溺死(外因死)の実態が表れず、内因死(疾病に起因する病死)とされる傾向にあることを明らかにし、それは監察医制度と警察医制度との制度上の適用の地域間格差による事情の反映であることも指摘している。

以上が本書掲載論稿の概要である。

なお、各論稿の掲載順=章立ては井口が独断で行った。当初の趣旨に適合する全般的な論稿ないし

は地域経営学そのものを論じたものを第 1・2 章とし、地域社会の個別テーマでの分析や提言に関する論稿は執筆者の所属学科等を勘案して 3 章以下に順に掲載した。

個々の論稿への私的な批評等を述べる場でもないし、またその能力も無いのだが、編者としての感 想めいたことを付言しておく。

各論者が前提または目標としている「地域社会」の「活性化」とは何かがなかなか見えてこないもどかしさを私はぬぐえないでいる。多分、各執筆者にはそれぞれにイメージしている「地域活性化」の内実があるのだろうが、それぞれに部分的であり、かつきわめて多様なのではないかと思える。同時に、どの地域を対象にするかによってその「活性化」のイメージも内実も異なるであろう。それだけに、「地域活性化」とは何かを本格的に論じつつ、それを基礎に学問体系としての「地域経営学」を論じる必要に迫られているのではないかと思われる。

本報告書に対する忌憚のない評価と批判を賜れば幸いである。

2020. 3 学長 井口和起

【付記】 前2冊の報告書とは異なり、本報告書には研究会・視察等で使用された報告者の資料(主としてパワーポイント資料)は一切収録していない。

「地域協働型教育」実践の検証と展望 京都府福知山市三和町を対象として

Verification and Prospect of "Community based Learning" Case study of Miwa Town, Fukuchiyama City, Kyoto Prefecture

矢口芳牛

要旨

筆者は、福知山市三和町を対象に、福知山公立大学の「地域協働型教育研究」の一環として、「地域経営演習」をはじめとした地域協働型教育に携わってきた。定点観測(参与観察)的手法で約4年にわたる教育実践が経過し、その足跡を一定の視点・基準のもとに総括することは、今後の教育実践の方向づけに寄与できる。

本稿の課題は、福知山公立大学の初年次教育において代表的な地域協働型教育としての「地域経営演習」について、その実施の経緯、地域課題との関わり方と結果、地域・学生・教員の3者にとっての成果、そして新たな課題を、「地域経営学」の視点から明らかにすることである。すなわち、「地域経営学」の視点から、筆者自身の地域協働型教育(地域経営演習)実践における仮説や課題について演習地域(三和町)を踏まえて検証し、今後の教育実践の参考に資することである。

キーワード:連携協定、地域経営演習、地域ガバナンス、市町村合併、農業経営受託、農村都市 交流

1. 本稿の課題

福知山公立大学(以下本学と略記)における「地域協働型教育研究」の明確な定義はない。筆者は、「地域協働型教育研究」を「協働原則を踏まえた課題解決型の教育研究」1と理解したうえで、次のよ

¹ 協働原則とは、次の6点からなると筆者は考える。①対等原則(市民活動と行政とが対等の立場)、②自主性尊重原則(自主的な市民活動を尊重)、③自立化原則(市民活動が自立化する方向で協働)、④相互理解原則(市民活動と行政とが各々の長所・短所、立場を理解)、⑤目的共有原則(協働に関して市民活動と行政とがその活動の目的を共有)、⑥公開原則(市民活動と行政との関係を公開)である。この点を踏まえれば、本学の「協働原則」とは、多様な主体が対等・自主性尊重・自立化・相互理解・目的共有・公開の原則のもとに、立場や利害をこえてともに考え行動すること、と理解する。また、ここでの「地域」とは、自治体や外形的な地理的領域もしくは利害関係や課題別等の空間的領域における多様な主体の活動の範囲域である。矢口芳生「地域人財の育成

うな本学の「学年別指針」²に基づき福知山市三和町を研究の対象とし、教育の場とする、定点観測 (参与観察) 的手法による地域協働型教育研究を行ってきた。

初年次:学びを体験する(体験学修と教養学修の組み合わせおよびフィールドワークの基礎的知識 の学修)

2年次:学びを広げる(学修者の関心にそった教養教育の提供、フィールドワークの基礎理論と分析手法の修得、地域の活動体験等を通じて、地域社会の課題の発見、分析、その解決に必要な手法を実践的に学ぶ)

3年次:学びを深める(演習等の学修グループによる特定の組織・団体等の課題を対象とする PBL (project-based learning:課題解決型学習) や地域協働型実践学修を実施する)

4年次:学びをまとめる(グループ単位での一定のまとめを行うとともに、卒業論文を個別にまとめることを重視する)

本学が開学から4年目(2016年4月赴任)を迎え、教育研究の成果及び地域の活性化に関して、 筆者は三和町の定点観測者として一定の総括を行うことにした。地域住民と学生と教員(筆者)の3 者もしくは3者の関係性は、何がどのように変化したのか、よい効果・影響はあったのかどうか、「地域経営学」の視点からこれを総括する。

ここでの「地域経営学」の視点とは何か。本学「地域経営学部」のディプロマポリシー(学位授与 方針)に基づき教育しているのであるから、これに立脚して研究・総括することが不可欠である。ディプロマポリシーでは、「地域経営学」を次のように定義している。「地域社会の営利・非営利のあらゆる継続的事業体・活動主体が地域社会のあらゆる資源を有効に企画・運営・管理することにより、地域社会づくりや創り直しに寄与する総合科学であり、活力のある『持続可能な社会』の形成に貢献する総合科学である」³と。

ただし、この定義は「地域」か「経営」かのどちらに重きをおくかにより、学術・教育上の分類や教育のあり方・方法に影響するため、その立ち位置を明確にしておく必要がある。筆者は、地域に重きをおく地域経営学と位置づける。というのは、本学は、「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」の基本理念をもって地域貢献大学として開学しているからである。2005年1月28日の中教審答申『我が国の高等教育の将来像』にあるように、本学は「幅広い職業人養成」の機能を担い、「地域への生涯学習の機会の拠点」と地域課題に対応した教育研究を行う「社会貢献機能」を果たしていく大学である4。

と『地域協働型教育』—福知山公立大学を例に」『福知山公立大学研究紀要』3巻1号,2019.3,pp.187-245.及び 矢口芳生「地域経営学の役割と意義」『福知山公立大学研究紀要別冊』1号,2018.3,pp.169-185.を参照。

² 「教育方針」福知山公立大学ウェブサイト〈http://www.fukuchiyama.ac.jp/faculty/policy/〉2019.8.2.閲覧。

³ 「教育方針」福知山公立大学ウェブサイト〈http://www.fukuchiyama.ac.jp/faculty/policy/〉2019.8.2.閲覧。

 $^{^4}$ 「我が国の高等教育の将来像(答申)」(平成 17 年 1 月 28 日中央教育審議会)文部科学省ウェブサイト 〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo/toushin/05013101.htm〉 2019.11.18.閲覧。「答申」の第 2 章第 3 節第 2 項の大学の機能のうち、3.幅広い職業人養成、6.地域の生涯学習機会の拠点、7.社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)の役割を担う大学として位置づけられる。

したがって、上述のディプロマポリシーには次を追加し、地域経営学の位置を明確にしておきたい。 すなわち、"地域経営学とは、対象とする地域の特性を理解し、基盤的学術・技術をはじめ協働やガ バナンス等による適切な「解」をもって、地域の様々な価値や住民満足度、持続可能性の確保・向上 に寄与する統合科学である"5。

学術・技術は地域における適切な「解」を導きだす一手段であり、地域経営学の最終的な目標は"持続可能な地域社会の形成"、"地域の持続可能性の確保"等「地域の持続可能な発展」にある。したがって、「地域経営学の視点」とは、地域特性の理解、課題解決への地域協働・ガバナンスのあり方、良くも悪くも地域の変化等に着目することである。「地域の変化」とは、「持続可能な発展」の度合いの変化である。

「地域協働型教育研究」を地域経営学の視点から総括するには、対象「地域」を知り理解しなければならない。そして、協働原則に基づいて、地域(住民)・学生・教員の3者で「地域」の課題を明らかにし、課題解決の方法・方向性を探り出し、課題解決に取り組み、この過程で地域(住民)や学生は何を学んだのか、教育効果はあったのか、教員はどのように関われたのか、そして地域はどのように変わったのか(持続可能性確保の度合いの変化)等を明らかにしなければならない。そうしてこそ、地域協働型教育研究の内容を検証・総括したことになる。

なお、本学の「地域協働型教育研究」を扱うにあたっては、本学と地域包括協定を結んだ福知山市 旧3町(三和町、夜久野町、大江町)及び3町の地域協議会を演習先・教育の場とする初年次教育、 1年次の「地域経営演習」を主な素材とした。本稿では、筆者が担当した地域・三和町を対象とした。

本学は、福知山市(2006年合併)の三和町、夜久野町、大江町の地域協議会6と次のような包括協定を結び(2017年1月18日)、多方面の連携・協力の関係にある。

目的(第1条):包括的な連携のもと、地域の課題に適切に対応し、相互の人材の育成及び地域社会の発展に寄与すること。

連携・協力事項(第2条):目的達成のため、次の項目について連携・協力する。①地域に関する情報の共有と活用、②地域・大学双方の人財育成、③地域社会の発展に資する調査・研究、④共同事業・協働プログラムの推進、⑤上記の各項目を実施するために必要な施設・資源に関する便宜供与、⑥その他本協定の目的を達するために必要な事項。

これを背景に、3 地域には地域経営演習の演習先・教育の場として協力いただいている。筆者は、福知山市の要請で丹波みわ活性化協議会でに関わることになったこともあり(2016 年 10 月 24 日より)、三和町を2017 年度から約3年にわたり1年次生の「地域経営演習」先・教育の場とした。

⁵ 矢口芳生「地域経営学の役割と意義」『福知山公立大学研究紀要別冊』1号, 2018.3, pp.169·185.

⁶ 旧 3 町にある地域協議会は、2006 年 1 月に 3 町合併に伴い、新たに地域コミュニティとして設立された住民自治組織(2013 年 \sim 2015 年に設立)。権限をもって独自の事業ができるような予算(1 千万円程度)はない。 7 「丹波みわ活性化協議会」は、2011 年 1 月に、三和の活性化を目的に直販施設を基本とした計画を立案するために設立された。具体的には、三和町千束にあった福知山市学校給食センターの跡地利用のあり方をめぐって協議が重ねられた。

本稿における「地域経営演習」に関する現地検証の課題は次の3点になる。

第一に、教育研究の対象となる福知山市三和町を理解すること、「三和地域学」の一端を明らかにすることである。すなわち、自然及び自然環境、社会及び社会環境、伝統・文化・暮らし・風土、そして人と人との関係等、三和町の自然的社会的特性を明らかにする。

第二に、第一点から導き出された地域の特性と課題、また、三和町における地域協働型教育研究のなかで見出された課題、そうした課題の解決のための方法・方向性を探る教育研究や交流の過程で、地域では何が変わり、学生・教員は何を学びどのように変化したのかを明らかにすることである。

第三に、以上の検証と総括を踏まえて、地域協働型教育研究のあり方等に関する筆者の見解を整理することである。この場合、初年次教育の「地域経営演習」に着目した3年間を中心に考察しつつも、同一学生に着目した約3年間にも光をあてる。また、個人的に関わった約4年間の考察も含まれる。そして第四に、「演習」の実践の延長線上で、三和町が現在かかえる課題について、地域特性を踏まえた課題の改善・解決の方向性、将来の方向性を提示することである。ここには、研究教育以外の新たな課題の提示も含まれる。

2. 三和町の概況と課題

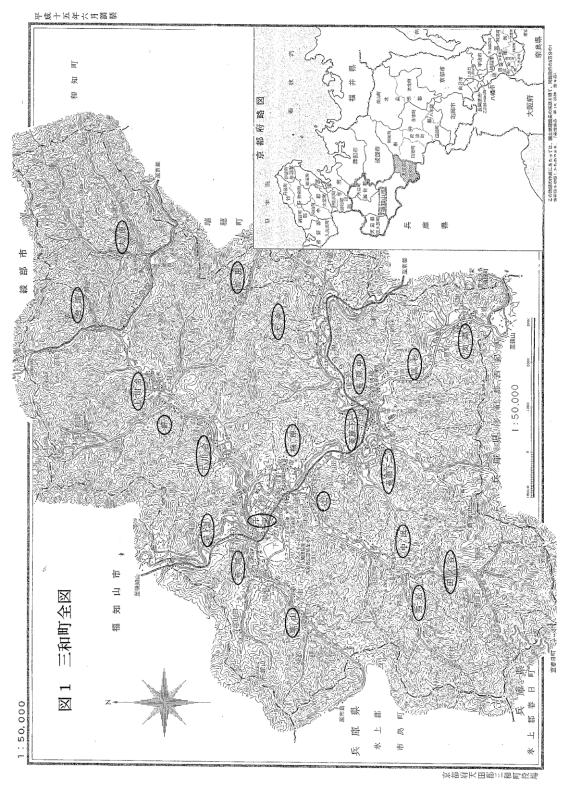
2.1 自然·自然環境

対象地域を理解するには次が不可欠である。人と自然との相互作用により生まれる自然環境、人と 社会との相互作用により生まれる社会環境、この自然環境と社会環境の相互作用が大きな影響を与え る伝統・文化・暮らし・風土、こうした歴史的に形成された3側面から三和地域の特性を明らかにす ることである。また、このもとでの現時点における課題、それをめぐる人々の対立と共生の人間関係、 主体間および地域のガバナンスを明らかにすることである。

福知山市は京都府北部に位置し、三和町は福知山市の南東に位置する(図1参照)。1889年(明治22年)の町村合併で生まれた菟原村、川合村、細見村の3村が1955年(昭和30年)に合併して三和村になり、翌年に町制施行で三和町となった。そして、2006年(平成18年)、大江町・夜久野町とともに福知山市に編入合併され、現在の福知山市三和町となった8。旧村から三和村になるまでの65年間、三和村・町になっての50年間、福知山市に合併して14年間という期間をみても、旧三和町もしくは旧村としての住民意識が強い。

なお、旧村を構成する集落は次のとおりである。菟原村は、菟原下一、菟原下二、菟原中、高杉、 友渕、大身の6集落からなる。川合村は、大原、台頭、上川合、岼、下川合、加用の6集落から構成 される。細見村は、西松、田ノ谷、中出、辻、千束、寺尾、草山、芦渕、梅原の9集落によりなる。

⁸ 本稿で扱う三和町における自然・自然環境、社会・社会環境、伝統・文化・暮らし等に関する内容については、三和町史編さん委員会編『三和町史』(上巻・下巻・資料編) 三和町,1995/1996/1998. を参照するとともに、現地踏査・交流も行ってきた内容も記述される。



自然・自然環境について概観する⁹。福知山市全体もそうであるが、三和町はそれにも増して自然豊

かな中山間地域である。四季折々に様々な生物が活動し、貴重な自然遺産が多数存在している。

三和町は丹波山地の山間にあって内陸性気候に属し、降雨を集める土師川が町中央を南東から北西に流れ、これに寺尾川、川合川、細見川、友渕川、猪鼻川等が合流する。丹波山地の400~600mの山々を縫うように流れるこれらの河川は、谷が深く河岸段丘と沖積層を形成している。1983年の集中豪雨・「昭和58災」のように、川谷の低地全体が濁流と化し、農作物や生活基盤に大きな被害をもたらすこともあったが、川面と居住域・農地の間に高低差があるため水害被害は少ない地域である。反対に、この谷の深さが耕地に水をひくことを難しくさせ、周辺のどこの地域よりも苦労があったようだ。

森林は、クヌギ・コナラ・クリ等の広葉樹、アカマツ林等のほかに、スギ・ヒノキ等の植林や人の手が入った里山林が広がっている。森もしくはこの延長線上には巨木・古木もある。たとえば、大原神社のスギ (周囲 660 cm・高さ 25m)、西松天満神社のスギ (482 cm・36m)、梅田神社のイチョウ (300 cm・21m)、常楽寺のヒヨクヒバ (350 cm・18m) がある。なかでも注目されるのが、 轟 水満宮境内にある京都府最大級の巨木・モミは (485 cm・23m)、京都の自然 200 選に選ばれている。根元からは湧水があり、「轟水」という民話が残っている。

三和町で最も高い山が標高 548m の鹿倉山であるが、この麓には、かつて轟水を水源とする棚田・水田があったらしい。「昔から、この山の麓から高い所まで美しい田がいくつもいくもあって、道を通る人は誰も、あんな高い所までどうして水があるのだろうと不思議に思うぐらい、どんな日照りの年でも稲が青々と伸び、秋には美しい黄金の波をただよわせて」10いたという。今は耕作が放棄され、そうした棚田をみることはできないが、轟水は今でも滾々と湧出し(「轟簡易水道水源地」)、水田・農業用水(用水路・上井根)と飲料水として利用されている。

森林には、京都の自然 200 選に選ばれているヤマセミ (絶滅危惧種)、またカッコウも確認される 等、貴重な野鳥が生息している。他方、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシ等が生息し、ときに農作物に大きな被害をもたらしている。そのため農耕地や住居屋敷を防護柵等で囲っているが、農村景観を著しく損ねてもいる。

三和町の寺尾・芦渕・上川合では、かつて炉材珪石が採掘され、耐火用レンガの製造に利用された ¹¹。このほか地質的にチャートという約 2 億年前の非常に硬い岩石が三和町一帯に分布し、昔は火打石や石器に、現在は庭石等に使われている。この岩石は、放散虫という珪質の微生物の遺骸が固まったもので、友渕や加用では波状の褶曲をみることができる。また、菟原下には 2 億 5000 万年前の P/T 境界 (チャートの上に泥岩が堆積した境界)をみることができる。これは日本でも 10 例ほどしかない貴重な地層で、地球生物史上最大の事件 (噴火を契機とした海水酸欠による生物の大量絶滅)によ

^{9 『}三和町史』のほかに、福知山市天然記念物等総合調査実行委員会『福知山市の自然遺産―伝えたいふるさとの自然』福知山市教育委員会, 2014; 『三和町農村環境計画』三和町, 2005. 等を参照。

¹⁰ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(上巻) 三和町, 1995, pp.832.

¹¹ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(下巻) 三和町, 1996, pp.524-525.

り生まれたとされる。

旧菟原村の森のなかには、百人一首の歌にも詠まれた古い山陰道(古山陰道)の「細野峠」が残されている。1996年、文化庁「全国歴史の道百選」(土道・石畳道・道形等が一定区間良好な状態で残っているもの、全国的な街道であること等)に選ばれた。京から丹波・丹後に抜ける旧街道として、当時の面影を今に残している¹²。しかし、今や自然のなかに消失寸前の状態である。

なお、「古山陰道」を移設した旧山陰道(旧国道 18 号線)には、土師川をまたぎ菟原下と菟原中とをつなぐ「両橋」という美しい橋が 1938 年に架けられた。「旧山陰道の名橋である」として、2008年には「社団法人土木学会選奨土木遺産」に選定された。「支間の大アーチが印象的で、意匠に優れている」もので、橋長 56.4m、有効幅員 6.5m の名橋である。

三和町が 2005 年に策定した『三和町農村環境計画』には、上記の資源をはじめ保存すべき資源、 復元すべき資源として、アブラハヤや鮎、カブトエビ、オオサンショウウオ、ホタル等の水生動物、 大野原ぶどう園、昭和新田、芦渕の原風景、細見地区の各揚水場、川合の栗古木群等の生産的資源が 記載されている¹³。今日までの農業の後退、そのことが環境等の後退を生み、貴重な様々な資源の消 失に拍車をかけているように見受けられる。

「今までこの豊かな自然が保たれてきたのは、適当に手を加えながら自然と共存してきた先人の知恵と生活があったからこそである」。「草地には草地の、雑木林には雑木林の生き物が生きている。草地は藪になってしまわないよう適当な時期に草刈りをし、雑木林も放りっぱなしにしないで、適当な手入れをしなければ荒れてしまって、そこにしか棲めない生物たちを追いやってしまうことになる。生活様式の変化によってこの自然にたいする手入れは、だんだんおこなわれなくなってきて、ごく普通の身近な生き物が急速に姿を消していく所が多くなっている。一般に広く生息している動植物さえ生き残れないところに貴重な生命が保たれるわけがない」14。

残念ながらそうなってきたところがある一方、そうした事態をさらに乗り越えて、自然そのものに 戻り、人の住まない所や住めない所も出てきた。人口の減少・少子高齢化が急速に進み、消滅集落が 現実のものになってきた。次にその一面をみる。

2.2 社会·社会環境

最初に**人口動態**を概観する。三和町 90.53 km に、2017 年 8 月現在(福知山市住民基本台帳)の人口は 3,418 人、1,713 世帯が暮らしている。ちなみに 2019 年 3 月には 3,259 人、1,660 世帯に減少している。年齢階層別人口をみると、図 2 のとおり (2017 年 8 月現在)、福知山市全体でも三和町においても 20 歳以下の人口割合が低く、65 歳以上の人口割合が高い。図 2 には、三和町のなかでも高

¹² 西村正芳「新ふるさとのルーツ拝見⑰~②『京街道と細野峠』(1) ~ (9)」『NPO 法人丹波みわ』2008 年 1 月号~8 月号、No.49·56.

^{13 『}三和町農村環境計画』三和町, 2005, pp.95, 99, 103.

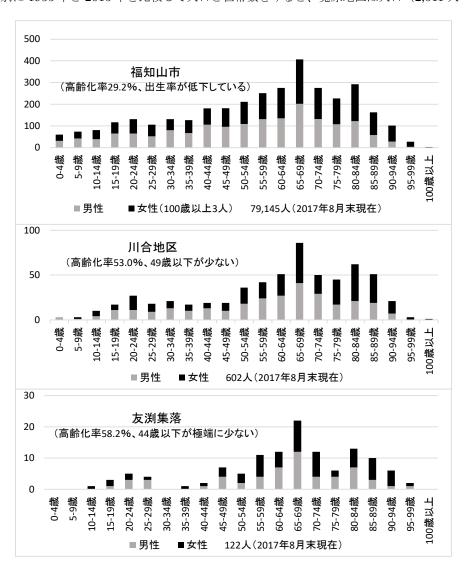
¹⁴ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(上巻) 三和町, 1995, pp.32-33.

齢化率の高い川合地区、少子・高齢化率が高く「地域経営演習」地となった菟原地区の友渕集落を示しておいた。

高齢化率 (65歳以上の割合) についてみると (2019年8月現在)、三和町全体で43.7% (福知山市29.2%)、菟原地区45.5%、細見地区39.4%、川合地区53.0%である。ちなみに高齢化率55%を超える集落は、西松65.7%、草山60.7%、大原59.8%、友渕58.2%、台頭55.6%、上川合55.0%である。

次に国勢調査に基づいて人口・世帯数を概観する。2015 年 10 月 1 日時点における三和町の人口・世帯数は 3,424 人・1,353 世帯であり、1955 年 10 月 1 日時点の 44.6%・88.8%であり、世帯当たり人口は 5.03 人から 2.53 人に減少した。人口そのものは 1950 年代以降一貫して減少し、これに歯止めのかかる兆しはみられない。

地区別に 1955 年と 2015 年を比較して人口と世帯数をみると、菟原地区は人口 (2,511 人 \rightarrow 1,170



人、46.6%に減少)・世帯数(511 世帯→457 世帯、89.4%に減少)、細見地区は人口(3,046 人→1,675 人、55.0%)・世帯数(591 世帯→623 世帯、105.4%)、川合地区が人口(2,115 人→579 人、27.4%)・世帯数(422 世帯→273 世帯、64.7%)という状況である。川合地区の減少は、人口・世帯数ともに際立っている。

さらに集落別にみると、唯一、千束が人口(425人→547人、128.7%)・世帯数(95世帯→140世帯、147.4%)ともに増加している。その一方で、とりわけ次の集落は深刻な状況にある。

川合地区の加用が人口(145人 \rightarrow 9人、6.2%に減少)・世帯数(29世帯 \rightarrow 4世帯、13.8%に減少)、 大原が人口(537人 \rightarrow 112人、20.9%)・世帯数(106世帯 \rightarrow 55世帯、51.9%)ともに急減し、加用 は消滅の危機にある。細見地区の田ノ谷が人口(158人 \rightarrow 15人、9.5%)・世帯数(30世帯 \rightarrow 5世帯、 16.7%)、西松が人口(207人 \rightarrow 38人、18.4%)・世帯数(39世帯 \rightarrow 18世帯、46.2%)ともに急減し、 田ノ谷が加用同様に消滅の可能性がある。

深刻な加用集落には、2018 年に 1 世帯・2 人の移住者が暮らし始めている。福知山市も他の市町村と同様に、移住・定住に向けた支援を行っている。とくに三和町には新規就農者として移住する人が比較的多く、また川合地区では積極的に移住者や新規就農者の定住を促す動きがみられる。

ところで、1970年に過疎地域対策緊急措置法が成立するが、このとき三和町は過疎地域の指定を受けた。その後の過疎地域振興特別措置法、1990年の過疎地域活性化特別措置法が施行されるが、過疎地域指定からはずされていない。さらに深刻なのは、人口減少・高齢化の進行とともに若年層の減少・少子化であり、この傾向に歯止めの兆しはない。少子化の影響は、小学校の存続や統廃合に関わっている。

次に**小学校教育**について概観する。 $1873\sim74$ 年(明治 $6\sim7$ 年)にかけて三和町の旧村(1889 年以前の旧村・現集落: 寺尾・川合・大原・菟原・細見)に小学校が開設された。1886 年(明治 19 年)の小学校令により、1889 年(明治 22 年)から菟原に本校 1、川合に本校 1・分校 2、細見に本校 1 に改められた。その後、学校制度は様々に改正・変更されるが、学区はほぼ 1889 年以降の旧村のまま、第二次世界大戦後も、そして小中学校の統廃合(2013 年まで 125 年間)まで続いた。15

福知山市においては、2013年から小中学校の統廃合が進む。福知山市の小学生は1982年前後をピークに、また中学生は1986年前後をピークとして減少し続け、同様に三和町においても減少し続けた。2015年以降、三和町全体の小学生は100名前後、中学生は50~60名で推移し、小学校・中学校ともに学校運営の危機にあった。

こうしたことを背景に、小学校の統廃合が進んだ。川合地区は他より先行し、2015 年 4 月に川合 小学校を細見小学校へ統合した。そこで、三和地域協議会は2016 年 5 月に「学校統合問題検討部会」

¹⁵ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(下巻) 三和町, 1996, pp.179-218, 379-393, 556-572, 666-679. 三和町の小学校の歴史については、統廃合となった「小学校史」がある。たとえば、『菟原小学校閉校記念誌―学び思い出を未来に』(2019, pp.16-36) には、開設(1872 年)から閉校(2013 年)までの歴史が記述されている。

を発足させ、「小中学校問題は三和地域全体の問題である」として検討を始めた¹⁶。協議会としては、 2017年12月、福知山市教育委員会が進める「小中学校再編計画」を受け入れることを決定し、市に 統廃合に伴う「要望書」を提出した¹⁷。

2017 年 9 月、統合して1つになった小学校の校名を「三和小学校」とし、中学校は現行のとおり「三和中学校」を使用するとともに、小中一貫教育校の愛称は公募することが確認された¹⁸。2018 年 2 月、名称が「三和学園」に決まった¹⁹。そして、2019 年 4 月、菟原小学校と細見小学校が統合し「三和小学校」が開校すると同時に、三和小学校と三和中学校による小中一貫教育校「三和学園」が開園した。

2019年4月現在の三和学園の生徒数は、計128名、学年別には1年生が10名、順次10名、13名、12名、13名、20名、17名、23名、そして9年生が10名となっている。地元三和との「相互連携教育」(地域資源活用・誇りをもつ・将来を描く)等の特色ある教育を推進しているが、生徒数増加の兆しはみえない。

次に、三和町の**産業 (農業・製糸業等)** について概観する。明治・大正・昭和と、三和町の産業の中心は農林業であった。1893 年 (明治 26 年)の天田郡長巡視報告によると、「米作 7,521 石のうち菟原村 3,371 石 (45%)、細見村 2,212 石 (29%)、川合村 1,938 石 (26%)である。麦などの他、繭・煙草・茶などの商品作物が主なるもので、養蚕・茶は細見村が 1 位を占め、米・麦は菟原村が多い」²⁰。なかでも菟原村は養蚕が盛況に向かっていたという。

この他に、丹波栗、松茸も知名度の高い産品であり、芦渕川(土師川)の鮎漁(梁漁)の「芦渕鮎」²¹も知られ(昭和期まで三和地域を含む天田郡では鮎の漁獲販売を統制し鮎の人工孵化も行った²²)、農家の重要な現金収入源であった。栗は、丹波の風土が栗の生育に適し、古くから丹波栗の名が知られていた。昭和にかけても主要な特産物として農家の収入を助けた。また、昭和初期には、川合村や菟原村では山葵の栽培も行われた²³。

明治政府の殖産興業・富国強兵の大号令のもと、農業のなかでも蚕糸業の普及・展開は急速であった。 1896 年 (明治 29 年)、郡是製糸の創設 (現綾部市) と前後して、三和町の村々も蚕糸業が盛んとなった。農家の婦女子は製糸工場に勤め、綿作や煙草は桑=養蚕に代わり、最大の現金収入源となった。

明治期後半には、天田郡や何鹿郡、船井郡は西日本の蚕糸業の大産地となり、三和町の養蚕熱も高まっていった。細見村では、村をあげて枯枝採焼却や桑樹害虫駆除が恒例行事となり、同村芦渕では

^{16 『}みわを元気に』(三和地域協議会ニュース) 第7号, 2018.5.19; 第9号, 2018.9.15; 第10号, 2018.11.17.

^{17 『}みわを元気に』(三和地域協議会ニュース) 第11号,2017.1.12.

^{18 「}市立学校教育改革推進プログラム」福知山市教育委員会ウェブサイト

[〈]https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/site/kyouiku/1432.html〉 2019.10.25.閲覧。

^{19 『}みわを元気に』(三和地域協議会ニュース) 第18号,2017.3.15.

²⁰ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(下巻) 三和町, 1996, pp.101-102.

²¹ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(下巻) 三和町, 1996, p.117.

²² 三和町史編さん委員会編『三和町史』(下巻) 三和町, 1996, pp.523-524.

²³ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(下巻) 三和町, 1996, p.522.

養蚕は製糸業と一体的に発展した。製糸業は三和町でも盛んであった。郡是製糸が創設されて以降、とくにそうであった。「天田郡には明治 44 年 11 月当時、製糸工場が 20 工場(器械) あり、川合村の大原には明治 33 年 8 月起業の小林製糸場があった。小林製糸工場は郡内では大体平均規模である。 …また、42 年 6 月起業の郡是製糸萩原分工場があった」 25。郡是製糸萩原分工場は 104 人の女工をかかえ、地域最大の勤め先であった。

製糸業は第2次世界大戦後の1950~60年代まで盛んであったが、その中心企業である郡是製糸が徐々に生産を縮小していった。1987年(昭和62年)には生糸の生産を終了し、完全撤退した。これと対照的に、福知山市に長田野工業団地が造成されると、ここが工業の中心となっていった。

長田野工業団地は、1974年(昭和49年)に福知山市のほぼ中央に開発された国内有数の内陸型工業団地である。2017年度現在、41社が立地し従業員数は約6,395名に達し(80%が福知山市、8%が綾部市居住)、製造品出荷額は約2830億円に達する。全体面積400.7ha、うち工業団地342.0ha、住宅団地58.7haである。そして、福知山市南部の三和町内には、72.1haの長田野工業団地アネックス京都三和があり、11社(従業員226人、出荷額54億円)が操業している。

また、綾部市の中心地から北東約 4km の丘陵地には、綾部工業団地が 1989 年に開発され、最終的には団地区域面積 136.4ha、工場用地面積 71.9ha で、工場就業者数 2,000 人(計画)、年間製造品出荷額 1,000 億円(計画)の予定である。2017 年度の実績は、立地企業 20 社、従業員数 1,870 人、製造品出荷額 625 億円になる。この団地も三和町に近く、地域の重要な勤め先となっている。

工業団地内の製造業以外に福知山市の地場産業としては、とくに際立った特徴を示すものを見出しがたい。三和町においても、アネックス京都三和工業団地内製造業以外には数少ない。かつてタオル生産が盛んであったが、今は1軒のみが営んでいる。その他にはニット製造や豆腐製造がある程度である。

農林業関係に話を戻す。三和町の1戸当たりの耕作農地面積が30a前後というもとでは、夏に自給用農産物を生産し、冬は出稼ぎによる酒造りや寒天づくり、そして木炭が農家の重要な現金収入源であった。木炭についてみておけば、需要先を地元としたほかに、京都・大阪・兵庫等に出荷していたようである。

たとえば、1918年(大正7年)当時の京都府の「木炭消費量2000万貫にたいし、生産量は1000

²⁴ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(下巻) 三和町, 1996, pp.119·132. このほかに、矢口芳生「京都丹波蚕糸業の近現代史探訪」『平成 28 年度 京都府域の文化資源に関する共同研究会報告書(丹波編)』京都府立京都学・歴彩館, 2017.9, pp.179·218; 矢口芳生「郡是と近代丹波の蚕糸業」京都学研究会編『京都学を学ぶ―文化資源を発掘する(丹波編)』ナカニシヤ出版, 2018, pp.162·181. 等を参照。

²⁵ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(下巻) 三和町, 1996, p.131.

万貫 (価格 180 万円) で、大部分は丹波産であった」という。「米価値上がりと同様木炭値段も、丹波物 10 貫が京都市中」において、1913 年 (大正 2 年) に 1 円 30 銭であったものが、1918 年には 2 円 70 銭に値上がりし、「炭焼き人夫賃も 1 日 2 円位となっていた。のち、一時期天井知らずの暴騰となり、7 年 (1918 年) 11 月ごろには 1 俵 3 円 10 銭~30 銭まであがったが、あと下落した」。 26

大正年代後半には関東方面まで移出され、農家の冬期の主な副業・現金収入源となった。川合村では製炭研究会を設け、菟原では製炭会が設立される等、製炭技術の向上に努力した。こうして三和町の木炭は高い評価を得て、品評会では1等・2等の成績を修めるものがでた。昭和恐慌期(1930年ごろ)には価格が暴落したが、その後持ち直し、料亭等で使われた「菟原の菊切炭」は名声を博し、細見村では1943年に細見村製炭組合が民有製炭20万貫を達成して1等となり農林大臣表彰を受けた。川合村も1938年には木炭総量20万貫を達成していた²⁷。

第2次世界大戦後の農業は農地改革から始まる。三和町の地主は中小の耕作地主が多く、解放後の 農家の多数は50a程度の農地規模であった。創設された自作農の転落を防止する意味もあり、1947 年に農業協同組合法が制定され、三和町3か村に農業協同組合が設立された。さらに、農業災害補償 法(1947年)のもとに農業共済組合が、農業委員会法(1951年)のもとに農業委員会が設立された。

戦後の食糧難、海外からの引揚者への生活支援等の緊急課題に応えるためには、開墾建設事業が不可欠であった。1949 年 10 月、細見村は全国 6 カ所のひとつの「新農村建設指定村」となり、1950年 6 月には、山林原野を中心に千束 60.34 町歩(ha)、梅原 26.96 町歩、計 83.3 町歩の開墾、土師川から揚水しての水田開拓、そして地元増反者 100 人、入植者 17 人に及ぶ新農村の建設事業に着手した。1957 年(昭和 32 年)頃までには事業はほぼ完了し、山林原野は見事な田畑に生まれ変わったのであった。28

また、従来の耕地整理法と水利組合法に代わり 1949 年に制定された土地改良法により、次々と土地改良区が設立された。千束梅原土地改良区 (1951 年)、細見村河内ヶ野土地改良区 (1953 年)、菟原村土地改良区 (1953 年)、芦渕土地改良区 (1955 年) が設立された。

三和町の産業の中心は戦後も農林業であった。1956年には農林省の「農村開発計画樹立町」に指定され、農地の増反と土地改良、養蚕のコスト低減と畜産・酪農の振興、栗・山葵・ハッカ・こんにゃくを特産として奨励・増産、人工造林と栗園造成等の計画を立て、これを実現するために、1957年に新農山漁村建設総合対策事業を導入した。たとえば、栗園は下川合・中出・草山、山葵は大原・田ノ谷である。29

こうしたなか 1961 年 (昭和 36 年) に農業基本法が制定されるが、その理念に反して農林業は後退の一途をたどる。圃場整備が進展するなか、労働力として若者を中心に村から都会に流出し、農業

²⁶ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(下巻) 三和町, 1996, pp.350-351.

²⁷ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(下巻) 三和町, 1996, pp.514-519.

²⁸ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(下巻) 三和町, 1996, pp.628-642.

²⁹ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(下巻) 三和町, 1996, pp.710-724.

は構造の改革が飛躍的に進まないままに今日に至っている。米と養蚕は、1950~60 年代まで三和町における代表的な農業であった。これと並行して高度経済成長のなか、春・夏・秋は農業、冬は酒造従事や炭焼きから、冬仕事の代わりに大阪・神戸・京都に出稼ぎのパターンに変化していった。

三和町外に流出した農家等の子弟たちは大阪・神戸・京都に職を求め、定住し、故郷には戻ることはなくなった。とくに 1970 年代後半から流出は急速であった。それに伴い耕作放棄地は増大していった。これに抗して地元ではぶどうや小豆、また新規就農者(移住者)の水菜や万願寺甘唐辛子が地域の農業を牽引したものの、耕作放棄の進行を食い止めるほどの動きにはならなかった。耕作放棄は今も進行している。

2.3 伝統・文化・暮らしとガバナンス

人々は、地域の気象・地勢等の自然や人間・村関係等の社会との長い時間を営み、その日常生活のなかで受け継いできた生活習慣や民間伝承、すなわち民俗もしくは民俗文化を形成してきた。三和町にもそうした貴重な営みの結晶である伝統や文化、暮らしそのものがある。これらを「風土」と呼ぶことができる。「今日に活かす」もしくは「次世代につなぐ」という観点から、三和町の衣・食・住、生業(農林業)、慣習、村行事、文化財、村組織について概観する。

衣・食・住からみておく。かつての日々の暮らしといえば、明治・大正・昭和初期まで、多くは農林業とともにあり、農作業の合間に村の寄り合い、その他の行事、ときに冠婚葬祭のある暮らしであった。

農作業着は自家製の野良着をまとい、手拭いで鉢巻きや麦わら帽子に草鞋や、大正末期ごろからは *****
地下足袋をはいた。女性は野良着に 響 掛けをし、手拭いで姉さんかぶり、脚絆や手甲をつけて田畑 に出た。30

農作業以外は普段着に草履履き、改まってよそに行くときはヨソイキにゲタ履き、冠婚葬祭には晴れ着の「紋付の羽織に袴」であった。洋服を着用するようになるのは昭和に入ってからで、多くは第二次世界大戦後であった。第二次世界大戦後は、とくに経済の高度成長を遂げる 1960 年代以降、普段着も野良着も、そしてこれまでの暮らしも伝統も大きく変わってゆく。福知山市街にある「丹波生活衣館」31では、こうした歴史を辿ることのできる生活衣を収集・展示している。

食については、かつては質素・粗食であった。以下は三和町に限らず、全国の中山間地域にほぼ共通してみられた光景であった。「地形が傾斜し農地が狭少(原文ママ)であった町内の村々では、江戸時代は言うにおよばず、幕令が解かれた明治期以降も、米が自由に常食できる土地柄ではなかった。白ご飯(米だけの飯)は、正月三カ月と盆、季節の祝い日ぐらいで、一年を通じても数えるほどしか

³⁰ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(下巻) 三和町, 1996, pp.606-618.

³¹ 「丹波生活衣館」福知山市ウェブサイト〈https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/soshiki/7/2026.html〉2019.12.13.閲覧。

なかった。米飯は、ハレの日の最善のご馳走であった。昭和期に入っても状況は変わっていない」32。

また、主食は麦ご飯が主体で、これにサツマイモやサトイモ・ソラマメ・ダイコンで増量した。副食には自家製の野菜やイモ、豆類を調理・加工したもの、みそ汁、漬物が食卓にのぼった。味噌・醤油は 1950 年代までは自家製が多かった。おやつ (間食) は、年中ソラマメを炒った豆イリが主体で、時折かき餅があれば上等であった。季節によって蒸し芋、干芋、干柿等で、ほとんどが自家加工のものであった。33

住まい(屋敷)には、母屋、納屋(作業舎・物置)、離れ(隠居所)等が配置され、さらにジガミサン(地神さん)を祀る。屋敷内には井戸もあり、水神さんを祀り、正月には注連飾(シメカザリ)をはった。母屋には座敷、台所があり、土間にはかまどが設けられ、土間の一隅をマヤ(牛舎)として使うことが多かった。「牛は家族の一員」として扱われた。昭和初期頃からは、衛生意識の普及や多頭飼育が始まったこともあり、別棟飼育となった。ここでの敷き柴草は堆肥となった。34

ここで、マヤと農作業についてふれておく。三和町の水田は川谷が深く、川からの水引、水車・谷水・ため池による利水ができるのは限られ、天水に頼る稲作が多かった。稲作用の肥料としては自給が多く、その中心は柴草で、入会権をもった者が柴草を刈って畑やマヤ(牛舎)の敷き草として利用した。マヤの敷き草は堆肥となった。明治・大正期の田植えは6月上旬から、稲刈りが10月中旬から始まり、今日よりも1ヵ月ほど遅い。

上述のとおり、明治末から昭和の第二次大戦前後まで、畑の中心作物は桑=養蚕であった。現在でも母屋の2階が蚕室であった家屋が見受けられる。この時期は製糸業が盛んで、1896年(明治29年)に綾部市に郡是製糸が設立され、三和町の属する天田郡には1911年(明治44年)当時20もの製糸場があり、川合村大原にも中規模の1900年起業の小林製糸場があった。女子の多くはこうした製糸場で働いて家計を助けた。養蚕が普及するまでは綿と茶が多く作られ、畑の一角では自家用の野菜・イモが作られた。

春から秋までの農作業や養蚕作業が終わると、男子は酒や寒天づくりの出稼ぎや炭焼きで生計を助けた。冬の「百日」(約3か月)という灘や伏見に酒造りに従事するための出稼ぎが多かった。酒造り同様に多かったのが、大阪・能勢や亀岡での寒天づくりである。もう一つの冬仕事が炭焼きであり、上述のとおり、三和町を含む丹波地方は木炭の主産地であった。

以上のような暮らしのなか、家庭に電灯が入ったのは大正年代である。1918 年(大正 7 年)菟原下に始まり、順次上川合、芦渕、高杉、辻、西松(大正 13 年)というように、大正中期から後期にかけて普及していった。それまでは、ナタネ油や石油のランプで明かりをとった。35

さて、**村の行事**として、今も行われているものがある。伝承されて慣習化された儀礼や催事の年中

³² 三和町史編さん委員会編『三和町史』(上巻) 三和町, 1995, pp.618-619.

³³ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(上巻) 三和町, 1995, pp.621-622.

³⁴ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(上巻) 三和町, 1995, pp.636-640.

³⁵ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(上巻) 三和町, 1995, pp.642-645.

行事としては、農耕・稲作・収穫の恵みへの感謝、季節の変わり目での行事、三和地域特有の行事等、 正月、春夏秋冬の行事があるが、今では行われなくなったものも多い。

正月には、若水汲み、氏神・寺院への参拝、七草がゆ、鏡開き、どんど焼き等がある。春になると、節分、初午、ひな祭り、彼岸、大原祭り、端午の節句等がある。夏には、肥の口、早苗饗、七夕、お盆等があり、秋には、風祈祷、彼岸と中日、秋祭り等がある。冬は、神迎え、明神講、山の神祭り、****は「煤掃き(煤払い)、年越し等がある。

三和町には様々な**文化財**がある。神社もそのひとつである。地域の有力氏や守護神を祀ったもの、 農耕・生活の守神として祀ったもの等、鎌倉幕府が成立する前後の中世初期に創建した神社がいくつ かある。古いものも含め三和町には主なものでも 18 社存在している³⁶。

大原神社は852年に創建され(京都府南丹市美山町)、1279年に現在の大原に移された。近隣諸国の産土神(安産と五穀豊穣の守神)として崇敬され(1984年京都府有形文化財、文化財環境保全地区に指定)、同社の安産信仰と関わって近くには産屋(1985年京都府有形民俗文化財に指定)が管理・保存されている。同社の絵馬殿にある奉納絵馬は、質・量ともに丹波地方一を誇る。

また、1189年の創建とされる菟原下の梅田神社(梅田 7 社の筆頭的位置)、辻の梅田神社(1688年建立、1986年京都府有形文化財、文化財環境保全地区に指定)、大身の広谷神社(1567年創建、秋の祭礼時のヤンゴ踊りは1983年京都府無形民俗登録文化財に登録)は、三和町のなかでも文化財的価値の高いものとされている。このほかに、友渕の春日神社、高杉の春日神社、田ノ谷の八幡神社、草山の天神神社、西松の天満神社、下川合の宇麻谷神社、加用の勝田神社、千束の大歳神社、寺尾の三柱神社、芦渕の王歳神社、岼の渋谷神社等、由緒ある神社がある。

寺院は 13 寺ある³⁷。宗派は曹洞宗 6 (友渕の昌福寺、菟原中の龍源寺、大身の長福寺、下川合の新福寺、大原の法釈寺、岼の常楽寺)、浄土真宗 1 (菟原下の成満寺)、天台宗 2 (菟原下の福林寺、草山の久法寺)、真言宗 1 (台頭の自性院)、臨済宗 2 (中出の興雲寺、芦渕の広雲寺)、日蓮宗 1 (寺尾の実相寺)である。これらの寺院には、中世後期(室町以降)の仏教関連の石造も数多く残されている。

村の組織は縦横にある。村には区長(自治会長)や役員がおり、村の行政・財政上や規範上の諸案件を扱う定期的・臨時的な寄り合いがある。これは今日まで引き継がれている。また氏子・檀家の組織がある。農業関係では、大正期には養蚕実行組合や農業実行組合が設立され、1970年代ごろまであったが、その後営農組合制をとるようになった。村を単位に横の組織としては子ども会、青年団、婦人会、老人会等があったが、人口減少・少子高齢化のなかで名称・内容ともに変化し、なかには消滅したものもある。これらの組織については後述する。

三和町には、現在、福知山市役所出先機関の三和支所、地域協議会があり、地域の運営の一部は三 和地域協議会が担っているといっていいのかもしれない。三和支所は本庁の出先機関であるが、地域

³⁶ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(上巻) 三和町, 1995, pp.560-577.

³⁷ 三和町史編さん委員会編『三和町史』(上巻) 三和町, 1995, pp.577-592.

協議会38は地域活力部会、生活基盤部会、交流・連携部会の 3 つの部会をもって活動している。「自助・共助」の精神を持って、住民自らが地域の将来像を考え、その実現に向けて行動することにより、 住み良い地域を形成していくことを目的」(規約第2条)にして、2015年4月に設立された。

三和町の地域運営のあり方については後に詳述するが、三和支所や地域協議会の現在の組織体制では、地域運営主体として活動するには不十分である点は、あらかじめ指摘しておく。三和支所は独自の権限も予算も非常に限られており、三和地域協議会にしても財政的にも人員的にも不十分である。以上のように、3側面から三和町の特性をみると次を指摘できるであろう。自然・自然環境の側面からは、魅力となりうる資源が存在すること、管理放棄されて自然に戻りつつある資源も存在することである。社会・社会環境の側面からは、三和町に限らず全国の中山間地域にも共通した特徴として、人口の減少・少子化・高齢化、過疎化、就業機会の不足・減少、交通手段の縮減、農業担い手の不足・高齢化、耕作放棄地の増大があげられる。伝統・文化・暮らしとガバナンスの側面からは、旧村レベルでのまとまりが今でも存在し(旧3村もしくは各集落の営農組合の単位が典型的)、これを背景に地域の立て直しの可能性がまったくないわけではない。

2.4 農業の現状と課題

現在も三和町の主な産業は農(林)業であり、上述の「風土」のもとで展開してきた。いくつかの営農組合等を現場に訪ね、「地域経営演習」では三和町農業を理解するための素材とした。個人的にも三和地域の農業に関わってきた。ここでは、三和町の農業生産組織・経営体及び農家の状況を概観するとともに、そこに横たわる課題を提示する。

「農林業センサス」によれば、**表 1** のとおり、2015 年の三和町の農家数は 474 戸で 10 年前(698 戸)の 67.9%に減少した。うち販売農家は 221 戸(うち主業農家が 14 戸)、自給的農家は 253 戸である。販売農家を専兼別でみると、専業農家 28.5%、第 1 種兼業農家 8.1%、第 2 種兼業農家 63.4%

						表1 三		農業の概	要					単	位:戸、	%, ha
	年次	総 農家数	2005年 を100と した増減	うち販 売農家	2005年 を100と した増減	販売農 家の割 合	土地 持ち 非農 家	2005年 を100と した増減	農地面積	2005年 を100と した増減	うち水 田面積	2005年 を100と した増減	うち販売 農家の農 地面積	2005年 を100と した増減	耕作 放棄地	2005年 を100と した増減
Ξ	2005	698		397		56.9	197		300		204		242		50	
和	2010	616	88.3	305	76.8	49.5	258	131.0	261	87.0	175	85.8	200	82.6	65	130.0
町	2015	474	67.9	221	55.7	46.6	288	146.2	205	68.3	155	76.0	155	64.0	72	144.0
莬	2005	224		125		55.8	78		97		64		77		16	
原地	2010	212	94.6	112	89.6	52.8	81	103.8	92	94.8	63	98.4	73	94.8	21	131.3
区	2015	174	77.7	94	75.2	54.0	84	107.7	79	81.4	59	92.2	63	81.8	20	125.0
細	2005	313		191		61.0	77		141		100		118		23	
見地	2010	259	82.7	134	70.2	51.7	125	162.3	117	83.0	79	79.0	92	78.0	34	147.8
区	2015	199	63.6	92	48.2	46.2	138	179.2	91	64.5	64	64.0	71	60.2	44	191.3
Ш	2005	161		81		50.3	42		62		40		47		11	
合地	2010	145	90.1	59	72.8	40.7	52	123.8	52	83.9	33	82.5	35	74.5	10	90.9
区	2015	101	62.7	35	43.2	34.7	66	157.1	35	56.5	32	80.0	21	44.7	8	72.7
注.	農林業	ミセンサス	ス」により筆	香作成。												

^{38 「}三和町地域協議会について」三和町地域協議会ウェブサイト〈https://www.tambamiwa.org/三和地域協議会/〉2019.10.27.閲覧。

であり、専業農家(高齢者や定年帰農者)が減少している。反対に、土地持ち非農家は10年前(197戸)の1.5倍の288戸に増加した。

販売農家を年齢階層別割合にみると、40歳未満 0.5%、40~49歳 4.5%、50~59歳 16.3%、60~69歳 34.4%、70歳以上 44.3%で 60歳以上が 78.7%と圧倒的であり、高齢化が進んでいる。そして、ここ数年 70歳以上の高齢者の農業離脱とそれに伴う耕作放棄が急速に増大している。

三和町の耕作面積をみると、2015 年 182ha で 10 年前 (248ha) の 73.4%となり、水田・畑・樹園地ともに減少している。これに対し耕作放棄地が 10 年前の 50ha から 72ha (1.44 倍) へと増大している。現場では、統計数値以上の耕作放棄が散見される。

さらに地区別にみると、菟原地区は3地区のなかでは相対的に農業が維持されている。農家数・販売農家数ともに細見地区、川合地区の減少が顕著で、これに伴って土地持ち非農家の増大が際立っている。農地面積にしても同2地区の減少が著しく、細見地区は水田面積が、川合地区は畑面積が減少している。

耕作放棄地では、23ha から 44ha に倍増した細見地区が際立っており、反対に川合地区は減少している。川合地区は上記の特徴も含め、後述するように、2002年からの「農事組合法人かわい」の設立運動に関係している。

ところで、三和町には新規就農者が比較的多い。合併後の2006年度以降、例年三和町に100人前後が三和町に転入しているが(転出も多い)、このうち明確に農業として転入したのが8名いる。2012年度以降、新規就農助成金制度の農業次世代人材投資資金(経営開始型)の受給者数が福知山市全体で26名いる。このうち10名が地元出身者、16名が市外からの就農者である。16名のうち8名が三和町で農業を始めている。市外から新規に就農した水菜生産の成功者が三和町にいることが主な要因である。

成功者のひとりが「(株)八百丹」(2018年1月、「三崎農園」から社名を変更)を立ち上げた三崎要氏である。三崎氏は新規就農者の草分け的存在で、現在も新規就農者への農業技術指導や生活上の様々な支援を行っている。

現在、経営面積 3.0ha(所有地約 1ha)のうち、ハウス 54a(水菜・小松菜・チンゲン菜・ほうれん草・トマト・イチゴ・メロン等)、栗 30a、露地栽培(紫ずきん 1ha、白菜 40a、ロマネスコ・キャベツ等)等を作付けている。ほかに雑種地 50a がある。図 3 にみるとおり、圃場は事務所(本社)並びに自宅(図 3 の左端)周辺に集約している。ハウスは事務所周辺に集約している(24 棟)。自宅周辺の圃場は図 3 には示していないが、自宅の西側及び南側に露地野菜畑を集めている。労働力は、役員 2 名、4 名の常雇い、4 名の臨時雇いである。

三崎氏は、1999 年 4 月に三和町梅原に入植し、水菜を中心に作付けを徐々に拡大し、現在は農業 委員、府の農業指導士会副会長等の要職に就いている。また、エコファーマーとしても認定され、認

定作物は水菜・ほうれん草・小松菜・トマトである³⁹。エコファーマーとは、「京都府における持続性 の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、持続性の高い農業生産方式を導入する計画を立 て、京都府知事の認定を受けた農業者であり、認定計画に基づいた農産物には、エコファーマーマー クが付いている⁴⁰。

「三和町名産」にまでブランドを形成した(株)八百丹(三崎農園)の水菜は、土作りにこだわって栽培している。たとえば、土壌診断に基づき土壌中の養分バランスを考慮した施肥を実施し、防虫ネットにより外部からの害虫侵入を防いで化学農薬を低減し、地域の有機質資源を利用した土づくりを行っている。

次に三和町の**営農組織**を概観する。1971 年から本格的始まった稲作転作に対応して、全国的に営 農組合等が設立されるが、三和町でもこの時期以降に営農組合が設立されたところが多い。規約等を つくって体制を整えて今日に至っている。以下では、筆者が調査した営農組合等を対象に、その概要 と課題等について述べる⁴¹。



^{39 「}中丹地域のエコファーマー」京都府ウェブサイト

⁽https://www.pref.kyoto.jp/nosan/1250569089645.html) 2019.11.29.閲覧。

^{40 「}エコファーマー(持続農業法に係る計画認定)について」京都府ウェブサイト

 $[\]langle \text{https://www.pref.kyoto.jp/nosan/1194910596912.html} \rangle$ 2019.11.29.閲覧。

⁴¹ 調査方法は、各組織等からのヒアリング並びに各組織等の「総会資料」を基本とし、執筆後、記事内容の確認 を依頼し了承を得ている。

①菟原中営農組合

組合員は任意加入、2019年8月現在48名(世帯)でほとんどの農家が加入している。組合費は1戸一律1,000円、面積割1a当たり50円を徴収する。組合のオペレーターによる田植・稲刈・草刈等の収入がある。中山間地域直接支払交付金の受け取り組織となり、地域の資源・耕地等を管理している。

「菟原営農組合規約」では、「臨保相互の協力、共同化によって農業経営の近代化を目指し、農業所得の向上と農用地の有効かつ適正な利用管理をはかり、地域農業の振興を図ることを目的」(第 1 条)とし、次に関する事業を行っている。農業振興計画と土地利用計画、作付栽培協定・集団化・共同化、生産物販売と生産資材の共同購入、共同施設の増強と利用、損害防止事業、水田利用再編対策の効果的実行、林業振興、中山間地域等直接支払制度への対応、である。

規約からは法人組織として活動してもよさそうであるが、担い手不足・高齢化により、道半ばの状況である。基本的に各々の農業経営(作業・販売)は個人が行うが、高齢化等で農作業等が困難な場合には、組合のオペレーター(3名)に農作業を委託する。なかにはすべての農作業を委託(経営委託)の場合もある。農作業は基本的に個人有の機械を用い、農作業の受委託料金は三和地域の基本料金表に基づき行う。現在、営農組合が所有している機械は、トラクター(30 馬力)、自走式草刈機、ポンプ、溝切機である。

②菟原下一営農組合

組合では、今後の農業の見通しを次のように考えている。農家子弟は農業に関心がなく、農地は 荒廃し美観の悪化が進行していく。各営農組合の経営状況が異なるため菟原全体の営農組合統合は難 しい状況であり、役員の適任者や農作業の担当者の確保が今後の最大の課題である。

組合が 2018 年度に「委託作業(田植・稲刈り)についてのアンケート」を実施している。アンケート結果から、営農組合は次のように総括している。「農業情勢の変化、少子高齢化等で当組合の厳しい現状がわかった。一方で『自分で作ったお米を食べたい』方は半数近くおられる(45.8%)。『継続は力なり』というが、今後組合員の力を結集し、『利他の心』の精神で郷土の地を守っていく必要がある」と。アンケートによれば、米生産は販売のためではなく(8.5%)、親戚・孫用(26.8%)、自家用(35.1%)が大半を占め、農作業は自分で行い(41.7%)、できなくなればやめる(43.8%)という結果になった。耕作放棄地の激増が心配されるが、若者の反応は参加2.1%、不参加29.2%、未回答58.3%という結果になった。

③大身営農組合

組合は任意で 75 名の参加である。組合費は 1 戸一律 500 円、面積割 1 a 当たり 100 円を徴収し、中山間地域直接支払交付金を組合が管理する。運営は菟原中営農組合とほぼ同様であるが、菟原下一営農組合のように組合所有の農業機械が多い。

大身は友渕とともに三和ぶどうの産地である。友渕はブドウの生産組合を結成して栽培しているのに対して、大身は個別に農家各々が栽培している。かつて 26 戸あったが現在は 11 戸に減少し、そのぶどう農家は十分な管理ができない農家もでてきた。なかには地元石材会社の農業事業部がぶどう園を経営(1.2ha のうち 0.7ha をぶどう経営、他は丹波黒豆、・丹波栗・生姜・かぼちゃ・干しぶどう等)しているケースもある。営農組合としては、「中山間地域という特性を活かした栗・小豆・黒豆等の丹波ブランドを大事にしながら、蕗や山椒等の山菜の拡大を図り、さらに大身で栽培される三和ぶどうの維持・発展を目指したい」という立場である。

組合長の話として、「集落内にある2つの農業組織と石材会社で集落全体の作付水田面積の40%強を請け負っていることもあり、今後概ね5年間は維持できる」らしい。しかし、将来に後継者・担い手が減少すれば、「『農事組合法人かわい』のような菟原全体への営農組合の広域化も視野に入れなければならないのではないか」との考えである。

④ 芦渕営農組合

1980年頃に行った圃場整備事業を契機に立ち上げた。当初は85戸ほどの組合員がいたが、現在は80戸にまで減少した。会費は1戸一律1,000円と面積割1a100円である。組合所有の主な機械は、コンバイン3条刈り2台、トラクター35馬力1台、4条植え田植機1台であり、上記の営農組合とほぼ同様の農作業受託活動をしてきた。

しかし、最近では作業委託をする農家が高齢化したため管理作業が行き届かないばかりか、「作業料金を払って自家用米をつくるよりも購入したほうが安くつく」として農作業委託をする農家が減ってきた。結果、耕作放棄地が増えてきている。

そこで、作業受託から経営受託に移行することで委託者の耕作放棄をなくし、受託者は作付けや農産物の処分を自由に行えることで経営の安定を図る組織に転換することを企画している。将来的には 集落型の農業法人の設立につなげたい考えである。他の営農組合にはみられない新しい動きである。

⑤細見谷農業生産組合

1993年8月、稲作作業受託の組合として、出資金1口1,000円(最高限度100口)、法人化を目指して発足した。構成集落は、細見川流域の辻、中出、田ノ谷、西松の4集落である。耕起・代かき・田植え各13ha、稲刈り14ha、その他作業20haの受託作業、トラクター・コンバイン・田植え機等の主要農業機械の所有、水菜栽培等を目指し、出資金は100万円を集めた。女性部もできた(13名)。オペレーターは30歳代3名、40歳代7名、50歳代5名、60~65歳7名、70歳代3名、計25名であり、若い担い手が発足当時はそろっていた。

1995 年「農林業センサス」によれば、細見谷地区は農家数 151 戸、うち専業農家 41 戸第 1 種兼 業農家 11 戸、第 2 種兼業農家 99 戸、所有面積 50a 未満 103 戸、50a~1ha 未満 39 戸、1ha 以上 9 戸、平均面積 45a で、農産物販売金額では 50 万円未満が 146 戸というように、小規模農業であった。 それでも、農家人口 336 人のうち 20~50 歳が 94 人 (28%)、65 歳以上の高齢化率が 35%であった。

しかし、高齢化の進行、乾燥機の老朽化等でライスセンターを廃し、委託見込みのない農家への出 資金の返却を進めた結果、2015 年度には組合員が114名から57名に半減した。以降、受託作業の減 少が進んでいる。オペレーターの高齢化に伴い、生産組合の存続が危ぶまれるとともに、農地の耕作 放棄が一段と進行する可能性がある。

⑥農事組合法人かわい

法人設立の歴史は 2002 年 7 月にさかのぼる。これ以前の川合地区の 6 集落それぞれは、個別完結の営農を行う集落や集落営農を行う集落、共同機械利用組織をもつ集落、と様々に対応していた。担い手不足と高齢化のなかで過剰投資を避けるため、2002 年 7 月、川合地域農場づくり協議会を発足させ、「京都府新農場づくり事業」に取り組んだ。2004 年 4 月には、「中山間直接支払事業」で大型機械を導入して受託作業を開始した。2006 年 4 月には、福知山市の「集落営農法人化推進事業」を活用して法人化の協議に入った。そして、2009 年 1 月、川合地域農場づくり協議会の作業部会と園芸部会を母体として、組合員 147名で「農事組合法人かわい」を設立した。

発足当時(2009年度実績)は、**表2**のとおり、水張面積 6.8ha を契約し、水稲 4.0ha、小豆 2.1ha、その他 0.7ha という生産計画を立てた。農作業の受託は、畔塗り 5.4ha、耕耘 4.5ha、代かき 7.2ha、田植 2.1ha、刈取 15.7ha、乾燥調製 43.9 トン、秋耕 1.6ha を受注した。売上総利益 409 万円、営業利益は 146 万円の赤字、経常利益 88 万円の赤字であったが、特別利益 654 万円を含め税引前当期利益は 500 万円となった42。その後、**表2**に示したとおり、着実に成果を上げている。

2013 年度の収益の減少は、台風の襲来等による人件費の出費、コンバインの修繕費の出費が原因である。2014 年度は、米の品質が悪かったうえに、機械の修繕費が嵩んで収益が減少した。2015年度は償却費が収益を圧迫した。2016年度は米の直接交付金制度の廃止等が影響している。

					表	2 Г,	農事組	合法ノ	人かネ	วเงา <i>ด</i>)経営実	績				
	経営(2	水張);	面積(a)				受託作	業面積	(a)				事業	収支(刊	一円)	
年度	水稲	転作	計	耕耘	代 かき	田植	刈取	乾燥 調製	その 他	計	合計	売上 合計	売上 総利益	営業 利益	経常 利益	税引前 利益
2009	401	278	679	611	720	632	1,569	1,207	597	5,336	7,037	12,341	4,090	-1,463	-875	4,996
2010	608	189	797	580	630	640	1,530	1,283	563	5,226	9,751	14,446	2,659	-4,246	-803	-11
2011	720	150	870	660	640	640	1,550	1,500	500	5,490	11,307	18,948	6,511	-362	1,475	1,986
2012	700	172	872	660	801	753	1,538	1,603	587	5,942	12,093	18,488	8,136	197	1,485	2,819
2013	795	148	943	559	587	724	1,473	1,351	580	5,274	11,190	18,624	4,954	-4,100	-2,520	-556
2014	1,050	200	1,250	556	829	840	1,487	1,422	760	5,894	12,373	19,879	3,437	-5,610	-4,007	-983
2015	919	346	1,265	550	840	850	1,430	1,421	600	5,691	12,256	20,954	3,792	-5,934	-4,655	5
2016	940	638	1,578	472	583	731	1,283	1,323	787	5,179	10,447	21,948	4,225	-7,363	-5,493	-2,227
2017	1,034	577	1,611	440	538	779	1,242	1,290	400	4,689	13,221	23,620	7,006	-5,555	-3,602	124
2018	1,233	415	1,648	408	555	748	1,222	1,238	464	4,635	11,687	23,430	6,027	-4,995	-3,612	-450
注.「肩	農事組合	法人	かわいi	直常総	会議案	書」	により筆	筆者作 质	戊 。		•	•				

^{42 「}農事組合法人かわい通常総会議案書」による。

上述したように、川合地区は地区全体の農地をカバーする農業法人を設立したことにより、耕作放棄地の減少と優良農地の確保に努めてきた。オペレーターは 20 人ほどの登録があり、また地元の女性グループ (70~80 歳) が万願寺味噌等の加工を行っている。これらを背景に、農業法人は一定収益を確保するとともに、水田を維持管理する組織であると高く評価できる。

その一方、米の収益が経営の収益を規定している側面が強く(水田維持管理型の性格が強い)、リスク分散の措置、たとえば労働集約作物の導入等が今後必要である。しかし、労働力不足・高齢化という問題があり、新規作物導入にも限界があり、課題解決には移住者や新規就農者の法人への雇い入れや経営参加等の新たな対策が求められる。

⑦友渕集落における農業関係組織の活動状況

友渕集落は三和町の南東部に位置し、丹波篠山市に隣接する集落であり(図1参照)、高齢化率が高く44歳以下が極端に少ない(図2参照)。2017年度の地域経営演習Ⅲ(1年次後学期)と2018年度の地域経営演習Ⅲ(2年次前学期)の演習地とした集落である。

友渕集落には、友渕営農組合、友渕すこやか米生産組合、友渕すこやか米出荷組合、すこやか友渕 交流会、友高農産加工組合、友渕大原野開発生産組合(ぶどう生産組合)の6つの農業関係組織があ る。以下に、それらの概要を記す。

〈友渕営農組合〉

上記の「営農組合」と同様に、1971 年から始まる米の生産調整(いわゆる減反)に伴う転作に対応するために、全世帯加入の組織として設立された。集落内の水田の転作の割り当てを行い、交付される補助金の配分等を行った。1985~1990 年にかけて水田の管理作業を行うオペレーター組織もできたが、営農組合として集落全体の管理作業は担えていない。3 戸の農家が現在 3ha 程度を請け負っている。

組合は農業補助金の受け皿の役割も担っている。2016 年度の受け入れ交付金は、中山間地域直接 支払交付金 2,362,963 円、多面的機能支払交付金 (農地維持支払交付金⁴³704,520 円、資源向上支払 交付金⁴⁴792,624 円)、合計 3,860,107 円であった。この交付金をもとに、水田管理作業や鳥獣被害対 策等を行っている。しかし、そうした作業が指定された日に行えず、「シルバー人材センター」に委 託する農家も出てきた。今でさえ耕作放棄地が多いなか、さらに耕作放棄となる可能性が高い。

耕作放棄は1980年頃からみられはじめ、耕作放棄とならないように営農組合長(持ち回り)がもち米を作ることによって対応してきた。しかし、**図4**のとおり、谷地田や「昭和新田」の大半が耕作放棄となっている。年を重ねるにしたがい放棄地が増えてきた。ただし、昭和新田の2号団地(約

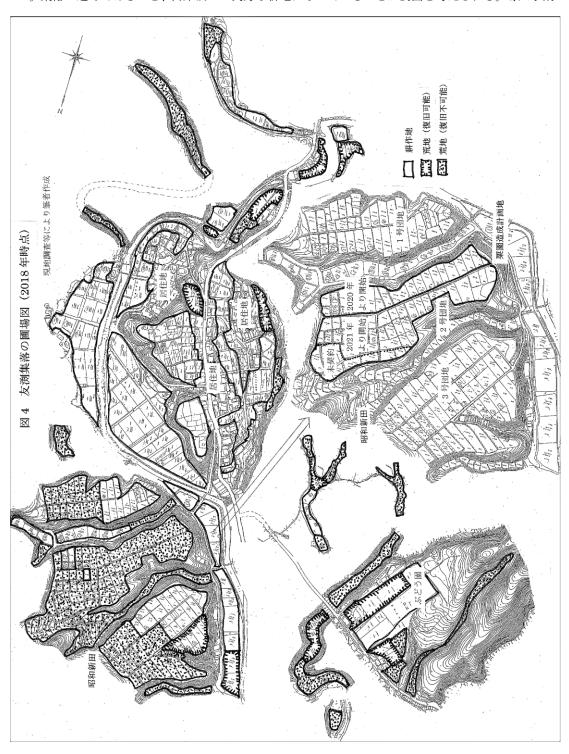
⁴³ 多面的機能を支える共同活動を支援。担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押しする。農地法面の草刈り・水路の泥上げ・農道の路面維持等の基礎的保全活動、農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成等を支援。農水省ウェブサイト

[〈]http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/pdf/29_tamen_pamph.pdf〉 2019.9.24.閲覧。

⁴⁴ 地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る共同活動を支援。水路・農道・ため池の軽微な補修、植栽による景観形成・ビオトープづくり、施設の長寿命化のための活動等を支援。同上ウェブサイト。2019.9.24.閲覧。

4.5ha) は、2020年から栗園に転換されることになった。この点は後述する。

友渕集落には 2 つの国の農業関係事業が導入されたが、事業を導入した水田では耕作放棄が少ない。集落の近くであること、河岸段丘の良好な耕地になっていることが要因と考えられる。導入事業



のひとつは「新農業構造改善事業」(1983 年 12 月~1988 年 3 月、2 億 2,661 万円)、もうひとつは「土地改良総合整備事業」(1985 年 7 月~1990 年 3 月、1 億 4,600 万円)である。

前者の事業は、区画整理(友渕集落)6.0ha(うち 2ha はぶどう)、集出荷施設(高杉集落)1 棟 60.431 平米、農産物加工施設(友渕・高杉)1 棟 308.540 平米、集落センター(高杉)1 棟 131.700 平米、を整備した。後者の事業は、友渕の組合員数が 38 人として、完成面積 9.4ha(従前地面積 10.9ha)を整備し、高杉集落では組合員が 26 人で、完成面積 7.4ha(従前地面積 8.2ha)を整備した。

営農組合も高齢化と担い手不足の問題がある。10年先を見通すと、営農組合のあり方とともに、新規の就農者の確保が欠かせない。居住地近隣の優良かつ整備した農地も放棄されていく可能性がないわけではない。

〈友渕すこやか米生産組合〉

営農組合の組合長が請け負っていた、耕作放棄地になりそうな水田でのもち米生産を、2008 年から引き継ぐために設立されたのがこの生産組合である。任意加入で10人(うち1人は出作をもつ他集落の人)が参加している。

もち米 34a (現在は営農組合の請負ではない)を含め55a を耕作している。集落内の1人は和牛繁殖を行っている。生産は営農組合とは別に共同で各農家が機械をもちより、田植え、草刈、稲刈り、米販売を行っている。

米の販売先は、大阪と社会福祉法人である。もち米の需要は年々減少している。大阪には、〈すこやか友渕交流会〉の相手である大阪友渕町自治会のメンバーに約 400kg(玄米 30kg10,500 円、白米 10kg4,400 円、白米 5kg2,300 円)を販売している。社会福祉法人「みわの里」には、360kg(白米 1kg 330 円)を販売している。

〈友渕すこやか米出荷組合〉

2005 年、友渕の財産区から土地の無償提供を受け、社会福祉法人「みわの里」が設立された。無償提供したのに伴い、2tの米を納めることになった。2019 年現在、すこやか米生産組合 1 団体とすこやか米出荷組合 6 名が「みわの里」に出荷している。高齢化と担い手不足が指摘されている。

〈すこやか友渕交流会〉

三和町友渕集落有志と大阪友渕町の友渕小学校の PTA との交流(役員 20 数名で交流)が、地名が同じ「友渕」ということで 1998 年から始まった。2007 年には、大阪の友渕町自治会(5,600 戸・2 万人、小学生 1,600 人、29 自治会中 26 自治会が加入)にまで輪が広がっている。年会費は 500 円である。友渕集落の加入者は 11 名、新年会、餅つき大会、田植え、稲刈り、芋ほり、タケノコ取り等のイベントを行っている。しかし、友渕集落加入者が高齢化して継続の困難が指摘され、菟原地区もしくは三和町全体で取り組むようにする等、今後の交流のあり方が問われている。

農産物の販売も行っている。米は年間 400kg (玄米 30kg10,500 円、白米 10kg4,400 円、白米 5kg2,300 円) を販売し、野菜は年間 60~80 万円を販売している。友渕集落の加入者 11 名のうち、5 人は〈すこやか米生産組合〉の構成員である。

〈友髙農産加工組合〉

新農構により加工施設を1988年に建設したのを契機に、当初は友渕・高杉の両自治会が運営した。 自治会の運営では難しくなり、2002年より友渕集落5人、高杉集落1人、計6人の任意組織として 運営することになった。最盛期には3~4tの農産品の加工を行ったが、ここ数年は1t程度である。 担い手の高齢化で、2017年度で閉鎖することになっていたが、2019年からぶどうの加工・販売を行 うことになった。

これまでは味噌と漬物の加工と販売を行っていた。農産物は自家生産が基本で、2012 年ごろから 大豆を購入、ナスも栽培農家から購入している。これまでに加工販売したものは、味噌、麹、キュウ リ・ナスの漬物、ウリの鉄砲漬け、奈良漬け等、多品目である。三和荘、大阪の交流会、コーナン等 で販売してきた。現在は閉鎖状態であり、ぶどうの加工・販売にしても「名義貸し」である。

〈友渕大原野開発生産組合(ぶどう生産組合)〉

現在のぶどう園は、戦後の農地改革時に総面積約 2ha の入会地を、移住者も含め 37 戸、1 戸当たり 200 ㎡を基本に(兄弟は 2 人分、耕地のない世帯は 1.5 人分)配分した農地である。これを 1980 年代に構造改善事業を導入して畑に整備し、1988 年に放棄地になっていた農地と事業で整備・造成した農地を借り入れ(地代は 200 ㎡ 1,500 円)、有志 11 戸(現在 9 戸、うち 3 人は高齢化で作業できず)により、ぶどうの苗木を植えるところから始まった。

栽培品種はマスカットベリーAで、11戸の共同出役で行っている。たとえば、2016年度の売り上げは621万円、経費が845万円で、224万円の赤字となった。経費のほとんどは人件費で644万円である。ただし、これは構成員への支払い賃金である。

ぶどうの成長とともに、最盛期の 1994 年~2008 年には 900~1300 万円の売り上げを誇った。 2002 年は 1333 万円を売り上げた。 2014 年ごろからは 600 万円前後で推移している。 2016 年度でみれば、その販売先の中心は、地元で 48%、JA 出荷 23%である。そのほか近隣の道の駅、大阪の友渕町等で販売している。一部はぶどうジュースへの加工を行い、高い人気を博している。

しかし、今日、樹勢の衰えと担い手の高齢化が問題になっており、改植や担い手の確保が求められる。2018年にぶどう栽培を希望する友渕への移住者がおり、今後の展開が期待されている。

3. 「地域協働型教育」実践の検証

3.1「地域経営演習」における地域課題

三和町の特性を3側面から、さらに三和町の主産業である農業面をみてきたが、そのなかでも三和町において解決しなければならない喫緊の課題は何か。ここでは福知山市三和支所や三和地域協議会と協議して喫緊の課題を選定し、「地域経営演習」のテーマ(課題)として取り組んだ内容について整理する。

2017~2019 年度の 3 年間に取り組んだ「地域経営演習」のテーマ (課題) は、表 3 に整理したと

おりである。演習テーマについて、2017年度は基本的に大学の演習担当教員(筆者)が決め、これに 三和地域協議会や三和支所に協力いただく形で実施した。2018・2019年度は、本学・三和地域協議会・三和支所の3者で協議して決定した。3者協議では、地域協議会の要望を主軸にテーマを決定しており、三和町が現在かかえる地域課題と理解していいであろう。以下に、テーマ分野ごとに「演習」の概要を述べる。

自然と歴史・文化:豊かな自然・歴史・文化が三和町には存在しているが、これを保存・維持する住民が減少していること等を、三和支所長から説明を受ける。三和町には工業団地等務め先が限られていること、戦後直後の食糧難の時期に大規模な農地開拓があったこと、産業は農業が中心であること、かつては蚕糸業が盛んであったこと、等の説明もあった。この他には、人口減少・高齢化、小学校の統廃合、耕作放棄地の増大、農業担い手の不足等、三和町がかかえる様々な課題についての説明を受けた。

暮らしと生活基盤、商業、医療、交通:公共交通機関の非効率路線からの撤退と高齢化に対応した輸送手段の確保という課題を同時に解決するために、地域協議会が事業主体となって「有償運送事業」(みわひまわりライド)を始めた、その経緯や意義等の説明を地域協議会事務局長から受けた。その他に、支所周辺に都市機能を集約していること、買い物ができるコンビニ(2007 年ごろ)や食品スーパー(2019 年 7 月)ができたこと、診療機会が限られていること等の説明も受けた。三和町の中央を流れる土師川上流には廃棄物処理場があり、環境問題をめぐる激しい争議があったことの説明も受ける。

工業団地:福知山市のほぼ中央に1974年に長田野工業団地が造成された。三和町にも工業団地「アネックス京都三和」が造成され、2002年12月には分譲が開始されたことにより、一定の就職先が確保できたこと等について、元三和支所長から説明を受けた。12社が立地し9社が操業している。従業員数270名中200人が福知山在住で、うち44人が三和町在住となっている(2019年4月現在)。

農業:かつては養蚕・天田牛・炭焼きを行ってきたが、戦後は丹波椎茸・丹波大納言小豆・丹波黒豆・丹波栗・三和ぶどう等、水をあまり用しない作物が栽培されていること、最近ではとくに新規就農者を中心に万願寺甘唐辛子・水菜・伏見唐辛子・ナス等が栽培されていること等について、三和支所長から説明を受けた。日本のワーキングホリデー制度を活用して外国人を労働力とした、大規模万願寺甘唐辛子栽培をしている新規就農者の話を聞いた。また、三和町はぶどうの産地でもあり、現場に出向き生産者から直接話を聞いた。

娯楽・交流・コミュティ施設: 三和荘がその重要な施設のひとつであること、指定管理者制度等のために運営が難しい側面も出てきたこと等について、三和荘専務理事から説明を受けた。この他にも三和町には、山菜や地元野菜の定食を提供する古民家レストラン、世界中からお客さんが訪れる古民家の民宿、ホタルの飛び交うキャンプ場、羊・ヤギ・ポニーを放牧している民間人等、多様な取り組みがあることを、三和支所長から説明を受けた。

地域振興イベント:50年間続いている「三和ふれあいフェスティバル」(通称「三和フェス」)の経 緯・意義・成果等について、三和支所事務局員から説明を受け、「演習」の一環として2018・2019年

		表3 年度別地域経営演習(I·II)の実施内容	海
	2017年度	2018年度	2019年度
I前学期	6月1日:三和町の歴史と文化を知る:① 体原・千束の戦後開 指の歴史と現在: 女所長。②川台・上川台の方域(城)の意 義と現在:川台地区住民及び郷土史家。③大原の大原神社・ 適量の歴史: 宮司。④斑原の細野峠・友渕の古城の歴史:友 渕地区住民及び郷土史家。③大原の方域の歴史:友 6月22日:三和町の工業団地と交通手段の課題を探る:① (株) 野村佃煮と地元農林業との連携の可能性:工業団地・工 場の視察後、会社の移転落株、農産加工の現況、三岳地区 切成を原料と广加工に至った経緯と成果、波及可能性に関 し工場長の講義・計議。また産業観光開の担当者(元三和支 所長)から工業団地(長田野工業団地アネックス京都三和)の 音楽と現状に関し講義・計議。②「公共交通空白地有償運送 事業」の課題と将来性:地域協議会事務局長。三和町の交通 体系の現状と課題、「事業」の内容と将来の可能性に関し講 義・計議、「と地区の農業生産組合の現状と課題 に関し講義と討議(「農事組合法人かわい」、友渕集落の3つ の生産組合)。三和町の新規武農者と懇談会。 の生産組合)。三和町の新規武農者と懇談会。	4月26日: 三和の歴史・文化: 経ケ端坡・大原神社・新田開発・2億5000 年前の地層PT境界の具等、細野性古山陰道)の踏査。これらの三和 町の史跡等の意義や役割に関し討議。 5月17日: 三和の生活基盤、商業、医療・下東地区内(旧三和町役場 局辺)の諸施設(支野・農業振興センター・JA 三和支所・信用金庫・診 療所・歯科診療所等)の見学と討議。この後、「三和地域住民の暮らし と公共政策」に関し三和地域協議会事務局長からの講義と討議。 5月3日: 三和地域の交通政策:「石和地域で通の再議をおさして(と くに有償運送事業)」に関し三和地域協議会事務局長からの講義と討議。 5月3日: 三和地域の入道政策:「石和地域で通の再議をおして(と くに有償運送事業)」に関し三和地域協議会事務局長からの講義と討議。 6月14日: 三和地域の工業(工業団地の現状): (株)加美電気(長田 野工業団地アネックス京都三和内)の見学後、産業観光膜の担当者 (元三和支所長)から工業団地の海珠、(本、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	4月25日: 三和の歴史・文化: 三和町内にある山城、京街道 場と細野峠等の見等上溝業の後、諸施設等の見等。 5月16日: 三和地域の生活基盤、医療、交通: 昨年度と同 和 市地域 正
口後学期	9月28日: 友渕集落の実態を学ぶ: 大学にて集落・農業・行事等の概況、農業開係の生産組合の現状と課題、農業の担い手と将来の見出一等に関し筆者が講義し、友渕集落の目治会と標準の開発の開発の開発の開発の開発の開発の開発して前回の演習で計議を課題の現地確認: 友渕集落にて前回の演習で計議を対して課題に関する現地確認と計議。 10月12日: 実態の現地確認: 友渕集落にて前回の演習で計議を対して課題に関する現地確認と計議。 10月26日: SWOT分析とテリオ・ブランニング: 大学にて友別集落の自治会長・生産組合長・地域おこし協力隊員等ととにて及別集落の自治会長・生産組合長・地域おこし協力隊員等ととにて大大学にて放別権、一部の工会の手を行い、それに基づき「将来へのシナリオ・ブランニング」を策定。 11月9日: 農業体験、方渕集落にて課題に関する現地確認といことが「急撃を発表資料の作成とグラス内での中間発表、大学にて現地確認に基づくシナリオ・ブランニングの再設定と発表資料の作成とグラス内での中間発表、大学にて現地確認に基づくシナリオ・ブランニングの再設定と発表資料の作成とグラス内での中間発表、これの工会、市役所等6名、報道2名、本学学生11名+教員等4名、計60名の参加)。 1月18日: 現地報告会の多加)。 1月18日: 現地報告会の多加)。	10月4日:「三和ふれあいフェスティバル」への参加について、三和町 最大のイベント「三和フェス」に模様店の出店という形で参加を決め、 地域振興や住民との交流という地域貢献・体験の機会をもっことに。 11月1日:三和中学校交流会:三和中学生全員との交流。ともに給食 を食べ、その後8岁ループに分けて交流。中学生は自己紹介・三和の 離力・将来のことを、学生は自己紹介・三和町の印象・大学の学びの 紹介を行い相互理解を深める。 11月1日:三和フェスに参加:模擬店ではケコせんと豚汁を販売。①経 営学の実際を学ぶ(精果は少々黒字)、②祭りを楽しみ三和住民と交流する(中学生が販売に協力)、と位置づけた。 流する(中学生が販売に協力)、と位置づけた。 にすっていて1800年程度に主とめ、それをもじるが、最も関心を もったことについて1800年程度に主とめ、それをもじるがループに分 け、関心事項別に現地確認を実施。関心事は次のとおり。①人口減少 と小学校の結廃合問題(3地域資源の活用を外国人がかり問題。 1月1日:問題関心別第1年報表:問題関心別に現地確認。 1月1日:問題以別の第2回現地確認: はどから本経となったい一分一学校の現状と今後の活用のあり方に関 心が高な、廃校となった川や小学校の現状と今後の活用のあり方に関 しが高く、廃校となった川や小学校の現状を確認。 いが高く、廃校となった川や小学校の現状を確認。 もの取りまとめを報告し、活発に質疑応答。三和町12名、報道1名、本学教員等4名、学生17名、計34名。	10月3日: 三和学園中学生交流: 新たに「三和学園」となった 中学生との交流会 (企画内容(は昨年度とほぼ同じ)を実施。 10月17日: 環境保全事業の最前線: 京丹波町にある(株) 京 都環境保全全社上・瑞穂環境保全センターの概要説明の後、 10月31日: 三和フェス参加準備: 会場となる三和荘の下見と 参加準備。 参加準備。 参加準備。 参加準備。 参加準備。 11月10日: 三和フェス参加: 経営学の実践の位置づけで 「ボップコーン」と「戊止ま)を販売 (18,000円糸の黒字)。 「ボップコーン」と「戊止ま)を販売 (18,000円糸の黒字)。 1月28日: 三和乙・スに参加: 経営学の実践の位置づけで 所学園の中学生や地域住民の交流。 11月28日: 三和ぶどうの再興をあざして、三和ぶどう発祥地 の大身地区のぶど。同風を後、生産者からの講義と討議。 第習の後、三和の子ども文庫を見学。 12月12日: 地域住民の文化活動: 人形劇と読み開かせ等の 講習の後、三和の子とも文庫を見学。 0人口減少と小学校の総廃 日本領別に現地確認を実施。 0人口減少と小学校の総廃と施設の有効利用問題。 1月23日: 問題關心別現地報告会: 1年間の取りまとめを報 告し、活発に質疑応答。三和町住民等29名、報道1名、本 学教員2名、学生19名、計51名。
烘	. 筆者の記録をもとに作成。		牛

度に参加した。地域振興イベントとして大きなものは、ほかに「みわこどもまつり」・「みわ夏まつり」 等があり、地域住民や他出元住民、地域外の住民・民間事業者等との交流の機会となっている。

小中学校の統廃合:小学生の減少を背景に統廃合が進んでいること、三和学園がさらに他の中学校 区に統合されないように努力していること、統廃合で通学距離が遠い生徒のためのスクールバス運行 が行われていること等が、三和学園教頭、三和支所長から説明があった。この他に、三和町が住みや すく、子育て環境が非常に良いこと(こどもまつり)等についても強調された。

以上のように、数ある地域課題の何からはじめ、どのような道筋で何を解決するのか、どこに三 和町の到達・将来の目標をおくのか⁴⁵。「真の地域課題」ともいうべき課題は何か、重点は何かについ ては、ここでは述べない。のちに詳しく展開することにして、年度ごとの「地域経営演習」を概観す る。

3.2 2017 年度の「地域経営演習」

本学は2016年4月に開学したが、旧成美大学のカリキュラムを基本的に引き継いだ。基礎力演習、キャリア演習、キャリア探究、専門研究、卒業研究等の演習科目として「実践教育」がなされた。これを2016年度中に見直し、2017年度新カリキュラムは、本学のコアである「地域協働型教育」の理念をより徹底する形で組み立てられた。

2017 年度カリキュラムにおいては、地域経営演習($1\sim2$ 年次)・地域経営研究(3 年次)・卒業研究(4 年次)等の演習科目となり、これまで以上に地域との接点を深めるようになった。2019 年度には 2017 年度カリキュラムをさらに見直し、2020 年度から新カリキュラムが動き出す。46

以下では、2017年度からの新カリキュラムのもとで、筆者らが取り組んだ「地域経営演習」(2017~2019年度の3年間)を紹介しつつ、本学の「地域協働型教育研究」の具体的姿を明らかにする。 進取の気性あふれる初年次教育としての1年次「地域経営演習」を中心に取り扱う。

2017~2019 年度の 3 年間に取り組んだ「地域経営演習」テーマは、上掲の表 3 のとおりである。 これらのなかから、学生が高い関心を示した点や学生の気づき等について、以下に年度ごとに紹介する。

2017 年度の演習は、新カリ初年度の地域での演習ということもあり、手探りの船出となった。地域協働型教育を実あるものとするために、連携先の三和地域協議会や福知山市三和支所からも協力・支援をいただくことになった(依頼状提出)。学生には年間を通して 6 回の感想レポート等を書いてもらった。

⁴⁵ 三和町においても、他の市町村と同様に、課題の解決のための数多くの「○○計画」が立てられてきた。筆者が手にした文書の一部を紹介しておく。『三和町農村環境計画』(2005 年 11 月)、『第二次三和町総合計画』(2000 年 3 月)、『三和町総合計画』(1995 年 3 月)、『農村活性化土地利用構想』(1996 年 3 月)、『三和町高齢者保健福祉計画』(1994 年 3 月)、『新しい保育施設整備計画とチルドレンエリア構想』(1994 年 3 月)。
46 2017 年カリキュラム及びその見直し並びに見直した新カリキュラムの内容については、次が詳しいので参照されたい。矢口芳生「地域人財の育成と『地域協働型教育』─福知山公立大学を例に」『福知山公立大学研究紀要』3巻1号,2019.3,pp.187-245.

地域経営演習 I (前学期) では、第 1~4 回まで学年全体で年間活動の紹介や福知山市及び 3 地域の現状と課題の座学を行い、これ以降は 2 名の教員で地域担当ごとに演習を行った。筆者担当の三和町の場合には、学生 23 名、第 5~13 回を隔週で三和町に出向いて見学・講義・討議、第 14 回は前学期の振り返りを行い、第 15 回は後学期に行う演習のためのグループ分けを行った。三和町現地における前学期の学修は、表 3 に記載のとおり 2 回となった。

地域経営演習Ⅱ(後学期)では、問題意識の近いグループを単位に行った。前学期授業の第 14 回の振り返りの感想レポートをもとに 4 つのグループに分け、グループごとに討議を繰り返すなかで課題を絞り込み、グループでまとめる作業を行い、年度末にはそれを発表することとした。下記の 4 つのグループのうち①と②を筆者が担当し、③と④をもう 1 人の教員が担当した。

- ①農業を核とした地域おこし: 友渕集落の農業再生、耕作放棄地の解消、ぶどう・味噌等の農産加工、小学校利用の農家レストラン、等の取り組みに問題意識をもち、提案があったグループ。6 名
- ②新規就農の背景と現状・課題:新規就農に至った背景や契機、そして現状、抱える課題等、農業体験もとおして知るとともに、I・Jターンの募集への提案、また観光と農業を結合した新たな農業のあり方の提案もあったグループ。5名
- ③観光施設・資源を活用した地域おこし:三和荘、細野峠、大原神社・産屋等を活用し、また年間 行事を整序・システム化して、とくに近世の要衝路であった細野峠の整備を行う等、地元出身者 はもちろん、地域外の人々と交流・呼び込み、地域の賑わいを取り戻す提案のあったグループ。 7名
- ④人口減少・高齢化・少子化に伴う農村の暮らしの改善:急激な人口減少・高齢化・少子化に伴い、 とりわけ高齢者の移動手段の縮小に対応した改善策の提示、限界集落の活性化、問題の情報発信 等は喫緊の課題であり、これらへの有効な対策の必要性を提起したグループ。4名

筆者が担当した①と②のグループの演習先を三和町友渕集落とし、①と②の課題を「**耕作放棄地の有効活用」**と「**ぶどうを活かした村おこし**」に絞り、グループごとの学修とした。後学期の筆者のグループのスケジュールと内容は**表3** (2017 年度後学期) のとおりである。

10月12日の「実態の現地確認: 友渕集落において、前回の演習で討議された課題に関する現地確認と討議」(表3)は、集落の方々を交えて行った。これに基づいて次に集落のSWOT分析を行った。そして、集落の方々を交えて現地報告会を行った後に、多数の参加者とともに現地交流会を行った。2つの報告の論点・結論は次のとおりであった。

耕作放棄地の有効活用: 耕作放棄地を3年間の貸し出しとともに、ブランド力のあるぶどうや栗の 栽培を行い、その人を募るために新聞やネットで情報の発信を行う。

ぶどうを活かした村おこし: ぶどうや栗のブランド力を高め、大阪府都島区友渕町との交流ネットワークも活用し、オーナー制度構築や農作業等を公立大生とともに取り組む。

3.3 2018 年度の「地域経営演習」

2018 年度は次のような流れで行った。第 1 回は 2017 年度と同様に学年全体でのオリエンテーションが行われた。第 2 回以降はクラスごとの演習となった(17 名)。2017 年度と同様に教員 2 名体制(相方変更)で実施し、学生には演習の現地感想レポートを毎回書いてもらい、それを現地に還元した(ときに現地からの感想・評価をいただいた)。

2018 年度は 2 年目となり、三和地域協議会や三和支所との関係がこれまで以上に深まり、演習の 企画や実施に両組織とも積極的に関わっていただいた。2017 年度末に 3 者(三和支所・三和地域協 議会・本学担当教員)で協議し、「三和町全般の状況を知る」演習となることに重点を置いた演習企 画を決定し、通年で 2 名の教員が担当することにした。表 3 (2018 年度) のとおりである。

地域経営演習 I (前学期) における内容と学生の感想をあげれば次のとおりである。演習の第1回目は、2億5000年前の地層 P/T 境界の見学や細野峠(古山陰道) 踏査を行い、三和町の特徴の一端を目と体で学ぶことができた。また、三和町に出向くにあたり、福知山駅から三和支所前まで公共交通機関(バス)を利用し、その不便性(とくに便数)等を実体験した。

6月28日の「三和地域の農業(新しい農業)への挑戦」の演習では、新規就農で万願寺甘唐辛子の大規模生産者の話を聞いた。日本のワーキングホリデー制度等を使い来日外国人を労働力とした経営で、日本ではまれな「多文化共生型農業」といえるかもしれない。

これについて、ある学生は、「農家、農村と聞くと何となく閉鎖的なイメージがあるなか、『マンパワーが必要な農業にこそ、ワーキングホリデーがマッチする』というアイデアはすごいと思った。日本にいながら国際交流ができ、外に開かれた新しい機会だ」。また、別の学生は、「個人的には私の将来にとてもいい話を聞けた。将来起業したいが、失敗を恐れないこと、行動力が大事であることを学んだ」。ただし、教員としては、外国人労働力利用のあり方や、日本農業の一般的な姿や課題を伝える必要性もあると実感した。

地域経営演習Ⅱ(後学期)では、「中学生との交流」や「三和ふれあいフェスティバルへの参加」を今年度から新たに加えた。とくに「中学生との交流」では、地域や学生に大切なことを気づかせる機会となった。以下に、感想文等からその一部を紹介する。

11月1日の三和中学校との交流会では、中学生とともに給食を食べる機会を設けた。中学生の意見・感想で多かったのは、「緊張したけれどいい機会だったし、楽しい時間を過ごせた」。何が楽しかったかといえば、「サークルのこと、勉強法について、大学生活のこと」が話せたことであった。意見のなかには、「三和町や公立大学についていろいろ話すことができてよかったので、今回1回だけではなく定期的やってほしい」というのもあった。

学生側からは、「校舎がなくなると思うと、切ないような、もどかしい気持ちを感じたが、生徒の皆さんがよりよい環境のなかで成長していける未来になればといいと思う」と、来年実施の小中学校統廃合の感想を記した学生がいた。他の学生は、「私の中学校は3つの小学校から生徒が集まり1学

年 120 人弱であった。なので、3 年間で全く関わらずに終わってしまう同級生もいたが、三和中学校 の皆さんはとても仲が良さそうで羨ましい」と記した。

さらに、「自分の地元も三和にも負けず劣らずの田舎で、中学生が三和の『不便さ』が嫌なことが 痛いくらい伝わってきた。こんな田舎から早く抜け出したいって思っていたが、大学生になり地元を 離れてみると、気がつかなかった地元のいいところが結構みえてきた。たとえば、福知山ではけっし て見ることができない平らな大地。自転車をこぐのはとても楽ちんだし、数キロ先まで見渡せる景色 のよさが何より懐かしい。この交流を通して改めて地元の良さに気づけてよかった。」という学生も いた。

後学期の後半に、表3のとおり、学生の問題関心別に現地確認を行うため、最も関心をもったことについて 1800 字程度にまとめてもらった。これをもとに 4 グループに分け、報告グループとした。 2 回の現地確認を経て、1 月 24 日に三和町にて現地報告会を実施し、2 月 16 日には学年全体の学内報告会が行われた。報告の課題と内容は次のとおりである。

- ①農業の衰退と農業の今後― (株) Season の活動の例から:多くの自然災害や不安定な収入等を 背景に、農業担い手の減少・高齢化が進んでいるなか、対象経営体はワーキングホリデー制度に より外国人を労働力とした新しい農業を展開。農業のあり方も多様化し、農村も国際交流の場と しての新しい役割があるのではないか。
- ②学校の統廃合一残された校舎の使い道: 統廃合に伴う問題として、児童の心のケア、児童の教育環境の充実、廃校後の活用の方向性があり、報告では今後の活用方法に言及した。レストラン、道の駅、宿泊施設等の例があるが、三和町の場合には、子どもから大人まで楽しめる「おもちゃの王国」の施設が提案された。
- ③大原神社から地域振興へ:大原八景といわれる素晴らしい自然景観と、歴史ある大原神社を活かし、とくに大原神社は1200年の歴史があり、安産祈願の神社として有名である。京都府指定文化財や文化財環境保護地区に指定され、また地域住民とのつながりも大切にしている。こうした点を伸ばして、地域全体の振興につなげることが大切だ。
- ④三和地域交通の再編をめざして一三和地域公共交通空白地域有償運送事業の考え方と現状:利用者が少なく市営バスは年間 2,000 万円の赤字を出していたが、三和町の「ひまわりライド」は 150 万円程度の赤字ですみ、乗客の利用時間にあわせて運転される利点がある。ドライバーの確保、赤字の縮小(公共的観点からは許容範囲内ではないか)、サービスの量と質の向上等の課題の改善も必要だ。

3.4 2019 年度「地域経営演習」

2018年度と同様に、第1回は学年全体でのオリエンテーションが行われ、第2回以降はクラスごとの演習となった(19名)。三和地域協議会・三和支所・本学担当教員の3者で前年度末に協議し、2019年度の方向性を確認し、演習の具体的な内容を決定した(表3)。

教員 2 名体制 (相方変更せずに通年で実施) で、学生には演習の現地感想レポートを毎回書いてもらい、それを現地に還元した(ときに現地からの感想・評価をいただいた)。2019 年度は新たに三和町に関わりのある「環境保全事業」、「大身のぶどう」、三和町の「文化活動」の 3 課題が追加された。いずれも後学期に配置された。

2019 年度は年度当初より「三和フェス」への参加を決定し、前年度と同様に、経営学の実践や三和住民との交流の場として位置づけた。中学校との交流も、中大連携や地域住民との交流、小学校統廃合問題として年度当初より位置づけた。2019 年度小中学校が統廃合(「三和学園」誕生)されたためである(企画内容は前年度とほぼ同じ)。

地域経営演習 I (前学期) の内容は、交通政策(輸送運送事業) に代わって地域振興イベントが加わったが、それ以外は前年度と同じである。ただし、6月27日の「三和荘の経営と指定管理者制度」については、「指定管理者制度」の具体的事例として「三和荘」を取り上げ、2018年度のように「地域活性化・交流施設」の現状と課題といった課題にとどまらずに一歩踏み込んだ。また、これとセットで、三和支所・地域協議会の職員の方と「公務員として働くことの Q&A」を行い、学生のキャリア形成に役立てた。

「指定管理者制度」のあり方について、ある学生は次のような感想を述べた。「指定管理者制度を 導入して経済性を追求するのは間違いではないが、それをもって地域に必要な公益性のある施設を閉 鎖するのは間違っているのではないか。暮らしや娯楽などの地域コミュニティの拠点施設であり、十 分に話し合い、行政が行うべきことは行うべきだ」。

地域経営演習 II (後学期) では、上記のとおり、環境問題、ぶどう経営、文化活動を新たに加えた。また、「三和学園」の $7\sim9$ 年生(中学生)との交流も行われた。

10月3日の中学生との交流会では、2018年度とは違ったポジティブな学生の感想があった。「地元の中学生と交流し一緒に給食を食べて何の意味があるのかと、ネガティブな気持ちだったが、実際に交流してみることにより中学生から三和町の良いところを教えてもらい理解が深まり、なぜか愛着も生まれた。コミュニケーションを行う授業が苦手な私だが、これを機にそうした授業にも積極的に出ることに心がけたい」。また、「中学生が地元のことをよく知っていることにも驚いた。私は自分の地元をよく知らないし、中学生のようには語れない。」との気づきを記した。

10月17日には「環境保全事業の最前線」として、(株) 京都環境保全公社の見学を行った。また、2019年度も「三和フェス」(経営学の実際を学ぶ、地域住民との交流の位置づけ) に参加し、三和ぶどうの経営や地域住民の文化活動についても学んだ。後学期の後半には、前年度と同様に、学生の問題関心別に3つのグループに分けて討議し、現地報告会、学内報告会に臨んだ。報告の課題と内容は次のとおりである。

①三和町及び農村地域の公共事業:三和町を対象とした様々な公共事業があるなかで、医療・介護 (地域包括ケアシステム)、交通(ひまわりライド)、文化施設(三和荘)を取り上げ、そのあり 方や問題点について指摘した。シビル・アメニティミニマムを後退させないように、行政はその 役割をしつかりと果たし、地域住民は監視し自らも活性化に取り組むべきだ。

- ②交流とは?―三和町で学んだ5つのこと:教育・環境・催事・交通・情報の5項目について、その課題の改善・解決を提示した。三和学園でローカルアイデンティティ重視の教育、満杯に近づきつつあるゴミ処理「公社」との交流、三和フェスの内外広報、みわひまわりライドの実態の周知、これらも含め三和の魅力や定住者募集等の情報発信の必要性やフォトコンテストの開催等を提案した。
- ③三和ってよくない?—農業の未来を考える:三和農業は高齢化・若者担い手不足・低収入・耕作 放棄地増大等の問題を抱えているが、三和ぶどう・万願寺甘唐辛子等で頑張っている生産者がい る。抱える問題を改善するために、自治体によるドローン等の農業機械の貸出し、農業体験ビジ ネスの導入、出張お助けサービス等の農業支援体制の整備等を提案した。

3.5 学生が修得したもの

以上のような「地域経営演習」地として3年間、また参与観察者としての約4年間、三和町と関わってきたが、学生と地域との相互理解・交流、相互の学びとはどのようなものだったのか。学生は地域・三和町の課題をどのようにとらえ、何を修得したのか、この点について指摘する。

「地域経営演習」で修得したもの

〈2017 年度学生〉の場合には、**A さん**と **B さん**の 2 人を対象とした評価等としてすでに明らかにしたところだ⁴7。1 年間の「自己評価」と「振り返り」を踏まえて簡単に紹介しておけば、それぞれに冷静な自己評価をしており、自らの出身地の状況にひきつけて、三和町及び友渕集落の課題をとらえていた。学生が修得した内容について指摘すれば、農業問題・社会問題の一端を理解したこと、グループ内における自分の役割・立ち位置を理解したこと等である。

〈2018 年度学生〉の場合は、2017 年度と同様に 1 年間の「自己評価」と「振り返り」を実施した。 そのなかから特徴的な「自己評価」票を示した。それが**表 4 (C)・(D)** である。

C さんの 1 年間の振り返りでは、都会生まれ都会育ちの C さんが田舎の状況と比較することにより、自らの正直な気持ちと学びの重要性を明確に記述している。

三和町の姿は、都会出身の私にとっては驚きばかりでした。バス便の少なさと電車が走っていないこと、常駐の医者がいないことと診療日が少ないこと、児童の少なさと学校の統廃合等、「この町の人は困っていないのか、私たちにできることは何か」を考えるようになった。また、グループワークや討議を行ったことで、他者の意見と比較する力や自分の考えを見つめ直す力が身についた。今後、学びたい分野を深く探っていきたい。

表 4 (C) の評価票と対照してみても、C さんの自らへの評価は妥当なものである。真摯に情報を 集め、これを整理し、着実に遂行していた。「人口減少・過疎化があらゆる問題の共通点」とし、その

 $^{^{47}}$ 矢口芳生「地域人財の育成と『地域恊働型教育』—福知山公立大学を例に」『福知山公立大学研究紀要』 3 巻 1 号, 2019.3, pp.187-245.

改善・解決の難しさも理解したようだ。

D さんの 1 年間の振り返りは、自らが農村の出身者であり、その目線からの気づきである。自らの地域に引き付けての振り返りが、都会生まれ都会育ちの C さんとはまた違った気づきにつながって

表4 学生用「自己評価票」(C)

いずれかに〇: 地域経営演習 I \square $\square \cdot \mathbb{I} \lor$ 地域経営研究 $I \cdot \square$ 、卒業研究 $I \cdot \square$ 、学生プロジェクト

	学籍番号•学科(地域経	堂学科	↓), E		С)	・II、子生ノロンエクト 、教員名(矢口芳生・NS)		
	1 4-8 m 2 1 1 1 (- C-20-4-1		<u>' / / /</u> 評価(,	()XX II (X II)X II (IV)		
基準	学修アウトカムに関する評価項目 (現地もしくは研究において)	極め て明 確	やや 明確	標準	やや 不明 確		評価の理由		
	①現地地域において対象とした客体・機関・経 営体等の地域における役割を理解できたか		0				広く浅く理解できた		
	②同客体・機関・経営体等が抱える問題・課題 (研究テーマ)が何か見出すことができたか		0				興味のある課題を見つ けることができた		
みつ	③同客体・機関・経営体等が抱える問題・課題 の背景は何か理解できたか	0					解決に向けて背景も考 えた		
古 は能し	⑦同地域の自然・環境、経済・産業、歴史・文化、社会福祉等の情報を収集・把握できたか	0					三和町をよく知ることができた		
を踏 = >	②収集・把握した情報をもとに、上記の問題・ 課題の改善・解決のための分析方法は適切か	0					ジャンルごとに調べ方を 変えることもあった		
国ベ	③聴き手の反応と質問にコミュニケーションは 適切であったか、プレゼンは適切か		0				コミュニケーションはよく できたが、プレゼンはそ こそこ		
	①上記の問題・課題の改善・解決のために関係者との連携体制は確保できたか		0				授業内でしか話ができな かった		
を遂	②同問題・課題の改善・解決に関する価値観・ 意見等の違い(論点)の整理・調整はできたか ③同問題・課題の改善・解決のためリーダー	•	0				グループ内でも意見が 分かれたが整理できた グループ内で役割分担		
る	シップやパートナーシップを柔軟に使い分けて 遂行できたか	0					ができた		
総合	①地域全体の運営との関連において、問題・ 課題の位置づけと改善・解決の過程・過程後 の地域社会の変化に関し整理・総括できたか		0				現地報告会において現 地の方々から評価しても らった		
標	②上記を遂行するにあたって、たえずPDCAサイクルの観点から点検できたか			0			やったらやりっぱなしが 多かった		
	総合評価(教員評価⊙及び○では91点)		0				(本人評価○90点)		
知識に関する	- 関 つる では、								
技能関する項	人口減少・過疎化があらゆる問題の共通点と分かっても、そのための改善策をあまり見つけられなかった。								
に関する	間題・課題の改善・解決に向けてスケジュールにそって遂行できたか。成果物は専門的知識を効果的に用い、期限内に提出できたか。学生間で協働的な学習ができたか。等。 グループ内でのやり取りが少なく、スケジュールぎりぎりの動きになってしまった。次からは余裕をもってできるようにしたい。								
事項 総合	側 働するとともに、PDCAサイクルを活用できたか。等。 コミュニケーションは毎回の授業での聞き取り調査や質問などで養えた。しかし、PDCAサイクルは あまり活用できなかったと思う。								
的到 達目	コミュニケーションは毎回の授業での聞き取り	調査 ⁻	や質問	など	で養え	た。し	かし、PDCAサイクルは		

いる。

現地に入り、その土地に住み暮らす人々の"生の声"を聞くことは大切で、資料だけではわからない「問 題点」に気づかされた。移住者の受け入れの件でも、そのこと自体は空家を減らし人口を増やすという点で

表4 学生用「自己評価票」(D) いずれかに〇:地域経営演習 I \bullet II \bullet II

6,	すれかにO:地域経宮演習 I (· II)・II · IV、地域							
	学籍番号•学科(地域経)	<u>、</u> 教員名(矢口芳生·NS)	
基準	学修アウトカムに関する評価項目 (現地もしくは研究において)	極め て明 確	評価(やや 明確		<u>(CO)</u> やや 不明 確	要努力	評価の理由	
A 知識	①現地地域において対象とした客体・機関・経営体等の地域における役割を理解できたか		0				始めて知ることも多く、ま だ理解しきれていない	
	②同客体・機関・経営体等が抱える問題・課題 (研究テーマ)が何か見出すことができたか		0				大まかにしかテーマを決 めていない	
みつ	③同客体・機関・経営体等が抱える問題・課題 の背景は何か理解できたか	0					様々な視点からの話を聞 くことでよく理解できた	
	①同地域の自然・環境、経済・産業、歴史・文化、社会福祉等の情報を収集・把握できたか	0					毎回話を聞けたから	
まえ	②収集・把握した情報をもとに、上記の問題・ 課題の改善・解決のための分析方法は適切か		0				大体はできたが、まだ突 き詰めていないから	
	③聴き手の反応と質問にコミュニケーションは 適切であったか、プレゼンは適切か		•	0			人前で話すのが苦手で すぐに返事ができない	
С	◆ ①上記の問題・課題の改善・解決のために関係者との連携体制は確保できたか		0				親身になって協力してく ださるので、もっと積極 的になりたい	
	②同問題・課題の改善・解決に関する価値観・ 意見等の違い(論点)の整理・調整はできたか	0					話合いを重ねるなかで各 人の目指す方向や価値 観が分かってきたから	
る	③同問題・課題の改善・解決のためリーダーシップやパートナーシップを柔軟に使い分けて遂行できたか		•	0			リーダーシップが取れない分、自分にできることを一生懸命できたから	
	①地域全体の運営との関連において、問題・ 課題の位置づけと改善・解決の過程・過程後 の地域社会の変化に関し整理・総括できたか		•	0			問題・課題の位置づけは できたが、その改善策や 変化についてはもう少し	
	②上記を遂行するにあたって、たえずPDCAサイクルの観点から点検できたか		•	0			余り自主的に動くことができなかったから	
	総合評価(教員評価)及び〇では91点)		0				(本人評価○84点)	
特記	事項(気づいた点等:上記項目で際立つ点、前学期							
知識に関する事項	中議 持続可能な社会の基本構造を理解し、これと結びつけて地域の問題・課題を位置づけることができたか。関係する知識の追加的確保に努力したか。等。 座学での知識を得るとともに、現地の"生の声"を聞くことで、より深く地域の問題や課題を理解できるようになったと思う。							
技能に関する事項	課題を把握できても、改善・解決策を具体的に提示できるところには行けていない。分析も未熟であるため、これからの自分の目標の1つとして頑張りたい。							
遂行能力に関	別期限内に提出できたか。学生間で恊働的な学習ができたか。等。 別計画性がなく、期限がぎりぎりになってしまうこともあった。また班員に任せっぱなしで自分のことで							
-	いっぱいいっぱいになることもあった。 直したい 教員から一言							
達目	到 働するとともに、PDCAサイクルを活用できたか。等。 現地の方の協力なしにはできなかった課題ばかりで、連携の取り方は演習の開始時期に比べれば うまくなったと思う。PDCAサイクルは、もっと自主的に動けるようになりたい。							
る事 項	教員から一言 ¥ 孝 作 は							

注. 筆者作成。

魅力的だが、「空家があっても、簡単にはよその人には渡せない」との意見が多かったのである。地域活性化の難しさをあらためて感じた。データだけでは伝わってこない、その土地の問題点を理解できるように、とりわけ地域政策を策定する際には、住民の声を直接聞くことの重要性を知った。

表4(D)の評価票では、自らへの「総合」評価はやや厳しい。「特記事項」の「知識に関する事項」では、1年間の振り返りをしっかりと総括している。「リーダーシップが取れない」が、自らがやるべきことをわきまえ、コミュニケーションの大切さについても気づいている。

2019 年度学生〉の場合も、同様に 1 年間の「自己評価」と「振り返り」を実施した。そのなかから特徴的な「自己評価」票を示したのが表4 (E)・(F) である。

E さんの1年間の振り返りは、地域に戻れば同じような地域の取り組み(三和フェス)に参加する 意義に関するものである。実際に主体的に参加してこその気づきかもしれない。

過疎地域における歴史あるイベントの意義やあり方、農村における地元住民の交流の場の重要性を学ぶことができた。三和の人々が三和に根付き、交流の場をもつことで改めて地元の魅力に気づいてもらうという点を強く感じた。同時に、この祭りの場が「三和荘」であるが、6月の演習で学習した指定管理者制度を背景に、この三和荘が存続の危機にあることを知り、何とも複雑な気持ちにもなった。全国の施設維持のあり方にも目を向ける必要があると思った。

E さんは、地域の交流の場となっているイベントの重要性と、その会場となっている施設運営のあり方とが、イベントという機会をとおして重なり合い、現場から学びつつ地域課題がもつ具体的で複雑な構造をつかんだのではないか。課題をより深いところでとらえるいい機会となった。**表 4 (E)** の評価票では、教員による評価と学生の自己評価に大きな開きはない。現地における演習の毎回のレポートも、地域課題を明確にする役割を担っていたと評価できる。

次にFさんの振り返りでは、震災復興との関係で農業に焦点が当たった。全国的いえる農業問題と地域・農家に特有の農業問題が何かを、農家出身ではないFさんが考え始めた気持ちを率直に振り返っている。

将来、出身地である東北地方の震災復興に関わり、住んでいて楽しい地域にしたいという思いがある。この点について、農業という地域の主要な産業をとおしてどのように関わっていくのかを考えたい。私の父親も農業を手伝うことで親戚の農家が維持されているが、その手伝いもなくなったとき親戚は農業をどうするつもりなのか、自分にできることは何かを考えたい。どうしたら農業を楽しくできるのか、農業は生活に欠かせないものであるので、「楽しい」と思える農業とはどんなものかを考えたい。

表4(F)の評価票では、教員の評価と自己評価に大きな開きがある。Fさんの自己評価は控えめである。「リーダーシップがない」というよりも、じっくりと話を聞き整理して、遂行する力をもっている。三和フェスの準備・取り組みの際にそれがあらわれた。むしろ「リーダーシップがある」行動である。

以上、検討してきた対象は毎年の1年次生の「地域経営演習」である。座学及び実践的学修におけ る 1 年次の指針は、冒頭に述べたように、「学びを体験する(体験学修と教養学修の組み合わせおよ びフィールドワークの基礎的知識の学修)」である。また、「学びを体験する」ことにより、いわゆる

表4 学生用「自己評価票」(E)
いずれかに〇: 地域経営演習 I II III · IV 、地域経営研究 I · II 、卒業研究 I · II 、学生プロジェクト

	すれかにO:地域経宮演習I(II)III・IV、地域								
	学籍番号・学科(地域経)	、教員名(矢口芳生・NS)		
基準	学修アウトカムに関する評価項目 (現地もしくは研究において)	極め て明 確	評価(やや 明確	該当(標 準	CO) やや 不明 確		評価の理由		
A 知識 をも	①現地地域において対象とした客体・機関・経 営体等の地域における役割を理解できたか		0				様々な団体の方々の話 を聞いたがすべてを理解 できなかった		
とにみつける	②同客体・機関・経営体等が抱える問題・課題 (研究テーマ)が何か見出すことができたか ③同客体・機関・経営体等が抱える問題・課題	0	0				演習のなかで知りたいこ とが見つかったから 背景を時代の流れに関		
B 技能	の背景は何か理解できたか ●同地域の自然・環境、経済・産業、歴史・文 化、社会福祉等の情報を収集・把握できたか		0				連づけられなかった 社会福祉関連の情報を 収集できればよかった		
を 踏 まえ 調べ	②収集・把握した情報をもとに、上記の問題・ 課題の改善・解決のための分析方法は適切か ③聴き手の反応と質問にコミュニケーションは		0	0			得た情報をうまく整理できないときがあった 毎回の質疑応答の機会		
გ 	適切であったか、プレゼンは適切か ①上記の問題・課題の改善・解決のために関 反名との事権体制は確保できなか。		0				では、気になる点に集中 すべきだった みわフェスでは地域の まない会話できた		
を遂	係者との連携体制は確保できたか ②同問題・課題の改善・解決に関する価値観・ 意見等の違い(論点)の整理・調整はできたか ③同問題・課題の改善・解決のためリーダー			0			方々と会話できた 自分の意見をもっと述べるべきであった。 もっと積極的に課題解決		
る	●同同度・味超の以音・辨次のにのリーターシップやパートナーシップを柔軟に使い分けて遂行できたか●地域全体の運営との関連において、問題・		•	0			でつて積極的に味趣解が に取り組むべきだった 地域社会の変化を追い		
的到	□地域主体の連貫との関連において、同題・ 課題の位置づけと改善・解決の過程・過程後 の地域社会の変化に関し整理・総括できたか ②上記を遂行するにあたって、たえずPDCAサ		0				続けられなかった		
標	イクルの観点から点検できたか 総合評価(教員評価®及びOでは85点)		0				計画は与えられるだけで 自らできなかった (本人評価〇83点)		
知識に関する	関する知識の追加的確保に努力したか。等。 三和のような中山間地域における交流の場の重要性に非常に興味をもてた。								
技に関する項	東(万向性)を適切に提示できたか。等。 毎回のレポートをとおして、整理しながら効果的な情報を見つけられるようになった。								
遂能にする	問題・課題の改善・解決に向けてスケジュールにそって遂行できたか。成果物は専門的知識を効果的に用い、期限内に提出できたか。学生間で協働的な学習ができたか。等。 自分自身の計画をもって質問内容を考えることができればよかった。								
総的達標関合到目にす	働するとともに、PDCAサイクルを活用できたか。等。 地持続可能な社会については理解できたが、そのような社会にするための方策、計画等までには 考えが及ばなかった。 								
	項 教員から一言 注. 筆者作成。								

表4 学生用「自己評価票」(F)

いずれかに〇: 地域経営演習 I $\underbrace{ II}$ ・III・III、地域経営研究 I・II、卒業研究 I・II、学生プロジェクト

学籍番号·学科(地域経営学科)、氏名(F)、教員名(矢口芳生·NS)

	字耤番号 字科(地域栓	呂子和	4 人、	戊石	(F)	、教員名(矢口方生・NS)			
基準	学修アウトカムに関する評価項目 (現地もしくは研究において)	極めて明確	評価(やや 明確	標	わわ	要努力	評価の理由			
Α	①現地地域において対象とした客体・機関・経	нре	0		HE.		現地で話を聞き、実情を			
知識	営体等の地域における役割を理解できたか		U				知ったから			
をも	②同客体・機関・経営体等が抱える問題・課題		0				現地の話で問題点を見			
とに	(研究テーマ)が何か見出すことができたか						つけることができた			
1 -	③同客体・機関・経営体等が抱える問題・課題		•		0		問題点は理解できたが			
	の背景は何か理解できたが 一 背景理解に至らなかつ									
B +++	●同地域の自然・環境、経済・産業、歴史・人化、社会福祉等の情報を収集・把握できたか	0					話しのメモを取り整理できた			
	②収集・把握した情報をもとに、上記の問題・	ļ	ļ				具体的な解決手段にま			
	課題の改善・解決のための分析方法は適切か			•	0		で至らなかった			
	③聴き手の反応と質問にコミュニケーションは	·····					質問したうえで、スムー			
る	適切であったか、プレゼンは適切か		•	0			ズに会話ができた			
	①上記の問題・課題の改善・解決のために関						連携まではいかないが、			
С	係者との連携体制は確保できたか			•	0		地域に関わるきっかけが			
課題		ļ	ļ	ļ	ļ	ļ	できた			
を遂	②同問題・課題の改善・解決に関する価値観・		(•)	0			会話のなかで他の人と			
行す	意見等の違い(論点)の整理・調整はできたか						の違いが理解できた			
る	③同問題・課題の改善・解決のためリーダーシップやパートナーシップを柔軟に使い分けて			•	0		リーダーシップがない			
	ンツノやハートリーンツノを采載に使い方り C 遂行できたか			•						
D	①地域全体の運営との関連において、問題・						課題解決まで至らなかっ			
	課題の位置づけと改善・解決の過程・過程後		•		0		たと			
	の地域社会の変化に関し整理・総括できたか						/-			
	②上記を遂行するにあたって、たえずPDCAサ		·				PDCAサイクルをあまり意			
標	イクルの観点から点検できたか			•	0		識しなかった			
	総合評価(教員評価⊙及び○では81点)		0				(本人評価〇69点)			
特記	事項(気づいた点等:上記項目で際立つ点、前学期									
知識	持続可能な社会の基本構造を理解し、これと結び	つけて	地域の	問題	•課題	を位置	づけることができたか。関係			
に関	する知識の追加的確保に努力したか。等。 知らない用語や社会の仕組みが多いと感じた。	_								
する		-0								
事項	教員から一言									
++ 41-	収集・把握した情報をもとに、共通点・相違点、パタ	ターンイ	匕等様	々な観	点から	b検討	し、わかりやすく改善・解決			
技能に関	策(方向性)を適切に提示できたか。等。				- 1	^				
する	関わる人の年代や背景に配慮した質問の仕た	万にエ	- 天が!	必要で	である	。デー	-タをバソコン等で処理し、			
事項	まとめることの重要性を強く感じた。									
	教員から一言									
遂行										
能力										
に関	三和フェスではみんなで協力し、成功させることができた。									
する										
参り 総合	教員から一言	I = ~ / ~	Salar Scare C	. 1. 1	L () .)		1			
	持続可能な社会の構造的理解のもとに、問題・課題 働するとともに、PDCAサイクルを活用できたか。等。	翅の解	次に向	Jけて-	十分な	コミユニ	ニケーションを行い沽動・協			
達目	惻するとともに、PDCAサイクルを活用できたか。等。 何をするにも行動の目的を明確にすることが:	大打 つ	ねる							
標に	ドラとう のにつけ 到り口 ロッとりをにらり ることが、	// A) (ه له∕ر س.							
関す										
る事	la de la dela de									
	教員から一言									
注. 筆	连者作成。									

「学士力」や「社会人基礎力」48の一端を養うことができたのではないだろうか。

^{48「}学士力」とは、知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、総合的な学習経験と創造的思考力=困難に対処できる教養・知識、思考力、倫理力、創造・構想力、判断力のことである。「社会人基礎力」とは、前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力:多様な人々と仕事をしていくための基礎的な力のことである。なお、後出の「グローカル対応力」とは、グローバルとローカルをつなぎ、社会・地域を俯瞰的に理解して様々な主体と協働して地域発展に寄与できる力のことである。矢口芳生「地域人財の育成と『地域協働型教育』―福知山公立大学を例に」『福知山公立大学研究紀要』3巻1号,2019.3,pp.187-245.参照。

3年間で修得したもの

次に、同一の学生が1年次から3年次に至った3年間の「演習」等の展開のなかで、学生は何を修得したのかについても問う必要がある。この点について、ゼミ生3人の3年次生に3年間の振り返りを書いてもらった。その一部を紹介しておこう。

(A さん)

やり続けてきたことを一度立ち止まって見直し、今後のことを考えるようになった。卒業論文の対象地に移住し、三年生になった今、卒業論文のために「ぶどう生産」の収支を見て三和<u>ぶどう生産の現実</u>も知った。その上で、ぶどうジュースをどのように売っていくか考えたとき、やはり生産している人の思いを知りたいと思った。「覚悟を決めてもう一度頑張らないといけないときだ」と強く感じた。同じように、地域が前進するかどうかは、「<u>諦めるのではなく、頑張るという覚悟</u>」を地域の住民がどれだけ多く、どれだけ強くもてるかにかかっている。

大学生活を通して自分自身が変わったことは、「<u>度胸がついた</u>」ことだ。どんな場所でどんな人とでも、ある程度は自分らしく振舞えるようになった。そして、<u>人の話をよく聞き、物事を俯瞰的に見る</u>ことができるようになった。<u>その場の自分の役割を理解できる</u>ようになった。これは<u>農村での暮らし、</u>課外活動等の経験が大きい。地域は様々な側面をもっていることを学び、「社会の中のひとつの地域」として考えることができるようになり、「地域活性化とは何か」を考えるようになった。

〈B さん〉

地域に関わって変化したことは3つある。第一に、自分はどのように行動すべきか、自分の意見をもつようになった。高校とは異なり大学では自分の意見をレポートにまとめ、意見を共有する機会が多く、自分の意見をもつことで物事を深く考えられるようになった。第二に、活動する意義をもつことで主体的かつ楽しく行動でき、得られる情報量が多くなり、広範囲に物事が見えるようになった。知りたいという意欲も湧くようになった。第三に、農業・農村の状況を知ることができた。私の地元集落は平地であるため、耕作放棄地や鳥獣被害の増加、後継者不足など農村地域の維持の厳しさを知らなかったが、中山間地域の農村集落の見学や実習を経験し、農業の将来が危険な状況であることを知った。

演習等により修得できたことは2つある。第一に、<u>知識を得たことや話の要点をおさえる</u>ことができ、適宜の質問ができるようになったことだ。これまでは、ありふれた質問をするのが精一杯な状況だった。第二に、<u>コミュニケーション能力が向上</u>したことだ。私は自分から積極的にコミュニケーションを取るタイプではなく恥ずかしさを感じていたが、多くの地域に関わり活動する機会が私を変えた。

〈G さん〉

この 2~3 年で様々な地域と関わり、人との新たなつながりが多く生まれ、<u>アクティブな人間になった</u>と感じている。大学に入学する前は人と話すことがとても苦手だったが、多くの人と関わりをもつ機会が増えたことで、自分の考えを話したり、地域の方の話を聞いたりすることを楽しく思うようになった。以前より、<u>コミュニケーション能力も上がった</u>ように思う。

地元に対する想いを発信することが増え、それを知った地域の方から行事のお誘いを受け、地域での役割

<u>を与えてもらえる</u>ようにもなった。「どこにでも出没するね」と言われ、様々な地域と関わりを持てていること、様々な人から声をかけてもらえるようなつながりがあることにとても感謝している。

様々な地域に出かけ、また地域と深く関わることで、「観光客に楽しんでもらいたい」という考えから、まずは中にいる人たちの幸せを、ということで「地元住民が楽しく豊かに暮らせる地域にしたい」という考えに変わった。自分自身の様々な形の<u>地元愛を感じる</u>ようになった。改めて地域の魅力にも気づき、新たな発見も多くある。「地元大好き人間を増やす」という目標もできた。

演習を通して様々な地域と関わることで、発想力が鍛えられ、アイデアがたくさん生まれるようになった。また、地域の取り組みや挑戦を知ることで、刺激され、やってみたいことや興味のあることもどんどん増えている。迷ったらやってみよう、というチャレンジ精神も身に付いてきたと感じている。自分の地域では何ができるのか、どのように活かせるのかを考え、地元を深く見つめるようになった。学んだことを自分のテーマや活動に結びつけられる力も身に付いてきたと思う。

卒業論文に向けての作業では、<u>データをまとめ、グラフを作るという力</u>が付いてきている。どのようにすれば資料が見やすくなるのかなどということを考えながら資料を作成している。テーマとしている「オリーブ」について調べる中で、オリーブに関する知識も少しずつ身に付いており、交流先のオリーブ収穫等の作業を通して、「農から生まれる交流」の可能性についても実感・体感している。

ゼミのメンバーの調査や言動からは、自分の中でまだまだ<u>足りない力が多くあると気付く</u>ことが多い。自分にはなかった視点や疑問などを投げかけてもらえるため、より良い卒業論文の作成につながると思う。地域との関わりからは、<u>地域におけるコミュニティの大切さ</u>を学んでいる。地域の様子を実際に自分の目で見て、感じて発見することが数多くあり、人と人とが交流する姿を見て、<u>コミュニケーションの取り方や関係</u>性の築き方を学ぶことができる。

以上が 3 人の振り返りである。自身が冷静に自己分析している。知識の修得はもちろんであるが、次の 3 点が 3 人に共通した認識である。①物事を広範囲・俯瞰的にとらえられるようになったこと、②コミュニケーション能力を高め、自分の意見も述べられるようになったこと、③「度胸」やチャレンジ精神を身につけたこと、である。

こうしたことから3人とも、思考力、倫理力、前に踏み出す力、考え抜く力、地域貢献力等を身につけたように見受けられる。また、人と人との関係や地域貢献等の基本となるコミュニケーション能力の向上を自己評価している点も評価したい。外部からの評価だけでなく、学生自身が自分の価値をしっかりと見定めることができるために、自己評価にもブレがないのだと感じられる。卒業研究は、3人ともそれぞれの地元を対象とした、現状分析と活性化のための考察に取り組んでいる。

本学の目指す人財像は地域人財(グローカル人財)である。本学の「地域人財(グローカル人財)」とは、地域経営学の体系・知識・知見・技術を学び、それらを用いて地域の価値向上や持続可能な社会に寄与できる人財である。もう少し詳しく述べれば次のとおりである49。

⁴⁹ 矢口芳生「地域人財の育成と『地域協働型教育』—福知山公立大学を例に」『福知山公立大学研究紀要』3巻1号, 2019.3, pp.187-245.及び同論文の図1を参照されたい。

一定水準の語学力やコミュニケーション能力をもち、活動地域の状態(国内外のローカルとグローバルな動向と課題)を理解できる知識と教養をもち、ローカルとグローバルをつなぎ結び、課題解決・改善を目指して国内外で行動できる地域人財、持続可能な社会の形成に貢献できる地域人財としてのグローカリストである。つまり、グローカル対応力をもつ地域人財、社会・地域を俯瞰的に理解して様々な主体と協働して地域をよりよくできる地域人財である。

これに照らして、学士課程のコアとなる「地域経営演習」等の3年間の学びからは、「グローカル対応力」、「学士力」や「社会的基礎力」の一定水準を修得したといえよう。もう一歩踏み込めば、3人とも「人としての力、人間力」の一端を修得したように思う。また、上記の1年次生の「地域経営演習」においても、上記の振り返りや自己評価票をみるかぎり、「グローカル対応力」、「学士力」や「社会的基礎力」の向上に寄与したと推断できる。

4. 地域協働型教育研究の成果と意義

4.1 演習等をとおして生み出された様々な変化

ここでは、筆者が演習や課外で地域と関りをもったことを契機に、地域に何らかの変化(持続可能な発展の度合いの変化)があった事柄について報告する。三和町の方々は地域の課題をどのようにとらえ、学生との交流のなかで何を感じ、どのような変化があったのであろうか。主観的にならざるをえない面をもつが、可能な限り客観的な記述に心がける。

①大学の見える化

隔週で 16~17 人の学生と 2 名の教員が、「演習」で三和町に出向くことは、地域にとっては初めてのことであり、大きなインパクトがある。しかも、上述のとおり、三和地域協議会と大学が連携に関する包括協定を締結しており、大学と何を行うのかという関心も高い。

本学は、地域貢献大学として「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」の基本理念をもって開学した。上述したとおり、2005年1月28日の中教審答申『我が国の高等教育の将来像』にてらせば、「幅広い職業人養成」の機能を担い、「地域への生涯学習の機会の拠点」と地域課題に対応した教育研究を行う「社会貢献機能」を果たしていく大学として位置づけられる50。こうした位置づけやこの間の取り組みからも、本学への地域の期待と関心は当然に高まり、大学価値の「持続可能な発展」に寄与したのではないだろうか。

これにどこまで応えられたのか、その水準がどの程度なのか数値では示しにくいが、後述の②~⑦ のとおりである。新聞等マスコミにも再三取り上げられ、とくに三和町のコミュニティ紙『みわを元

^{50 「}我が国の高等教育の将来像(答申)」(平成 17 年 1 月 28 日中央教育審議会) 文部科学省ウェブサイト 〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo/toushin/05013101.htm〉 2019.11.18.閲覧。「答申」の 第 2 章第 3 節第 2 項の大学の機能のうち、3.幅広い職業人養成、6.地域の生涯学習機会の拠点、7.社会貢献機能 (地域貢献、産学官連携、国際交流等) の役割を担う大学として位置づけられる。

気に』(三和地域協議会ニュース)に大きく取り上げられた⁵¹。三和町住民にはその存在が浸透し、大学への信頼は少なからず得たものと思われる。三和町においては、演習や様々な交流をとおして大学の姿がみえるようになったし、大学の地域における役割や貢献の具体的な姿も明らかになったといえる。

②学生の三和町への移住

筆者が担当した 1 年次地域経営演習の 2017 年度受講者の学生〈A さん〉が、三和町友渕集落の空家に 2018 年 11 月に移住した52。大学から徒歩 7 分の住まいからの移住である。「演習を契機に地域との接点ができたことが大きなきっかけだった」ということもあり、演習地となった友渕集落の当時の自治会長さんが菟原地区の空家を紹介してくれたが、最終的に友渕集落に移住することになった。出身地よりもまだ「開けたところ」だったし、「いろいろ挑戦してみたい」という思いだったようだ。

確かに、移住してからの挑戦、そして成長は目覚ましい。友渕集落からは軽ワゴンで大学に通った。 友渕集落では"三和ぶどうジュース"のラベル作り53、ぶどう園の作業の手伝い、住まいの家庭菜園 では野菜栽培、地元中学生との交流、また三和町以外では福知山市の消防団活動、大学では農業体験 活動や学園祭活動等と多彩に活動している。

〈Aさん〉は、筆者のゼミ生で、友渕集落・ぶどう生産組合のぶどう園経営の歴史・現状・見通しに関する卒業研究に取り組んでいる。そのぶどう生産組合は、改植が思うように進まず、担い手も高齢化して不足し、今後の展開が危ぶまれていたが、新規就農者が出てきたことで少しの光が見えてきているようだ。

〈A さん〉自身の成長とともに、徐々にではあるがぶどう生産組合、友渕集落に変化がみられる。また、本学学生の三和町への移住が小・中学校の生徒たちや地域住民にも知れ渡り、三和町にいい刺激を与えている。2019年度の「地域経営演習 I ・ II 」をとおして、三和町に関心をもつ 1 年次生も出てきて、新たな展開も期待される。

③ペタンクサークルの設立

三和荘となりに国際大会基準のペタンクのコート 32 面が整備されており、三和町ではペタンク が盛んである。ペタンクはフランス生まれの野球ボールほどの大きさの金属製ボールを使ったスポーツである 54 。

⁵¹ たとえば、「公立大学の地域連携事業がスタート」『みわを元気に』(三和地域協議会ニュース)第 14 号, 2017.7.20; 以下『みわを元気に』(三和地域協議会ニュース)の記事。「三和を素材に地域学習すすむ―福知山公立大学地域経営演習」第 20 号, 2018.7.19; 「三和中生が公立大生と交流―学校統廃合や新学・学生生活など語り合う」第 22 号, 2018.12.6; 「公立大生が地域連携授業の成果発表」第 23 号, 2019.1.10; 「三和での学習と地域の再興を語る―福知山公立大生が住民の皆さんと交流」第 24 号, 2019.3.20. 等。

^{52 「}友渕に住み始めました!|『みわを元気に』三和地域協議会ニュース、第23号,2019.1.10.

^{53 「}福知山公立大生 手書き風デザイン 新ラベルで三和ぶどう PR」『京都新聞』(両丹版) 2017年 11月 29日付;「ラベルー新 親しみやすく」『両丹日日新聞』2017年 11月 27日付。

⁵⁴ 直径 $35\sim50$ cm のサークルからビュットという目標に、金属製(鉄、ステンレス)で直径 70.5mm ~80 mm、重量 650g ~800 g のボールを投げて、目標のビュットの近くに投げられるかを競うゲームである。「ペタンクゲームの仕方・用具」公益社団法人日本ペタンク・ブール連盟ウェブサイト〈http://fjpb.web.fc2.com/game/game-yougu.html〉 2019.12.1. 閲覧。

1年次生の 2018 年度の「地域経営演習」の際にペタンクサークルの紹介を契機に、2018 年 10月に1年次生 7人が大学のサークルとして設立申請を行った。さらに 4人が加わり、同年 12月には 11人で活動している。

練習場は三和町のコートのほかに大学近くの公園にもコートにあり、福知山市や三和町の方々とも 交流が深まり、野菜や果物のおすそ分けもいただく仲になっている。学生のひとりは福知山ペタンク・ ブール連盟の理事の役に就いている。さらに、ペタンクの大会参加を契機に、東京大学、順天堂大学、 同志社大学、東海大学、舞鶴高専、岡山大学等、他大学との交流にもつながっている。

④中学生や地域住民との交流

表3のとおり、演習として中学生や地域住民との直接的な交流を行ってきた。中学校を訪れて、中学生も本学学生も大きな刺激となっている。上述したとおりである。振り返りのレポートには「三和町には豊かな自然を残してほしい」、「今後も交流を続けてほしい」とあり、これらが双方に共通する気持であった。

表3のとおり、地域住民の方々には隔週の演習の講師をお願いすることもあった。また、模擬店の 出店ということで「三和フェス」に参加し、地域住民との直接の交流となるように位置づけた。三和 フェスでは、交流した中学生が学生の模擬店に足を運び、一緒に販売物を売ってくれたり買ってくれ たりしてくれた。中学校での中学生との交流時以上に、親密な関係をもっていろいろな会話があちら こちらでみることができた。

⑤4.5ha の耕作放棄地がクリ園に

福知堂・奥田社長(デザイン・印刷関係の会社・38歳)が、栗園経営を行うということで、三和町友渕集落に新規に農業参入した。参入のきっかけは、2018年1月の「公共経営演習」の授業(T教員・筆者担当)に講師として奥田氏を招いた際に、奥田氏が「栗栽培をしたい」との要望に対応したことが始まりである。奥田氏によれば、「今後の企業戦略として栗を栽培し加工して販売したいので農地を借りたい」といことだった。そこで、筆者が関わっている三和町友渕集落を紹介したのである。

同年2月2日には、友渕集落の自治会長・営農組合長、奥田氏、市農林業振興課・三和支所、地域おこし協力隊員、そして筆者(大学)の4者(7名)による協議を行なった。栗栽培可能な農地をどこにするか、その農地の賃貸契約が可能であるか等について協議した。結果、耕作放棄地となっている友渕集落の昭和新田地区(水田・1~3号団地)が候補にあがり、貸借契約締結や農地売却等の権利関係の調整が必要であることを確認した。

図4に示した昭和新田は山林を戦後に開拓した耕地で、地味はやせて集落居住地からは遠いため、耕作放棄地となるのも早かった。契約時にはほぼすべてが耕作放棄されていた。しかし、テラスの高低差が1m弱であるため、均平にすれば機械が入る耕地であり、収穫作業も楽な栗園経営が可能であるという有利な面ももっている。そうした理由から友渕集落の昭和新田をすすめた経緯がある。

同年3月6日、友渕集落において、昭和新田(2号団地)の農地所有者と権利調整を行うため、奥田氏の栗園経営計画についての説明会が開催された(地権者等12名参加)。そこで奥田氏は、2号団

地全部を5年間無償で借り受け、テラス状の水田を均平にして1枚の栗園としたい旨を申し出た。

前回協議(2月2日)からの1カ月の間に、友渕集落では昭和新田の2号団地を候補地と決定していた。その所有者のなかには丹波篠山市(売却希望)、京丹波町(貸付希望しない)の農地所有者もおり、権利調整が難しいとも思えた。しかし、3月6日の協議以降、奥田氏自ら足を運び話合い、貸借関係を結ぶことでほぼ合意することができた。最終的には、昭和新田・2号団地の総面積約4.5haを栗園にする予定である。

この昭和新田は 1960 年ごろに農林省が買い取り、これを京都府が水田に整備し、森林所有者に「払下げ」、これを所有者が仕上げをして水田として耕作していたものである。水田が約 4.25ha、原野が約 0.25ha、計 4.5ha のうち、現在整備し 2020 年に栗園にするのが約 1.7ha、2021 年に残りを栗園に整備する計画である(図 4 参照)。4.5ha のうち貸借契約を結んだのが 3.9ha(所有者 12 名)、未契約が 0.6ha(所有者 4名)となっている。

農地の契約内容は2018年10月1日から20年間ということとし、農業委員会をとおして11月30日に利用権の設定を行った。10a当たり1,900円の賃借料である。実際には、毎年水利費として年間総額約8万円を貸主に支払うことにしているようだ。圃場への投資等は借主が行い、奥田氏によれば、投資額は最終的に約1,900万円(補助金は含まず、今後申請予定)の支出になりそうだという。

地権者との契約後、奥田氏は自らの資金で、2019 年 5 月に耕作放棄地の水田をブルドーザーで全面積の半分弱を均平にした。7~8 月には綾部市の畜産農家から調達した堆肥・牛糞を散布し、11 月上旬にはロータリー耕等を行い、栗の苗木を植え付ける準備ができた。

2020年3月には、岡山県の農園から600本以上の苗木を購入して植え付け作業に入る。2020年4 月以降は圃場の残り半分強を同様に整備し、2021年3月に栗苗木の植え付けをする予定である。

こうして、放棄された水田が栗園として 2020 年からよみがえる。地域にとっては画期的ですばら しいことである。再び放棄地とならないように、地元や関係機関の支援と協力も必要である。

⑥友渕大原野生産組合(ぶどう生産組合)

1年次生と2年次生の演習をとおして、ぶどう園等の今後について、友渕集落の方々と交流してともに考える機会をもった。図4に示したように、団地化した非常に条件のいいぶどう園であり、生産が追い付かずに地域では需要を満たせないほどの人気のぶどうである。しかし、生産組合の構成員の高齢化に伴い、今後の展開が危ぶまれていることは、上述したとおりである。今後は新規就農者に期待のかかるところである。

⑦食品スーパーの建設(2019 年 7 月)

「丹波みわ活性化協議会」(以下「協議会」と略記)の要望 100%の実現ではなかったが、これまでの活動が実り、2019 年 7 月、食品スーパー(京都・兵庫に 71 店舗を中心に運営する福知山市の企業)が開設された。三和地域の食品販売店として重要な役割を果たしている。筆者も協議会の活動には助言・協力者として参加してきた。

協議会は、三和町千束にあった福知山市学校給食センターの跡地利用めぐって、三和の活性化を目

的に直販施設を基本とした計画を立案するために、2011 年 1 月に設立された。これまでに、協議会は近隣の農産物加工所や道の駅等施設の視察、学習会、農産物直販加工所のアンケート調査、新規農産加工商品の開発等を試みてきた。2016 年には第 3 次案となる基本構想「丹波みわ産直・加工施設建設基本計画」をとりまとめ、その実現に向けて市に要望書を提出していた。

しかし、すでに農産物直売所や道の駅等の施設は全国的にも飽和状態であり、採算ベースに乗ることは難しく、スーパー等の施設がより現実的ではないかとの方向に、市の考えは傾いていった。その場合でも、協議会は一定面積の農産物直売スペースの確保等を要望し、その結果スーパー内にその一角を設置することになった。協議会の当初の方針の100%の実現ではなかったが、スーパー建設に同意した。これにより、地域の「買い物難民」も少なからず解消した。

以上のとおり、7件を紹介した。これら7件が「地域経営演習」や筆者が三和町に関わってきたことによる、三和町内におけるおおよその変化である。目に見えるものとしては微々たるものではあるが、むしろこれから数年後に大きな変化となって現れてくるかもしれない。その兆しがいくつかある。

今後は、学生が「地域経営演習」で提案した点についても現地と協議するなかで、何らかの具体化、 課題の改善・解決への足がかりにしていくことが必要なのではないか。地域でも何らかのアクション を起こすことが学生のリアクションとなり、地域(住民)・学生・教員の3者にいい刺激を与えるの ではないだろうか。

4.2「地域協働型教育研究」への提案

以上を踏まえ、今後の「地域協働型教育研究」のあり方を考えたとき、定点観測地(対象地・場)を特定した地域資源活用プロジェクト型の「演習」は、引き続き実施していくべき方法のひとつであると考える。ほかにも実施のあり方は様々あろうが、筆者がたどり着いたひとつの結論である。以下にその考え方を示す。

「特定地区(機関)担当制」の実施

定点観測地(対象地・場・機関)を特定した地域資源活用プロジェクト型ないし課題解決プロジェクト型の演習による学修55、筆者はこれを推奨したい。大学と地域との連携協定の締結のもとで、1名もしくは複数名の教員が1つ程度の地域・施設等を決め、課題解決に向けて学生・関係者・住民等とともに数年間取り組む「特定地区(機関)担当制」の実施である。可能であれば、地域資源等を活かすプロジェクト型の「実証実験・社会実験」として行う。

この 3 年間実施してきたように(\mathbf{z} 3 参照)、1 年間をとおしてのテーマ別研究もひとつの選択である。ただし、筆者の 3 年間の経験からは、前学期をこれにあて(地域理解)、後学期はグループ毎に研究テーマ・課題を絞った演習にするのも一案である。どちらにしても、発表テーマを決定するこ

 $^{^{55}}$ 矢口芳生「地域人財の育成と『地域協働型教育』—福知山公立大学を例に」『福知山公立大学研究紀要』第 3 巻第 1 号, 2019.3, pp.187-245.

とになる後学期に備えるために、教員は地域との十分な打ち合わせを行うとともに、研究課題をもって地域に関わることである。学生は卒論につなげ、教員は研究論文として内外に発表する。地域住民は、意識の変化や生活の質の向上、地域の活性化につなげる。そして、教訓を引き出し制度化していくことである。

課題解決には、地域(住民)・学生・教員の3者が、協働、そして協働に至るコミュニケーションが重要である。同時に時間もかかるであろうし、一過性の取り組みでは足がかりも見出しがたく、地域の信頼も得られない。そのためにも、演習にとどまらず日常的なコミュニケーションが大切である。地域(住民)・学生・教員の3者が課題解決の過程に関わり、協働と課題解決へのガバナンスにより持続可能な地域社会に前進していくことを、身をもって体験(参与観察)することになる。質の高い学修・教育効果や研究成果につながるかどうかは、地域との信頼関係にかかっている。あまり前進が見られなくとも、身をもって体験することで次への糧になる。このもとで協働とガバナンスの重要性を理解できる地域人財も育成されていく。「地域協働型教育研究」の意義はここにある。

課題解決は大学から地域への押売りでもなく、地域から大学への丸投げでもない。一過性の関りではなく、地域と大学の双方が協働原則に基づき、地域の課題の改善・解決をとおして学生は学修し、教員は教育研究し、地域住民は生活の質を高めるものである。ここでは適切な地域ガバナンスが必要となる56。

3者が修得するもの

地域を場とした教育において、地域(住民)・学生・教員の3者が影響し合い、あるいは3者の関係性が深まり何かが変化し、新たな活動等につながることが大切である。この点で、定点観測手法の「地域協働型教育」は一考に値する。4年間の経験から得た定点観測手法による学生だけでなく3者に期待される効果について述べておく。

- ①人、人間関係、自然・社会状況等の変化とその背景・理由を実感できる。地域が教育研究の対象となり、長期間地域と関りをもつため、3者が成長・後退・無変化を実感できる。3者の意識や感情、地域の自然・社会的な状況等の変化を実感し、地域における新発見もあり、必然的に地域と関わる次の段階の内容と継続性が問われる。
- ②良くも悪くも地域の状況・性質・性格を深く理解できる。地域における課題を発見・確認し、解 決の方向等について3者で確認できるが、実際に取り組む段階になると進まない難しさも認識で きる。3者の信頼関係の深さを認識できる。
- ③遂行能力・実践力・地域協働力とは何かについて、3者の関係性のなかで、課題の改善・解決の 過程のなかで、深く幅広く学ぶことができる。

⁵⁶ 矢口芳生『持続可能な社会論』農林統計出版, 2018, pp.259-263; 新川達郎「第6章 持続可能な地域実現のためのローカル・ガバナンス一京都の事例を巡って」『持続可能な地域実現と大学の役割』(白石克孝・石田徹編)日本評論社, 2014, pp.75-89.

- ④地域の課題に終わりがなく、そこで生じている多様な問題・課題に触れることができ、解決すべきことを認識できる。課題は社会的なものから文化・自然、暮らし、伝統・伝承の課題まで、無数にみえてくる。長期に関わってこそみえてくるものがある。
- ⑤学生は、社会人となるための訓練期間(機関)であることをやがて実感できる。学生が就職して 定住地が決まり、職場や暮らしの局面で、現実的な課題に直面したとき、定点観測地点での演習・ 経験が、定住地の地域課題とその取り組みへの示唆を与えるであろう。
- ⑥「協働」がもつ社会的効用の重要性の一端を理解できる。協働の社会的効用57とは、第一に、アイデア及び現場の実態やニーズを反映でき、住民・主体の満足度が高まる。第二に、主体的な地域づくりの意識と行動力を高め、地域の持続可能性を高められる。第三に、地域の様々な人の知識や経験を活かし、活力の源泉となり、多くの人に社会参加を促すことにもつながる。第四に、社会参加の機会を拡大し、民主主義の意識の醸成・向上につながる。

この「特定地区(機関)担当制」には課題もある。別稿でも指摘したが⁵⁸、①様々な地域がそれぞれにもつ地域の多様性についての経験ができないこと、②地域で生じている課題の多様性についても経験ができないことである。しかし、定点観測で磨いた視点をもってすれば、他の地域おける特徴や多様性、本質的なところでの共通性と相違性、したがって課題の改善・解決の方向性の提示にまで思いを巡らすことができるようになると思われる。地域の内容の理解が深まれば、「逆向き設計」の演習、バックキャスティング的な関わり方がより効果的かつ有益であろう。

地域の活力指標に基づく「地域協働型教育研究」

次に、教育の達成度や地域の活力度の変化をどのようにして「見える化」するかである。教育の達成度については、上記のとおり、ひとつのあり方を提示したが(自己評価票等)、もうひとつの地域の活力度(持続可能な発展度合い)について、何をもって「見える化」するのかが課題である。

最終的には地域の「持続可能な発展」の度合いが重要である。「持続可能な発展」とは、科学技術を活かし、自然や環境が不可逆的な損失を蒙らない範囲内において経済活動を行い、それによる成果を、南北間衡平・世代間衡平等の社会的衡平、福利・厚生の質の向上につなげることである。簡単にいえば、将来の世代のための自然や資源を保全し、現世代の生活をより良い状態にすることである。59

今、大切なことは、社会および地域社会、またすべての産業分野において、「持続可能な発展」⁶⁰を 追求すること、SDGs といったビジョンを描くこと、ビジョンの実現のために協働することである。 環境や資源、そして生活を犠牲にした経済効率一辺倒の経済・産業のあり方=競争社会から、環境・

⁵⁷ 矢口芳生『持続可能な社会論』農林統計出版, 2018, pp.232-233

⁵⁸ 矢口芳生「地域人財の育成と『地域協働型教育』―福知山公立大学を例に」『福知山公立大学研究紀要』第3巻第1号, 2019.3, pp.187-245.

⁵⁹ 詳しくは、矢口芳生『持続可能な社会論』農林統計出版,2018を参照されたい。

⁶⁰ 持続可能な「開発」か「発展」かについては、官公庁では「開発」多用、学界では「発展」多用されている。 最近では「発展」が多く使われるようになってきた。また、先進国を想定した場合には「発展」、途上国を想定 した場合には「開発」が用いられることが多い。

生活の質を重視した経済・産業のあり方、すなわち3つの持続可能性を追求し、これが維持・向上する社会への転換が求められている。少なくともシビルミニマムとアメニティミニマム⁶¹の確保のうえに、さらに地域が求めるニーズに応えることが大切である。

それでは、地域の「持続可能な発展」の度合い、すなわちどのような地域活力の基準と指標をもって地域の変化を認識すべきなのであろうか。上述のような変化の羅列ではなく、これを一定の基準で整理することが大切である。ここでは、表5に示した「共生地域システムの基準と指標」を例示しておきたい。「3つの持続可能性」×「コミュニケーション・合意・協働」の2つの側面(持続可能性と共生)から実践・到達水準を定量的・定性的に判断するものであり、実践・到達水準は活力水準と読み替えても差し支えない。

表5の基準と指標をもとに三和町をみたとき、かなり厳しい結果となる。「基準と指標」にいま正確に答えることは難しい。それでも、上述した三和町の「変化」は、それ以前に比べれば前進しているところがあると思われる。表5に基づく整理は別の機会に譲りたい。というのは変化への兆しが見えたばかりだからである。人の意識の変化や、それが行動に顕在化し、可視化できるほど地域が変わるには時間がかかる。

4.3 演習等をとおして明らかになった地域の課題と問題点

三和町が少しでも前進するためには何が必要なのか。そのためには三和町における課題が何であり、 その課題解決に横たわる問題は何か。そして、どのような改善・解決の方向がありうるのかを明確に しなければならない。これらの点について検討する。

根源的な問題は、地域に漂う「諦め」意識である。担い手の不足と高齢化、それに伴う地域の「諦め」の蔓延があり、そのために地域における協働体制の欠如に連なり、負のスパイラル状況にあるといわざるを得ない。三和町に限らず、農村の各地域では担い手不足・高齢化で耕作放棄が進み、65歳以上の高齢者が住民の半数以上を占める「限界集落」(全集落の32.2%にまで増大:2019年4月)となり62、さらに進めば集落は消滅することになる。

現代日本社会の大きなパラダイムとして、人口減少、少子・高齢化、担い手不足があり、三和町のような中山間地域の場合、雇用先は不足し、ときにシビルミニマムやアメニティミニマムが満たされず、こうした状況の積み上げのなかで「諦め」意識の充満が、個々人や地域に生み出される。この「諦

⁶¹ シビルミニマムとは、交通・通信施設、教育・福祉・医療などの生活に必要なインフラストラクチャーを整備し、最低限の公共サービスと健康で文化的な生活が保障された、いわば最低限の生活水準である。また、アメニティミニマムとは、シビルミニマムの実現のほかに、森林・河川などの自然豊富なレクリエーション空間、寺や豪農の館などの歴史的建造物、棚田・幾何学的な水田・生け垣などの美しい田園空間など、その地域を特徴づける最低限の快適空間が維持、保全された水準のことである。(矢口芳生『持続可能な社会論』農林統計出版,2018, p.170.)

⁶² 総務、国土交通両省の調査によれば、2019 年 4 月時点で 63,156 総集落数のうち限界集落数は 20,349 (32.2%) となり、2015 年 4 月時点よりも 6,000 集落ほど増加した。ちなみに、2015 年は 65,440 総集落のうち限界集落が 14,487 (22.1%) であった。共同通信ウェブサイト電子版 (2019.12.20. 掲載) 〈https://this.kiji.is/580713101378192481〉 2019.12.21.閲覧。

め」意識の克服がなければ、三和町に限らず、現在のとくに中山間地域における現代のパラダイムは 転換できないのではないか、まさに全国に共通する今日の克服すべき課題である。どのようにして「諦 め」意識を克服するのか、できるのか。これを三和町における「主体」と「客体」の二側面から考え る。

最初に、「主体・人・団体」の側面からみる。高度経済成長以降、地方で一定年齢まで教育して継続的に人財を都会に送り出し、地元に就職先がないこともあってこれを肯定してきたし、また地元に戻す意識的な働きかけもしてこなかった。この繰り返しは、周知のとおり、東京一極集中、都道府県庁一極集中、市町村の市街地集中、そして地方や都市周辺部の人口・担い手の減少を生み出してきた。若者を送り出し U ターン者もいないために少子・高齢化が急速に進む。三和町はこのような人財流出の典型地域であった。

もともと三和町住民の多くは春夏秋に農業を営み、冬に出稼ぎ・炭焼きで生計を立てていた。高度 経済成長のなかで、小規模な農業では生計が立たないために、自給用の農産物の生産に励みつつ、長

		或システムの基準と指標	
	1. 健全な自然の地域循環	2. 健全な経済の地域循環	3. 健全な風土・文化の地域
	(環境)	(経済)	循環(社会)
A. コミュニケー ション・交流	1.A 地域資源・環境保全の過程 ①地域の水資源・農地面積・森林面積 住宅地・工業地面積等地域資源の調査。②生き物・生物多様性(生態系・在来種・地域特定種)の調査。③災害頻発地域・地域資源劣化面積(耕作放棄・河川氾濫・山崩れ等)の調査。④まちづくり・むらづくりにふさわしい地域資源・環境保全の再考。⑤土地利用(計画)の再考	2.A ネットワーク・信頼関係 の形成 ①アソシエーションのネットワーク の形成・促進 ②異業種交流の促進 ③地域適合的な産業導入・雇用促進の再考 ④地域発展セミナー・検討会議の 開催 ⑤各種の経済セミナー・経営相談 会の開催	3.A コミュニティ・土地柄の形成(地縁・血縁含む) 切た祭り等文化行事への参加の促進、地元料理伝統食の継承 ②文化財等の保全のためのセミナー・検討会議の開催 ③防災セミナーの開催 ④地域住民の日常的なコミュニケーションの促進 ⑤憩いの場・避難場所・会議場等の設置 ⑦地域住民の要望吸収の場の設定 ⑧ボランティア活動やコミュニティビジネスの促進
B. 合意·納得	②地域適合的農法の指針の作成 ③水・森林等資源の保全地域の指定 ④水・森林等資源保全の指針の作成 ⑤地域開発指針の作成	2.B 互酬性の規範作り ①地域発展のための目標・課題・計画の策定 ②地域適合的産業の育成と雇用 の促進 ③地域活性化のための異業種交流協定の策定 ④アソシエーション等活動の発展 のための政策の確立 ⑤各種生産物の地産地消及び地域外出荷の割合 ⑥各種産業展開のための戦略の策定 ⑦地域適合的戦略産業の高収益のための戦略の確定	3.B コミュニティ・土地柄の維持・保全(福祉・生活の質の向上)のルール確立 ①自然景観・田園景観・家並み等の地域景観を保全する地域協定の策定 ②地域資源・里山保全の地域協定の策定 ③お祭りや文化財の保全のための地域協定の策定 ④憩いの場・避難場所・会議場等の利用規則の策定 ⑤地域住民の要望吸収システムの確立
C. 協働・協創・ 協生	動 ①1.Bの指針・協定等に基づくアソシ エーション及び地域住民による地域ぐ	2.C 互酬性等の規範に基づく行動 (①2.Bの指針・協定等に基づくアソシエーション及び地域住民による地域ぐるみ・パートナーシップ等推進形態の確立と行動 ②策定した規範・戦略・目標等の点検と改善 ③ビジネスに関する情報の共有と対応、近隣地域との協力・協定の推進・実行	3.C 合意されたルールに基づく行動 (①3.Bの指針・協定等に基づくアソシエーション及び地域住民による地域ぐるみ・パートナーシップ等推進形態の確立と行動。②策定した指針・協定等の点検と改善。 ③ボランティア活動やコミュニティビジネスの展開、近隣地域との協力・協定の推進・実行。④地域住民の要望の実現
注. 筆者作成。			

田野工業団地や近隣に就業した。冬の出稼ぎをせずに1年間を地域で暮らすことができるようになった。しかし、その子弟たちは、より可能性があり賃金の高い都会に流れた。彼らは都会に世帯をもち、地元に戻ることはなかった。そのため、子どもたちの賑やかな声は徐々に消えて小中学校の統廃合は進み、地域の諸団体も徐々に減少し、地域を維持する活力も失われていった。

三和町出身で三和支所に長年勤務した地域に精通した方からのヒアリングからは次のような答え が返ってきた。三和町の様々な組織は脆弱化し、人々をつなぎとめて地域・地元をどうするのか等に ついての意見を交換する機会すら減少していったという。

青年団は、日本の各地にあり地域の 20 歳代から 30 歳代の青年男女により組織される社会教育団体である。三和町においても地域に根差した社会活動を行っていたが、若者の都会への流出や企業への就職とともに、集落単位の青年団組織やその活動は消滅していったという。三和町合併後も町単位の青年団はあったが、仕事以外の青年団活動も自然と少なくなり、個人主義的傾向も強まり、1990年代には事実上消滅したとされる。

婦人会は、成人女性の修養・趣味・社会活動等を目的にかつて結成された団体だが、三和町にも集落単位で存在していたという。時代の変化とともに、女性の就業が増えて時間や役職からの拘束等を避け、入会者は激減し消滅した。地域によっては「連絡会」といった組織を立ち上げているところもあるようだ。

消防団は、消防組織法に基づいて各市町村に設置される団体であるが、ほぼ集落ごとに分団が組織され、自警的要素が強く入団が義務的なものと理解されている。地域にとっては老若男女が一同に会してコミュニケーションをとれる重要な役割を果たしており、消防団活動のみならず地域にはなくてはならない組織である。しかし、若者の減少とともに農外就労・会社員等により入団者を確保できない傾向にある。また、なかには不定期かつ突発的に職場離脱する消防団員を望まない企業もあり、他方、勤務する側にとっても同様の意識があり、入団への環境が厳しくなって「幽霊団員」も増えている。

老人クラブも、三和町の一部の集落では消滅したところがある。役職の重荷を避けるため入会を敬遠するケースもあり、役職に就く者がいないために団体が成立せずに消滅するパターンも出てきた。 人口減少のなか高齢者も少なくなり、小さな集落や結束力の弱い集落等ではクラブが維持できなくなっているという。

このように、人口・若年層の減少、少子・高齢化は地域の様々な団体の存続を困難にし、社会関係 資本(社会組織)が減少・消滅している。そしてリーダーもいなくなった。社会組織の減少・消滅は、 地域における互酬性・「信頼・規範・ネットワーク」(政治学者のロバート・パットナム)の後退を意 味し、地域構成員の社会的信頼関係と協力関係を著しく阻害すように作用する⁶³。

 $^{^{63}}$ ロバート・ $^{\circ}$ ルパットナム(河田潤一訳)『哲学する民主主義—伝統と改革の市民構造』NTT 出版, 2001; 矢口芳生『共生社会システム論』(「矢口芳生著作集」第 8 巻)農林統計出版, 2013, pp.122-130; 矢口芳生『持続可能な社会論』農林統計出版, 2018, pp225-233.

上記の量的・質的な地域の危機的な状況や社会関係資本の縮小、そしてコミュニケーション機会の減少は、地域力の縮小、活力の低下、負のスパイラルに向かっていく。地域の活力を「共生の持続力」とすれば、その「共生」(ともに生きること)とは〈コミュニケーション・合意・協働〉の一連の合目的的行為・行動であり、共生があってこそ地域の活力は維持される。社会関係資本は縮小し、コミュニケーション機会が減少するもとでは、協働への意識が醸成されずに共生が形成されない。したがって共生の持続力が失われるどころか、反対に衰退への一歩を踏み出すことになる。

三和町は、今後どのような危機に発展してくのか。その危機はどのように生まれてきた危機なのか。 危機を危機として認識できない危機なのか、危機として意識的に認識しない危機なのか、「諦め」か らくる立ち上がれない危機なのか。三和町においては、人口減少は農家の減少・耕作放棄地の増大に 直結している。

筆者は、リアリングから次のように受け止めた。農外就業で生活は十分にできるし、汗水流すまでもない。儲からない農業では生計が成り立たない、農業支援機関が脆弱化して相談相手にならない、今のままでもなんとか暮らせる。そんななか負担の大きいリーダーにはなりたくない、リーダーになる気力もない。子どもたちは地元に戻らない、農地は自然に任せるほかにない、サラリーマンは「気楽だ」。おおよそこういったところである。だから、現状に逆らわず、静かに成り行きに任せるという「諦め」である。

それでは、このような「主体」を取り巻く「客体」はどのような環境なのか。依然として、三和町周辺には様々な若年層を抱え込むほどの雇用環境はない。若年層が地元に戻ってくることができるような雇用先が満たされているともいいがたい。地域の少なくない人々が、今でも便利な市外・都市部への引っ越しの推奨をつぶやき、人口が減り、そのため益々住みにくい状況にしている。また、楽しく快適に生活できる、シビルミニマムやアメニティミニマムを満たしていない面もある。そして、行政が財政事情等を理由に、シビルミニマムやアメニティミニマムに関係する施設や場を縮小させているように見受けられる。まさに負のスパイラルが止まらないのである。このような契機のひとつが市町村合併であった。「平成の大合併」については後述する。

地域に職場がないのであるから、他出・流出するのも仕方のないことである。しかし、元気な村々をみると、そこに共通することは「諦めが先に立ち、行動なし」ではなく、「危機意識が先に立つ、諦めを断つ、目標・計画が立つ、協働で起つ」という意識と行動である。諦めからは何も生まれない。現在ある・存在する資源等や現状のなかで、何ができるのかを考え、共生の持続力をつくりだすことから始める以外にない。「諦め」は後退への第一歩であり、「コミュニケーション」は前進への第一歩である。家族内での家族や地域に関するコミュニケーションは、地域変革への地域のコミュニケーションの第一歩である。家族の問題は地域の問題であり、家族づくりは地域づくりである。

また、「協働で起つ」地域は、いつでも誰かが地元に戻ってきてもこれを受け入れる環境がつくられている。そうした農村地域の場合には、農地が維持され、いつでも定年帰農・帰郷が可能になっている。農地を守り農地を活かす手立てをもっている。戻ってきても楽しい娯楽・文化・最低限の施設

が整っている。こうした「恊働で起つ」地域をつくることである。三和町を維持・発展させるのか、 消滅することになるのかは、地域の住民・現役世代の思いと行動次第である。

5. 地域の活力とガバナンス

5.1 地方自治体の課題

地方の衰退には、地方自治体の「平成の大合併」⁶⁴、さらに JA (農協) の合併が関係していることは否定できない。三和町の現場をみても明らかである。確かに事務の効率化(職員の削減も含め)は行われたかもしれないが、村における各種雇用先の減少、各種サービスの低下等、また職員の大幅削減が反対に事務の非効率化をもたらしている。結果、三和町等の福知山市周辺部の人口減少、市街地への人口集中となっている。

全国町村会は、早くから次のように指摘していた⁶⁵。合併によるプラスの効果として、財政支出の削減や地域再生に取り組む動きもみられたが、これをメリットと単純には評価できない。むしろマイナス効果のほうが極めて大きい。強引な合併誘導により、住民や行政担当者の地域に対する「愛着」、それに伴う「責任感」を揺るがし、公共サービスも低下し、「周辺部」に位置づけられた農山村の衰退が明らかである。職員の削減=就職先の減少=定住者(人口)の減少、農村の荒廃、都市と農村の対立、「地域共同社会」の消滅の危機的状況等をもたらす。これらのデメリットを減じるために、「地域自治組織の活用」、「地域」の正確な把握と支所機能の見直しが必要である、と全国町村会は提案した。

2019年11月7日、新聞各紙が「平成の合併町村が人口減少をもたらした」と一斉に報じた。「平成の大合併」で合併しなかった人口4,000人未満の町村と、これに隣接する同規模の合併した町村とを比較したところ、合併した町村の人口減少率が高いという結果を、日本弁護士連合会(以下、「日弁連」と略記)が「平成の大合併を検証するシンポジウム」で公表したのである。全国町村会等の指摘を証明する結果となった66。

地方紙は、日弁連の公表結果を肯定的に受け止め、事態を厳しく論評する記事が多い。「信濃毎日新聞」の社説は、「『平成の大合併』を教訓にすれば、地域のコミュニティをできるだけ維持する視

 $^{^{64}}$ 1995 年(平成 7 年)に地方分権一括法によって合併特例法の改正が行われ、地方交付税の削減と、合併すれば「合併市町村建設計画」に定めた事業等の経費の 7 割を地方交付税で手当てする等の財政優遇策が盛り込まれた。 <u>適用</u>されるには 05 年 3 月までに合併申請、06 年 3 月までに合併する必要があり、「アメとムチによる合併推進策」ともいわれた。 2005 年(平成 17 年)には合併新法のもと、引き続き市町村の合併が進められた。 2003 ~05 年に合併のピークとなり、1999 年 3 月 31 日 3232 の市町村数は 10 年間で 1727 市町村(2010 年 3 月 31 日)となった。

⁶⁵ 道州制と町村に関する研究会「『平成の合併』をめぐる実態と評価」(2008年 10月)全国町村会〈http://www.zck.or.jp/teigen/gappei-ma.pdf〉2019.12.12.閲覧。

⁶⁶ 全国町村会と同様に「平成の合併」の負の影響を指摘していた論文がある。役場の支所化により職員の減少だけでなく、役場の消費等が地元経済に負の結果をもたらすとした、岡田知弘「『平成の大合併』は地域に何をもたらしたか」『季刊家計経済研究』2010, 冬号, No.85, pp.46·55; 役場の移住・定住政策の中止が人口減少に拍車をかけるとした、築山秀夫「市町村合併と農山村の変動—長野県旧大岡村を事例として」『年報 村落研究』2013, 49号, pp155·195 (第4章)。

点は欠かせない。国は一律的な施策を押し付けるのではなく、自治体と住民が主体的に描く未来像を 多面的に支援すべきだ」とした⁶⁷。また、日刊専門紙の「日本農業新聞」は、「地域の枠組みを考える とき、地域の文化や歴史、農業などの産業といった個性を尊重した上で検討しなければならない。『合 併しなければ生き残れない』といった強引に危機感をあおる手法は、地域の誇りを奪うものだ」とし て、複数市町村で構成する「圏域」を新たな行政主体とする構想に疑義を呈した⁶⁸。

日弁連の分析結果は、熊本県立大学の小泉和重教授の協力を得たものである。小泉教授の分析⁶⁹では、2000 年国勢調査時点で人口 4,000 人未満の小規模山村自治体(1998 年度・2002 年度の交付税の段階補正の見直しで合併への圧力を強く受けた自治体)を対象に、2015 年国勢調査時までの人口変化をみた。比較可能な類似の自治体で比較すると、「合併自治体は非合併自治体と比較して、人口減少率、高齢率の進行度合い、公務の就業人口への減少寄与率が高い傾向にあることが確認できるのである」。

また、「非合併山村は、緊縮的な財政運営に務めることで、この間、良好な財政状況を維持してきた」。「非合併山村には小さいながらも役場があり、役場職員が財政資源を活用して、住民、農家、起業、各種団体(NPO、農協、商工会等の経済団体)と連携しながら、地域活性化や移住・定住政策等に取り組んできた」ことが、「大規模な公共投資は期待できなくとも、雇用や人口流入を生み、地域の持続可能性に貢献できている」のである。「圏域マネジメントの議論に一足飛びに進む前に」、合併した旧町村の人口減少の原因を再考すべきだと指摘した。

現に三和町でも、合併前(2004年度時点)は役場の事務職員が52名いたが70、合併(2006年度)後は25名となり2013年度には15名、その後毎年1名減員、2018年度には10名にまで減少した。 役場関連の職員も相当数いたが事務職員の減員とともに減少していった。

JA も三和町農協から丹の国農協への合併直前(1997 年)は、60 名(正職員 41 名、臨時職員 19 名)であった。以後職員は徐々に減り 2004 年には 43 名(正職 24 名、臨職 19 名)、丹の国農協の支店統廃合により 2005 年には 27 名(正職 19 名、臨職 8 名)になった。これ以降、毎年 3~4 名職員が減り、2019 年には 8 名(正職 6 名、臨職 2 名)にまで減少した。そして、役場や JA の縮小とともに、商店等の関連業種も活力を失っていった。

こうした状況は三和町に限らず、上記のとおり全国的に指摘できるものである71。2003年2月、

^{67 「}信濃毎日新聞」2019年11月8日付社説、電子版、信濃毎日新聞ウェブサイト

[〈]https://www.shinmai.co.jp/news/nagano/20191108/KP191107ETI090004000.php〉 2019.12.9.閲覧。

^{68 「}日本農業新聞」2019年11月22日付農政記事、電子版、日本農業新聞ウェブサイト

[〈]https://www.agrinews.co.jp/p49296.html〉2019.12.9.閲覧。

⁶⁹ 小泉和重「平成合併後の小規模自治体の人口変化と財政」『自治総研』2019.3、通巻 485 号, pp.1-21.

^{70 「}平成 16 年度 事務報告書」三和町

⁷¹ 吉原喜三久「平成の大合併における福島県喜多方市の検証―地域の均衡ある発展に向けた課題と未来への展望」『社会デザイン学会 学会誌』10巻, 2018, pp.78・88; 大城純男「地域間人工配分による『平成の大合併』の効果分析―北海道と愛知県の場合」『中京大学経済学論叢』26号, 2015.3, pp69・81; 藤波匠「平成を振り返る:効果が見えない地方活性化策―人口流出、都市のスプロール、市町村合併」『日本総研 Viewpoint』2019.4.11. pp.1-12. 等。

全国町村会は市域・圏域の拡大への対応として「地域自治組織の創設」を提案した⁷²。全国町村会提案の「地域自治組織」は、「市町村の内部に、一定の地域を単位とし、一定の権能をもつ住民自治組織を、市町村が創設できるしくみを法的に整備すべき」とし、「具体的な制度設計(形態や事務権能、住民参画のあり方や行政組織の組み立て、地域の単位等)は、設置の是非を含め、各市町村の条例と意向に委ねられるべき」だとした。2016年12月、国も「まち・ひと・しごと総合戦略」のなかに「地域運営組織」の形成を掲げた⁷³。

全国町村会は、この「地域運営組織」の実態調査を行い、2017 年 4 月には、次のように取りまとめた74。地域自治組織や地域運営組織のどちらでも、大切なのは「住民の帰属意識と自治活動の拠り所になっているかどうか」である。「町村が、都市部とは違った魅力と価値も持ちうるのは、大自然との共生、伝統文化の継承、人と人との絆が、地域の人びとの暮らしの中に息づいているからである。そうした共生の地域社会の核こそが、一定の地区を単位とした住民の自主組織である」。

こうした流れのなかで、2017 年 7 月、総務省地方制度調査会は「地域自治組織のあり方に関する研究会報告書」75をとりまとめた。「地域運営組織」は主として従来の自治・相互扶助活動から一歩踏み出した活動をしている私的組織とし、「地域自治組織」は地域の公共空間を担う公法人またはその一組織と定義した。「標準的な行政サービスを如何に維持し、適切に提供していくかに注力していかざるを得ないと考えられることから、地域の公共空間において地域運営組織が果たす役割はさらに増していくことが見込まれる」が、地域代表性の認知・付与、フリーライドの防止等の観点から、新たな地域自治組織の構築の必要性と可能性についても議論している。

この一方で、複数市町村で構成する「圏域」行政主体構想も並行して議論されている。2018年7月、安倍首相より総務省地方制度調査会に「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える 2040年ごろから逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方について、調査審議を求める」という諮問がなされ76、2020年までに答申し、政府として圏域を新たな行政単位に位置付ける法制化を検討する予定である。しかし、2040年構想では将来の危機を煽るが、過去の政策の検証が不十分であり、地方自治や地方自治体の存在意義を否定するものであってはならないとの指摘が多数ある77。

^{72 「}町村の訴え―町村自治の確立と地域の総常緑の発揮」(2003年2月) 全国町村会ウェブサイト

[〈]http://www.zck.or.jp/uttae2/uttae2.pdf〉 2019.12.9.閲覧。

⁷³ 矢口芳生「『地域経営学』の社会的・学術的背景と到達点」『福知山公立大学研究紀要別冊』1 号, 2018.3, pp.5-49.

^{74 「}町村における地域運営組織」(2017年4月)全国町村会ウェブサイト

[〈]https://www.zck.or.jp/uploaded/attachment/2873.pdf〉 2019.12.17.閲覧。

^{75 「}地域自治組織のあり方に関する研究会報告書」(2017年7月)総務省ウェブサイト

[〈]https://www.soumu.go.jp/main_content/000495508.pdf〉2019.12.17.閲覧。

^{76 「}地方制度調査会」総務省ウェブサイト〈https://www.soumu.go.jp/main_content/000563165.pdf〉 2019.12.17.閲覧。

⁷⁷ 片山善博「人口減少下の基礎的自治体・広域自治体を展望する」『ガバナンス』 通巻 209 号, 2018.9, pp.14-16; 新川達郎「圏域マネジメントと民主的ガバナンスの課題」『ガバナンス』 通巻 209 号, 2018.9, pp.26-28; 榊原秀訓「地域活性化と自治体戦略 2040 構想」『月刊全労連』 263 号, 2019.1, pp.14-21; 今井照「自治体戦略 2040 構想研究会報告について」『自治総研』 通巻 480 号, 2018.10, pp1-24. 等。

以上のように、市町村合併の弊害を是正する模索の一方で行政単位をさらに広域化する議論が進むなか、今後、地方自治体はどのような方向性を見出すべきなのか。元の小さな市町村に戻すことは現実的には難しい。そうであるならば、現在ある様々な地域組織を活かしながら、地方自治体は何を行うべきなのかを明確にすることが大切である。たとえば、地域自治・運営組織の活用や「地域」の正確な把握と支所機能の見直し等を行うことである。

5.2 地域現場の課題と改善・解決への方向性

旧町にあった役場や JA は、規模が小さくとも町の隅々まで目を配り、地域に責任をもち、町の行く末を考え、目標をもち計画し、一定程度の成果・到達点を示してきた。少なくとも、こうした機能と役割をどこかがもたなければ、負のスパイラルを止めることはできないのでなないか。〈限界集落→集落消滅→スマートシティへの統合〉でも、問題・課題は解決しない。問題・課題としっかりと向き合うことである。

三和町の現実をみると、支所は権限・予算も極めて限定的で単なる出先のように化し、地域協議会も大きな独自財源がなく大規模な独自事業を行える状況には程遠い。福知山市も財政事業は厳しく、職員数も限られている現状にあっては、どのように予算を配分し職員を配置するかは悩ましい課題であろう。しかし、市全体のバランスの取れた発展のためには、支所や地域協議会のあり方の見直しは不可欠である。支所や地域協議会は、直接地域に接して実情を最もよく認識しており、両者に一定の権限と予算を付与する等の機構の見直しは一考に値する。こうした点は三和町に限らず、夜久野町、大江町等の福知山市内周辺部に共通する課題であろう。以下ではこの点について考える。

市内周辺部の地域力を向上するためには、三和町地域 SDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)78のような 10 年後の目標を立て、福知山市はそのための財政的措置も含め、しっかりとした支援体制を整えることが急務ではないだろうか。地域住民のニーズを背景として、支所を軸に地域協議会も支所と十分に連携を取り、相互乗り入れ・相互協力で SDGs を遂行することが何より大切である。この種の事業は無政府的では遂行できないし、地域が主体的に関わるだけでなく、市も積極的な支援なしには地域の活性化はありえないのではないか。目標は立てて終わりではなく、実現するための出発点である。

三和町における最大の課題は、上述のとおり「諦め」の克服である。この「諦め」という問題をどのように克服していくのか。人の意識の変革への特効薬はない。「諦め」の背景となっている課題を一つひとつ着実に改善・解決するほかに手立てはない。過去への戻り方ではなく、現状から新たに展

⁷⁸ SDGs とは、2001 年に策定された 8 ゴール・21 ターゲットからなるミレニアム開発目標(MDGs、2007 年 改定)の後継として、2015 年 9 月の第 70 回国連総会(持続可能な開発サミット)において採択された「持続可能な開発のための 2030 年アジェンダ」に記載された国際目標のこと。17 ゴール・169 ターゲットからなり、2016 年から 2030 年までの 15 年間の目標とし、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを目指す。日本では、2016 年 5 月に内閣に「SDGs 推進本部」が設置され、12 月には「SDGs 実施方針」(日本版 SDGs)を決定している。このような SDGs の三和町版の構築が求められるのではないだろうか。

開してくことが重要であり、そのためには現状になった時間と同じくらいの時間がかかるかもしれない。

負のスパイラルを止めるためには、現状を維持するための課題、現状を少しでも良くする課題を、 差し当たり明確にすることであろう。その課題とは次のようなものではないか。

現状を維持するための課題としては、①適宜に降りかかる課題(様々な災害、シビル・アメニティミニマムの後退に関わる課題等)、②地域資源の維持・保全の課題、③一定の所得確保の課題である。 また、現状を少しでも良くする課題としては、①地域社会の担い手確保の課題、②地域産業(農林業) 興しとその担い手確保の課題である。

前者の課題は住民の危機意識の度合いにかかっている面があり、「諦め」が先に立っているようではシビル・アメニティミニマムの後退につながる。後者の課題は、前者の課題への取り組みをとおして改善・解決して行くものである。現状の少子・高齢化のもとで、「諦め」を断つにはこの「2つの課題」を並行して取り組むよりほかにないし、差し当たりは目の前の前者の課題の改善・解決に傾注することである。「諦めが先に立ち、行動なし」ではなく、「危機意識が先に立つ、諦めを断つ、目標・計画が立つ、協働で起つ」という意識と行動が必要だ。

ともに生きる、すなわち「共生」(〈コミュニケーション・合意・協働〉の一連の合目的的行為・行動) への動きにならない限り地域の活力は取り戻せないし、地域の持続可能性⁷⁹は確保できない。「合目的的」となるための何らかの地域目標を立てること、そのためのコミュニケーションから始めることである。上記の「2つの課題」から解きほぐしていくことが大切だ。

その地域目標とは、三和町において3つの持続可能性(シビル・アメニティミニマム)を確保・向上させることである。的を絞れば、第一に、「必要不可欠で最低限の市民生活・都市機能の取り戻し」である(社会的持続可能性)。第二に地域の最大の産業である「農業・営農組合の再興と農村都市交流の活発化」であり(経済的持続可能性)、第三に地域を構成する三和町の「自然・文化・暮らしの保全」である(環境的持続可能性)。

この3つの持続可能性に対応した一例を以下に掲げる。以下の三和町SDGs は、全国の中山間地域 共通する課題改善・解決の先進的な取り組みとなるであろう。提案の一部は、筆者が提案した与謝野町SDGs の一部も含まれる80。

^{79 「}持続可能性」とは、地球・地域の環境許容量の範囲内での経済活動のもと、その成果を福祉の充実・労働時間の短縮・自由時間の増大・環境保全等に結びつく状態を保つことである。もう少し踏み込んで説明すれば、環境的持続可能性(自然および環境をその負荷許容量の範囲内で利活用できる環境保全システム:資源利活用の持続)、経済的持続可能性(公正かつ適正な運営を可能とする経済システム:効率・技術革新の確保)、社会的持続可能性(人間の基本的権利・ニーズおよび文化的・社会的多様性を確保できる社会システム:生活質・厚生の確保)、これら3つの持続可能性の均衡した定常的状態のことであり、環境的持続可能性を前提・基礎とし、経済的持続可能性を1つの手段とし、社会的持続可能性を最終目的・目標とする関係性のなかで、世代間・世代内衡平等を確保することをさす(矢口芳生『共生社会システム論』(「矢口芳生著作集」第8巻)農林統計出版,2013,pp.65-72; 矢口芳生『持続可能な社会論』農林統計出版、2018,pp.3-47。)。

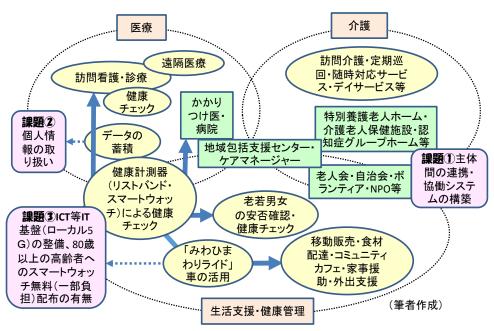
 $^{^{80}}$ 矢口芳生「 SDGs 汎用モデルの構築—京都府与謝野町を例に」『福知山公立大学研究紀要』 4 巻 1 号, 2020.3. 掲載予定。

〈社会的持続可能性の確保〉

ア. 老若男女の見守りシステムの構築(地域包括ケアシステムの構築)

高齢者の見守りの一手段として杖・水道蛇口・ポットもいい。しかし、杖を使わない人が近年多いこと、水道蛇口・ポットは日常的に肌身離さず持ち歩くものではない。腕時計型健康計測器(スマートウォッチやリストバンド)は、日常的に肌身離さず持ち歩くもので、軽量で負担にならない。これらのこと等を考慮して、腕時計型健康計測器を基点に示したシステムが図5である。スマートウォッチやリストバンドは高齢者にかぎらず、幼児・小学生等の老若男女にも活用できる。これは三和町全体で取り組むべき課題であり、福知山市も率先して推進すべきである。

図5 ITを活用した高齢者等の見守りシステムの構築



IT (情報技術)・AI (人工知能)を活用して高齢者等の見守りシステム・地域包括ケアシステム⁸¹等を構築していくことはそう遠くない時期に求められる。これを担う健康・医療関係業務の充実もしくは新たな機関設立となれば、は高校生や大学生の新たな就職先としても位置づけられる。この場合、三和町に適合的な「見守り」システムをどう構築するか、地域包括ケアシステム等をどのように具体化するのかが問われことになる。

80 歳以上の高齢者に無償(もしくは一部負担)で配布したスマートウォッチもしくはリストバン

 $^{^{81}}$ 地域包括ケアシステムは、地域の実状・特性を踏まえつつ、住まい・医療・介護・予防・生活支援の 5 つのサービスを一体的にケアできるようにするもので、 2025 年を目途に構築される見通しである(「地域包括ケアシステム」厚生労働省ウェブサイト

 $http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/2018.6.5.閲覧。)。$

ドを腕につけ (**課題③**)、生活しながらにして健康上の基本情報を蓄積し、必要な時に自ら点検する とともに、場合によっては自動的にかかりつけ医ないし病院にその情報が送信され、健康チェックが 行われるようになる。この他にも、老若男女の安否確認、日常の運動機能を付与すれば健康管理等に も活用できる。

このようなことを可能にするには、IT 基盤をしっかりと整備しなければならない(**課題③**)。ローカル 5G⁸²の整備もひとつの考え方である。また、「**課題②**:個人情報の取り扱い」上の問題や、「**課題** ①:主体間の連携・協働システムの構築」(各種支援センターや多様な主体との)の必要があり、クリアすべき課題がある。

イ. 小中学生の教育支援システムの構築(市域内における教育機会格差の是正)

三和町内における保育園・幼稚園の運営を確保することは、人口の適正配置のためにも大切であり、 三和町はもとより市が周辺部政策としてしっかりと位置づけるべき課題である。緑豊かな自然環境の なかで、子育てしやすく働きやすい三和町の社会環境をつくりだすことが何よりである。

また、図6に示したように、IT・AIを活用した小中学校「連携サテライト学習塾」を三和学園内に設置し、市街まで行かずに三和町内で主要教科の補習・予習が可能な状況をつくりだす。その場合、三和学園までの送迎には「ひまわりライド」の有償運送を活用し、相乗り等により効率・利用頻度を高める。塾通いの地域内外の格差の是正は、若年者の定住には不可欠の要素のひとつである。もしくは、自宅のパソコンで補修・予習が可能なシステムのもとで、連携塾や三和学園の取り組みとするのも一案である。

すでに有名な進学塾では実施していることである。義務教育外とはいえ、住まう地域によって教育機会の格差が生まれるのは避けたい。この手法は他に応用可能である。たとえば、新しい科学や技術等の特別授業が市域共通に行われる際に、どこで講義してもどこの小中学校でもライブで受講できるようにする。そのようなインフラ整備とソフトの開発が求められよう(アーカイブとは違った授業になる)。同じ市域で市街地と周辺地の教育機会の格差があってはならない。また、これを使って小中学校の市域内外交流の機会の拡大にもつながる。

こうしたことを実現するためには、少なくとも次の課題をクリアする必要があろう。この事業に連携・協力してくれる「課題①:学習塾等との連携の確保」、「課題②:実施のための資金並びにランニングコストの負担方法」、「課題③:一定数の受講者の確保」、 $1\sim2$ 名の「課題④:サテライト学習塾の補助教員・管理者の確保」等の課題である。「課題⑤:ローカル 5G の整備」も課題のひとつになるかもしれない。教育上の様々な地域間格差を是正し、人口の適正配置を考慮するならば、公共の役割・

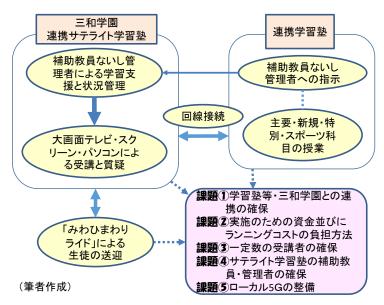
 $^{^{82}}$ 5G とは第 5 世代移動通信システムのことで、超高速・大容量・低遅延・多接続等の特徴をもつ。モバイル通信は 1G から 4G まで、段階的に通信速度を速め、主に人と人とのコミュニケーションのツールとして発展してきた。「ローカル 5G とは何か?」ビジネス+IT(SB クリエイティブ株式会社)ウェブサイト

[〈]https://www.sbbit.jp/article/cont1/36946〉;「5G(第 5 世代移動通信システム)」NTT ドコモウェブサイト 〈https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/technology/rd/tech/5g/〉;「5G とは?」KDDI ウェブサイト 〈https://iot.kddi.com/5g/〉 2019.10.13.閲覧。

支援が必要となる。

講義教科の補修・予習だけでなく、スポーツの場合もサテライト教室や自宅パソコンを活用する。 たとえば、ペタンク等にもっと力を入れて「文武両道の教育」という柱を追加するのはどうだろうか。 三和学園には「相互連携教育」(地域資源活用・誇りをもつ・将来を描く)という柱があるが、IT・ AI を活用して「文武両道の教育の三和」に育てるのである。

図6 IT・AIを活用した「連携サテライト学習塾」の構築



〈経済的持続可能性〉

農業の再興は、福知山市周辺部の夜久野町、大江町、さらには全国のとくに中山間地域に共通して 指摘できる課題である。全国のあちらこちらで取り組まれているものを、参考となるように**表6**に例 示した。農業をしっかりと位置づけ、諦めることなく地域の経済の柱に据えることである。農業は体 力が必要であるが、それ以上に知力が必要で、両者の力を発揮すれば、実は十分な所得を確保し、地 域資源の管理ができる。

農業関係以外では、移住者や SOHO 事業者を積極的に受け入れて、空家・閉校小学校等を活用することである。

ア.「残すべき農地」の特定と作付転換(農地利用計画の策定)

「中山間地域直接支払制度」等を活用して、集落ごとに「残すべき農地」と「自然に戻す農地」を 明確化にするとともに、「残すべき農地」の作付計画を策定する(丹波特産等の戦略作物の選定と農 業経営の将来計画の策定)。一方、自然への戻し方については、作付転換や鳥獣被害対策も織り込ん だ「土地利用計画」を検討・策定することだ。

表6の表側 1・2 に示しておいたように、計画的な耕作撤退は耕作放棄とは違って、山の自然を取り戻す過程と位置づけ、「耕作放棄地の里山化」や「春秋の花見・紅葉への 10 か年計画」等、文字どおり「計画的」な耕作撤退とすべきである。耕作放棄は土砂崩れや内水被害の原因にもなり喫緊の課題である。したがって、恒常的に手の回らない所は広葉樹林にする等、自然に戻す戻し方も十分に検討する必要がある。これは三和町全体、各集落ないし営農組合を中心に取り組む課題である。行政の人的財政的支援が必要である。

	表6 先行研究や実態から整理した各世代・地域ミッションに関する取り組み							
地域ミッション	\	!代	A.青年: 都市から農村への 交流人口の増大・定着	B.壮年: 都市と農村のデュアル生活 ・農村帰郷の促進	C.老年: 農村帰郷・定年帰農によ る再生産システムの構築			
環境的 持続可 能性の	1.就促 の 、 と 悪 に い 、 と い り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り		①狩人の資格取得講習の促進 ②里山形成へ下草刈り 有償ボランティア ③農泊で農村探訪	①里山形成への取り組み ②桜・モミジの植え込み(人と動物の境 界づくり) ③狩人養成講座の実施 ④農業兼業奨励 ⑤農家子弟の帰郷運動 ⑥計画的耕作撤退の検討と実施	①60歳からの農業講座 ②60歳からの帰郷準備 講座 ③定年後の帰郷運動・里 山の保全管理運動 ④計画的耕作撤退の検 討と実施			
確保	創	造•	①農道・畦畔・水路の 管理作業の有償ボラン ティア ②青年による地域資源 の開発と活用	①里山立木の燃料としての活用 ②春秋の花見・紅葉への10か年計画の 策定 ③景観と農家レストラン等を線で結ぶ戦 略の策定 ④耕作放棄地の里山化	①家庭菜園の開始・所有 耕地の管理 ②失われつつあるかつて の遊び場の復活と伝承 ③耕作放棄地の管理			
	個別経営及び集芸	3. 産業的農業	①就農研修生の受け入れ 2 新規参入の促進 ③ビジネス農業の推進 講座	①農地集積への話合いの徹底と集積、 集落営農の広域化と水・畔の管理 ②農作業の受託 ③有機の里づくり ④特産物の掘り起こしと産地化 ⑤イメージ作りのための視察 ⑥少量多品目生産	①農地集積への推進と協力 協力 ②水・畔の管理(草刈含む)の協力 ③小規模生産のロット化で大産地化			
	落営農・広域は	産加	①農産加工の体験 ②異業種での修行 ③加工場に学童保育・ 学習塾の設置	①6次産業化への挑戦 ②里山の燃料を活用した加工品の開発 ③伝統食の復活と新規開発 ④ジビエのブランド化 ⑤バイオマスエネルギーの開発・利用	①6次産業化の担い手へ ②前職の経験を活かした 農村ならではの取り組み			
経済的 持続可 能性の 確保	集落営農等におけ	サービス農	①農泊の体験 ②農業のサービス化の 開発 ③〈家事+農泊〉で子 育てと所得確保の両立 ④食材活かしたむらな かカフェ	①グリーンツーリズム ②農業生産法人のPRや農産加工等で 集客 ③農泊施設でのイベント・ビアガーデン ④観光農園 ⑤農産加工・農作業体験・森のカフェビ ジネス	①グリーンツーリズムの担い手へ い手へ ②農山漁村留学に受け 入れ ③森林浴のコーディネート			
るというさん	るビジネス部門	6. 地産地消	①売り子の体験 ②新たな地産地消の開発 ③〈家事+野菜生産〉 で子育てと所得確保の 両立	①施設の見直し・改修 ②学校給食 ③各種施設への供給 ④小規模生産+農家レストラン・喫茶・ ピアガーデン ⑤再生可能エネルギーの開発・利用	①〈年金+農業〉で健康 生活 ②地域資源管理で小遣 い稼ぎ ③食材活かした郷土食の 復活			
	口の拡充・充実	医福	①企業インターンシップ ②農食医福連携の開発・活用 ③子育てに安心な食材の確保	①薬草栽培への挑戦と栽培契約先の開発 ②地元食材を使った医食同源・薬膳の料理の開発 ③園芸・動物療法 ④企業・病院等との連携・協力	①企業等の前職での経験を還元 ②前職での経験を活かした「健康生活」のマニュアルづくり			
持続可 能性の 確保	8.生活 社会的 持続可 や伝統 能性の 行事等		②伝統行事等の新たな 企画と実施 ③子供の情操教育	①農山漁村芸能・伝統料理の伝承 ②老年ならではの知恵の発揮 ③里山の保全管理で農村探訪者の増加				
			究論文をもとに、 持続可能 体的取り組みをましめた	能性」(目標)、「共生」(行動=取り組み)、「多	世代」(担い手)の3つの視			

|注. 学会誌等の研究論文をもとに、「持続可能性」(目標)、「共生」(行動=取り組み)、「多世代」(担い手)の3つの視点から、各地域の具体的取り組みをまとめた。

「ヤーコン」の生産や「柿の葉」の生産への作付け転換も一考に値する。「ヤーコン」はオリゴ糖をたくさん含み糖尿病や高血圧等の改善の効果・効能があるといわれている。茎や葉はお茶として、芋は生でもきんぴらでも食べることができるため、加工して付加価値を高めた取り組みにすることが望まれる。しかも、葉や茎は苦いために虫はつかないといわれ、日当たりの良いところであれば土地を選ばず、中山間地域には適した作物である83。ただし、収穫間際の芋は虫や動物に食べられることがあるともいわれる。

「柿の葉」の生産も中山間地域には適した作物のひとつである84。7~9月までに柿の葉を収穫するため、鳥獣の被害を避けることができる。柿の葉には、ビタミン C が緑茶の 20 倍含まれ、脂肪や油を分解し消化を助けるタンニンも豊富にあり、高血圧、動脈硬化、血管障害、循環器等の改善に効果・効能があるとされる。これも加工まで視野に入れた生産とすることが大切であろう。

イ. 営農組合の農作業受託から経営受託へのシステム転換(共生農業システムの構築)

「残すべき農地」を前提に、営農組合が行っている農作業受託事業を経営受託事業に転換するための地権者の合意を図り、さらに法人化や新部門を導入する。現在の営農組合を農作業受託から経営受託にシステムに転換することは、各集落・営農組合が取り組むべき喫緊の課題である。

「稲作作業を委託して自家米を確保するよりも米を購入したほうが安い」状況では、耕作放棄地は増えるばかりである。資源管理(環境保全)型農場制的農業の構築、地産地消の推進、スマート農業の基盤構築等の課題がある。農業担い手は高齢化・不足して深刻である。条件のあるところでは、早急に対応して地域のモデルをつくっていくことである。例示したのは、集落等において環境に配慮しつつ農地の団地的利用を可能とする、資源管理型農場制的農業を構築し、地域の農業資源の効率的で環境保全的な利用を目指すものである。

図7の上段は、現状のように個別に経営を行っている場合のコストと収益であり、下段は集落等において農地を団地的に利用した場合のそれを示したものである。農家 1 戸当たりで 45 万円もの赤字から 16 万円の黒字に転換できることを示している。三和町においては、農業経営の個別対応ではもはや限界にきている。

農地の団地的利用が可能な経営体を構築していくには、**図8**のような推進体制が提示できる。全国の成功例をモデル化したものである。地権者と担い手を便宜的に分けているが、地権者も農業参加は可能なモデルである。このような経営体を構築していくためには、集落等において十分な話し合いと納得のゆく合意が必要である。ここでは、何よりも地権者の理解と協力、行政等の支援が求められる。 三和町内には「農事組合法人かわい」という模範例が存在している。

⁸³ ヤーコン研究会『ヤーコン研究会報』4巻1号,2001.

[〈]http://yacon.agr.ibaraki.ac.jp/pdf/yacon_research_04.pdf〉 2020.1.12.閲覧。

⁸⁴ 参考資料として、柿の葉寿しの柿の葉の生産に関する記事を以下に紹介する。近畿農政局『双葉』28 号, 2014.10; 門有紀・平岡美紀・植木勧嗣・濱崎貞弘「奈良県におけるカキ葉生産及び利用の現状と課題」『奈良県農業総合センター研究報告』40 号, 2009, pp.19-28.

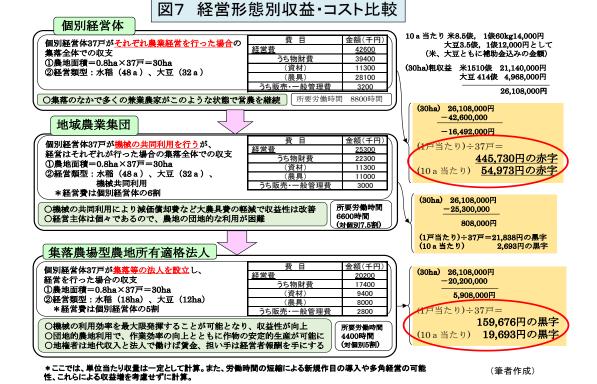
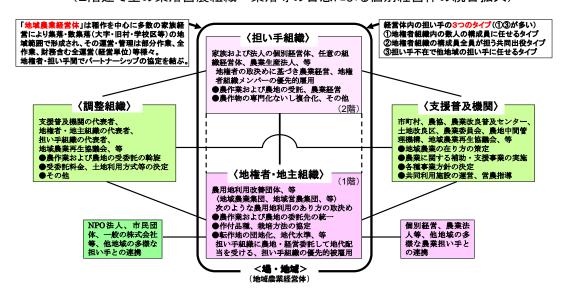


図8 資源管理型農場制農業の推進体制(モデル化)

(2階建て型の集落営農組織=集落等の合意による個別経営体の統合拡大)



最近は集落型営農組織が提携・連合して広域化し、担い手不足や資金不足に対応しているが、 多世代が再生産されないと、早晩、担い手不足や資金不足が再来する。 (筆者作成)

そして、農地の団地的利用が可能となれば、それを基礎とした合理的で効率的なスマート農業、地

域自給率の向上に貢献できる農業を構築していく基盤ができあがる⁸⁵。 さらには、農産物の加工をは じめ新たな展開の可能性を広げることができる⁸⁶。「農事組合法人かわい」は、次への発展のための対 策を立てることが求められる。

ウ. 特産物販売・防災連携・教育交流の活発化(農村都市交流の活発化)

菟原地区の友渕集落は、大阪都島区友渕町との交流が 10 年以上続いているが、集落構成員の高齢 化に伴い交流の継続が厳しくなっている。これを菟原地区もしくは三和町全体に拡大していくことが 大切であり、各営農組合の参加を募っていくことが急務である。

三和町内のいくつかの営農組合が「農作業受託から経営受託にシステム転換」し、地域農業の一定の担い手として発展していく過程で、さらに加工や農産物販売も手掛けていくことになるであろう。その場合、大阪都島区友渕町(5,600 戸、2 万人)を農産物の販売先とすることや、災害時の受け入れ地域となること等、共生・相互扶助の関係を構築していくことが今後は求められるのではないだろうか。

たとえば、泊りがけの交流も必要であろう。農家民宿だけでなく、農村寺泊(三和町には少なくとも 13 寺ある)、廃校での学校宿泊、「三和荘」活用等、宿泊交流の場所は十分にある。さらに、ペタンク等スポーツ交流の活発化、そのほか表6に例示した取り組みを参考にできよう。これらは、旧村単位か全町で取り組み、そのための予算措置も必要となろう。

エ. 移住(IJU ターン)者や新規就農者の受け入れの促進(担い手の確保)

三和町の場合、若い地域及び農業の担い手の確保も至上命令である。市周辺の市街部域への人口流 出は、農林地の荒廃や耕作放棄地の増大をもたらし、主要産業である農業の就業機会の縮小、活力低 下を促進し、市街部域の内水面等被害発生の間接的原因ともなる。この意味からも、地域及び農業の 担い手を確保することは重要である。

積極的に移住(IJU ターン)者の受け入れを行うことである。60~65 歳以上の定年帰郷・定年帰 農も推進すべきである。支所や地域協議会のウェブページで積極的に発信すべきである。支所も独自 のウェブページをもつべきであるし、市はそれを指示すべきである。

ふるさとを思う他出者のニーズに応える場も提供する必要がある。各種のお祭り、各種の体験機会等には、他出者同士が交流できる機会をもつことも大切である。**表 6** に示したような様々なメニューがある。地域にあった創意工夫が求められる。

オ. SOHO 事業者等の受け入れの促進(田舎共鳴事業者の確保)

三和町の豊かな自然のもとで都会と同じような仕事ができるように、IT基盤を整備するとともに、SOHO 事業者を積極的に受け入れることも大切ではないか。これは福知山市がそうした方針をもつ

⁸⁵ 矢口芳生「食料自給率・自給力からみた基本計画の検証」『食と農の羅針盤のあり方を問う―食料・農業・農村基本計画に寄せて』(日本農業年報65集)農林統計協会,2019,pp.23·42.

⁸⁶ 矢口芳生「共生農業システムのモデル構築に向けて―地域資源の総合的な利用と管理」『地域再生の論理と主体形成―農業・農村の新たな挑戦』(早稲田大学学術叢書 54) 早稲田大学出版部, 2019, pp.383-432.

かどうかにかかっている。

IT・AI が活用できる時代である。中山間地域こそ、SOHO 事業者等を積極的に受け入れ、廃屋や空家、閉校した小学校等を活用すべきである。

〈環境的持続可能性〉

ア. 地域の自然と自然特性の保全(豊かな自然の保全)

表 6 に示したように、表側の 1 及び 2 が全国的に一般的に取り組まれているものである。これらを参考にしつつも、三和町においては農地の計画的耕作撤退や、上述した豊かな自然を保全する課題がある。たとえば、豊かな森林と巨木・鳥獣、轟水、硅石やチャート、P/T 境界、森に埋もれる古山陰道等の文化財等を、「里山紅葉ハイキング」、「JR 秋のふれあいハイキング」等、都市との交流事業等のなかに織り込んで何とか維持したい。また、健全な農業の維持が、農村風景や自然を守ることになることも忘れてはならない。

初夏のせせらぎや田んぼの畦で子どもたちが戯れる。土師川の支流にはホタルが飛び交い、鮎が遡上し、せせらぎや畦には山葵やセリが自生する。秋の山々や森を散策する都会の人々が訪ねてくれば、昼の食卓には自然の幸が並び、夜には一献傾け親交を深める。農村の原風景・自然と暮らしを誇り、ゆっくりとした時間が流れる。かつての三和の郷の風景だが、そんな郷を取り戻そうとする動きにしていくために、三和町全体で豊かな自然を再確認するとともに、資源を有する地区を中心に取り組むことである。

イ. 地域の文化と文化特性の保全(豊かな文化の保全)

表6の表側の8が、全国的に取り組まれているものの例示である。三和町においては、かつての炭焼きや山葵・こんにゃく栽培があり、神社仏閣とそれに関連した祭りがある。もはや自然に溶け込んできたこれらを現代に受け入れられる内容にしつつ、その担い手を育成していくことが求められている。これまでに実施した「初夏のぶらりハイキング」、「三和の歴史探訪ハイキング」、「経が端城址」等、自然と一体となった文化・文化特性の保全のためのこまめな企画と取り組みが大切であろう。何よりも地域の担い手の育成が、農村の景観や文化を守ることになる。

細野峠を抜けると小さな宿場(菟原中)、また宿場の近隣には、細野峠にあったお堂の仏像を祀る をしまる は 山 龍源寺(百体観音堂)がある。さらに足を進めると、旧山陰道の面影を残した瓦屋根の街並 みが広がる。かつては菟原村の中心地だったこの街並みには、見事な門冠りの松が何本も目に入る。また、かつては丹波栗の一大産地であった川合地区には、朽ちた栗の巨木がみられるが、新たな担い 手が新たな農業に挑戦しようとしている。細見地区の千束には、新農村建設の開拓記念碑が今でも誇らしげにそびえている。先人たちが造りあげてきた文化資源を後世に伝えるために、三和町全体で歴 史を刻んだ三和の郷を再確認するとともに、資源を有する地区を中心に取り組むことである。

謝辞

本稿を執筆するにあたっては、福知山市及び同市三和支所の関係部署の方々、三和地域協議会の皆さんをはじめ、福知山市並びに三和町の多くの住民の方々のご協力を得た。紙面を借りて感謝申し上げる。

とりわけ演習等の実施にあたっては、水谷由紀・福知山市三和支所長、松下正美・地域協議会会長、 岡部成幸・三和地域協議会事務局長、大槻昭則・三和地域協議会前会長、高根利数・丹波みわ活性化 協議会元会長、三崎要・丹波みわ活性化協議会前会長、嘉寺好秋・友渕自治会前会長、小原一泰・農 事組合法人かわい前代表理事、山添麻矢・三和学園教頭、そして各営農組合の方々には一方ならずお 世話になった。感謝申し上げたい。さらに、演習並びに本稿執筆にあたり、三和支所職員の後藤大郎 氏には、ヒアリング調査の手配、現地案内、資料の収集と、何から何までご協力をいただいたことに 深く感謝申し上げる。

最後になったが、1年次の「地域経営演習」は、2017年度に加藤好雄准教授、2018・2019年度に 中尾誠二教授を協働担当者として実施した。紙面を借りて感謝申し上げる。

地域経営学試論

A Trial Discussion on Regional Management

Ver. 1.0

鄭年皓

Nyunho Jung

要旨

本稿は、「地域経営学」の性格を位置づけるため、経営学における組織活性化の議論と、それに基づく地域活性化の議論、地理学および社会学における「地域」の概念、さらに古典的な「経営」の意味合いを概説する。また、現代的な経営学の基本前提からすると、「地域経営学」の考え方とは両立しない内容が多いことを指摘し、「地域経営学」は既存の経営学とは全く異なる学問領域であることを論じる。その上で、地域経営学の目指す研究方向性を述べるとともに、その学際的・文理融合的性格を指摘する。

キーワード: 地域、経営、組織活性化、地域活性化

Keywords: region, management, organization activation, region activation

1 はじめに

近年、中央から地方への権限委譲や分権化の流れと、大都市と周辺地域の経済格差や、地域における人口減少・産業の停滞等、地域の持続可能性に対する危機感から、地域創生・地域活性化の施策が多くの地域で展開されている。また、こうした流れから、「地域経営」・「地域経営学」という新規分野が大きく注目されている。地域創生・地域活性化は、多様な側面を有する非常に複雑な問題である。なぜなら、経済的な側面のみならず、住民の心理的・行動的側面も考慮しなければならないためである。そのため、「地域経営学」の対象は必然的に多岐に渡ることになる。しかしながら、「地域経営学」に関する多くの議論は、既存の経営学の新規領域として捉える傾向があると思われる。

そこで、本稿は既存の経営学とは異なる「地域経営学」の性格を論じるため、まず経営学における

組織活性化の議論と、それに基づく地域活性化の議論、地理学および社会学における「地域」の概念、さらに古典的な「経営」の意味合いを概説する。また、現代的な経営学の基本前提からすると、「地域経営学」の考え方とは両立しない内容が多いことを指摘し、「地域経営学」は既存の経営学とは全く異なる学問領域であることを指摘する。その上で、「地域経営学」の性格を位置づけ、地域経営学の目指す研究方向性を述べるとともに、その学際的・文理融合的性格を論じていくことにする。

2. 地域活性化の難しさ

自らの住まいや職場が位置する地域社会の一員として、地域活性化の取組みにコミットメントしようという意欲を有する地域住民は多く存在しているのか? 地域の活性化をめざす活動に取り組んだ経験をもつ多くの人々は、活動の輪が思うように広がらない苛立ちとともに、幾度となくこのような疑問を抱えたはずである。そして、このような疑問を有する多くの人々は「まちづくりは人づくりにほかならない」との問題意識を痛感するに至るのである。鄭ら(2009)は、こうした問題意識に基づき、地域活性化の難しさを以下のように指摘している。

「人づくり」とは、地域自治の主権者たる責任感の自覚や担い手としての参加意欲、さらには地域社会への帰属感といった意識を覚醒させ、活性化の取組みへの積極的関与を誘導することを意味するが、人々の意識を対象とするアプローチが決して容易ではないことを我々は経験則で知っている。これこそが、地域活性化の難しさの本質であろう。こうした地域活性化の難しさは、その要因から概ね以下の3つに大別することができる。第一は、地域活性化のための取組みに対して積極的に関与する地域住民の数(量)に起因する難しさである。当然のことながら、これが少なければ少ないほど、地域活性化の困難さが増大してしまう。

第二は、地域住民の意識の多様性に起因する難しさである。それぞれの地域には地形や気候、さらには交通ネットワーク等によって決定づけられる空間特性、職・学・遊等に係る生活行動特性、他地域との発展段階の違いや発展経過の違い等に現れる歴史的特性等があり、それらが複雑に絡み合って地域住民の意識を形成する土壌となっていることが多い。一般に、必ずとは言い切れないものの、対象となる地域の規模が大きければ大きいほど、また歴史的な経緯が複雑であればあるほど、その多様性も増大し、全体最適化(Global optimization)よりも部分最適化(Sub optimization)が優先される傾向が強まる。伝統的地場産業の再興か産業構造の転換か、開発の優先か自然の保全か、旧市街地重視か新市街地重視か等といった意見対立が生じるのはそのためである。このように、地域活性化を果たしていく上では、住民意識の多様性とその背後にある空間、生活行動、歴史等の地域特性を分析することによって、全体最適の視点から地域住民のコンセンサスを獲得しうる目的と価値を編み出すという困難な作業が必須となる。

第三は、行政と地域住民との間の関係性に起因する難しさである。平成以降、市民協働の概念が行政において頻繁に用いられるようになったが、その多くは行政が市民に呼びかけ、市民がこれに応じて参加するという「行政アプローチ型」が多いことに変わりはない。このことは「行政=コントロー

ルする側」、「地域住民=コントロールされる側」という非対等でアンバランスな関係を生み出し、地域住民の自発的な積極的関与の増加を抑制する一要因となっているように思われる。

このように、地域活性化の難しさは、地域住民の積極的関与の少なさ、それぞれの地域特性を土壌として形成された住民意識の多様性、行政と地域住民の非対等な関係性等に起因する「人づくり」の難しさから生じる問題である。したがって、こうした「人づくり」の難しさとその要因を十分に認識し、地域住民による自発的で積極的な関与を促すための最適な方策を講じることが、地域活性化にとっての最適なアプローチと考えることができるのである。

3. 組織活性化とメンバーの活性化

日本における企業や公共機関等の組織では「組織活性化」に対する関心が非常に高い。しかしながら、これまでその概念的定義はあいまいであった。こうした問題に対して、高橋(1993)は「組織活性化」の概念を、Barnard(1938)の「組織成立の必要十分条件」を満たすような組織にすることとして捉え、組織の活性化された状態(activated state)を、組織のメンバーが、

- 1)相互に意思を伝達し合いながら
- 2)組織と共有している目的・価値を
- 3)能動的に実現していこうとする

状態として定義している。これに従えば、Barnard 組織論の枠組みの中で組組織活性化を論じることができ、背景となる先行理論との整合性を満たすことになる。

また、高橋 (1993) は上記の 2)と 3)に対応すべく、2 つの仮定を設定して数理的組織設計論を展開し、①一体化度指数と②無関心度指数という 2 つの指標を提示している。ここで無関心度指数は、人間の持つ「無関心圏」の大きさを表し、無関心度指数が高いということは、無関心圏が広いことを意味するため、無関心圏の範囲内では、自己の意思・理念とは比較的無関心に、与えられた指示・命令を受容することになる。逆に、無関心圏が狭い(無関心度指数が低い)場合は、与えられた指示・命令の内容を自分なりに検討してから受容するか否かを決めるため、従順な部下とはいえないが、常に問題意識を持ちながら能動的に問題を見つけ解決しようとする。

さらに、高橋(1993)は、上記の①一体化度指数と②無関心度指数を2軸に取ることにより、組織におけるメンバーの活性化の問題を視覚的に捉えるため、2次元図(I-I chart: Identification-Indifference chart、図1)を提案している。図1において、活性化されたメンバーは無関心度指数が低く、一体化度指数が高い問題解決者型(9イプ3)である。また、9イプ1 は組織の命令に忠実であるが、あまり自分から能動的に行動しようとしない受動的器械型であり、9イプ2 は目的・価値の点では組織と一線を画しているが、行動の点では命令に従う疎外労働者型である。さらに、9イプ4 は組織的な行動を期待することができない非貢献者型であり、高橋(1993)の調査によれば、日本の企業には少ないとされる。

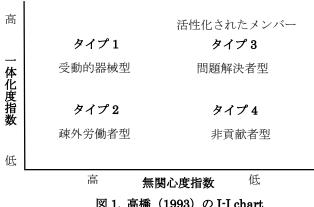


図 1. 髙橋 (1993) の I-I chart

一般に、無関心度指数が低いタイプの多い組織は、自ら能動的に問題を見つけ解決しようとするた め、ネットワーク組織(あるいはマトリックス組織)が可能であるが、これが高いタイプは上から言 われたことしかやらないため、ヒエラルキー・コントロール (Hierarchy Control) の組織以外にはと ることができない。また、一体化度指数が高いタイプの多い組織は計画機能を権限委譲することが可 能であるが、これが低いタイプは局所最適に陥りやすいため、権限委譲を行うことが困難である。

高橋(1993)は、組織活性化の議論を I-I chart により視覚的に展開し、その理論的基盤を与えて いるが、どちらかと言えば、議論の主眼は組織よりもむしろメンバーの活性化の問題に当てられてい る。山下(2004)は、こうした考え方に基づき、I-I chart の焦点を組織のメンバーに定め、図1の タイプ 1~4 を、組織のタイプではなく、メンバーのタイプとして位置づけている。その上で、高橋 のいうタイプ 3(活性化された組織)を「活性化されたメンバー」として位置づけ直すことにより、 組織における活性化されたメンバーを次のような枠組みで捉えている。

組織における「活性化されたメンバー 」とは、組織と目的・価値を共有している度合(一体化度指 数)が高く、かつ能動的に問題を見つけ解決しようとする度合が高い(無関心度指数が低い)メン バーである。

4. 地域活性化

山下・西(2006)は、地域住民は組織メンバーに相当するという考え方に基づき、前節の組織活性 化の議論における組織を地域に置き換えることにより、「地域活性化」を組織活性化と同様の議論で 展開している。そこで、高橋(1993)の枠組みに依拠して、「地域活性化」と「活性化されたメンバ ー」を下記のように位置づけている。

「地域活性化」とは、地域において「活性化されたメンバー」が増加することであり、その「活性 化されたメンバー」とは、地域の目的・価値を共有している度合(一体化度指数)が高く、かつ能動 的に地域の問題を見つけ解決しようとする度合が高い(無関心度指数が低い)メンバーである。

こうした議論に対して、山下・鄭・村山 (2008) は、地域 (地方) 活性化のための基本的なアプローチを、活性化されたメンバーとしてのタイプ 3 を除き、図 1 の I-I Chart のタイプ別に考察している。まず、タイプ 1 の住民は、自身の生活する地域への強い一体感 (高い一体化度指数) を有するが、地域の問題を自ら見つけ解決しようとする能動性が低い (無関心度指数が高い)。このタイプの住民が活性化していくためには、高い一体化度指数を維持したもとで、無関心度指数を低めることが必要である。そこで、常にその地域の情報提供を積極的に行うと同時に、単発的なイベントではない、各種の持続的イベントを通してコミットメントの機会を作り出すというアプローチが考えられる。こうした活動の積み重ねにより、無関心度指数を低め、タイプ 1 からタイプ 3 へのシフトを図るのである。

次に、タイプ 2 の住民は、自身の生活する地域に対する一体感が低く(一体化度指数が低い)、その地域に存在する問題を見つけ解決しようとする能動性も低い(無関心度指数が高い)。ただし、高橋(1993)の示唆するように、無関心度指数が高いが故に、周りの活動に対してネガティブな(足を引っ張るような)行動をとる危険性は少ない。こうしたタイプは、住民としてのアイデンティティや帰属意識に欠ける傾向を有する。そこで、タイプ 2 の活性化のためには、一体化度指数を高め、かつ無関心度指数を低めることが求められる。ここで、注意すべき側面は、一体化度指数が低いままに、無関心度指数のみを低下させると、最も好ましくないタイプ 4 となってしまう点である。

タイプ4の特徴は、自身の生活する地域に対する一体感が低く(一体化度指数が低い)、その地域に存在する問題を見つけ解決しようとする能動性は高い(無関心度指数が低い)ところにある。このタイプは、目的・価値の点で周りの住民とは一線を画している上に、自らの問題意識で行動しようとするため、その地域のルールや行動規範に従わないことが多くなってしまい、「非貢献者型」になる可能性が高い。高橋(1993)によれば、日本でこうしたタイプは少ないが、4つのタイプの中で最も好ましくないタイプとされる。そこで、タイプ4の活性化のためには、明らかに一体化度指数を高めることが必要である。しかしながら、地域との一体感の形成には、長期間の関わりと多様な契機を要するため、タイプ2からタイプ1への上昇のときよりも、一体化度指数のドラスチックな変化が求められる。したがって、タイプ4の活性化には、最も大きなエネルギーと、最も長い時間が求められる点で、このタイプの活性化は容易ではないのである。

5. 「地域」と「経営」の概念

「地域経営学」の概念を論じる際、まず「地域」と「経営」を分離し、それぞれの概念や位置づけを整理する必要性が生じる。なぜなら、「地域」は一つの属性や尺度で特徴づけられる統一的概念ではなく、多岐にわたる基準(multi-scale)を持っており、「経営」の概念も未だ統一的に確立されていないためである。そのため、単に「地域の経営学」や「地域に関する経営学」、さらには「地域を経

営する学問」であると並列的・語順的に述べても、「地域経営学」の概念と位置づけを捉え難い。

そこで、本節では、地理学における地域の研究視座を整理している碓井(1978)と野尻(2013)、地域経済学の立場から地域の研究視座を整理している井原(1983)、社会学の領域から地域の研究視座を整理している殿岡(2005)・今林(2010)に基づき、多義的な地域の研究視座を考察していく。また、経営に関しては、現代的な概念よりも、その語源を中心に整理している下谷(2014)に基づき、次節の「地域経営学」に対する示唆を得ることにする。

5-1. 地域の概念と研究視座

地域差や地域性が意味を有するためには、地域設定や地域分類がその前提になる。地理学における 古典的な地域設定や地域分類は二つの大きな基準に基づいている。Whittlesey (1954) は、地域概念 を均質地域 (uniform region) と結節地域 (nodal region) に区分した上で、前者の均質地域を、地 域内部において特定の指標や基準・定義の性質が等しい地域として位置づけ、後者の結節地域を、中 心点 (結節点) を焦点に人・モノ・情報が流動・循環する地域として位置づけた。

こうした単純な二分法に対して、地域における人文現象の多様性を強調した Platt(1948)の研究 視座を発展させ、Ackerman(1953)は地域相互の階層性と流動性に焦点を当てた地域的機能組織の システム論的研究を展開した。さらに、Berry(1968)は、上記の Ackerman(1953)の研究視座と、 Bertalanffy(1965)の一般システム理論の研究視座に基づき、地域分析へのアプローチとしてシス テム分析を提唱した。すなわち、地理学的視点とは空間的であるとし、地理学の主要な概念を、空間 的配列、空間的分布、空間的結合、空間的相互作用、空間的過程に設定する上で、部分間の因果関係 を解明するメカニカル・アプローチに対して、研究対象を全体的に分析するアプローチの必要を提唱 したのである。

一方で、木内(1968)は、地域の形式的な性格に対して、①地表面の一部、②固有な場所的関係、③空間的な広がり(spatial extent)、④隣接の空間との区別、⑤より大なる地域の部分といった5つを指摘した。また、ある地域の実質的な内容に着目すれば、地域を「単一事象地域」(single feature region)と「複合事象地域」(multiple features region)に分類可能であると主張し、「原則的には、その事象の原因に従う発生的分類がより望ましいが、発生理由の分析が未熟であり、あるいは結果が他の事象との関係上、有用であるときは、後者を用いる意味も大きい」という研究視座を展開した。こうした地理学的観点に対して、Richardson(1979)は地域経済学の観点から、地域を①同質地域(Homogeneous region)、②結節地域(nodal region)、③計画地域(planning region)の3つに概念化した。①の同質地域は、特定の事象(例えば、1人当たりの所得水準や失業率等)が同質的である地域の範囲を意味しており、当該地域内部の差異や相互作用は重要視されない。そのため、異質的な他地域との関係が一層重要視される傾向を有する。②の結節地域は、それぞれ異なる事象(例えば、農業と工業、都市と農村等)の領域が結合し、一つのまとまりを形成する地域である。すなわち、結節地域は、広い空間的な範囲の中で相互にリンクし合っており、それぞれが階層構造を形成している

のである。そのため、結節地域に対しては、結節(中心)との結合性と、結節への流動、さらには相 互依存関係が主たる分析対象となる。③の計画地域は、特定の政策手段や計画を遂行する領域である 点で、政治的・行政的地域を意味しており、最も容易に区分し把握することができる地域である。こ うした地域経済学の地域概念は、地理学における Whittlesey (1954) の均質地域と結節地域の概念 に経済学的な事象を適用しており、経済学的な観点を持たせるため、計画地域という概念を加えたと 思われる。

定松(2007)は、地域と多様な社会的諸過程との関係性を重視する社会学のアプローチから、地域を研究対象にした場合の主たる観点を、①制度や組織として認識され、区切られた空間を有する「地域」、②文化的・歴史的境界を有する「地域」、③統一的な基準を持たないことを前提とする、不明確であいまいな境界を有する「地域」の3つにまとめている。次に、定松(2007)は、これらの観点に対応する地域概念を3つに分類している。上記の①の観点に対応するものは「行政区画としての地域」である。これは、経済的・政治的動機による結合の空間であり、明確な領域性を有する地理的空間を意味する。また、②の観点に対応するものは「異議申し立てをする地域」とされる。これは、文化的・歴史的境界を重視する観点であり、必ずしも一義的な地理的境界を有するとは限らない。最後に③の観点に対応するものは「パフォーマティックな領域」である。これは、グローバルな相互依存と相互交流、さらには個人化や情報化による個人の行動様式・選択基準の変化から見出されてきた地域であり、その意味から最も非領域化と脱領域化が進む地域概念である。

5-2. 経営の語源

「経営」や、それを研究対象とする「経営学」の統一的定義は存在しない。周知の通りに、「経営資源」、「組織」、「人材」、「管理」、「意思決定」、「戦略」等といった経営の必要条件は既に幅広く知られているが、経営の十分条件に関しては容易に議論することができないため、「経営」と「経営学」の厳密な定義は成立していないのである。一方で、我々は「経営」という用語を自然にかつ頻繁に使っているが、英語の「management」や「administration」がなぜ「経営」に対応したか?それは「経営」の語源的な特徴から選ばれたと思われる。そこで、本節では、現代的な意味としての「経営」の厳密的な概念や定義ではなく、その語源を捉えることにより、「地域経営学」に対する示唆を得ることにする。

下谷(2014)によれば、「経営」という語は、既に中国古典の「詩経」と「史記」の中でそのままの形で現れているとされる。また、日本においても平安時代から使われてきて、いずれにしても本来は「支度準備に奔走する」という意味として用いられたようである。それが時代とともに、「なわを張り土台をすえて建物をつくること」、「物事のおおもとを定めて事業を行うこと」、「物事の準備やその実現のために大いにつとめ励むこと」、「特に接待のために奔走すること」に変化してきたという。この中で、「物事のおおもとを定めて事業を行うこと」、「物事の準備やその実現のために大いにつとめ励むこと」という意味は、現代的な経営の意味につながると思われる。

すなわち、ビジネスを構想・デザインし(経営戦略やビジネス・モデルの構築)、その方針を定めて(意思決定)実現していく(管理過程)という意味に似通っているのである。また、「奔走する」や「励むこと」は、明らかにその主体が「人材」や「組織」である点で、「経営」が「management」や「administration」に対応した経緯がわかる。「特に接待のために奔走すること」は、マーケティング活動の大前提である顧客満足(CS: Customer Satisfaction)や、顧客・株主と従業員のみならず、地域社会とその住民までを包含した CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)および社会的企業(social enterprise、social business)の議論にも通じるものがあると思われる。さらに、「経営」に関する古典的な意味合いからすれば、その概念は営利組織(一般企業)とその活動に限らないことも理解されよう。このように「経営」の古典的な意味からすれば、次節における筆者の「地域経営学」の位置づけとの矛盾は生じないが、現代的な「経営学」の基本前提と、「地域経営学」が目指すべき内容が多くの場面で衝突してしまう問題点がある。これについては、次節で詳細に論じることにする。

6. 地域経営学の位置づけ

「地域経営」や「地域経営学」という学術用語は、比較的早い時期から登場した。例えば、田村(1987)は、「地域経営」を「地域資源を活用して目標を達成しようという一種の経営」として位置づけている。しかしながら、「地域経営」や「地域経営学」が本格的に議論された契機は、1990年代以降の公共経営論を中心とした PPP(Private-Public Partnership)や NPM(New Public Management)の概念と、2013年に発表された「増田レポート」による「地方消滅」というフレーズであった。

また、地域の問題を解決するためには、人的資源管理や組織戦略、さらにはマーケティングのような経営学に基づく知識とノウハウが不可欠であるという考え方で、2014年に「地域経営学会」が設立され、2016年には日本学術会議の経営学委員会で「地域経営学の研究・教育のあり方検討分科会」が発足した。同分科会は、「地域経営学」を「地方・地域創生によって創造された事業体が、それぞれの地域に固有の資源(人、自然、人工財)を活かしながらどのように運営されるべきか、また地域の経営を担う人材をいかに養成するかについての具体的な提言を目指すものである」と概念化し、「地域経営学」を経営学の新規領域として位置づけている。その後、次々と多様なアプローチから「地域経営」や「地域経営学」に対する活発な議論が行われている。

しかしながら、「地域経営学」は、従来型の経営学の単なる延長ではないと思われる。なぜなら、経営学の構成領域(例えば、経営戦略論、ビジネス・モデル論、マーケティング、経営組織論、人的資源管理論、生産管理論等)が多岐に渡っても、それぞれの領域における共通認識として、従来型の経営学の主たる対象は「組織」と「その活動」(分業と協業の管理過程)であり、「指示・命令」による組織的な意志の貫徹が基本的な前提であるという点で、既存の経営学の延長線で「地域経営学」という新規領域を捉えることができないためである。もちろん、経営学のアプローチには、早い時期から「人間関係論」や「行動科学」のように、「指示・命令」や「効率性」のみでは働けない従業員の有す

る特徴を研究しており、最近では「ボトムアップ・アプローチ」(bottom-up approach)、「権限委譲」(empowerment)、「自己組織化」(self-organization)、「ネットワーク組織」(network organization)、オープン・イノベーション(open innovation)等の概念のように、「統制」・「指示・命令」や「トップダウン・アプローチ」とは異なる自発性と柔軟性、さらには外部者や外部組織との開かれたコラボレーションを重視する傾向を有している。しかしながら、経営学の基本的な仮定と概念として「指示・命令」による組織運営を放棄したわけではなく、「統制」と「支援」・「権限委譲」とのバランスを重視する研究視座にシフトしたと理解するほうが妥当であろう。

すなわち、地域創生や地域活性化の主体(行政、地域住民、地域の NGO や NPO、地域の大学等)の中で、最も重要な主体が地域住民であることに鑑みると、「指示・命令」による組織運営や、「経済性」・「効率性」を優先しがちな既存の経営学の新規領域として、または下部領域として「地域経営学」を位置づけることはできないのである。そのため、「地域経営学」を、経営学の新規領域ではなく、一線を画した新規領域として認識しなければならない。既存の経営学の概念と領域は、「地域経営学」を構成する部分的な要素に過ぎないのである。

さらに、上で指摘した「指示・命令」や「経済性」・「効率性」という要因以外にも、一般の経営学的な考え方を地域創生・地域活性化のための「地域経営学」に適用しようとする際の問題点がいくつか存在する。それは、既存の経営学における基本的な発想としての「戦略」と「ガバナンス(統治)」、「分業」に関する問題点で、地域創生・地域活性化の首尾一貫した戦略の作成と実行が可能か?もし、その主体を行政であると捉えると、2節で指摘したように、「行政=コントロールする側」、「地域住民=コントロールされる側」という非対等でアンバランスな関係を生み出し、地域住民の自発的で積極的な関与の増加を抑制する要因になってしまう。これは、住民主導の地域創生と、住民自治の原則にも反することである。

次に、企業はガバナンスが機能しやすい範囲(境界)を有する(closed system)。しかしながら、 5節で紹介した様々な学問領域での「地域」の概念のように、「地域」の範囲は行政単位に限定されないため、また地域は多様な主体と要素で構成される開放系(open system)であるため、ガバナンスの機能範囲が不明確である。そして、当然のことながら、地域創生・地域活性化のための行政・住民・NGO・NPO等のコラボレーション(協業)を積極的に推進すべきではあるが、分業の対象と範囲は不明確であいまいな場合が多い。すなわち、地域創生・地域活性化においては、協業よりも分業の問題が難しいのである。したがって、既存の経営学の考え方を、そのまま地域創生・地域活性化のための「地域経営学」に適用することはできないのである。

一方で、松永 (2015) は、公共経営論における NPM の特色として、「業績・成果主義」、「市場メカニズムの導入」、「市民主導型」の三点をあげている。「市民主導型」は自明な原則であるが、「業績・成果主義」と「市場メカニズムの導入」は、「地域経営学」を考える際、適切な発想とは言い切れない。「業績・成果主義」と「市場メカニズムの導入」は、効率性を高めるために、行政や公共機関の一部に導入することができても、地域創生・地域活性化のための一般原則としては成立しない。なぜな

福知山公立大学研究紀要別冊(2020)

ら、地域創生・地域活性化は、効率性と競争を優先する概念ではない上で、たとえ「業績・成果主義」と「市場メカニズムの導入」により、一定の成果があったとしても、地域内の新たな不均衡と矛盾を招くからである。地域創生・地域活性化のための「地域経営学」は、公共性を保った上で効率性を追求すべきであろう。

以上でわかるように、一般の経営学の基本前提を、そのまま「地域経営学」に適用することはできない。そこで、本稿では、上記の様々な議論をふまえて、下記のように「地域経営学」を位置づける。「地域経営学」の最終目標としての地域創生・地域活性化の必要条件(例えば、人口,経済水準,社会インフラ,さらには住民意識等)については、既に理論的・経験的に知られている。しかしながら、その十分条件を論じることは「至難の業」であるため、ここでは厳密な「定義」ではなく、緩やかな「位置づけ」にする。

地域経営学は、地域資源を公共財として認識した上で、地域創生・地域活性化の制約条件と新規要因を見つけ、地域創生・地域活性化の仕組みを明らかにする学問である。

自然・文化遺産・無形資産のような地域資源は、特定組織の専有物ではなく、地域共通の資産である。このように公共財として認識すれば、Samuelson (1954) の公共財の2大原則、すなわち非競合性 (non-rivalry) と非排除性 (non-excludability) のもとで、経済性と効率性のみに偏らない地域資源の公共的活用が可能になる。地域資源に対する市場メカニズムの導入は、公共財としての大原則の上で部分的に考慮すべきことである。

次に、地域創生・地域活性化の制約条件は多岐に渡る。地理的・空間的・物理的制約もあれば、経済的制約に加わって、文化的・歴史的・政治的経緯から起因する地域住民の心理的特性や行動的特性のような制約(例えば、4節の地域活性化の議論における住民のタイプ)まで、多種多様な制約が絡み合うため、地域創生・地域活性化のための「地域経営学」は、その制約条件を明らかにすべきである。当然のことながら、地域創生・地域活性化の阻害要因が分からなければ、地域創生・地域活性化の方向性も分からないのである。地域創生・地域活性化の制約条件が多種多様で複雑に絡み合うからこそ、「地域経営学」は地理学や経営学の単なる延長や複合体ではなく、「学際的・文理融合的な研究が求められる新規学問」に位置づけられる。

上記の地理的・空間的・物理的制約を捉えるためには、地理学・地理情報学・交通学・統計学等の知見が求められると同時に、経済的制約については経済学・経営学・統計学等の知見が求められる。また、文化的・歴史的・政治的経緯から起因する地域住民の心理的特性や行動的特性という制約を明らかにするためには、歴史学・民俗学・社会学・政治学・行政学・文化人類学・心理学等の複合的知識が必要である。地域創生・地域活性化の新規要因に関しても、例えば眠っている地域資源の有効活用(観光資源化や地場産業化のように)や地域開発、さらには住民意識の変化まで、上記の関連した諸学問領域で蓄積されてきた成果が学際的・文理融合的にコラボレーションを組まなくてはならない

のである。

「地域経営学」の最終目標である「地域創生・地域活性化の仕組みを明らかにする」ことは、人文科学・社会科学・工学の知見から、地域創生・地域活性化の物的基盤と、社会的・文化的・心理的基盤を再構築するための諸活動の組織化と調整のロジックを究明することである。したがって、「地域経営学」は、関連した諸学問領域の単なる延長や寄せ集めではなく、人文科学・社会科学・工学の研究成果を要素としながらも、全体としては要素ごとに分解・置換して捉えない新規の学際的・文理融合的な学問として位置づけられるのである。

7. おわりに

本稿は、「地域経営学」の性格を位置づけるため、経営学における組織活性化の議論と、それに基づく地域活性化の議論、地理学および社会学における「地域」の概念、さらに古典的な「経営」の意味合いを概説した。また、現代の経営学の基本前提からすると、「地域経営学」の考え方とは両立しない内容が多いことを指摘し、「地域経営学」は既存の経営学とは全く異なる学問領域であることを論じた。その上で、「地域経営学」を「地域資源を公共財として認識した上で、地域創生・地域活性化の制約条件と新規要因を見つけ、地域創生・地域活性化の仕組みを明らかにする学問である」と位置づけ、地域経営学の目指す研究方向性を述べるとともに、その学際的・文理融合的性格を論じた。

しかしながら、本稿の議論は、「地域経営学」の厳密な定義ではなく、上記のように緩やかな位置づけにとどまっていると自ら認めざるを得ない。それは、「地域経営学」の究明すべき最終目標としての地域創生・地域活性化の精緻な定義が未だ定立されていないためである。したがって、「地域創生・地域活性化とは何か」を厳密な形で定義することが、今後の長期的な研究課題となるのである。いずれにしても、「地域経営学」は発展途上の学問であり、その体系化には長い時間を要すると思われる。また、「地域」は固定不変なものではなく、その物的基盤や住民意識の変化とともに、地域の具体的な事象のみならず、地域の範囲(境界)や概念も次々と変わっていくであろう。そのため、「地域経営学」は静態論よりは動態論に近い性格を有するのである。以上で、本稿の議論が多少なりとも「地域経営学」の発展に貢献することができれば幸いである。

参考文献

Ackerman, E.A, Regional Research: emerging concepts and techniques in the field of geography, *Economic Geography*, Vol.29, pp.189-197 (1953)

Barnard, C.I., The Functions of the Executive, Harvard University Press (1938)

Berry, B.J.L, A Synthesis of formal and functional regions using a general field theory of spatial behavior, *Spatial analysis*, Berry, B.J.L and Marble, D.F. edited, p.419 (1968)

Bertalanffy, L. von, General System Theory, George Braziller (1965)

今林直樹,「地域」概念の多様化と「地域の再編」, 群馬大学国際教育・研究センター論集, 第9号,

pp.1-14 (2010)

井原健雄, 地域分析における地域概念の検討, 香川大学経済論叢, Vol.56, No.1, pp.245-257 (1983) 鄭年皓, 木村乃, 金子勝 - , 山下洋史, 山梨県の「地方活性化」に関する研究, 明大商学論叢, Vol.91 特別号, No.2, pp.99-112 (2009)

鄭年皓,山下洋史編著,バランシングの経営管理・経営戦略と生産システム,文真堂(2014)

木内信蔵, 地域概論, 東京大学出版会, pp.94-107 (1968)

松永佳甫,公共経営学入門,大阪大学出版会(2015)

野尻亘,アメリカ地理学における地域概念の形成,国際文化論集,No.47, pp.75-92 (2013)

Platt, R.S, Environmentalism versus geography, *American Journal of Sociology*, Vol.53, pp.351-358 (1948)

Richardson, H.W, Regional Economics, University of Illinois Press (1979)

定松文, フランスにおける地域文化振興と社会構造に関する社会学的研究, 課題番号 16530362, 2004 年度~2006年度科学研究費補助金(基盤研究 C)研究報告書(2007)

Samuelson, P, The Pure Theory of Public Expenditure, *The Review of Economics and Statistics*, Vol.36, No.4, pp.387-389 (1954)

下谷政弘,経済学用語考,日本評論社(2014)

高橋伸夫,組織の中の決定理論,朝倉書店(1993)

田村明, まちづくりの発想, 岩波新書(1987)

殿岡貴子,教育社会学における「地域」概念の再検討:「社会空間論」の視点から,東京大学大学院教育学研究科紀要,第 44 巻, pp.141-148 (2005)

碓井照子, ベリーのシステム分析と地域概念について, 奈良大学紀要, 第7号, pp.167-176 (1978)

Whittlesey, D, The regional concept and the regional method, In James, P.E. and Jones, C.F. eds,

American Geography: Inventory and Prospect, Syracuse University Press, pp.21-68 (1954)

山下洋史,組織における情報共有と知識共有の概念を基礎としたマネジメント・モデルの研究,明治 大学博士(商学)学位論文(2004)

山下洋史,西岡広,大都市周辺自治体における地域活性化のジレンマに関する研究,明大商学論叢, Vol. 89,現代 GP 特別号,pp.73-82 (2006)

山下洋史, 鄭年皓, 村山賢哉, 「地方活性化」に関する研究, 第 40 回日本経営システム学会全国研究 発表大会講演論文集, pp. 168-171 (2008)

山下洋史,「地方活性化」と支援,明大商学論叢,Vol.94,No.2,pp.139-148(2009)

山下洋史,組織におけるメンバーの活性化と内部エネルギー,明大商学論叢,Vol.94,No.2・3合併号,pp.13-21 (2012)

小規模自治体 SDGs 推進における成果連動型事業 導入についての一考察

第 1.0 版

Design Consideration for "Pay for Success" in Promoting SDGs by Small Local Government

Ver. 1.0

亀井 省吾

要旨

小規模自治体が SDGs を推進するにあたっては、内部障壁として資源制約が存在する。本研究では、その打開策の一つとして成果連動型事業 (PFS) を取り上げる。検証にあたっては、筆者がこれまで進めてきた、資源制約的な中小企業の持続的成長に有効性を発揮するオープン化、ならびにユーザーとの共同開発現場における文脈価値創出プロセスの研究観点から、考察を実施する。結果として、民間委託業者選定プロセスにおける「住民参加型探索パイロット事業ステージ」の創設により、幅広い探索から民間委託業者とユーザー共同による文脈価値創出が導かれることを見出した。

キーワード: SDGs、成果連動型事業、オープン化、ユーザー共同開発、文脈価値

Keywords: SDGs, Pay for success, Openization, Collaborative development with users,
Value in context

1. はじめに

2015 年 9 月に国連加盟国によって採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核である「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: 以下 SDGs)」について、日本においても、地域の取り組みが始まろうとしている。具体的には、政府が 2016 年に「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を策定したのに続き、2017 年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2017 改訂版」が閣議決定され、地方自治体における SDGs 達成に向けた取組の推進に関する内容が盛り込まれた。また、SDGs の達成に向けての取組を開始するための指針として、自治

体 SDGs 検討委員会から「私たちのまちにとっての SDGs 導入のためのガイドライン」が出版されるなど、地方自治体が SDGs に取り組むための準備が徐々に整いつつある。

一方で、川久保ほか(2018)における 2017 年アンケート調査では、SDGs の達成に向けた取組を検討、或いは既に取組を開始している自治体における障壁や課題となり得る内的要因について、「行政内部での理解、経験や専門性が不足している」、「行政内部での予算や資源に余裕がない」という回答が多くを占める結果となった。また、取組推進に際して障壁や課題となり得る内的要因のうち、前者の回答を自治体の人口規模別に集計した結果からは、規模が相対的に小さい人口 5 万人未満の自治体ほど、行政内部での理解や経験、専門知識などの資源不足に直面している実態が明らかとなっている。つまり、小規模自治体における SDGs 推進課題として、その内部障壁である資源制約を補う施策が求められている。

本研究では、その施策の一つとして期待される成果連動型事業(Pay for Success、以下 PFS)を取り上げ、検証を実施する。PFS については、民間ノウハウを活用することで、財政コストを抑えつつ社会課題解決や行政効率化を推進する具体的施策として、平成30年6月に閣議決定した「未来投資戦略2018」に盛り込まれ、その普及促進に向けては、内閣府に成果連動型事業推進室(PFS推進室)が設置されるに至っている。当該PFSの取り組みに関し、筆者が実施してきた、資源制約的な中小企業の持続的成長におけるオープン化の有効性ならびに、ユーザー共同開発における文脈価値創出プロセスの研究観点から検証を実施することで、小規模自治体におけるSDGs推進のための新たなPFSのあり方を提言する。

2. 先行研究レビュー

2.1 資源制約下におけるオープン化の有効性

Chesbrough(2003)では、情報社会の生み出した知識創造の形態としてイノベーションを捉えている。不確実性の高まる環境下において、企業はもはや単独で事業開発を行っても、イノベーションを引き起こすような製品やサービスを生み出すことはできない時代になったとして、他社や他組織の技術力、人材、組織力といった経営資源をうまく活用し、新しい事業、ビジネスモデルを、より効率的に早く実現する経営戦略をオープンイノベーションと名付けた。その要諦は、知識の流入と流出を、自社の目的に適うように利用して社内イノベーションを加速すると共に、イノベーションの社外活用を促進する市場を拡大させることとしている。つまり、オープンイノベーションとは、社外とのネットワークを活用し、価値創造を行うイノベーションと捉えることができる。

企業組織が持続的成長を遂げる為には、新規事業創造を繰り返す継続的なイノベーション・メカニズムを、その内部に取り入れていく必要性がある。亀井、大橋(2014)、Kamei and Ohashi(2014)では、その態様を、紐帯とアーキテクチャのダイナミクスで表した。資源制約のある中小企業に有りながら、新規事業を取り入れることで持続的成長を果たしている企業事例2社を用いて一般化し

ている。中堅テントメーカーと障碍者を活用したワイナリーの実証研究から、当初オープンで弱い 紐帯関係にあった外部資源と結びつき、徐々にクローズドで強い紐帯関係となり、工程においても、 それまでモジュラーとして確立していたものが、外部との結びつきの中で再構築されインテグラル 構造となる姿が浮き彫りとなった。そして、クローズド・インテグラルなアーキテクチャを保有し 強固となった紐帯関係は、次第に元のオープン・モジュラーなアーキテクチャとして弱い紐帯関係 に回帰し、次の新規事業創造、イノベーションに向かっていくという循環的なプロセスを示すこと を明らかにした。以上のイノベーション実現プロセスにおける紐帯とアーキテクチャの同期循環を 下記図1では四段階プロセスで示している。

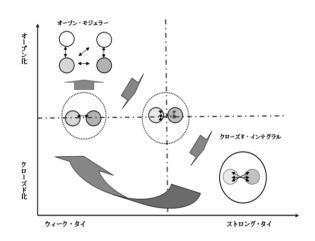


図-1 紐帯とアーキテクチャの同期循環プロセス

出所: 亀井、大橋(2014)

2.2 共同開発現場における文脈価値創出プロセス

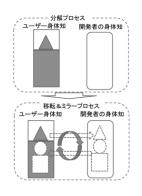
Vargo and Lusch(2008)において提示された文脈価値とは、製品あるいはサービスが消費される消費者特有のコンテクストにおいて認知される価値として理解されている。石川(2013)では、価値実現段階が交換価値から文脈価値へ移行することにより、モノと所謂サービスが顧客価値を最大化するには、企業は組織内の販売、顧客部門だけではなく、開発、製造部門が顧客と一体となり、価値を創造しなければならないとしている。つまり、企業は、製品あるいはサービスの消費段階まで価値実現を待つのではなく、その開発段階において、消費者或いはユーザー特有のコンテクストを取り入れようとする行動をとることを指している。

筆者はこれまでの研究を通じて、開発者とユーザーの共同開発現場の身体知移転プロセスが、メタ認知的言語化(分解プロセス)と間身体性構築(ミラープロセス)とから成立することを明らかにしている。メタ認知的言語化とは、諏訪(2005)にて「自らの身体知の変数への気付き、分

節化」とし、間身体性とは、奥井 (2011)、Merleau-Ponty (1951)にて「他者と癒合した状態を生きている」こととしている。亀井、大橋 (2014)では、パラリンピックアスリート向け競技用車いすの共同開発現場において、ユーザーであるパラリンピック選手は、身体知のメタ認知的言語化を促進し、開発者との間身体的な関係を通じて、それを移転することを仮説検証している。

新井(2006)では、主体にとってのコンテクスト選択を「より強い関連性」がある為とする関連性理論に基づき、その関連性の強さは、認知効果の大きさと、情報処理(認知)に要する処理労力の関数で決まるとした。関連性を R (relevance)、認知効果を CE (cognitive efficiency)、処理労力を PE (processing effort) とした場合、「R=CE/PE」の関係式で表すことができるとしている。川口(2012)では、消費過程で認知される文脈価値を形成する特定のコンテクスト(想定集合)においても、「R=CE/PE」の関係式で表す認知効率に基づいて選択されるとし、文脈価値は、製品あるいはサービスがもたらす知識・スキルの消費において、こうした知識・スキルがもたらすベネフィットの集合から、消費者が選択するコンテクストによって確定するプロセスであるとした。つまり、そのベネフィットは、当該消費者にとって、処理労力が低く、認知効果が高い「より強い関連性」をもつ内容として選択されるであろうとした。

亀井、竹井ほか(2018)においては、ユーザーとの介護風呂共同開発における実証研究から、開発者及びユーザーが共同的、集合的にメタ認知的言語化主体となるプロセスを、身体知移転における分解プロセスと移転&ミラープロセスにて提示した(下記図2参照)。なお、文脈価値を創出する開発者とユーザー共同のコンテクスト認知とは、(認知効果/処理労力)が最大となるものではなく、(認知効果/期待される処理労力)の値が最大となることを見出し、開発者とユーザーの共同開発過程で認知される文脈価値を形成する双方共同のコンテクストについて、より精緻にはR=CE/EPE(expected processing effort)で示されることを提示している。また、下記図3のとおり、ユーザー性質のハイエンド化が進むにつれ、漸進的にユーザーのEPE関与度が大きくなるとの含意を得ている。



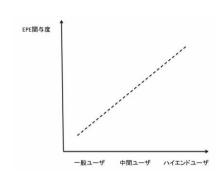


図-2 集合的メタ認知的言語化プロセス

図-3 ユーザー性質による EPE 関与度

出所: 亀井、竹井ほか(2018)

2.3 小括

前述のオープン化ならびに共同開発現場における文脈価値創出は、事業活動について考察されたものであり行政活動とは一線を画すものである。しかしながら、前者において、資源制約的な主体という観点から本研究で取り上げる小規模自治体と共通の課題を持つ。後者については、PFSの民間委託業者が住民をユーザーとしてサービス開発する点において、共通の文脈を保有している。よって、経営学的アプローチである二つの先行研究の視点から考察を進めていくものとする。

3. 成果連動型事業 (PFS)

内閣府の成果連動型事業推進室のホームページでは、PFS について「より良いサービスの提供に対し、より高い支払いが行われることで、民間の創意工夫の発揮や、成果の見込める新たなサービスの試行、既存サービスの改善、優良な事業者の成長促進などの効果が期待されている、成果連動型民間委託契約方式による事業」としている。また、同ホームページにおいて、外部の民間資金を活用するソーシャル・インパクト・ボンドも PFS の一類型としているが、本稿においては、民間資金を活用しない PFS に限定し、議論を進めることとする。なお、以下の記述については、令和元年 11 月 21 日 14 時から 16 時に神奈川自治会館 3 階会議室にて、神奈川県主催として開催された第1回 SDGs 成果連動型事業推進プラットフォーム会議におけるケイスリー株式会社(2019)をもとに記述する。ケイスリー株式会社(本店:沖縄県那覇市、代表取締役:幸地正樹)については、同社ホームページによると、主たる業務を社会的インパクト・マネジメントや成果連動型官民連携など成果向上に向けた手法の研究開発・導入支援とし、既に自治体における PFS 支援実績があるとしている。

3.1 特徴と仕組み

PFS 事業における民間委託は、「成果(社会的インパクト)の評価」と「成果に応じた支払い」を組み合わせた仕組みとなる。成果(社会的インパクト)は短期、長期の変化を含め、当該事業や活動の結果として生じた社会的、環境的なアウトカムを指す。若年就労改善を目的とした就労支援事業を例とすると、その成果は、短期的に就業意欲の向上、中期的に就職活動の開始、長期的に就業継続となる。従来の民間委託が、成果の評価未実施であるのに関わらず支払方法が固定であったのに対し、評価結果と支払いを紐付けた点に特徴がある。

PFS 民間委託の仕組みとして、サービス提供者が予め合意した目標を達成したときにのみ、委託元の行政が委託先のサービス提供者に報酬を支払う。なお、サービスの成果については、独立した評価機関が評価し報告する(下記図4参照)。

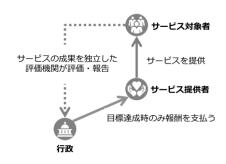


図-4 成果連動型民間委託の仕組み

出所:ケイスリー株式会社(2019)

PFS において想定される各主体は以下のとおりである。

- ▶ サービス提供者:ベンチャー企業、NPO、社会的企業など。
- 評価機関:大学、評価専門組織、監査法人など。

3.2 意義と効果

エビデンスが少なく、地域や事業者等によって成果のバラツキが大きい未成熟な領域において、 従来の民間委託を実施する場合では、税金をリスクにさらしながら固定支払いの事業を行うことに なるため、行政も受注側も保守的にならざるを得ない。また、サービスの質や効率向上よりも説明 責任が重要視されるため、結果としてイノベーションが起きにくい。そして、エビデンスが無いま ま業務設計をするため、サービス提供者の創意工夫を最大限引き出すような契約内容になりにくく、 結果として、非効率なサービス手法が定着してしまう恐れがあった。PFS は、これらの課題を解決 し、以下 4 点の意義を創出している。

- ▶ 成果未達の場合、行政から事業者への支払い義務が生じないため、行政はリスクを抑えながら、高い成果が見込める新規民間サービスを実施可能。
- ▶ 成果の可視化と支払いの紐づけにより、成果向上の効果が高まる。
- ▶ 成果の可視化を通じてエビデンスが蓄積する。
- ▶ 価格競争ではなく、高い成果を創出する力のある事業者の成長につながる。

財政が厳しく、内部での理解や経験、専門知識などの資源が不足しているが、解決したい社会課題がある小規模の地方自治体は、PFSを通じて、より効果的・効率的なサービスを早期に活用でき、エビデンス(根拠)や知見を蓄積できるため、その後、長期的に質の高いサービスを提供することができる。また本委託による実証実験の結果、サービスの有効性が証明され、事業リスクが縮小した段階では、当該サービスの行政サービスへの取込みや、事業規模の拡大を目指した民間事業者の

参入などが期待されるとしている。

3.3 課題

課題としては以下の諸点が挙げられるとしている。

- ① 新規手法の開拓、実施
- ② 達成すべき成果の明文化
- ③ サービス提供者選定基準策定
- ④ 有効手法の改良
- ⑤ 制度管理体制の整備
- ⑥ 関係者の意識改革

3.4 導入可能領域

SDGs 各領域で、予防や早期介入等、将来起こりえる問題を未然に防ぐ事業、現在は十分な成果の出ていない事業、高い成果を期待できる新しい事業が導入可能と考えられている(下記図 5 参照)。実際に、医療および介護関連分野においては以下の PFS 事例がある。

- > RIZAP 株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役:瀬戸健)が長野県伊那市にて実施した、健康寿命延伸のための「健康増進プログラム」(実施期間:平成30年1月から3月まで)。 同社ホームページによると、参加者46名の内、39名の体力年齢を測定した結果、プログラム 実施の前後で89.7%が体力年齢10歳以上の若返りに成功したとしている。
- ➤ 公文教育研究会(大阪本社:大阪府大阪市淀川区、代表取締役:池上秀徳)が奈良県天理市にて実施した「脳の健康教室」を活用した事業(実施期間:平成29年7月から12月まで)。天理市ホームページによると、天理市による成果評価の結果、天理市在住の参加高齢者20名の認知機能をはじめとする成果目標をすべて達成したとしている。

雇用・職業訓練 医瘠 検診率受診向上 障害者就労支援 禁煙 薬剤処方適正化 健康ポイント 等 若者就労支援 等 糖尿病性腎症重症化予防 介護 子ども・家族 インフラ・施設 文化施設、動物愛護施 認知症予防 児童養護(里親支援、 介護予防 特別養子縁組) 設、公営住宅の建設・ 転倒防止 等 フリースクール 活用等 非行・犯罪 貧困 住居・ホームレス 母子世帯起業支援 ホームレス自立支援 • 少年院再入所防止 生活困窮者自立支援 空き家対策 再犯防止 等

図-5 導入可能性がある分野

出所:ケイスリー株式会社(2019)

4. 考察

4.1 オープン化からの考察

PFS について、前述 3.2 意義と効果に記述する、エビデンスが少なく、地域や事業者等によって成果のバラツキが大きい未成熟な領域とは、オープンイノベーションがその威力を発揮する不確実性の高い環境下に相当する。しかしながら、前述 3.3①に記述されているとおり、新規手法の開拓、実施には課題が残る。 亀井、大橋(2014)、Kamei & Ohashi(2014)では、資源制約ある中小企業がイノベーションを断続的に実施するメカニズムにつき、そのオープン化の端緒を、外部資源との弱い紐帯関係に求め、幅広い探索の必要性を示唆している。一方で、PFS において、首尾よく外部資源である民間委託業者の活用に成功したかに見えても、その探索が身近なものに終始してしまっていては、小規模自治体の理解、経験、専門性などの資源制約を補う本来的な新規手法の開拓には繋がらない恐れがある。実質的な新規手法の開拓は、民間委託業者を如何に広く探索できるかにかかっており、そのための仕組みが求められる。ついては、前述 3.3 課題③に挙げられている民間委託業者の選定において、幅広い公募の導入を提起する。

4.2 共同開発における文脈価値創出プロセスからの考察

PFS が、評価結果と支払いを紐付けたことにより、成果に見合わない支払いリスクをヘッジできた意義は大きいと考える。一方で、サービスの質や効率向上において価値が創出出来ているかどうかについては疑問が残る。つまり、製品あるいはサービスが消費される消費者特有のコンテクストを、その開発段階において取り入れ、文脈価値を創出するプロセスの導入が課題となる。亀井、竹井ほか(2018)においては、開発者とユーザーの共同開発過程で認知される文脈価値を形成する双方共同のコンテクストは、R=CE/EPE(expected processing effort)で示されることを実証研究し、ユーザー性質のハイエンド化が進むにつれ、漸進的にユーザーの EPE 関与度が大きくなるとの含意を得ている。つまり、共同開発における一般ユーザーは、EPE 関与少なく、CE のみの受け身型データ提供者となる可能性も指摘し得る。よって、一般ユーザーとの共同開発における文脈価値創出プロセスは、分解プロセスにて CE を感知するユーザーと、ミラー&移転プロセスにて EPE を観測する開発者双方の補完性を発揮した集合的な関係構築が求められる。

ついては、前述 3.3 課題③に挙げられている民間委託業者の選定の段階から、住民もその選定に加わり、納得した上で、自らユーザーとして民間委託業者との共同パイロット事業に参加する選考プロセスの導入を提言する。これにより、例え EPE 関与度が小さくとも、文脈価値創出の重要要素である CE データ創出に関わるモチベーションを保つことが可能となり、前述 3.3 課題⑥の関係者の意識改革に繋がり得る。さらに、モチベーションを高めたユーザーである住民が能動的に民間委託業者と共同でパイロット事業に取り組みことにより、相互補完性を発揮した文脈価値創出が期待され、前述 3.3 課題④の有効手法の改良に繋がるのではないかと思料する。

5. まとめと提言

本研究では、小規模自治体において SDGs 推進の障壁となっている資源制約の解消に向けた施策として、PFS を取り上げ、オープン化ならびに共同開発における文脈価値創出プロセスの観点から考察してきた。結果として、小規模自治体の理解、経験、専門性などの資源制約を補う新規手法の開拓に資する民間委託業者の幅広い探索と、ユーザーとなる住民の意識改革と有効手法の改良に資するプロセスの開発が求められることを明らかにした。ついては、PFS において、新たに以下の「住民参加型探索パイロット事業ステージ」プロセスの導入を提言する(下記図 6 参照)。

- ➤ 民間委託業者選定における公募と、住民参加による一次選定を取り入れることにより、十分 な探索効果と住民のモチベーションアップが期待される。
- ▶ 成果連動型委託契約に至るプロセスの前段階として、民間委託業者はリリースした商品やサービスベータ版の住民利活用現場を調査し、住民と共同で詳細デザインを改良、提供サービスを決定する。このような住民参加型のパイロット事業ステージを設けることにより、ユーザーである住民と民間委託業者との共同開発現場における文脈価値創出効果の発揮が期待される。

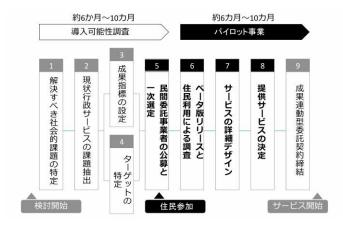


図-6 導入に向けた検討プロセス

出所:ケイスリー株式会社(2019)をもとに筆者改訂

本研究の課題として、公募段階における民間委託業者視点による誘因性ならびに、民間委託業者と住民の共同開発現場における文脈価値創出プロセスの実態については、更なる調査、分析が求められる。小規模自治体の SDGs 推進において、資源補完となる多様なサービスやテクノロジーを持つ企業を引き込むことができる誘因とは何か。また、本取り組みについて、住民のモチベーションは実際に受け身型から能動型へ変容するか。そして、パイロット事業ステージ共同開発における住民の CE 感知、民間委託業者の EPE 観測の態様など、今後、北近畿地区の小規模自治体現場をベースとして実証研究を進めていきたい所存である。

福知山公立大学研究紀要別冊(2020)

≪参考文献≫

- 川久保俊一,村上周三,中條章子,日本全国の自治体における持続可能な開発目標 (SDGs) の取組度に関する 実態把握,日本建築学会技術報告集 第 24 巻,第 58 号,pp.1125-1128(2018)
- Chesbrough, H., Open Innovation: The New Imperative for Creating and Profiting from Technology,
 Harvard Business School Press (2003)
- 亀井省吾,大橋正和,中小企業における紐帯活用とアーキテクチャ・ダイナミクス-中堅テントメーカーに見る新規事業創出事例からの考察-,情報社会学会誌 Vol. 8, No. 2, pp. 45-62 (2014)
- Kamei, S. and M. Ohashi, Use of Connections and Architecture Dynamics in Enterprises Employing
 Disabled Individuals, Procedia Technology Vol. 16, Elsevier, pp. 59-68 (2014)
- Vargo, Stephen L. and Robert F. Lusch, Service-Dominant Logic: Continuing the Evolution, Journal of the Academy of Marketing Science Vol. 36, No. 1 (2008)
- 石川和男, サービス・ドミナント・ロジックにおける価値の問題−「過程(プロセス)価値」としての「文脈価値」−, 専修ビジネス・レビュー Vol. 8, No. 1, pp. 41-55 (2013)
- 奥井遼,メルロ= ポンティにおける「間身体性」の教育学的意義:身体の教育」再考,京都大学大学院教育学研究科紀要 Vol. 57, pp. 111-124(2011)
- Merleau-Ponty, M., Les relations avec autrui chez l'enfant, In-house reproduction (1951)
- 亀井省吾,大橋正和,製造開発プロセスにおける身体知移転とメタ認知的言語化理論からの考察ーパラリンピック競技用車いす開発事例を通して一,情報社会学会誌 Vol. 9, No. 2, pp. 5-11 (2014)
- 新井恭子,関連性理論における「広告のことば」の分析,経営論集,東洋大学経営学部 No. 68, pp. 79-91 (2006)
- 川口高広, S-D ロジックの文脈価値に関する一考察-認知心理学の新視点から-,社会科学論集 No. 135(2012)
- 亀井省吾, 竹井成和, 道村唯夫, 飯渕弘成, 共同開発現場における集合的メタ認知的言語化と文脈価値創出プロセス, 情報社会学会誌 Vol. 13, No. 1, pp. 89-97 (2018)
- ケイスリー株式会社,成果連動型間委託の概要,神奈川県第1回SDGs成果連動型事業推進プラットフォーム会議(2019)
- 内閣府成果連動型事業推進室ホームページ、https://www8.cao.go.jp/pfs/index.html (2020/1/28)
- ケイスリー株式会社ホームページ、https://www.k-three.org/ (2020/1/28)
- RIZAP 株式会社ホームページ、https://www.rizapgroup.com/news/press-releases/20180515-05/(2020/1/28)
- 天理市ホームページ、

http://www.city.tenri.nara.jp/i/kakuka/kenkoufukushibu/tiikihoukatucare/katsunou/index.html (2020/1/28)

京都府および京都府北中部の加重重心に関する研究

On Weighted Barycenter of Kyoto Prefecture and North Central Kyoto Prefecture

Ver. 1.0

鄭年皓

Nyunho Jung

要旨

本稿は、京都府における南北間のパワー・バランスが、南部優位と北部劣位となっているという「南 北間の非対称性」の定量分析と、京都府の北中部(北部の丹後地域と中部の丹波地域)の「加重重心 指標」の定量分析を総合的に報告するものである。前者の定量分析により、人口・歳出額・鉄道の駅 数・大学数といった変数の加重重心が南部に偏っている現状を明らかにし、後者の定量分析により、 京都府の北中部では、上記の加重重心が福知山盆地に位置することを明らかにする。これにより、京 都府の北中部では、南部とは異なる地域活性化の方向性が求められることを示唆し、北中部における 地域活性化には福知山市と綾部市の果たす役割が大きいことを論じる。また、最後に地域に対する定 量分析の限界と課題を整理する。

キーワード: 非対称性、加重重心、地域統計、地域活性化

Keywords: asymmetry, weighted barycenter, regional statistics, region activation

1. はじめに

一般に「京都」と言ったとき、「京都府」ではなく「京都市」を意味することが多い。それは、人口や産業・交通等、京都府の主要な機能が、京都市を中心とした京都府南部(山城地域)に集中して(偏って)いるからである。また、以前は現在の京都市が、日本の首都であったからでもある。しかしながら、京都府は南北に長く、北は日本海に面している。それにもかかわらず、京都府の北中部(丹後地域と丹波地域)に焦点が当てられることは少ない。

上記のような問題意識に基づき、鄭・山下 (2019) は京都府における南北間のパワー・バランスが、南部優位と北部劣位となっているという「南北間の非対称性」の研究視座を提示し、こうした非対称性 (較差)を定量的・視覚的に把握するための各種「加重重心指標」を提案している。これらの指標は、市役所あるいは町村役場の所在地の位置 (北緯・東経)を、人口・歳出額・歳入額・鉄道の駅数・大学数といったそれぞれの変数で重みづけした重心の座標であり、これにより京都府の重心が南部に偏っている現状を明らかにしている。

また、鄭・山下・金子 (2019) は、京都府の北中部(南部の山城地域を除いた北部の丹後地域と中部の丹波地域)のみで「加重重心指標」を算出し、地理的中心点と加重重心座標の乖離を確認している。これにより、京都府の北中部では、加重重心座標が地理的中心点と概ね一致し、それらが福知山盆地に位置することを明らかにしている。さらに、その福知山盆地には福知山市と綾部市の「双子都市」(山下・鄭・金子,2019)が存在するため、京都府北中部の活性化を図る際、この双子都市(福知山市と綾部市)の果たす役割が非常に大きいことを示唆している。

本稿は、こうした一連の研究を整理し総合的に報告することに第一の目的がある。また、上記の先行研究の限界から、今後の研究課題を次のように指摘することに第二の目的がある。すなわち、行政単位の統計のみでは、地域の特性を把握しにくいため、経済的・文化的・社会的相互依存関係や、同質性・異質性の尺度から行政単位ではない地域を設定し、関連したデータを収集・分析することが求められるのである。したがって、本稿の分析と議論を含めて、いわゆる地域の定量分析を展開する際には、行政単位統計の限界を十分認識し、上記で指摘した地域間の相互依存関係や、同質性・異質性の程度を明らかにする尺度の構成や分析モデルの構築が今後の研究課題となるのである。

2. 京都府の概要

本節では、京都府のホームページに基づき、京都府の大まかな特徴を記述することにする。京都府は、15 市 10 町 1 村で構成されており、京都市を除くと、大きく分けて山城地域(向日市・長岡京市・宇治市・八幡市・城陽市・京田辺市・木津川市、大山崎町・久御山町・宇治田原町・井手町・精華町・和東町・笠置町、南山城村)、丹波地域として南丹地域(亀岡市・南丹市、京丹波町)と中丹地域(福知山市・舞鶴市・綾部市)、さらに丹後地域(宮津市・京丹後市、与謝野町・伊根町)に分類することができる。また、府の人口は約250万人ではあるが、半数以上の人口が京都市に集中しており、一方で丹後地域では伊根町の人口が過疎状態で、宮津市のように2万人にならない市も存在するため、府の自治体別人口構成の較差が大きい。

一方で、京都府は、北は日本海と福井県、南は大阪府と奈良県、東は三重県と滋賀県、西は兵庫県に接しており、南北に細長い地形を有している。また、地理的特性として盆地が多く、丹波地域の桂川水系と由良川水系流域には亀岡盆地と福知山盆地の他、小盆地が点在しており、山城地域は桂川・宇治川・木津川の三川合流を要に山城盆地が広がっている。気候的な特徴は、丹波山地を境にして、日本海型と内陸型に分けられる。

福知山公立大学研究紀要別冊(2020)

工業立地の地理的な分布を見れば、長田野工業団地(福知山市)・綾部工業団地(綾部市)・平工業団地(舞鶴市)等、相対的に中丹地域に多くの工業団地が集中している。これについては、舞鶴市が日本海に面しているため、舞鶴港という良港を持っている点、中丹地域の南に京都市と大阪府という巨大な背後地が存在している点で、福知山市と綾部市、特に舞鶴市に工業団地が相対的に多く形成されていると思われる。

教育と文化の側面においては、まず高等教育機関としての大学の数は、京都市と、京都市に比較的近い南丹地域に集中しており(**表1**を参照)、京都府北部における大学は福知山公立大学のみである。特に、京都市では、人口の1割を大学生が占めており、京都府のみならず、人口比率で日本最大の学生の街でもある。

次に、文化・観光の側面に関しては、京都府全体で文化・観光資源は多く点在しているものの、世界文化遺産のほとんどが京都市に集中しており、周知の通りに京都市は、日本国内のみならず、世界的な観光地になっている。そのため、京都府の観光客の約8割が京都市およびその周辺地域を訪れており、他の地域への観光客数は少ないという南北較差が存在する。本節でマクロ的に指摘しているように、人口・経済・高等教育・文化・観光といったあらゆる面で京都市が府において絶対的な立場を有しており、これが京都府における南北間の非対称性を生み出している。



Libi ch		1 -		川・水田州 こ形図	musk-	1-226	北緯	#*
地域	市町村	人口	歳入額	歳出額	駅数	大学	北陸	東経
	京都市	1,465,448	764,305	761,876	140	28	35.02	135.77
	向日市	56,404	19,191	18,468	3	0	34.95	135.70
	長岡京市	80,692	29,621	28,599	3	0	34.92	135.70
	大山崎町	15,632	6,696	6,459	2	0	34.90	135.68
	宇治市	181,730	63,771	63,310	13	1	34.88	135.80
	八幡市	71,301	26,463	25,906	3	0	34.87	135.72
	城陽市	74,987	36,881	36,699	6	0	34.85	135.78
4441	京田辺市	73,273	25,002	24,527	9	2	34.82	135.77
山城	久御山町	15,478	7,954	7,727	0	0	34.88	135.73
	宇治田原町	8,993	4,738	4,605	0	0	34.85	135.87
	井手町	7,590	5,085	4,663	2	0	34.80	135.80
	木津川市	76,240	31,603	31,253	7	0	34.73	135.82
	精華町	36,293	13,947	13,453	4	0	34.75	135.78
	和東町	3,649	3,263	3,134	0	0	34.80	135.90
	笠置町	1,208	1,589	1,538	1	0	34.75	135.95
	南山城村	2,476	2,699	2,609	2	0	34.77	136.00
	亀岡市	87,384	35,909	35,484	5	1	35.02	135.58
南丹	南丹市	32,026	23,314	22,522	7	3	35.10	135.47
	京丹波町	13,310	11,070	10,867	4	0	35.17	135.43
中丹	福知山市	77,102	41,288	40,107	14	1	35.30	135.13
	舞鶴市	80,565	35,451	35,106	7	0	35.47	135.38
	綾部市	32,390	17,128	17,103	5	0	35.30	135.27
	宮津市	17,258	14,323	14,194	8	0	35.53	135.20
NI ACC	京丹後市	52,239	34,827	33,672	7	0	35.62	135.07
丹後	与謝野町	20,464	12,520	12,454	1	0	35.57	135.15
	伊根町	1,931	3,655	3,343	0	0	35.67	135.28

表 1. 京都府の市町村別基礎データ (出所:京都府と総務省統計局を基に筆者作成)

3. 京都府の非対称性に関する加重重心

2節で指摘したように、京都府の人口・経済・高等教育・文化・観光といった全ての側面で京都市に一極集中しており、これが京都府における南北間の大きな非対称性を生み出している。鄭・山下 (2019) は、こうした非対称性(較差)を定量的に把握すべく、下記の(1)式と(2)式の「加重重心」指標を提案している。

この指標は、市役所あるいは町村役場の所在地の位置(北緯・東経)を、**表 1** の人口(k=1、単位:人、2019年3月現在)・歳入出額(k=2;歳入額、k=3;歳出額、単位:百万円、2018年3月現在)・鉄道の駅数(k=4、2019年3月現在)・大学数(k=5、2019年3月現在、ただし、短大を除く)といったそれぞれの変数で重みづけした位置(重心)を表し、これらの指標により京都府の重心が南部に偏っている現状を明らかにしている。

$$x_k = \sum_{i=1}^n (w_{ik} \cdot q_i) / \sum_{i'=1}^n w_{i'k}$$
 (1)

$$y_k = \sum_{i=1}^n (w_{ik} \cdot z_i) / \sum_{i'=1}^n w_{i'k}$$
 (2)

ただし、 x_k : 第k指標の経度 y_k : 第k指標の緯度

 w_{ik} : 第i市町村における第k指標の値

 q_i : 第i市町村の中心点(役所あるいは役場の所在地)の東経 z_i : 第i市町村の中心点(役所あるいは役場の所在地)の北緯

上記の(1)式と(2)式に基づき、それぞれの加重重心を求めた結果は表2である。表2におけるそれぞれの加重重心の実際の位置を確認すれば、全ての変数の重心は京都市の右京区周辺地域である。そのため、加重重心の平均(北緯35.033、東経135.688)も、京都市右京区の周辺になる。こうした結果は、京都府における京都市の一極集中の傾向を明らかにしている。

平均 歳入額 大学数 人口 歳出額 駅数 東経 135.695 135.683 135.684 135.658 135.720 135.688 北緯 35.021 35.039 35.038 35.051 35.017 35.033

表 2. 各種加重重心の算出結果

一方で、上記の各変数に対する京都府の地域的偏りの程度を把握するため、①京都府の地理的中心点と、重み付き北度および東経の差をとり、かつ②京都府の地理的中心点と、府の南端および東端の差をとった上で、①と②の商をとれば、その結果は**表3**のようになる。

ここでいう地理的中心点は、経済的・文化的中心地の意味ではなく、京都府の南端・北端と、西端・東端それぞれの北緯と東経の平均値であり、単なる物理的地理的座標の中心点である。まず、国土地理院のデータを利用して、京都府の地理的中心点を算出すると、北緯35。242 東経135。455 で、実際の位置は京丹波町と南丹市の間の地域である。

次で、2012年37年11年11日大阪のから中国の文								
	人口	歳入額	歳出額	駅数	大学数	平均		
南への乖離度	41.28%	38.01%	38.07%	35.70%	42.04%	39.02%		
東への乖離度	39.91%	37.98%	38.15%	33.80%	44.13%	38.79%		

表 3. 地理的中心点と各変数別の乖離度

表3をみると、上記の地理的中心点から南への偏りは平均39.02%で、京都府の北部に対する南部の優位性(非対称性)を端的に表している。一方で、地理的中心点から東への偏りは平均38.79%で、南への偏りよりわずかに小さいだけであり、京都府では南北間の非対称性のみならず、東西間の非対称性も生じていることがわかる。これは、京都市という重心の位置が、府および地理的中心点の東南方向にあることに起因する。京都府の南北間較差については、京都市の存在により、経験則からも十分認識することができるが、こうした東西間較差も存在するのである。

このように**表 2** と**表 3** の結果は、京都府における南北間の非対称性と、京都市の非常に強い優位性を表している。こうした結果は、京都府の中部と北部において、京都市とは異なる地域活性化の方向性が求められることを示している。すなわち、京都府において圧倒的なパワーを有する京都市とコラボレーションを組みながらも、京都市とは異なる地域活性化が求められるのである。この点について

は、継続的な研究を展開していく予定である。

しかしながら、京都府における京都市の圧倒的なパワーのため、福知山・綾部や舞鶴・宮津等のように、京都市とは異なる多様な地域特性を有するはずの各地域の地域特性が隠れてしまうことにより、京都府中部と北部における地域活性化の方向性を歪めてしまう危険性があることを指摘せざるを得ない。そこで、より地域密着型のアプローチと精緻な分析により、京都市や山城地域とは異なる丹波地域・丹後地域における地域活性化の方向を考えなければならない。

4. 京都府北中部の加重重心座標

前節での結果より、京都府では南北間の非対称性が大きく、京都府の中部と北部において、京都市とは異なる地域活性化の方向性が求められることがわかった。そこで、基本的な分析として、京都市と南部の山城地域を除いた京都府北中部の地理的中心点と、各指標に対する情報が求められる。こうした考え方に基づき、鄭・山下・金子(2019)は、京都府の北中部(北部の丹後地域と中部の丹波地域)のみで「加重重心指標」を算出し、地理的中心点と加重重心座標との乖離を確認している。

まず、表 1 の基礎データに対して、前節の(1)式と(2)式に基づき、京都府の北中部の加重重心を求めた結果は表 4 の通りである。表 4 におけるそれぞれの加重重心の実際の位置を確認すれば、大学を除いた全てのファクターの重心は「綾部市」にある。そのため、加重重心の平均(北緯 35.291、東経 135.323)も、「綾部市」になるのである。一方で、丹波・丹後地域の地理的中心点を求めれば、北緯 35.347 東経 135.323 で、実際の位置は綾部市梅迫町である。

	人口	歳入額	歳出額	駅数	大学数	平均
東経	135.318	135.298	135.299	135.276	135.423	135.323
北緯	35.318	35.338	35.337	35.337	35.123	35.291
各重心の位置	綾部市	綾部市	綾部市	綾部市	京丹波町	綾部市
	旭町	安国寺町	大畠町	小呂町		西原町

表 4. 丹波・丹後の各種加重重心の算出結果

このように、人口・歳入出額・駅数といったファクターの重心は「綾部市」であるとともに、丹波・ 丹後地域の地理的中心点も「綾部市」であるため、表5のように加重重心座標が地理的中心点と概ね 一致する。すなわち、京都府中北部の丹波・丹後地域における地理的中心点と各種加重重心は、福知 山盆地に位置することが明らかになっているのでる。そのため、福知山盆地の中核都市である福知山 市と綾部市の活性化が、京都府の中部と北部における地域活性化の方向性を左右していくと思われる。 また、こうした福知山市と綾部市は、次節で概説する「双子都市」(山下・鄭・金子, 2019) として 位置付けられるため、京都府北中部の活性化を図る際、両都市の果たす役割は非常に大きいことが示 唆されるのである。

次 5. 万数 万 数 7. 数 7. 数 7. 数 7. 数 7. 数 7. 数 7								
	人口	歳入額	歳出額	駅数	大学数	平均		
南北への 乖離度	0.003%	0.015%	0.014%	0.027%	0.055%	0.001%		
東西への乖離度	0.016%	0.005%	0.005%	0.005%	0.124%	0.031%		

表 5. 丹波・丹後の地理的中心点と各変数別の乖離度

5. 日本における双子都市

一般に、「双子都市」は、ある限定された地域に存在する 2 つの有力な都市を示す。山下・鄭・金子 (2019) は、①ある限定された地域に 2 つのみ存在する人口 10 万人以上の都市、②かつ双方がその地域の中心的な役割を果たす 2 つの都市、③かつ人口較差が 3 倍以内の 2 つの都市といった条件に焦点を当て、日本における「双子都市」の例として、岡山県の岡山市と倉敷市、山形県の酒田市と鶴岡市、富山県の富山市と高岡市、大分県の大分市と別府市をあげている。上記の「双子都市」は、すべて同じ県内に位置し、互いに異なる性格を有している。

また、酒田市と鶴岡市のペア以外は、すべて一方の都市が県庁所在地であり、もう一方は何らかの産業によって発展した都市となっている(機能の棲み分けによる相互補完)。これにより、2 都市間のパワー・バランスを保っているのであるが、しばしば地域の発展よりも、自都市を優先する行動(劣位性が生じることを避けようとする行動)が生じてしまうという問題を抱えている。一方で、上記の①の条件を満たしてはいないが、②と③の条件に合致している双子都市として、例えば網走市と北見市や、福知山市と綾部市等があげられる。

ここで、地域活性化の問題を考える際、それぞれの都市に対する活性化に比較して、「双子都市」全体に対する活性化は容易ではない。なぜなら、それぞれの市民のプライドとライバル意識、さらには互いの無関心が、「双子都市」全体としての活性化の阻害要因となるからである。より広域な地域活性化のためには、地域の有力な2つの都市の協力行動が求められるが、どちらか一方の都市のみが大きなパワーを持つようになると、もう一方の都市の市民は不満を抱き、双子都市全体に対する一体感が低下し、無関心も高くなってしまう。そのため、より広域な地域活性化の方策につながらず、市単位の近視眼的な方策になってしまうのである。したがって、「双子都市」が存在する地域の活性化には、両市のコラボレーション行動と、Win・Win 関係の構築が必ず求められるのである。

6. 京都府北中部の活性化と福知山市・綾部市の双子都市

4節での分析より、京都府北中部を活性化していくためには、「双子都市」としての福知山市と綾部市の果たす役割が大きいことがわかった。当然のことでありながら、京都府北中部全体の活性化には、「双子都市」として福知山市と綾部市の互いのコラボレーション行動と、Win-Win 関係の構築が必ず求められる。それは、京都府北中部における有力な2都市であるため、高い協調なしでは、福知山

市と綾部市たけではなく、地域全体の発展と活性化を期待することはできないからである。

それぞれの都市における活性化に比べて、福知山市と綾部市の双子都市全体に対する活性化は難しく、それぞれの市民のプライドとライバル意識、さらには互いの無関心が双子都市全体としての活性化に根強い阻害要因となる。そこで、高橋 (1993) の I-I chart が示唆するように (「地域経営学試論」を参照)、福知山市と綾部市が、それぞれ市民の一体化度指数を高め、無関心度指数を低めることにより、両市の活性化が実現される。そのためには、福知山市は相対的に綾部市よりも優位性を有するものの、両市のパワー・バランスを維持したもとで、双子都市全体に対しての一体化度指数を高め、無関心度指数を低めることが求められる。逆に、どちらか一方の都市のみが大きなパワーを持ち、または個別的な発展のみを追求していけば、双子都市全体に対する一体化度指数が低下し、無関心度指数も高くなってしまう。

したがって、福知山市と綾部市は、両市のパワー・バランスを維持したもとで、市の境界を超える 市政とコラボレーションを実現し、各種の活性化方策を共有する必要性が生じるのである。これによって、活性化の資産(教育・文化・観光・産業施設等)を共有し、互いのシナジー効果を極大化する とともに、福知山市と綾部市を基軸とする京都府北中部全体の活性化が実現されると思われる。

7.行政単位統計の限界

一般に、地域統計は行政単位で収集・整理される。しかしながら、行政単位の便宜的な統計情報は、 行政単位とは異なる地域の社会現象について、十分な情報を提供しない。また、自治体の合併による 地域・都市の人為的な拡張や、都市機能の拡大、土地開発、人口移動(増大または減少)等によって、 行政単位が変わると、統計的一貫性を維持する(信頼性)ことは難しい。さらに、地域間の何らかの 関係性により、地域間の同質性や異質性が広がると、行政単位の統計のみでは、地域の特性を把握し にくくなる。

そこで、経済的・文化的・社会的相互依存関係や、同質性・異質性の尺度から行政単位ではない地域を設定し、関連したデータを収集・分析することが求められる。しかしながら、こうした相互依存関係や、同質性・異質性の程度は、時間とともに変化していくため、地域区分は決して容易ではない。特に、同質性・異質性の程度はあいまいな場合が多く、明確な尺度を構成することが難しい。そのため、行政単位の統計を便宜的に用いることが多いのである。地域活性化の問題を定量的に分析する場面で、やむを得ず行政単位の統計に基づくときが多いため、その分析結果からの議論は、結果的に地域活性化の議論よりも「特定行政単位の範囲内の活性化」議論になってしまう危険性を常に内包している。したがって、本稿の分析と議論を含めて、いわゆる地域の定量分析を展開する際には、上記の危険性を十分認識すべきである。また、行政単位の統計データを利用しながらも、上記で指摘した地域間の相互依存関係や、同質性・異質性の程度を明らかにする分析モデルの構築が益々求められよう。

8.おわりに

本稿は、京都府における南北間のパワー・バランスが、南部優位と北部劣位となっているという「南北間の非対称性」の定量分析(鄭・山下、2019)と、京都府の北中部(北部の丹後地域と中部の丹波地域)に対する「加重重心指標」の定量分析(鄭・山下・金子、2019)を総合的に報告した。これによって、人口・歳出額・鉄道の駅数・大学数といった変数の加重重心が南部に偏っている現状を明らかにするとともに、京都府の北中部では、加重重心座標が地理的中心点と概ね一致し、それらが福知山盆地に位置することを明らかにした。さらに、その福知山盆地には福知山市と綾部市の「双子都市」が存在するため、京都府北中部の活性化を図る際、この双子都市(福知山市と綾部市)の果たす役割が非常に大きいことを示唆した。こうした研究成果をより精緻に発展させるためには、行政単位統計の限界を十分認識した上で、地域間の相互依存関係や、同質性・異質性の程度を明らかにする尺度の構成や分析モデルの構築が求められる。

参考文献

鄭年皓,山下洋史,京都府における「南北間の非対称性」に関する研究,第 62 回日本経営システム 学会全国研究発表大会講演論文集,pp.96-99 (2019)

鄭年皓,山下洋史,金子勝一,京都府北中部の加重重心座標に関する研究 -京都府における「南北間の非対称性」に関する研究(第2報)-,第63回日本経営システム学会全国研究発表大会講演論文集,pp.162-165(2019)

金子勝一, 山下洋史, SEIKO グループの柔らかい結合, 工業経営研究学会誌「工業経営研究」, No.23, pp.146-150 (2009)

京都府, http://www.pref.kyoto.jp/index.html

草薙信照,人口重心の算出方法に関する考察,大阪経大論集,Vol.60,No.5,pp.53-78(2010)

国土地理院, http://www.gsi.go.jp

下林大造,山下洋史,権善喜,「県名思考」による地 名の低エントロピー化とその弊害,第 51 回日本経営システム学会全国研究発表大会講演論文集,pp.274-275 (2013)

瀬谷創, 堤盛人, 空間統計学, 朝倉書店(2014)

総務省統計局, www.e-stat.go.jp

高橋伸夫,組織の中の決定理論,朝倉書店(1993)

山下洋史, 鄭年皓, 村山賢哉, 「地方活性化」に関する研究, 第 40 回日本経営システム学会全国研究 発表大会講演論文集, pp.168-171 (2008)

山下洋史,下林大造,権善喜,学生の県名思考と都市のプロファイルとの関係,日本経営システム学会誌,pp.47-52, Vol.33, No.1 (2016)

山下洋史, 鄭年皓,金子勝一,日本の双子都市における競争と協調,第 62 回日本経営システム学会 全国研究発表大会講演論文集,pp.92-95 (2019)

峠の文化考

―北近畿地域のニューツーリズム観光資源―

Understanding Regional Culture and History through Mountain passes
-New Tourism Resources in the Kita Kinki Region-

芦田信之

Nobuyuki Ashida

要旨

健康長寿として健康寿命(平均寿命-介護期間)を延ばすことに関心が集まっている。健康寿命をのばすにはフレイル予防が効果的という報告がある。健康増進や健康寿命を延ばす方策は「歩くこと」や「下肢の筋トレ」である。ただ歩くだけでは面白みに欠け、なかなか習慣化しにくく、負荷もかけにくい。そこで著者はヘルスツーリズムの一環として「まち歩き、里山歩き」を推奨してきた。「山登り」においては循環器系の心肺機能、「山下り」においては筋力、体幹バランスを鍛え、里山登山は自然と触れ合いながら山全体をトレーニングジムとすることができる。 各地にはその地の文化歴史をたどる多くの散策コースがある。地域の住民の健康増進とニューツーリズムとして、歩くこと(ヘルスツーリズム)を主にした観光資源をつくるために、地形の成り立ち(ジオツーリズム)から植生・生態系(エコツーリズム)や文化歴史(歴史ツーリズム)、北近畿地域の着地型観光の可能性を探った。なお、北近畿は山間地であり、多くの峠があるので、地域特性をあらわすためにタイトルに「峠」を使用した。

キーワード: 北近畿、ニューツーリズム、ヘルスツーリズム、健康増進

はじめに

国と国を隔てる山脈には比較的越えやすいところに道ができ、その道の登りと下りの境を峠という。 アフガニスタンとパキスタンの国境にカイバル峠 Khyber Pass がある。アレキサンダー大王の東方 遠征にて中東からインドに至るために越えた峠である。アレキサンダー大王はインドの戦象の部隊に 驚いた。見たこともない馬よりも大きな生物(象)が戦隊に加わっていれば、その驚きは想像できる。

福知山公立大学研究紀要別冊(2020)

峠の向こうとこちらでは、国も文化も異なる。カイバル峠は中東(Middle East)、西アジアと南アジアの境界でもある。文化の違いは衝突もひきおこす。この地で昨年(2019年)の12月5日に日本人医師の中村哲氏が銃撃され死亡した。国境は政治経済、文化価値の境でもあり、紛争の地となりやすい。筆者が訪れた2006年はアフガン復興のためパキスタンから支援物資のトラックが曲がりくねった山道で数珠つなぎになっていた。

峠という漢字は日本で作られた国字(和製漢字)で、山において登って(上)降りる(下)ところであるが、山頂や頂点とはちがう、英語で ridge(尾根)や peak(山頂)とは少し意味合いが違い、Mountain pass というべきだろう。中国語では通行证。山の一部としての名称なら乗越、または単に越などとも言い、山嶺・尾根道に着目した場合は鞍部、窓、コルとも言う。アメリカ民謡「Home on the range」は、日本語訳で「峠の我が家」郷愁を誘うが、原訳は「鹿たちが遊び、希望にあふれた遠く離れたところに家がほしい」ということで、ふるさとを思っているわけではない。日本語訳では「故郷の家がなつかしい」となり、意味が異なるが、抒情的なメロディーなので親しまれている。日本人は峠で、故郷を連想する。

交通手段が徒歩であった昔、峠は国境(くにさかい、郷境)であり、峠の向こうへ行くのは非日常行動であった。峠は、これから先の無事を祈り、帰り着いた時の無事を感謝する場所でもあり、祠が設けられている所が多い。この祠は、異郷の地から悪いものが入り込まないための結界の役割も果たしていたと考えられる。また、峠には茶屋があり、上りと下りの中で休憩や送り迎えの区切りがなされる場所でもあった。映画「ああ野麦峠」は、病気になった女工が兄に背負われて故郷に帰る途中、故郷と異国の境となる峠から故郷を見て、「ふるさとの飛騨が見える」といいながら亡くなった少女の話である。小説「伊豆の踊子」は天城越えが出会いの場となっている。峠には物語がついてまわる。

福知山は四方を山で囲まれた盆地で、他の郷へいくには東西南北いずれにも峠を越えなければならない。福知山盆地の南西に「親不知」という山がある。新潟県糸魚川市の断崖絶壁と荒波が旅人の行く手を阻む交通の難所の親不知ではなく、丹波の地から福知山に嫁いだ嫁が里帰りするにはこの山を越えなくてはならないのだが、日常の行き来としては困難であり、なかなか帰省ができなくなったことから名づけられたという。福知山を取り囲んだ峠ひとつひとつに人々の物語があったのだろう。現在、車による移動が主になり、峠の多くはトンネルによって迂回できるようになった。また、徒歩と異なり車だと小さな峠はちょっとした登坂と下り坂で、昔、峠と呼ばれたところはもはや峠でなくなっている。

北近畿の観光資源開発を目的として北近畿の地理・歴史・文化を調べていくうちに得た幾つかの北 近畿の特色について、「峠の文化考」としてまとめることとした。この稿は、論文でもなく報告書で もなく散文(エッセイ)として著者の思いのままに記録し、併せて副題に示したように、著者が福知 山公立大学で行っている講義「ヘルスツーリズム論」をもとに里地里山歩きと北近畿地域の自然、植 生、生態系、人の営みに基づいた観光資源開発について記述することにした。タイトルに「峠」を付 けたのは、北近畿の特色として、山が多く平地が少なく小さな集落が点在し、峠が境界になって、そ

福知山公立大学研究紀要別冊(2020)

のような場所がいたるところにあるのが北近畿地域であることによる。峠といっても3000m級の日本アルプスや200m級の奥羽山脈に比べれば、峠越えに半日も要しない峠ばかりである。それでもかつては、峠越えは非日常の旅であった。

1. 峠の文化考

1.1 峠とは

一般に「峠を越える、峠を越した」というと、危機(窮地)を脱したとか持ち直したという意味で用いられ、また、盛り(ピーク)を過ぎたことをあらわすときにも用いられる。登山用語としては、山道が尾根道と交差し乗越しているところであり、山越えの道が通る最も標高が高い地点となる。一般に鞍部に付けられている。山を越えて他の地域との往来時には、山登りではないので山頂を目指すのではなく山頂を回避するには回峰または峠越えとして比較的に楽な鞍部を越えることは理にかなっている。峠は一般に難所であり、これから先の無事を祈り、帰り着いた時の無事を感謝する場所でもあったことから、祠を設けていることが多い。また、一服休憩の場所として茶屋でくつろぐこともあった。

1.2 丹波の峠の一例 (鴨内峠)

丹波市の市島町と氷上町を結ぶ峠道で氷上町鴨内から県道 282 号線を東へ行くと登山道となる。



峠は親不知と五台山との尾根の鞍部でもあり、反対側の市島町鴨阪へも向かえる十字路となっている。この十字路は街中でよく見かける氷上町の町境の標識、その先には市島町の町境の標識がある(写真1)。登山道にある看板としてはすこし異様である。図1に示すように市島町鴨阪からの

道も県道 282 号線であるので、この峠は県道である。この峠は人だけでなく牛も通ったという。荷運 びや牛の売買取引のための交通の要所であったと思われる。仮にこの峠を使わなければ、市島町、春 日町、氷上町を経由して青垣町まで迂回する必要があり、距離にして 26kmとなる。



図1 鴨内峠は親不知と五台山の鞍部、市島町鴨阪と氷上町鴨内を結ぶ県道 282 号線

この峠道がなければ、2 つの村は遠く離れた村なのだが、峠があることで隣村になっている例である。(図 2)

鴨内峠から五台山の尾根は西側斜面が瀬戸内 海に流れる加古川と東側斜面が日本海に流れる 竹田川・由良川の分水嶺でもあり、分水嶺歩き を楽しむことができる。



図2 峠道を使わなければ遠く離れた2つの村

1.3 福知山盆地は四方を山で囲われどこに行くにも峠越え

図3に示すように、福知山盆地は由良川と土師川と竹田川によって(これらは福知山市で合流し由 良川となる)山と山のわずかな隙間にできた東西に広がる平地であることがわかる[1]。福知山市の北 西の豊岡市へ行くには夜久野から朝来市を抜けるルート以外に天谷峠または小坂峠、登戸峠を越えて 但東町、出石を経るルートがある。また、北へは与謝峠を越えて与謝野町加悦へ行くルートと普甲峠 を越えて宮津へ行くルートがある。南へは塩津峠や戸平峠を越えて丹波市へ行くルートがある。東の

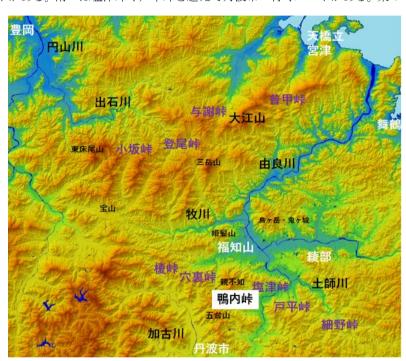


図3 福知山盆地を取り巻く峠 [1]

国道9号線ではこの峠を迂回して急勾配ではなくなっている。いずれにせよ福知山から外に出るには 峠越えの必要がある。かつては行政区が峠で分かれていたが、トンネルができることにより、行政区 とは別にして生活圏が大きく変わることもある。

図3の地図には記載していないが福知山市内にもいくつか峠がある。隣村に行くには、ちいさな 峠を越える必要があるところもある。古い地図では峠の名があっても車での移動だと峠であることに あまり気付かないこともある。徒歩だと少し坂道歩きが苦痛だと思うような峠がいくつもある。かつ ては小学区の多くは峠で隔たっていた。少子化で学童が減り、学校も統廃合されて遠距離通学となり、 スクールバスでの通学となると峠であることにも気づかなくなる。

1.4 ほんの5~60年前(昭和30年半ば)までの北近畿地域の農業と暮らし

北近畿は山に囲まれ田畑となる耕作地が狭く、農業のみで生計をたてることは難しかった。植林、

炭焼き、桑畑と養蚕、なんでも生活の足しにする。百姓とは一般に農民を指す言葉として用いられて いるが、もともと百の生業(なりわい)、いろいろな職の人、つまり庶民をあらわしていた。自給自足 の生活では仕事の分業化はむずかしく何でも自分でする、ひとりでいくつもの仕事をする必要もあっ た。農作業において農家は農耕用に牛を飼っていた。丹波の農家は家の中または隣接する小屋に数頭 の牛を飼っていた。酪農のためではなく農作業の労力として牛が身近にいた。関西で肉といえば牛肉 のことである。関東では農耕には馬を使い食用には豚で、関東で肉といえば豚肉をさす。但馬牛は神 戸ビーフや松阪肉のもと牛としてブランド化している。丹波牛もそれなりのブランドである。かつて 福知山には大きな牛市場があった。各農家で飼われていた牛が子牛を生むと、それを市場にもってい って売り現金収入としていた。著者が学童であった 5~60 年前は福知山でもそのような光景が当たり 前であった。田植えや稲刈りは家族総出で農作業をおこない、子供も駆出された。昭和 30 年半ばま で小学校では「田植え休み」という連休があった。記録でながめてみると、「中国・近畿 中山間地域 の農業と担い手(荒木 幹雄著) によると、1935年(昭和10年)天田郡の耕作農家は8037戸、養蚕 農家は 5624 戸、牛飼農家は 4731 戸となっている。過半数の農家が 1 頭余りの牛を飼い米麦を基礎と し、養蚕や木炭で現金収入を得ていた。1960年高度成長期となり福知山市の農家は6140戸、肉用牛 は 3642 戸、養蚕と木炭は衰退し、2002 年では農家数 3459 戸、養蚕は 2 戸、木炭の生産はなくなり、 牛飼農家は25戸となった。平成18年平成の大合併で、三和町、夜久野町、大江町が加わり、過去の 数値との比較が困難であるが、平成 27 年資料では、農家数 3915 戸、肉用牛は 12 経営体となってい る[2]。

1.5 但馬牛や丹波牛はなぜブランド化したか

神戸牛や松阪牛は但馬牛の子牛を独特な成育方法で育ててブランド化したのであるが、そもそも但 馬牛がなぜ良質な食用肉になるのか、村岡ファームガーデンのホームページに面白い説が書かれてい る。以下このページの一部を引用すると4つの理由がある[3][4]。

- 1. 但馬の山は、日本の中でも雨量が多く極めて植物の種類が多い地域ある。そして柔らかい草や薬草を食べる事が可能であり、健康でバランスの良い美しい牛ができた。
- 2. 元々農耕用としての但馬牛は田植えと稲刈りの時期は世話が大変なため、住居から離れた山の上に(家の近くの土地は、すでに田んぼや、畑であったため)放牧場を作り、そこで草を食べさせた。放牧場までの道のりは、急傾斜で遠く、日々の行き帰りの運動量も多く自然に足腰に筋肉がついた丈夫な牛になっていった。 また移動の道中にも美味しい湧き水も飲む場所もあり、良い牛になる条件が備わっていた。
- 3. たくさん緑の草を食べれるのは、わずか夏の半年で後の半年は、少量の干草、藁で辛抱しなければならない環境があった。又大雪の降る但馬の冬は厳寒であり、それをしのぐためには、体のあらゆるところに細い脂肪を入れなければ冬を越せなかった。それがいわゆる「さし」と呼ばれる

美味しい肉を作り上げた。

4. 農耕用としての但馬牛は、雌牛で一家にとっては家族同然、子牛が現金収入にもなり、玄関の横の一部屋に一緒に住んだ。それは朝なり夕なり元気かどうか、餌をやりながら気にとめ大事に大事に愛情を持って飼われていた。

私事ながら、この4の生活を間近に見ていたので、これらの説に納得させられるのである。但馬牛がブランド化できたのも、この地形、閉鎖空間、植生、人の営みがあわさってできたものである。といえば本稿の意図である「峠の文化考」のひとつの事例となる。

先に、峠は国境(くにさかい)と書いたが、北近畿の多くの峠が県境、市境という現在の行政の境でもある。これば、地図を広げ、河川の流れとその流域つまり分水界を見てみると一目瞭然である、峠は尾根にあり、尾根は分水界になり、行政区は、山と山の稜線を境に分けられている。

2. 北近畿地域の活性化にむけた観光資源開発

北近畿地域の特徴を自然の特色 地質や地形、気象、そこから派生する植生、生態系植生、さらに その地での人の営み・歴史文化をまとめ、それらを観光資源とし、地域活性化をめざすための方策に ついて考察することとする。

2.1 2016年2017年の報告書の概要

著者は2016年度および2017年度に福知山公立大学の地域創生加速度交付金の助成をうけて、ヘルスツーリズムの地域観光資源開発について報告書を作成した[4][5]。 いままでの研究報告をふりかえると、その内容は、福知山近隣の里山散策ルートつくりと大江山北稜与謝野町での「ヘルスツーリズムの里作り」において、里地歩き、里山歩きによる健康エビデンスを得ることであった。登り坂では心肺機能(循環器系)、下り坂では下半身の筋力とバランス力を鍛えることが期待できる。山登りを趣味にする人は多い。神戸なら六甲山系、大阪なら金剛山や生駒山、京都なら大文字山やポンポン山での都会からの日帰り登山をする人を集めたガイド付き山歩きツアーは盛況である。京阪神から宿泊込みの1泊2日の里山歩きツアーの可能性を探ってみたが、ただ健康のためだけの里山歩きでは魅力に乏しい。もうすこし、総合的な魅力がないとこの地を訪れようとはしないと思われる。

2.2 テーマを持った旅が長続きする

観光産業は成熟期を迎え、マスツーリズムから個人体験型のニューツーリズムとしてジオツーリズム、グリーンツーリズム、エコツーリズム、ヘルスツーリズムなどのテーマ性のある観光が注目され

るようになった[7]。 観光大手のツアー会社もいろいろなテーマ設定により、集客を狙っている。かつては個人での旅であった西国 33 か所巡り[8]や四国 88 か所お遍路の旅[9]も参加者を募った募集型の観光となっている。テーマを持った観光については、募集に合わせて参加するというより個人の自発的なものが増えている。山登りを例にすると、日本百名山に登るというテーマや特定の山に百回登るというテーマなど個々人のこだわりによってテーマが作り出され、そのテーマに合わせて自分で行動することが増えている。さらに山ガール、歴女、仏子、鉄子など若い女性がテーマを持って旅に出かけるようになってきた。知らない地を旅するには、その地の情報が必要であるが、個人で旅先の詳細な情報を集めることは困難である。

2.3 観光におけるガイドの必要性

旅を面白くするにはガイドの役割は大きい。徒然草 52 段の岩清水への参拝にて、仁和寺の僧が麓の寺を参拝して、山頂の石清水八幡宮までいかずに帰っていったので、「少しのことにも、先達はあらまほしき事なり」と結んでいる。せっかくの旅、ガイドをケチってはいけない。また、ガイドの力量で旅の面白さも雲泥の差となる。NHK の「ブラタモリ」はなせ面白いか。それはその地の学芸員や大学教員の専門的な視点からのガイドがあるからである。観光ガイドを本職としないものが、本職の専門性を活かして、仕事の合間に観光客の相手をするという構図は、観光客にとって、学習意欲が高まる。ダム見学では、観光ガイドでなくダムで働く人の話が聞けるところに魅力があるのである。大手旅行社による募集型観光にない地域の詳細な観光情報を提供する着地型観光が地域活性化に役立つと言われるようになって入しい。地域の観光資源を地域の者がまとめるのはそれほどむずかしくはないがそれが他の地域の者にとって訪れてみたいと思うようなものかわからない。誰がそのような詳細な情報を必要としているのか、どのように伝えることができるのか、情報の発信元と受け手のマッチングが課題となっている。テーマ性をもって北近畿の特色を総合的な魅力となる観光資源に結び付けるために、以下のようなまとめ方で話を進めることにする。

2.4 地域の特色をまとめて観光資源にする

ジオツーリズム、地層や地形から地球のダイナミックな活動を知る。植生とグリーンツーリズム、エコツーリズム、分水界から水がもたらす人の営みと生物多様性を学ぶ。自然保護の観点には、手つかずの自然として干渉しないで放置するのか、人の手を入れることで保全するのか異なる考えが存在する。森林浴とヘルスツーリズム、まちあるき・里山歩きとヘルスツーリズム、歴史探査ツーリズム、酒蔵ツアーや工場見学のインフラツーリズムなどいろいろな観光資源開発の可能性がある。しかしながら、これらのニューツーリズムは一度に多くの集客を望めない。個々人のこだわりに依存するテーマ設定では個々のツアーはせいぜい10名程度の小グループが対象になる。これでは観光だけで生計

をたてることはできない。前述の百姓の話ではないが、地域に住み、地域で、なんらかの専門性をもった生業を持ちながら、観光ガイドも生計のひとつと考える。つまり、普段は酒作りを生業とし、日曜日だけ観光客相手の酒蔵ツアーの受け入れをおこなうというものである。このような地域資源を活用する着地型観光のプログラム化がこれからの観光まちづくりとなると考える。

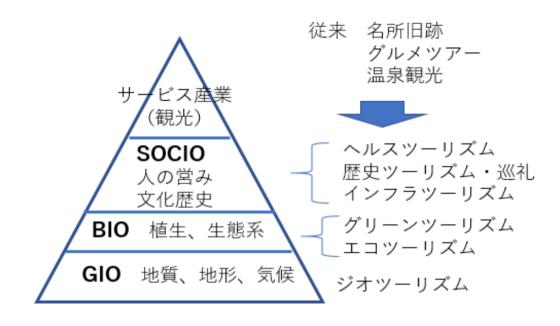


図4 地域の特色をまとめた観光資源

2.5 丹波山地は東西に連なる ージオツーリズムの視点からー 地質マニア、岩石マニア、化石マニア、分水界マニアと北近畿の接点

丹波山地の成り立ちから水による浸食など自然が作り出す地形ジオツーリズムの可能性がある。すてに山陰海岸ジオパークはユネスコ世界ジオパーク認定を得ている。篠山川の渓谷では恐竜の化石が発見され、「タンバティタニス・アミキティアエ (Tambatitanis amicitiae)」と学名が付けられ、丹波市山南町では丹波地域恐竜化石フィールドミュージアムで町おこしをおこなっている [10]。 2020年1月17日チバニアン (chibanian)命名される [11]。77万年前から12万年前までの地質学上の時代を「チバニアン」と名付けることが決まった。地磁気が数千年をかけて向きを変え、逆転した様子が確認できた千葉県市原市養老川の地層にちなんでのことである。地磁気逆転の発見は松山基範により1926年に兵庫県の玄武洞(兵庫県豊岡市)の岩石が逆帯磁していることを見い出したことであり、引き続き、本州、九州、朝鮮、中国東北部の36地点から採取された岩石の磁化方位が測定され、地磁気逆転の結論が導かれた。これらの資料は豊岡市の玄武洞ミュージアムや福知山市夜久野町の化石博物館、玄武岩公園にある [12]。

著者の職場は福知山だが自宅は大阪である。週末に車で往復することが多いが、大阪は福知山のほぼ南にあるにもかかわらず、東から西に、あるいは西から東に移動してその行程にはいくつもの迂回がある。東西に連なった山を回避して道路があり、南北の移動は山越え(峠越え)になることが多いためである。いろいろなルートがあるがどのルートもいくつかの峠越えをしなければならない。国道や県道は昔からの町と町を繋ぐための街道が基本になっていて、水の流れに沿った道が多い。もっとも高速道路は時間効率を優先させてトンネルや橋というインフラで作られているのでその限りでない。

丹波山地が東西に連っている理由は、図5に示すように日本列島の成り立ちによるものである。プレートテクトニクス理論によれば、東北日本はユーラシアプレートと太平洋プレートによって圧を受け南北に連なった山脈が形成され、西日本はユーラシアプレートとフィリピンプレートの圧により東西に連なった山地が形成されている[13]。 したがって、近畿地方では六甲山系、箕面山系や多紀連山、親不知、三岳・大江山連山などは東西に長く連なっている。道路はこれらを迂回しながら、南北を峠で越えるということになる。さすがにプレートテクトニクス理論まで出して説明されると曲がりくねった峠道も素直に許容するしかない。

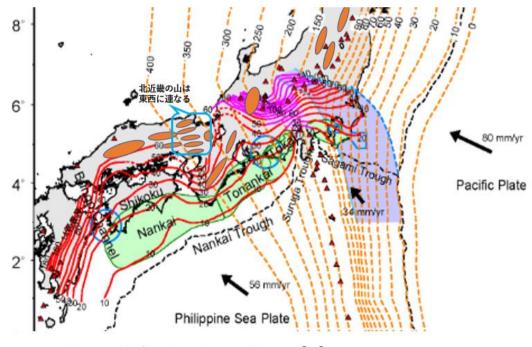


図5 日本列島、山はどうしてできたのか [14]

2.6 山が東西に連なるので、地層も植生も気候も山を隔てて南北で段々と変化する。

丹波、丹後、但馬は扇状地、河岸段丘によって作られた東西に細長い平地に農地と集落が形成されている。山が東西に連なっていることにより河川の流れも東西に流れることになるが、河口は、北は

日本海、南は瀬戸内海に向かわざるを得ない。河川も東西に連なった山々のなかのできるだけ低いと ころを通って南北に流れようとする。その際、チャートなどの硬い岩盤でできたところは、河川によ る浸食が一定にならず。渓谷となりやすい。

六甲山の北側の有馬温泉の湯元から湧き出す水

や六甲山北側に降った雨は、六甲山に阻まれ南下できずに三田へと北へ流れ、武庫川に合流し、わずかの山と山の隙間をみつけて南下し宝塚を経由して西宮で瀬戸内海へとながれる。大阪平野の北の端である宝塚は都市部でありながら、ここを流れる武庫川は秘境感あふれる渓谷となっていて、この河岸を走る福知山線は、ちょうど京都と亀岡の間の保津峡とおなじような渓谷美を楽しめる。福知山線では。さらに北に進むと丹波篠山口駅から下滝駅まで東西に流れる篠山川の渓谷美を楽しむこともできる。丹波市山南町下滝は丹波竜発見の地として「丹波竜の里公園」などで町おこしがはかられている。ちなみに有馬温泉の湯はフィリピンプレートがユーラシアプレートの下に潜り込む際に巻き込まれて地層の下になった海水が暖められて有馬の地に湧き出ているという。それで塩分濃度は海水の

1.5倍から2倍で、へ リウム 3 が含まれて いる。それは、地下の 上部マントルから湧 き出ている事を意味 するという。本来、火 山もなく湧くはずの ない所に、湧くはずの ない湯が湧く世界的 に稀有な温泉だとい う。この温泉に湧く水 は六甲山を越えるこ とができないので、1 0kmほど北に流れ たのちUターンして、 JR 道場駅付近で武庫 川と合流し南へと流 れ宝塚市、西宮市をへ て大阪湾へ出る。



図6 北近畿の地層区分 [15]

大阪から福知山まで車で、いずれのルートによっての移動においてもいくつかの峠を越えなければならない。その間、特に冬季は峠を越えるごとに気候、風景がかわる。「トンネルを抜けると雪国だった。」を実感できる。福知山以北ではなおさら気候が変わってくる。トンネルでなく峠越えだとタイヤチェーンの装備などそれなりの覚悟が必要になる。春の桜前線や夏の新緑、秋の紅葉、冬の落葉も峠ごとに変わってくる。

丹波山地は標高1000mにみたない山々からなり丹波高地ともいう。播州清水寺に松尾芭蕉の句碑がある。「名月や、どの山見ても皆低き」、全国を旅した芭蕉にとって丹波の山は低いという印象だったのだろうか、これは観音経の一句で、「観音さまを拝むと、沢山の困ったことなどに、朝日がさすように解決できる」こと、悩みなどみな小さいことという深い意味があるという。丹波の山は人の手の入った里山が多く、裏山の「もっこり山」のイメージが付きまとうが、意外と急峻な岩山が多く存在する。この地の山に登ってみると山々は少しずつ異なっていることに気づく。低湿地や川底、沼、湖が隆起して超丹波帯とよばれる地層や丹波帯、舞鶴帯が盛り上がって、東西に広がり、南北を移動すると地層が入れ替わる。丹波篠山市と丹波市を隔てる多紀連山は多紀アルプスとも呼ばれチャート層で硬く、河川によって浸食され切り立っている。また、丹波、丹後の境界から日本海に近い山々では日本海の強風に耐えるため標高 $5^{\sim}600$ mの山であっても、山頂付近は低木で、日本アルプスなら $15^{\sim}200$ m級の山の景色を楽しむことができる。

2.7 河川の流れと分水嶺(峠を境に河川の方向が変わる)

北近畿地域の特色の一つに河川がつくりだす自然と人の営み、歴史文化がある。図7に示すように 北近畿地域をながれる代表的な河川として、南丹市芦生から福知山を経て若狭湾にでる由良川、朝来 市より豊岡をへて日本海へ注ぐ円山川、丹波市青垣町を水源とし、西脇市をへて加古川市で瀬戸内海

へと流れる加古川がある。それぞれの川の水源地、流域、流れの方向や分水嶺などについて調べてみると丹波の地形がわかりやすくなり、水の流れと人の流れは自然に逆らわないということで後述する昔の街道の話にも通じる。丹波は分水嶺マニアにとっては貴重で面白いところである[16]。

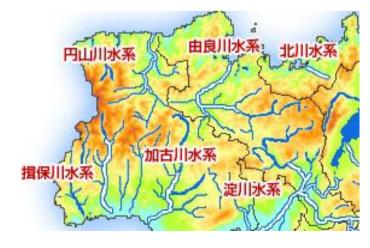


図7 北近畿の水系 [17]

2.8 由良川

由良川の源流は三国岳西面、芦生の森として落葉広葉樹林が広がっているブナ林の南下限の地である。ここに大分水嶺があり、三国岳東面は琵琶湖にながれている。ちなみに、琵琶湖の水は日本海に流れない。滋賀県余呉町の高時川の源流にも大分水嶺があり、日本海(敦賀湾)から数キロしか離れていないにもかかわらず、日本海には流れず琵琶湖を経由して淀川となり160km流れて大阪湾に注いでいる。

芦生の森に降った雨は、美山町の大野ダムを経由して和知から JR 山陰本線と国道 27 号線に沿って 北西に進み、綾部市からは東から西へ流れ、福知山市内にて三和町を水源とする土師川、福知山市奥 榎原の豊富用水から流れ出た和久川、夜久野町を水源とする牧川と合流し、北へと方向を変え大江町 へと流れる。大江町では宮川が合流する。ここ数年、毎年のように水害に見舞われた。福知山市の水 害が多い理由として、南丹市では急勾配でながれ綾部市にはいり福知山盆地では勾配がゆるやかにな り、増えた水量はそのまま水かさが増し堤防氾濫、決壊の危険性をもっていることがあげられる。ま た、堤防を高くすると支流の水が堤防を越えないで内水氾濫となる水害がでる危険性がある。水害の

被害を記れないはこれでは、20 京本年付出では、20 京本年付出では、20 京本年付出では、20 京本年付出で、20 京本年に、20 京本



図8 由良川水系[19]

2.9 円山川

前出の牧川が西から東へ流れる暴れ川(普段の水量は多くないが大雨時には水量が多く洪水となりやすい川)であるのに対し、その北に位置する登戸峠北側では東から西に流れ出石をへて豊岡市で円山川に合流する出石川もまた暴れ川である。2004年には円山川の堤防が決壊し、大きな被害があった。

由良川による水害の危険性の理由と同じことが豊岡での円山川の水害の原因となっている。由良川と 円山川の分水界が福知山市と豊岡市を分ける県境となっている。



東・西床尾山、かなとこ山の南面と北面のどちらに降雨があるかによって水害の被害地が変わる。ここには天谷峠、小坂峠、登戸峠がある。水害予防には地表水だけでなく、地下水脈など表層からはみえない地下の地層が重要な鍵となるが観光資源にはなりにくいのでここでは省く。

図9 円山川の水系 [20]

加古川流域図

2.10 加古川 日本一低い中央分水界



図 10



加古川の水系 [21]

由良川と加古川の分水界が福知山市と朝来市、丹波市、および丹波篠山市を分ける県境となっている。このように北近畿の県境、市境はその地域の河川の流域、つまり分水界が行政の境になっている。 そこには峠が存在している。

2.11 氷上回廊・谷中分水界 日本海と瀬戸内海は繋がっている。

本州で最も低い標高わずか95mの中央分水界「水分れ」(兵庫県丹波市氷上町石生)は、瀬戸内海へ流れる加古川と日本海に注ぐ由良川をつなぐ低地帯の中心地。尾根ではなく平地が分水界となっている。これを谷中分水界という。山々に挟まれた長い低地帯は、宮殿や寺院の回廊のようで "氷上回廊"と名づけられた。江戸時代の海運として西回り航路があった。

酒井より日本海を南下して下関から瀬戸内海へ入り大阪へ至る航路であるが、明治初期に子の氷上回廊を水路として日本海と瀬戸内海を結ぶ運河の建設計画があった。やがて、鉄道網が整備されたのでこの計画は実施されなかったという。また、谷中分水界の特徴的な地形が丹波篠山市栗柄と丹波市春日町野瀬の接点となる栗柄峠の東にある。日本海に至る竹田川の源流と加古川の支流である宮田川が



図 11 氷上回廊 [22]

百メートルほどの距離に狭い水田が開けた場所である。さらに数百メートル東へ行くと宮田川と友渕川の分水界となっている。これらは、河川争奪という自然が作る大地のドラマがある。2つの川の源流部が近くにあって、その川の浸食力がことなると、浸食力の大きな川は渓谷をどんどん削り、やがて2つの源流が接触し、浸食力の弱い川は浸食力の大きな川に飲み込まれ、その流れが逆転する。その瞬間

に分水界が変わり、谷中分水界ができる。 このような大自然のドラマがこの氷上 回廊には多く見つけることができる。

三田盆地西部の谷中分水界については、有馬川と武庫川の合流点として前述したが、さらに北では 武庫川と篠山川の分水界についても東西逆転現象が起こっている。篠山川の源流は京都府三和町の土 師川と分水界を隔ててから西へながれているが武庫川とは合流せずにさらに西へ流れて加古川につ ながっている。水は高きより低きに流れるものであるが、浸食によってできる通路は、岩盤の硬さに よって浸食しやすいところとしにくいところがあり、距離的な効率で決まるものではない。



図 12 くりから峠(丹波市・丹波篠山市の境)の河川争奪 (巻末写真参照)

2.12 福知山市奥榎原 豊富用水はどちらに流れるべきか 分水界の変動

分水嶺の話をまとめてみると、丹波市氷 上町の水分かれ公園で、竹田川から由良 川へと流れ日本海へいく水と加古川で 瀬戸内海へ行く水が分かれるが、ここが 谷中分水界なので実際は日本海と瀬戸 内海が川でつながっていることになる。 由良川はかつて福知山の牧川合流点付 近に分水界があり、由良川は竹田川を現 在と逆方向に流れていたという。

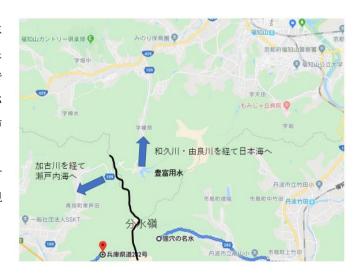


図13 かつて由良川は瀬戸内海に注いでいた[23]

ということは、牧川の南にある和久川は由良川に注いだのち竹田川をながれて加古川に合流していた ことになる。分水嶺で一度分かれた水がまた再び合流していたことになる。

ジオツーリズムは地質や地形に長けた知識があれば、地球のダイナミックな営みがわかり、それが 露出しているところが観光地となる可能性がある。しかしながら、見ただけではわからないので、専 門家によるガイドが欠かせない。

長々と水の流れについて述べてきたが、水の流れは防災の観点だけでなく、農業振興の点からも重要である。古くから灌漑用水路が整備されてきた。治山治水は古代から政治の基本であり、治水の担い手は農民であった。後述する明智光秀の福知山城下町つくりでは由良川の流れを変える堤防つくりが行われた。つぎにその地の地質、地形、水の流れ、気候がもたらす植生と生態系による北近畿のツーリズム資源について考察をおこなうこととする。

3. 北近畿の地層、気候がつくりだす人の営みと歴史観光

3.1 丹波は霧の都・魑魅魍魎の世界

京から老ノ坂峠をこえて亀岡に来ると、今日の都とは風景、気候が一変する。丹波は秋から春にかけて寒暖差と高湿度で夕霧・朝霧がよくでる。視界が悪くなり濃霧注意報がだされる。低地で濃霧であるとき、少し高い山に登れば眼下に雲海が広がる。天空の城「竹田城」で有名になったが、大江山や三岳山の雲海も有名である。丹波山地の山は低いにもかかわらず雲が低く垂れこめ「頭を雲の上に出し…」という逆転層がよく見られる。(巻末写真参照)霧によって視界が悪くなると、どこにだれが潜んでいるのかわからなくなる。都人(みやこびと)にとって丹波は魑魅魍魎の鬼や妖怪の住む世界であった。大江山の鬼退治や光秀の丹波平定など、この地での戦闘ではどこに敵が潜んでいるのかわからず、苦労したと思われる。

3.2 気候と農産物・特産品グリーンツーリズムとグルメツーリズム

朝夕の寒暖差は、丹波霧と呼ばれ独特な気象条件となって、乾燥しがちな秋の森や畑をしっとりと 包み込み、野菜や果実、栗やブドウ、梨、ブルーベリー、小豆や黒豆が大きくつややかに成熟するの に欠かせない潤いをもたらしてる。京野菜や丹波ワインなどの特産品ができる。マッタケ、タケノコ、 黒豆、小豆といった農産物や先に述べた但馬牛・丹波牛や鹿、猪などのジビエ料理さらに冬の山陰海 岸はカニ料理がグルメツアーとして定着している。

3.3 生物多様性とエコツーリズム

大江山千丈嶽はアルカリ性土壌となるかんらん岩・蛇紋岩地帯である。ここには蛇紋岩植物ヒョウガミズキがみられる。また、大江山南面頁岩層にはブナ原生林がある。これらは地層と植生の関連がみれる典型例である。由良川にはキタノメダカとミナミメダカが生息し、またここに生息するミナミヌマエビの遺伝子系、瀬戸内海系と日本海系の2種がいることは、先に述べた由良川がかつては南に

流れ瀬戸内海へ注いでいたことを示すものである[24]。 生態系も地層や気候の影響を受ける。エコツーリズムでは、その地の固有種の存在や生物多様性を保つことが考え方の基本にある。自然保護の考え方には人の介入を許さず手つかずの自然を是とする考え方と人の介入により現状を保全する考え方がある。自然界に人が介入しないとどこが平衡点となるか想定できなくなる。野生動物の保護と鳥獣被害を防止するための野生動物適正数管理も課題である。山の麓まで開墾され、だんだん畑や水田がある。多くの山は中腹から山頂まで植林が進みかつては炭焼きも行われ人の営みがあった。しかしながら、過疎人口減で手入れが困難になり野生動物がえさを求めて里地まで下りてきて農業被害がふえている。野生動物適正数管理もハンターが人手不足の状態では管理もできない。現在、里地と里山の境界はフェンスや電気柵をめぐらして人と野生動物の境界をつくりだしている。里山登山の登山口にはこのフェンスの出入り口が設置されている。登山の際、このフェンスを越えるときに、ここから先は猪や熊と遭遇するかもしれないと覚悟する必要がある。

水や空気に国境はない、鳥や獣にも国境はない。生物多様性の保全のためには、外来生物は敵視される。人の手で自然に介入することが許されない。自然界の話と人間社会を同一視してはいけないが、現在、グローバル化して海外との交流・交易が進んでいる。障壁がなくなり行き来が容易になるほど交流は盛んになる。一度まじりあったものはもとにはもどらない。エントロピーの増大である。固有の文化を守るということと多文化共生の必要性が議論されている。摩擦を減じるためには生活空間のすみわけが必要なのであろうか。

都会では失われた生物多様性の環境が北近畿にはたくさんある。都会ではみかけなくなった昆虫の世界、水中生物の世界、学童の理科教育の場がいたるところにある。

3.4 水の流れと昔の人の流れ(交流路)は自然の理にかなっている。歴史ツーリズム

人が往来するところはできるだけ平坦であるところとなる。ひとは徒歩だと1日に30~40kmの移動が限界である。京の都から丹後の宮津まで2泊3日もしくは3泊4日が必要だろう。大阪から宮津だと3泊4日か4泊5日が必要だろう。となれば街道筋には宿場町(駅)ができる。東海道のようにおよそ10km 感覚で宿場町があり、そこには人が集まり、集落が形成される。

3.5 古墳時代から続く丹後と平城京、平安京の交易ルートの中継点 歴史ツーリズムその 1

福知山から宮津にいたる道は三岳山や大江山連山などに阻まれて与謝峠や普甲峠などを越える必要がある。丹後の地は多くの古墳群があり、まだ大和朝廷が勢力を拡大する以前から徐福伝説や丹後風土記などによって豪族を中心に栄えていたことがわかる。丹後の豪族と大和朝廷はある時は反目し、ある時は融和し、交易があったと思われる。丹波と丹後の境の大江山連山には第10代宗神天皇の弟

の日子坐王が土蜘蛛退治として遠征し、その子の丹波道主命は丹波平定をなした。西暦3世紀ごろといわれている。[25] 宗神天皇は宮中に祀られていた天照大御神と倭大国魂神(大和大国魂神)を皇居の外に移し、11代垂仁天皇によって現在の伊勢神宮内宮に御鎮座したが、その間各地を約90年間候補地探しが行われた。その候補の一つであったと伝承されているのが、大江山ふもとにある元伊勢三社である[26]。ここには内宮、外宮、天の岩戸神社があり、五十鈴川(宮川の内宮付近の名称)など伊勢神宮と同じ名称の構成である。日本武尊の九州熊襲征伐や東国平定よりも以前の話である。その後聖徳太子の弟の麻呂子親王が用明天皇の命を受け大江山の鬼退治を行うという伝説もある。これらの大江山での合戦がのちに源頼光による鬼退治(酒呑童子)伝説のもとになったと言われている[27]。 これらの出来事は日本の元号が始まる大化改新よりも古い時代のことであり、このときすでに大和と丹後をむすぶ交通路があり福知山がその中継点であった。平安時代にも宮津に国府があり、丹波守として宮津の国司となった藤原保昌(彼は酒呑童子退治の4天王の一人とされている)、その妻であった和泉式部や六歌仙の在原業平、小野小町が往来したことでこの地の各地に歌碑がある。

「みひらけば法の声する正明寺物寂しきは小野脇の里」。小野小町伝説は全国各地にあるが、福知



図14 福知山市街地の峠と歌碑

脚注 ------

元伊勢三社の観光ツアー化として畿内五芒星ツアーがある。古事記や日本書紀に記載されている神社と聖地を結んだ五芒星の中心が奈良の平城京になることから、これらの神社が平城京を取り囲み平城京を守るため陰陽道によって意図的に配置されたのではないかという仮説に基づいている。パワースポット巡りとしての募集型観光ツアーが企画されている。元伊勢内宮と大江山、城山は伊勢神宮とレイラインで結ばれている。

和泉式部の娘の小式部内侍の詠んだ「大江山いくのの道の遠ければまだふみもみず天橋立」、いくの(生野)の道は山陰道福知山市街地から10kmほど東南にある。大江山を越えて宮津に入るには与謝峠あるいは普甲峠を越えることになる。丹後国へは、氷上郡で山陰道から分岐してて福知山へ入り、与謝峠を越えて加悦谷(与謝野町)から丹後国府(宮津市)に至る丹後支路国の官道と福知山市大江町の河守~内宮~毛原、宮津市の辛皮~寺屋敷~金山を経て丹後国府へ至る道があり、毛原~金山間は「元普甲道」であり、普甲峠を越える。文化庁が平成8年に選定した「歴史の道百選」に京都府下では山陰道細野峠とともに選ばれている[28]。(巻末写真参照)

文化庁が平成8年に選定した「歴史の道百選」

元普甲道 福知山一宮津



山陰道細野峠 福知山市三和町



図 15 歴史の道百選 元普甲峠と細野峠 [28]

西国 33 か所巡りの通過点でもあった。後述する明智光秀もこの古道を通って娘(細川ガラシャ) に会いに宮津へ行ったといわれている。大江から古普甲峠を越えて宮津市喜多へ抜けると光秀の首塚 がある盛林寺がある。実際に首が埋められれているのではなく、ガラシャが光秀供養のために設けたものと思われる。(巻末写真参照)

物資の輸送には由良川の水路も利用でき、江戸・明治期には由良神崎から福知山、綾部まで船での 物資の運搬がなされていた。福知山には天津、波江、高津の地名があり、古くからの河川での交易の 要所であった。

3.6 丹波の古道(山陰街道、篠山街道、佐治街道)から国道・県道・鉄道へ

国道、県道は昔の街道に沿って集落と集落を結ぶための道路をもとに作られた。北近畿にある国道は、山陰道に沿った国道9号線、JR山陰本線、舞鶴線に並走する国道27号線、南北に延びる国道173,175,176号線と丹後半島を大きく周回する国道178号線、さらに西にはJR播但線に沿った312号線があり、これと府道、県道、市道が網の目のようにつながっている。



図 16 北近畿の街道

一方、鉄道は出発地から目的地に向かって、主要都市間を結びながら効率的なルートで作られる。当初のインフラ投資(トンネル、橋)が必要だが、いったん整備されたら時間的にも、エネルギー効率からも大量輸送が可能になり経済的な運用ができる。この考え方の延長線上に新幹線、高速道路建設がある。交通網建設の技術が進み、住宅地を避けて山間部にトンネルや橋を多用して、直線的で時間短縮を目指した交通網の建設が新しい高速交通網の主流となり、始点と終点以外の都市はインターチェンジを介して接続される。しかしながら、鉄道網が整備され始めた明治期には時間短縮最優先の線路設置には技術的に未熟なところがあり、旧街道をそのまま線路網に利用されて県道や国道と並走し、駅は市街地中心部に設置され、これが駅周辺地のさらなる発展に寄与した。明治期、北近畿の鉄道網の設置において、旧街道や国道と並走しなかったところは山陰街道の園部一瑞穂一福知山間(山陰本線が和知、綾部の由良川河岸を通ったため)、篠山街道(丹波篠山市街地)、佐治街道(氷上一青垣一和田山間)、出石街道、宮津街道である。福知山一宮津間は1988年宮福鉄道により開通(現在は京都丹後鉄道)、明治以後、北丹鉄道、加悦鉄道など鉱山の鉱石輸送のための鉄道があったが、産業の衰退とともに廃線になった[29]。また、但馬では養父(八鹿)より北で山陰本線は日本海海岸を通り、鳥取まで山間部を通る国道9号線と大きく離れている。

鉄道ファン (鉄ちゃん・Railfan) にはいろいろなジャンルがある。鉄道オタクといっても、乗り 鉄、撮り鉄、録鉄、車両オタク、時刻表マニアなどなど、それそれ同好会があるらしい。また自分で テーマを決めて収集なり体験なりを深めていく趣味の世界があるようだ。

福知山にはかつて鉄道管理局があり昭和24年から45年まで福知山線、山陰本線、舞鶴線、宮津線を管理し、鉄道輸送の要衝であった。その名残として福知山鉄道館ポッポランドがあり、また、福知

山駅前南口に は南口公園と して蒸気機関 車C11が展示さ れている。

駅は 2009 年、 高架化された。 福知山線や山 陰本線の始発、 ターミナル駅



として車両基地も存在する。

図17 福知山駅から西にある電車基地

。東京ドーム 5 個分の大規模施設、留置線に特急「こうのとり」や「きのさき」など 139 両を配備している光景は鉄道ファン、インフラツーリズムとしても観光化できそうである。

昔からの街道、県道、国道、鉄道のルートと日本列島改造論後に整備された高速 道路や新幹線のルートをながめてみる と、重なりが少なく、いかに高速道路・新 幹線が近代建築技術を駆使して合目的 (時間短縮だけ)にルートを決めている かがよくわかる。[26] 日本列島改造論 の狙いは「都市と地方が行き来しやすく なれば、企業も入りやすいし都市から地 方へ人が入ってくるだろう」という予測 だったが、都市部への人口過密、地方の 過疎化が今まで以上に進んでしまうとい

山陰本線と福知山線の敷設計画



う結果になってしまった[30]。これも「水は高きより低きに流れる」というように、人も、よりエネルギー的に安定な方向(暮らしやすい都会)に流れてしまうという理にかなったことなのであろうか。

3.7 まちあるき、里地あるき、街道あるき、峠歩き、里山あるき 歴史ツーリズムとヘルスツーリズムのすすめ

「歩く」ということも、単に健康のためでなく旅を絡めて、それなりにテーマを持って継続する趣味の同好会もある。まちあるき、里地歩きは自分の日常生活の中で日々の運動として散歩コースを決めるだけでもいいが、散歩コースにその町・村の歴史文化や生態系が学べるような情報提供があれば地元の者だけでなくよそ者・旅人にとっても歩きながら学べる価値が生まれその町を訪れてみようかという気にもなる。お互いの町がそんな情報を提供しあうと交流がうまれる。街道歩き(多くの場合、峠あるきが含まれる)はすでに多くの同好の友がいて、書籍やネット、ブログでの情報提供も盛んである。また文化庁選定「歴史の道百選」および追加選定として114+70が選ばれている。その中では京都府では宮津街道一普甲峠、細野峠は選ばれている[28]。兵庫県ではかつての山陰道であった但馬と鳥取の県境の浦生峠が選ばれている。

里山あるきはテーマ的には街歩き、里地歩きの延長線上にある。その地域の住人にとっては日々の生活の中での健康増進のための山歩きであり、旅人にとってはその地域を訪れた際のリフレッシュのための森林浴などがテーマとなる。日本百名山などの山登りはさらにその先にある。これらの山歩きは個人の体力との兼ね合いが大切である。その山のルートに対してどれくらいの体力負荷がかかるのかがわかればいい。その指標として「山のルート定数」がある。しかしながら、観光ガイドブックに選ばれているような有名な山はその値が算出されていて参考になるが、里山あるきの対象となるような無名の里山では、その値は算出されていない。後述になるが本稿において、福知山の近隣の里山の「山のルート定数」を算出し、実際に歩いてみた結果を報告することにする。

街道あるきは、ひとつのテーマを持ったヘルスツーリズムであるが、古来より聖地巡礼の旅もヘルスツーリズムのテーマに沿ったものである。西国 33 か所、四国 88 か所、お伊勢参り、冨士講など古来より巡礼の旅があった。江戸からお伊勢参り(伊勢講)をするには東海道の宿場を利用していた。東海道 53 次はほぼ 10 kmごとに宿場町があり、旅人は 1 H 10 H

3.8 日本最古の巡礼路 西国 33 か所巡りは北近畿の観光資源となるか

養老 2 年 (718 年) 大和国の長谷寺の徳道上人が三十三箇所の観音霊場を巡礼することによって 人々を救うように託宣を受けた。当初は僧や修験者の巡礼であったが江戸時代には庶民の観音巡礼が ひろまった。仏教は飛鳥時代に伝来し奈良時代に広まったが、平安時代には密教が主となり、政治権 力と距離を置く形で山に寺が建てられた[32][33]。北近畿には 25 番御嶽山清水寺 (兵庫県加東市)、 28 番成相山成相寺 (京都府宮津市) 29 番青葉山松尾寺 (京都府舞鶴市) がある。 28 番成相寺へのル ートは 21 番の菩提寺穴太寺 (京都府亀岡市) から山陰道を通るルートや 25 番の清水寺から市島、福 知山宮津街道を通るルートや番号順に 27 番書写山円教寺 (兵庫県姫路市) から氷上 回廊を経て、福知山 (夜久野、雲原)

から与謝峠を越えて天橋立にでて成相 寺にいたるルートなどが利用されてい た。西国巡礼の寺は人里離れた山の中腹 に建立され、山号とともに寺号で呼ばれ る。山号となった立地場所の山は参詣道 として非日常生活と隔離された世界をつ くりだしている。また、それそれの山の頂 上までの登山道も整備されていて、参詣 のついでに森林浴、ハイキングを 楽しむことができる。25番御嶽山清水寺、 28番成相山成相寺、29番青葉山松尾寺に ついて、麓より寺と山頂までの登山をお こなった。いずれも 4~5 時間で元の出発 場所まで帰ってこれるので 1 日のハイキ ングコースとしては十分である。また、成 相寺参道では天橋立、松尾寺の背景とな っている青葉山は若狭富士ともよばれる 秀麗な山で、参道からは日本海と高浜の 海岸が見渡せる。(巻末写真参照)



図19 西国33か所巡り北近畿の巡礼街道

3.9 明智光秀の丹波平定の道順は篠山街道を西に、西国巡礼街道を北に 歴史ツーリズムその3

2020 年 NHK 大河ドラマは明智光秀の「麒麟がくる」である。1月19日より放送が始まった。歴史教科書の中では、「光秀は信長の命により丹波を平定したが、本能寺の変で信長に謀反を働いた。」と一行、書かれている。なぜ謀反を働いたかには諸説あってそれなりに論じられドラマになるが、丹波平定と一言で言っても、征服した者とされた者の中に歴史がある。光秀は坂本城を拠点に京で将軍義昭と信長の間を取持つ立場であった [34][35][36]



図 20 光秀の丹波平定 戦国時代の山城

この時には丹後の城主細川藤孝とは盟友関係にあり、信長から丹波平定の命を受けて亀山城を陥落 させると山陰道は光秀にとって領内となるが、西の多紀郡八上城の(丹波篠山)の波多野秀治やその 北の黒井城主赤井直正を陥落させることが丹波平定であった。移動に困難をともなう山越え・峠越え を避けると、山陰街道を制して福知山から南へ侵攻するというルートや亀山より西へ福住をへて篠山 街道にでて八上城攻めをおこなうことが考えられる。光秀は金山城を築城し、現在の福知山市にある 横山城、猪崎城、鬼が城を攻め、横山城を福智山城と改名・改築し娘婿の明智秀満を城主とした。福 知山の地名の由来である。丹波の国衆の抵抗は強く味方なのか敵なのか裏切りも含め、敗戦撤退もあ ったが、赤井直正の病死した黒井城を攻略し、家臣の斎藤利三を黒井城主とした。黒井城のある春日 町は徳川家光の乳母、春日の局の出生地として知られ、光秀の家臣の斉藤利三の娘とされる。これら の侵攻ルートは現在の国道 176 号線と国道 9 号線となっている。光秀の戦績は 16 勝 2 敗 4 分けと言 われている。戦国時代において敗戦は死に直結するが、最後の山崎の戦いで逃げ帰るところで農民の 竹やりで亡くなるが、それ以外ではこの黒井城の戦いでのみ敗れている。細川藤孝の舞鶴田辺城とそ の息子細川忠興(光秀の娘婿、細川ガラシャの夫)の宮津城は隣接しているので丹波平定が成った。 その後、細川藤孝と共に丹後の平定をおこなった。本能寺の変の後、山崎の戦いで敗れ、細川ガラシ ャは丹後の地に幽閉された、宮津市生臨時には光秀の首塚がある。丹波人にとって光秀は福知山城下 町を築いた名君であったのか、侵略者であったのか、征服する者がいれば征服される者もいて、その 評価は分かれるものであるが、全国的な知名度があり、観光資源としては欠かすことができない。

さて、2020年の大河ドラマではどのような光秀像が描かれるのか。大河ドラマを誘致した福知山では1月より福知山城にて明智光秀ミュージアムが設営されている。

4. 人はどうして山に登るのだろうか ヘルスツーリズムのすすめ

水や岩など無生物は重力に逆らって山を登ることはない。それは自然の現象であり、意志ではない。 植物にしろ、動物にしろ、重力に逆らって山に登るのには身の安全のため、食糧確保のためなど何ら かの目的がある。かつては人も生活のためや移動のために山に登った。戦国時代は上からは戦況がよ くわかり、上から攻める方が有利で、守りもしやすいということで山城が作られた。いつからか生活 と切り離された山登りがおこなわれるようになった。それは修行であったかもしれない。また、リフ レッシュのためだったかもしれない。確かに高いところに登ると見晴らしがよく気持ちもいい。戦国 山城や山寺参詣などの観光目的の登山もある。山はそれだけで観光資源になりうる。しかしながら、 ヘルスツーリズムという限り、健康に良いというエビデンスを示す必要がある。運動療法とかリラク ゼーションの効果という医療効果測定としてのエビデンスを得るには、介入による病的な状態からの 回復効果を調べることである。しかしながら、健康な人が健康維持や健康増進のためにおこなう場合、 体力の増強や運動能力の向上、疲れにくくなったなどの主観的感想が中心になり、指標として数値化 することがむずかしい。健康増進・健康維持の要素には「運動・栄養・休養」がある。だれもが運動 は健康に良いと信じているが、過度な運動は身体に悪い。

4.1 歩くことは健康に良い

当たり前のことのようだが、エビデンスを示すことはなかなか困難である。長寿社会をめざして、生活習慣病予防に社会の関心が集まっているが、適度な運動は生活習慣病予防に効果があることが縦断的研究(追跡調査)により示された。群馬県中之条町の65歳以上の全住民である5000人を対象に日常的な身体活動と心身の健康に関する学際的疫学研究として10年間調査された(中之条研究)[37]。その結果、以下のような一日平均の身体活動からわかる予防基準一覧が示された。

表1 歩行と病気予防

2000 歩	0分	寝たきり予防
4000 歩	5分	うつ病予防
5000 歩	7.5分	要支援・要介護、認知症、心疾患、脳卒中予防
7000 歩	15分	ガン、動脈硬化、骨粗しょう症、骨折予防
7500 歩	17.5分	筋減少症、体力の低下予防
8000 歩	20 分	高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボ (75 歳以上)予防
9000歩	25 分	高血圧(正常高値血圧)、高血糖予防
10000歩	30 分	メタボリックシンドローム (75 歳未満) 予防
12000 歩	40分	肥満予防

12000 歩以上の運動は、健康を害することもある。

4.2 健康寿命を延ばすにはフレイル予防が有効

日常の身体活動と病気予防の関係についての調査研究だけでなく、健康長寿として平均寿命よりも健康寿命(平均寿命—介護期間)を延ばすことに関心が集まっている。健康寿命をのばすにはフレイ

ル予防が生活習慣病予防によりも効果的という報告がでた。実際には累積自立割合はフレイルの有無によって違いがあるが、メタボリック症候群の有無では違いがないことが示された。フレイルとは加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であり、フレイルの評価基準は、体重減少、倦怠感、活動、握力、通常歩行速度によって評価される。

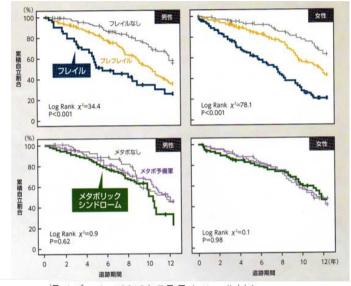


図 21 経メディカル2018年7月号より 北村ら 公衆衛生雑誌2017; 64(10): 593-606

これらの症状はまた、加齢や

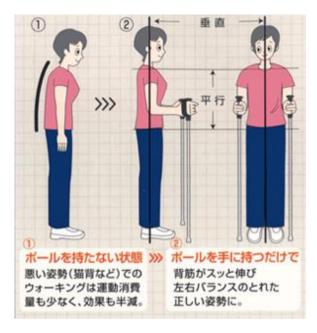
疾患により、筋肉量が減少するサルコペニアやロコモティブシンドロームと関係している[38]。

フレイルに早く気付き、正しく介入(治療や予防―運動)することが大切であることが示さ

れた。運動はバランス能力をつける片足立ちや下肢筋力をつけるスクワット運動、下肢の柔軟性、バランス力、筋力をつけるフロシシという運



動が効果的である。 図 22 フロントランジ 公益財団法人長寿科学振興財団健康長寿ネットよりまた、歩く姿勢も重要であることが示された。歩く姿勢を正しくするためにポールウォーキングが推奨されている。さらに筋力トレーニングのためのノルディックウオークポールやトレイルポールなど目的に応じたポールが利用される。



ポールを持たない状態、悪い姿勢(猫背など)でのウォーキングは、運動消費量も少ない。ポールを手に持つだけで背筋がスッと伸び、左右バランスの取れた正しい姿勢で真っすぐに歩くことができる[40]。

図 23 ポールによる姿勢の矯正 [40]

4.3 里山登山のすすめ 里山歩きによる健康増進とヘルスツーリズム

健康増進や健康寿命を延ばす方策が「歩くこと」や「下肢の筋トレ」であることが示されたが、ただ歩くだけでは面白みに欠け、なかなか習慣化しにくく、負荷もかけにくい。負荷のない運動は効果が少ないと言われているが、過度な負荷は健康を損ねるとも言われている。そこで坂歩きなど、高度差を利用した運動負荷をかけるために里山散策などが「歩く」ことの進化形となる。有名・無名にかかわらず日本のいたるところに山がある。余暇の多様化の中で、登山人口が増加している。登山といってもアルピニストから日帰りの里山散策愛好者まで幅広い。従来から登山愛好家があこがれる有名な山は観光資源として価値があり、周辺の温泉や特産品と合わせて観光地として成り立っている。登山の目的は、登山者によって多様であるが、登山に必要な体力は、健康増進のための登山というより、体力があれば楽に登山でき、楽しみも倍増するという副次的な意味合いで捉えられていた。

「山登り」においては循環器系の心肺機能、「山下り」においては筋力、体幹バランスを鍛え、里山登山は自然と触れ合いながら山全体をトレーニングジムとすることができる[41]。 各地に存在する 里山には多くの文化歴史の名所旧跡があり、多くの散策コースがすでに整っている。これらの散策コースに運動指標(コース行程における高度差、心拍、消費カロリーなど)を付与し、コースを完歩したときの運動量を知り、自分の体力状態を実感できるようにすれば「歩き」が健康増進であり、余暇としての楽しみになる。

4.4 運動生理学的アプローチ

循環器機能(心肺機能)を検査するには運動負荷試験として凸型階段を5歩で昇降するマスター二階段負荷試験やトレッドミル運動負荷試験がある[42]。 また、フィットネスクラブの有酸素運動としては、こぐ (バイク)・登る (ステップマシン)・走る (ランニングマシン)がある。これらのエクササイズはそれぞれの運動機能を細部にわけて行うことにより、消費カロリー計算しやすい、負荷量を変えることができる、いつでも中止できる、夜もできるなどの利点があり、計画的な運動をおこなうことができる。心拍数の計測はアクティブウォッチを装着すれば自動記録できる。

4.5 自分に合った運動負荷の設定

年齢や運動習慣によって、最大心拍数も安静時心拍数も異なる。 一般に最大心拍数は 220-年齢、推 奨される運動中の1分間の脈拍数=138-(年齢÷2)といわれている

運動強度と最大心拍数の関係は以下の表2のようになる[43]。

表 2 運動強度と心拍数の関係

運動強度(低) ~ 50% ウォーキング程度の軽い運動

脂肪燃焼(有酸素運動) 50% ~ 70% エアロビクスや体操

基礎代謝(無酸素運動) 70% ~ 80% 水泳やランニング

運動強度(強) 80% ~

目安としては最大運動能力の約50%~60%を目指す

山登りで無理をしないためにもアクティブウォッチにて心拍数を測りながら登るとよい。

心拍数は運動強度の主観的指数とよく合っていて、トレーニングによる体力向上が実感できるのでボルグ指数と心拍数の関係を知っておくとよい。運動の継続時間によって燃焼(消費カロリー)もかわる。一般に山登りは時間を要するので消費カロリーの増加に寄与する。山登りの効果は森林浴によるリラックス効果がよく取り上げられるが、エビデンスを示すのはなかなか困難である。現状においてフィールドワークの中で生理学的測定をおこなうには、測定項目が限られてくる。現在、森林浴ツアーなどで数値化して計測される項目としては、表3に示す項目が挙げられる [44][45][46][47]。

表3 ヘルスツーリズムのエビデンス評価のための指標

生理測定項目

- 1. 心拍変動性 (HRV)
- 2. 血圧·脈拍数
- 心拍の揺らぎを解析する
- ①副交感神経活動
- (リラックス時に昂進) 数値化
- ②交感神経活動
- (ストレス時に昂進) 数値化
- ③収縮期血圧、④拡張期血圧、
- ⑤心拍数、⑥脈拍数を測定。血圧・脈拍数はストレスがかかると上昇。

心理測定項目 (主観評価)

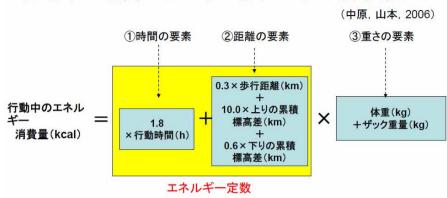
- 1. 気分プロフィール検査 (POMS)
- 2. SD 法(森の印象を評価する)
- 3. ストレス度の評価
- 4. リラックス度の評価

これらの測定項目と同時に、運動負荷量(山の高さ、道のり、自分の体重)、運動量(カロリー計算)と身体機能を測ると その人の健康状態がわかる。数回程度の実施によって目覚ましい数値としてとらえることができるほどの体力の向上など期待できそうもないが、繰り返し中長期的継続によってその効果がみえてくるものと思われる。運動負荷量をより正確に把握するために GIS や GPS の技術を活用するとよい。

4.6 山のルート定数の求め方と読み方

山登りをするには、自分の体力、コンディションと対象となる山の難易度を知る必要がある。 山の難易度を知るのに山のルート定数がある。下図の距離の要素に相当するものである。 山のルート定数:計算式からわかるように、その山の登山ルートの上りと下り(アップダウン)を考慮して、山ごとにルート定数として図24に示す時間の要素と距離の要素を計算して数値化しておく。 ルート定数に自分の体重と荷物の重量を合わせて、計算式に入れると、消費カロリーや運動強度を求めることができる [48]。

行動中の消費エネルギーを求める式(詳細版)



- ★上り下りの距離とは、単純な標高差ではなく、「累積」の標高差であることに注意。
- ★上式から得られる量は、そのルートのコンディションがよいときの値で、つまりそのコースを歩く時の最低値である。 風雨時や道の状態が悪いときには、それに応じて値がかなり大きくなる.

図 24 登山の消費エネルギーと山のルート定数

山登りをするには、自分の体力、コンディションと対象となる山の難易度を知る必要がある。 山の難易度を知るのに山のルート定数がある。下図の距離の要素に相当するものである。 山のルート定数:計算式からわかるように、その山の登山ルートの上りと下り(アップダウン)を考慮して、山ごとにルート定数として図 24 に示す時間の要素と距離の要素を計算して数値化しておく。 ルート定数に自分の体重と荷物の重量を合わせて、計算式に入れると、消費カロリーや運動強度を求めることができる [48]。

表 4 北近畿の主な山のルート定数

		山のルート定数	
比叡山	坂本日吉大社から根本中堂	18. 4	千日回峰の一部
大江山	福知山市大江山ロッジから千丈嶽	21.4	酒吞童子伝説
姫髪山	(丹波大文字) 福知山市内	8.9	お盆の送り火
鬼が城	(光秀丹波平定)福知山市内	15	茨木童子伝説
黒井城	(赤井直正) 丹波市春日町	6.8	赤井直正居城
成相山	(西国 33 か所 29 番成相寺) 宮津	11.4	天橋立
青葉山	(西国 33 か所 29 番松尾寺) 東舞鶴	13.9	若狭富士

先に述べた西国 33 か所の山や光秀の丹波平定の山城跡など北近畿地域の山々に実際に登った時の 散策ルート付き写真をアペンディクスに付けておく(本文中の写真参照の部分)。

4.7 人はどうして旅にでるのか すべての人が、旅好きというわけではない 日常(ケ)と非日常(ハレ)

空海や西行は修行の場として旅にでた。お伊勢参りや冨士講では聖地巡礼として1度は訪れたいという願いから旅に出た。現在、高齢者が退職後にしたいことの希望順位1位の楽しみが旅である[49]。旅に出たい旅行者の目線と多くの客に来てもらいたい観光地目線は当然異なる。観光立国日本として観光産業を成長させるための施策が打ち出された。観光需要を伸ばすということが国策となった。観光する人を増やす。この地を目指す人を増やす。人がその地を訪れると、その地にお金を落とす。旅人はお金を運んでくる人であり、その人をもてなすことが職業として成り立つ。多くの人が行き交うほど大きな産業となる。多くの人が訪れるためには集客力が必要である。そのためには着地型観光によって作られた地域の詳細な観光資源情報を必要とする人に届けるマッチングシステムが必要である。インフルエンサーマーケティングがカギとなる[50]。

おわりに

北近畿地域の特色についていろいろ述べてきた。他の地域と比べて優れているとか不足していると かの話ではなく、単に他の地域の人に興味を持ってもらえそうなところ、観光客としてこの地を訪れ ようと思ってもらえそうなところを思いつくままにとりあげた。競争社会の中で産業集中、効率化が 進み都市部への人口集中が進んだ。人口集中はリスクでもある。災害レベルが同じでも被害レベルは 格段にかわる。山が多くて居住地や耕作地として広さを確保できないことは不利なことでもあるが、 過度に人口集中できないのはリスクの分散でもある。日常の「ケ」と非日常の「ハレ」を使い分け、 なんとなく生活していると当たりまえと思って気にしなくなることも、他の地域の人にとって魅力と なることがあるかもしれない。毎日毎日、広域移動するわけではないので旅は日常の「ケ」から離れ た非日常の「ハレ」の部分である。この地の者が、他の地へ行って新しいことを発見する。それが交 流観光でもあろう。移住を考えるか、この地を訪れる交流人口か、また、関係人口としてか、この地 に関心を持ち、かかわりを持とうとする人が増えることを期待するものである。最後に、この稚拙な エッセイもどきを書くに当たり、自分が書きたいことの根拠資料としていくつかの論文や書籍を集め てみたが、一番の情報源はインターネット上の情報サイトだった。特に丹波、丹後の歴史に関して多 くの郷土史家たちの熱意あふれる情報サイトがたくさんある。あまりの情報量の多さに、逆に情報の 取捨選択や真偽を確かめるまでのち密な作業ができないままに引用した感も否めない。そのような意 味で、学術性の低い内容となってしまったことが心残りである

参考文献

- [1] 峠データベース http://pdb.the-orj.org/index.php
- [2] 荒木 幹雄、中国・近畿 中山間地域の農業と担い手 第14章 福知山市農村構造の再編成 昭和堂 p455-475、2012年
- [3] 但馬牛物語
 http://www.farm-garden.jp/special/tajimagyu01.html
- [4] 村岡ファームガーデンの但馬牛へのこだわり http://www.farm-garden.jp/special/tajimagyu02.html
- [5] 芦田信之、観光資源としての里山 ーヘルスツーリズムの資源開発2016 年度地域創生加速化交付金報告書https://www.fukuchiyama.ac.jp/img/report/2016/2016_report04-08.pdf
- [6] 芦田信之、与謝野町「かや山の家」におけるヘルスツーリズム観光活動 2017 年度地域創生加速化交付金報告書 https://www.fukuchiyama.ac.jp/img/report/2017/2017_report07.pdf
- [7] ニューツーリズム 観光学大事典 木楽舎 2007年11月
- [8] 西国三十三所札所めぐり 観音巡礼ルートガイド 札所めぐりルートガイド、関西札所めぐりの会
- [9] 四国88か所お遍路の旅、昭文社
- [10] 丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム、https://tamba-fieldmuseum.com/
- [11] Chibanian, https://www3.nhk.or.jp/news/html/20200117/k10012249251000.html
 http://chiba-kisarazu.com/chibanian/
- [12] 豊岡市の玄武洞ミュージアムや福知山市夜久野町の化石博物館、玄武岩公園
- [13] 山のでき方 プレートテクトニクス 山はどうしてできるのか 講談社ブルーバックス
- [14] 山のでき方 プレートテクトニクス https://grandprogres.com/1514/2
- [15] 北近畿の地層区分 京都府レッドデータブック 2015 https://www.pref.kyoto.jp/kankyo/rdb/geo/soil_g.html
- [16] 谷中分水界 https://sea.ap.teacup.com/bayern/1347.html
- [17] 北近畿の水系 近畿地方整備局管内河川の紹介 https://www.kkr.mlit.go.jp/river/kasen/index.html
- [18] 福知山の自然遺産、福知山市教育委員会、2014.3.31
- [19] 由良川分水嶺(流域) https://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/tanken/fudo/daichi/index_02.html

- [20] 円山川の水系 https://www.kkr.mlit.go.jp/river/kasen/maruyamagawa.html
- [21] 加古川の水系 https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/torikumi/river/about/his_kako.html
- [23] かつて由良川は瀬戸内海に注いでいた 福知山の自然遺産、福知山市教育委員会、2014.3.3
- [24] 由良川の生態系、福知山の自然遺産、福知山市教育委員会、2014.3.31
- [25] 鬼塚 史朗 日子坐王の土蜘蛛退治 歴史と伝説の里・丹後―丹後伝説の科学的考察 2005、2、あまのはしだて出版
- [26] 元伊勢三社、地図でわかる天皇家の謎 ~風水に秘められた皇室ミステリー 宝島社、2013
- [27] 高橋 昌明、酒呑童子の誕生―もうひとつの日本文化、中央公論社、1992
- [28] 歴史の道百選 元普甲峠、山陰道細野峠 https://japonyol.net/editor/article/historic-roads-1.html https://japonyol.net/editor/article/historic-roads-2.html
- [29] 鉄道史 http://ktymtskz.my.coocan.jp/kawakami/sanin.htm
- [30] 日本列島改造論 https://jahistory.com/nihonrettou-kaizou-ron/
- [31] 東海道 53 チャレンジ http://shu-darvish.com/2016/04/19/tokaido0/
- [32] 石田 康男、京から丹波へ 山陰古道―西国巡礼道をあるく、文理閣、2008
- [33] 松尾 心空、西国札所古道巡礼―「母なる道」を歩む、春秋社、2006
- [34] 明智光秀 信原克哉、明智光秀と旅 Book House HD、
- [35] 明智光秀の生涯と丹波福知山、福知山市役所明智光秀解説本刊行会議
- [36] 丹波国のお城一覧、http://www.hb.pei.jp/shiro/tanba/
- [37] 青栁 幸利(中之条研究) 医学のあゆみ 253(9), 793-798, 2015-05-30 医歯薬出版
- [38] フレイル予防 北村明彦, 新開省二, 谷口優ほか、高齢期のフレイル, メタボリックシンドロームが 要介護認定情報を用いて定義した自立喪失に及ぼす中長期的影響 草津町研究 日本公衆衛生雑誌 2017; 64(10): 593・606. doi:10.11236/jph.64.10_593
- [39] 波多野 義郎、健康ウォーキングの科学 不昧堂出版,2008
- [40] 日本ポールウォーキング協会 http://www.sekiwakanri-kansai.co.jp/pdf/riclPolewalking.pdf
- [41] 山本正嘉、登山の運動生理学、東京新聞出版局 2009 年

- [42] マスター二階段負荷試験やトレッドミル運動負荷試験 https://med. toaeiyo. co. jp/contents/cardio-terms/test-exam-diagnosis/index. html
- [43] 運動強度と最大心拍数の関係 健康長寿ネット https://www.tyojyu.or.jp/net/kenkou-tyoju/undou-kiso/shinpaku.html
- [44] ヘルスツーリズムのエビデンス評価のための指標 畑潮,小杉幹子,小野寺敦子,唾液中クロモグラニンAを指標とした心理的ストレス反応とエゴ・レジリエンスとの関連,目白大学 心理学研究,7 号,67-80,2011
- [45] 越智淳子,田丸政男,低強度運動と唾液中コルチゾール濃度の関連性について, 保健医療技術学部論集,1,13-18,2007
- [46] 倉垣弘彦,田島世貴,大川尚子ら,精神作業疲労に対する森林浴の疲労回復効果, 日本疲労学会誌,6,35-41,2010
- [47] 三井雅之,富樫健二,小森照久ら,熊野古道馬越峠コースウォーキングによる リラックス効果, Walking Reseach, 14,
- [48] 山本正嘉 山のルート定数の求め方
 https://www.nifs-k.ac.jp/images/property/researchers_pdf/2-4yamamoto.pdf
- [49] 退職後の楽しみ 希望順位1位 らくらく情報局 https://rakuraku-info.jp/how-to-get-started-with-your-old-age-hobbies
- [50] 本田 哲也 インフルエンサーマーケティング シンク! (19), 82-89, 2006 東洋経済新報社

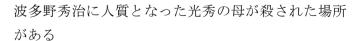
アペンディクス (登山道写真集)



比叡山延暦寺千日回峰の巡礼道

高城山(八上城)登山ルート







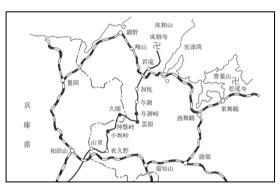
黒井城登山ルート



赤井直正の居城







西国33か所 吉道巡礼 成相山 成相寺 から 青葉山 松尾寺 (1955) (195

西国 33 か所 成相山成相寺参道





参道途中の貝原益軒観からの眺め1



参道途中の貝原益軒観からの 眺め2

高浜から見た青葉山(若狭富士)

舞鶴から見た青葉山(西峰と東峰が見える)

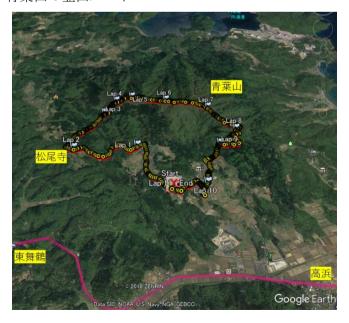
青葉山 高浜側から(若狭富士)



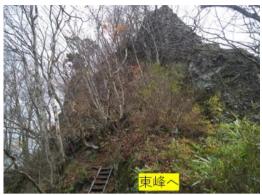
青葉山 舞鶴側から



青葉山の登山ルート









播州清水寺の参道

鬼が城登山

鬼ヶ城は1575年(天正3年)に 織田信長から丹波攻略を命ぜられた 明智光秀によって攻略された城。 丹波・丹後境の要害の地で、 酒呑童子の家来、茨木童子が 能もっていたと伝承される山でもある。



由良川から見た鬼が城



鬼が城登山ルート

元伊勢神社 元伊勢三社











神話の世界

天照大御神

天岩戸

元伊勢三社の参道マップ





元普甲峠道 石畳



峠の標識



福知山市内の逆転層(福知山公立大学4号館5階からのながめ)



くりから峠 河川争奪でできた滝



くりから峠谷中分水界の用水路

京都府における入浴関連死の現状について

第 1.0 版

Descriptive Study concerning bath-related death in Kyoto Prefecture

Ver. 1.0

著者名 垣内 康宏

要旨

背景:超高齢化社会の到来とともに、入浴関連死は今後一層、増加するものと考えられるが、その発生率には大きな地域差が認められる。この地域差の原因は第一には気候差であるが、それ以外の他の要因の存在も指摘されており、本研究は京都府を対象に、気候以外の要因の探索を目的とする。

方法:本研究は、従来の人口動態統計を中心とした分析とは異なり、警察データを入手して分析を行った. 具体的には、2014年12月から2015年2月にかけて自宅浴槽内で発見され最終的に死亡が確認された65歳以上高齢者につき、年齢、性別、救急搬送の有無、解剖の有無及び死因に関する情報を入手した.

結果:上記症例のうち、解剖された割合は 0%であった. また, 死因構成は, 循環器系疾患:90.8%, 脳血管系疾患:8.3%と内因死が圧倒的多数を占める一方、 溺死・溺水はわずか 0.8%であった.

結論:低解剖率の都道府県では入浴中溺死の発生率が実際より統計上、低率となる傾向があることが従前から指摘されていたが、京都府においてもこの傾向が認められた.

キーワード: 入浴関連死, 地域差, 超高齢化社会, 人口動態統計

Keywords: Bath-related death, Regional difference, Super-aging society, Vital statistics

1. はじめに

浴槽に浸かって入浴するという生活習慣は日本に特有のものであり、疲労回復促進等の健康増進効果がある一方⁽¹⁾、入浴に伴う溺水等の事故死等(以下、入浴関連死)の発生率が諸諸国と比較して、特に 65 歳以上高齢者において突出して高いという、問題面も指摘されている. ⁽²⁾ この原因としては、浴室の室温と浴槽内の湯温の温度差を原因とする血圧の急変動の結果、意識障害や熱中症等が生じている可能性が指摘されている。 ⁽³⁾

他方、現在我が国は、急速に進む少子高齢化に直面しており、総人口に占める 65 歳以上高齢者の比率は、2009 年には約 23%であったものが、2030 年には約 33%に増大すると予想されている。⁽⁴⁾ 特に、周囲のサポートの乏しい独居高齢者世帯は年々増加の一途を辿り、大きな社会問題ともなっている。⁽⁵⁻⁶⁾ このような、独居高齢者世帯の増加とともに、自宅内での「不慮の事故」も年々増加しており、その総数は交通事故による死亡数を上回っている。⁽⁷⁾ その不慮の事故の主原因として、年間 5,000 人以上が自宅内の浴槽で溺死しており、その約 3 分の2 以上を 65 歳以上高齢者が占めている。⁽⁸⁾ 今後、在宅医療の急速な普及が予測されることから ⁽⁹⁻¹⁰⁾、入浴関連死はなお一層、増加するものと考えられる。

死因統計(人口動態統計)によれば、この入浴関連死の発生率は、国内の都道府県別にみると大きな地域差が認められる。⁽⁷⁻⁸⁾ すなわち、冬季に寒冷な気候となる、東北地方や日本海側の県でおおむね発生率が高い傾向が認められた。⁽⁷⁻⁸⁾ しかし、冬季の気候が必ずしも寒冷とはいえない神奈川県が男性で第7位、女性で第9位と高い発生率を示している一方、日本の中央に位置する京都府が、日本の最南端に位置し最も温暖で発生率が最下位の沖縄県に次ぐ、男女とも46位と低率の発生率となっている。⁽⁸⁾ したがって、入浴関連死発生率の地域差は、気候という環境要因に加えて、何らかの他の要因が関与している可能性が高いと考えられる。

そこで本研究では、今後の入浴関連死予防の基礎資料を確立することを目的に、死因統計上、都道府県別の家庭内溺死率が低かった京都府を対象に入浴関連死の実態調査を行い、気候以外に入浴関連死発生率の地域差を生じさせている要因を解明することを目的とする.

2. 方法

2.1 資料

まず,京都府の総人口及び高齢者人口は、2015年国勢調査結果から引用した. (11) また,本研究では,入浴関連死の実態を正確に把握するために,従来の死因統計を中心とした分析とは異なる,新しい手法を用いた. すなわち,入浴関連死は,発見時には外因死の疑いありとして,ほぼ全例で警察の捜査が実施されることに着目し,警察データを入手して分析する

手法である. 具体的には、京都府警察本部検視官室の協力を得て、京都府内の自宅浴槽内において瀕死状態で発見され,最終的に死亡が確認された 65 歳以上高齢者につき,2014年12月から2015年2月の3ヶ月間にかけて,120例のデータ提供を得た. これらのデータは全て,個人情報の連結不可能匿名化処理を経た上で、提供を得た. そして最後に,各症例について年齢,性別,救急搬送の有無,解剖の有無及び死因についての情報を集計した.

2.2 倫理審査

本研究は、東海大学・京都府立医科大学医学部臨床研究審査委員会及び横浜市衛生研究所倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号:17R-101及びERB-E-280-2).

3. 結果

表1に示すとおり,2015年10月1日現在の京都府の総人口は2,610,353人,高齢者(65歳以上)人口は703,419人,高齢化率(総人口に対する高齢者人口の割合)は26.9%であった.

表2に、本研究の対象となった症例総数、年齢(幅、平均及び標準偏差)、性比、救急搬送及び解剖の有無と、死因構成を示す、結果として、京都府においては解剖率が 0%、死因構成に占める溺死率が 0.8%と低率を示した。

4. 考察

入浴関連死は、死因統計のみではその実態を正確に把握することが困難である、との指摘が従前よりなされている。(12-13) その原因は、入浴関連死は「浴槽内での溺死・溺水」(外因死) だけでなく、虚血性心疾患や脳血管疾患等の「疾病に起因する病死」(内因死)とも診断され得るにもかかわらず、死因統計の元となる死亡診断書の現行様式では、「死亡したところ」が自宅内のどこか(浴室、寝室等)を記載する欄がないことに起因する。(12-13)

これに対し本研究は、死因統計に代わって、警察データを活用する新しい手法を用いることによって、従来の分析の欠陥を補完し、入浴関連死の実態を正確に把握することに成功した。具体的には、京都府において、自宅浴槽内にて発見された症例群について、その多くが浴槽内で水没していたにもかかわらず、ほとんどが内因死と死因診断されている現状が明らかとなった。

このように溺死率が非常に低率を示した要因は様々なものが考えられるが,第一に,解剖率も0%と非常に低率であった点に注目すべきであろう.京都府では,事件性の低い外因死は警察医と呼ばれる地域の一般臨床医が、非常勤で日常臨床業務の合間に,遺体の体表面のみを検査して,死因診断を行っている.その際には、監察医と異なり解剖を行う権限は認められていない.なお,監察医制度は現在,東京都23区・大阪市などのごく一部の限られた大

都市のみで施行されており、京都府をはじめとした日本のほとんどの地域では、事件性の低い外因死は警察医によって死因診断が行われている. (14)

このように、解剖によって詳細に内臓所見を確認できる監察医と、体表面の診察しかできない警察医との間には、診断傾向に大きな差異が認められることは、従来から指摘されている。 (15) また、警察医による体表面検査に基づく死因診断については、全国共通のガイドライン等も存在せず、基本的には各地域の警察医ごとの裁量に委ねられているため、そのことが各都道府県の死因統計に少なからぬ影響を及ぼしている可能性がある。このように、全国の警察医が限られた検査手段に基づき、入浴関連死をはじめとする外因死の死因診断を行わなければならないことによって、各地域の死因統計の正確性、ひいては当該地域の保健行政のあり方に少なからぬ影響を与えていることは否定できない。現に本研究によって、京都府では、実際には入浴関連死である可能性が非常に高いにもかかわらず、そのほとんどが死因統計上は、自宅内での「疾病に起因する病死」(内因死)として、入浴関連性が把握されていないことが明らかになった。

このような現状を改善する一手段として、警察医が入浴関連死を正確に診断するために、 我々は死後画像診断の導入を提唱したい. 死後画像診断は、我が国においても急速に普及 しており、溺死症例においてもその導入が検討されている. (16-17) 遺体の体表面所見に加えて、 死後画像撮影によって内臓所見も得ることで、警察医はより正確に入浴関連死の死因診断を することが可能になると考えられる.

5. 結論

低解剖率の都道府県では入浴中溺死の発生率が実際より統計上、低率となる傾向が あることが従前から指摘されていたが、京都府においてもこの傾向が認められた.

利益相反:本研究につき、開示すべき利益相反状態はない。

6. 引用文献

- 1. Hayasaka S, Shibata Y, Goto Y, et al. Bathing in a bathtub and health status: a cross-sectional study. Complement Ther Clin Pract. 2010;16:219–221.
- 2. Lin CY, Wang YF, Lu TH, Kawach I, et al. Unintentional drowning mortality, by age and body of water: an analysis of 60 countries. Inj Prev. 2015;21:43-50.
- 3. Tahara Y. Association Between Bathing and Sudden Death. Circ J. 2017;81:1096-1097.
- 4. Muramatsu N, Akiyama H. Japan: super-aging society preparing for the future. Gerontologist. 2011;51:425-432.

- 5. Fukukawa Y. Solitary death: a new problem of an aging society in Japan. J Am Geriatr Soc. 2011;59:174-175.
- 6. Nomura M, McLean S, Miyamori D, et al. Isolation and unnatural death of elderly people in the aging Japanese society. Sci Justice. 2016;56:80-83.
- 7. Tokyo Metropolitan Institute of Public health. [homepage on the Internet] Precise Analysis of Accidental Deaths in Japan [in Japanese]. http://www.tokyo-eiken.go.jp/sage/sage2010. Accessed on 1st, Jul., 2018.
- 8. Matsui T, Kagamimori S. Accidental drowning and submersion in bathtub: Descriptive epidemiology [in Japanese]. J Health Welfare Stat. 2009;56:16-21.
- 9. Akiyama A, Hanabusa H, Mikami H. Trends associated with Home Care Supporting Clinics (HCSCs) in Japan. Arch Gerontol Geriatr. 2012;54:383-386.
- 10. Kashiwagi M, Tamiya N, Murata M. Characteristics of visiting nurse agencies with high home death rates: A prefecture-wide study in Japan. Geriatr Gerontol Int. 2015;15:936-943.
- 11. Ministry of Internal Affairs and Communications. [homepage on the Internet] National Population Census in 2015. [in Japanese]. http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015. Accessed on 1st, Jul., 2018.
- 12. Hori S, editor. Report of the research on actual situation and preventive strategies of bath-related fatalities, Health and Labor Sciences Research Grants: comprehensive research on life-style related disease including cardiovascular diseases and diabetes mellitus, 2014, p.20-22 [in Japanese].
- 13. Hori S, Suzuki M, Ueno K, et al. Accidents during bathing [in Japanese]. Nihon Rinsho 2013;71:1047 -1052.
- 14. Fujimiya T. Legal medicine and the death inquiry system in Japan: a comparative study. Leg Med (Tokyo). 2009;11:S6–8.
- 15. Suzuki H, Fukunaga T, Tanifuji T, et al. Medicolegal death diagnosis in Tokyo Metropolis, Japan (2010): comparison of the results of death inquests by medical examiners and medical practitioners. Leg Med (Tokyo). 2011;13:273-279.
- 16. Mishima S, Suzuki H, Fukunaga T, et al. Postmortem computed tomography findings in cases of bath-related death: Applicability and limitation in forensic practice. Forensic Sci Int. 2018;282:195-203.
- 17. Hyodoh H, Terashima R, Rokukawa M, et al. Experimental drowning lung images on postmortem CT Difference between sea water and fresh water. Leg Med (Tokyo). 2016;19:11-15.

図 1. 京都府の総人口及び高齢者人口(高齢化率含む)

地域	(単位)	京都府全体	京都市内	市外北部	市外南部
総人口	(人)	2,610,353	1,475,183	431,247	703,923
高齢者人口 (65歳以上)	(人)	703,419	393,143	136,903	173,373
高齢化率	(%)	26.9	26.7	31.7	24.6

注1:総人口及び高齢者人口(高齢化率含む)は2015年10月1日実施の 国勢調査に基づく.

図 2. 症例群の属性

市		(単位)	京都府全体	京都市内	市外北部	市外南部
症例	数	(人)	120	71	28	21
高齢者入浴	関連死率	(‰)	0.171	0.181	0.205	0.121
ATT 排丛.	帕	(Ar.)	65-98	66-98	67-97	65-90
年齢	平均 (標準偏差)	(年)	80.7 (6.8)	80.9 (6.9)	81.4 (7.3)	78.9 (5.2)
性別	男性 (%)	(人)	64 (53.3)	37 (52.1)	14 (50.0)	13 (61.9)
救急搬送	搬送あり(%)	(人)	55 (45.8)	32 (45.1)	15 (53.6)	8 (38.1)
解剖	解剖あり(%)	(人)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	溺死・溺水 (%)	(人)	1 (0.8)	0 (0.0)	1 (3.6)	0 (0.0)
死因	循環器系疾患 (%)		109 (90.8)	62 (87.3)	26 (92.9)	21 (100.0)
	脳血管系疾患 (%)		10 (8.3)	9 (12.7)	1 (3.6)	0 (0.0)

妖怪文化による地域活性化に関する研究 -インバウンド観光の視点に基づく-

Study on Regional Revitalization by Youkai Culture: Based on the Inbound Tourism Perspective

張 明軍

Mingjun Zhang

要旨

本稿は外国人観光客の急増、地域過疎の深刻化という現状において、地域伝統文化の保護と 伝承をめぐって、必要な取り組みについて、論述を展開した。無形文化財の価値が有している 妖怪文化に焦点を与えて、その保存と継承を目指して、外国人観光客の誘致に妖怪文化を活用 するための知見を深める必要があると考え、妖怪文化の代表である酒吞童子伝説を生かした地域活性化の事例を取り上げ、妖怪文化に対して、日本側、中国側、韓国側の概念、イメージ、特徴などの比較を実施した。比較を通じて、妖怪文化を生かしたインバウンド観光誘致の取り組みの可能性と注意点を解明し、妖怪文化の創意工夫について考察し、提言を行った。酒吞童子伝説によるまちづくりを次世代に引渡すためには、酒吞童子伝説の面白さを次世代に理解させること、あるいは、次世代に合わせて、新たな酒吞童子伝説を創出することが要求されている。新たな酒吞童子に関心を持つ現代人が増え、「新酒吞童子ブーム」が引き起こせれば、アニメの聖地巡礼のように、自然にインバウンド観光の誘致や定着が実現できると考えられる。

キーワード:

酒吞童子伝説、無形文化財、カルチャー・クリエイティビティ、妖怪、インバウンド Keywords:

Shuten-doji, Intangible Cultural Properties, Cultural and Creative, Yokai, Inbound.

1. はじめに

観光庁の調査では、2019 年の訪日客数は、前年比 2.2%増の 3,188 万 2 千人で、過去最多とな っている。2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催により、今後、さらに、急増する 見込みである。訪日中国人観光客による「爆買い」現象が収束しているインバウンド観光の現状にお いて、日本文化体験型観光、いわゆる「コト消費」が求められるようになり、着物、座禅、陶芸など の伝統文化の体験から、コスプレ、アニメなどのポップカルチャー体験まで外国人観光客に人気が高 まっている。日本政府観光局(JNTO)のまとめにより、訪日外国人によるコト消費は、「①ツアー 提供業者、料理教室を提供する飲食店等に直接的な消費効果が生まれる、②滞在が長期化し、間接的 に宿泊費・飲食費等が増加する。③モノ消費を誘発する。」という経済的効果が見られる。インバウ ンド観光が地方にもたらす効果として経済的効果だけでなく、社会・文化的効果、環境効果も挙げら れる。増田(2000)は「社会・文化的効果につながる社会・文化資源の分類として、文化財や景観の ような有形財、その地に行かなければ体験できないような生活様式、習慣や言語などの無形の精神的 営みも含む」と述べ、その社会・文化的インパクト・効果については、安福(2000)は「各地域の社 会・文化的構造や観光開発の程度によって異なるが、文化とツーリズムの間における密接かつ複雑な 相互作用が見られ、人の移動によって引き起こされる文化のハイブリッド化は近年におけるツーリズ ムの量的拡大によって、更に促進される傾向を持つ」と示唆する。地域の有形文化財・無形文化財の 活用を通じて、有形文化財・無形文化財の保護や復元などが実現されると同時に、観光化の定着・推 進に伴い、形や中身が変容する。地域文化のハイブリッド化の是非は観光によるまちづくりの一つの 論点であり、地域内では統一されていないのが現状である。

2018 年 11 月 29 日、秋田県の「男鹿のナマハゲ^{注田}」、鹿児島県の「甑島のトシドン」などをはじめ、8 県 10 件の日本の伝統行事で構成される「来訪神:仮面・仮装の神々」が国連教育科学文化機関(ユネスコ)にユネスコ無形文化遺産として登録された。地方の伝統文化がユネスコの無形文化遺産となることは地方の活性化に大きく貢献すると考えられる。しかし、遺産として登録された後に、オーバーツーリズムの影響で地域住民の生活、環境が変容しつつあると指摘されている。新井(2008)は「地域において観光の振興を目的とした世界遺産登録推進運動が活発になっているが、地域固有の文化、自然資源を世界遺産に登録する運動を推進すること自体に意義はあるものの、遺産登録の本来の趣旨は「顕著な普遍的な価値」のある文化・自然遺産を人類共通の財産として将来にわたって保護することに十分留意する必要がある。」と指摘し、建井(2005)も「「持続可能な観光」という観点から、遺産の保護と観光振興のバランスを調節するためには、関係者の一部のみの価値観を反映させた決定にもとづいて運動を推進するのではなく、自然・文化遺産の管理者、行政、地域住民、観光業関係者、観光客などのすべての主体を協議に参加させ、合意形成を行い、それに基づいた運動を行うことが必要となる。」と示唆している。新井(2008)・建井(2005)の指摘から、自然・文化遺産の経済性を求めると同時に、遺産の保護・伝承の重要性も推察できる。しかし、観光資源となる地域の文化財を地域内、地域外の関連者が共に保護する前提として、その双方が文化財の中身の重要性を共に

理解する必要がある。そして、世界遺産登録推進運動などを通じて地域の資源を地域外にアピールする際、地域資源の本来の魅力を保つと同時に如何に地域外の人々に「受け入れやすく、共感できること」を一つの中心的方針とすることが求められている。

さらに、有形・無形文化遺産として登録されていない祭り、建築物、伝統工芸、民俗などの保護、 伝承もふるさとへの愛着や地域アイデンティティの構築などに重要な役割を担うため、過疎化が進む 地方都市や農山漁村の今後を見据え、保護や伝承に関わる取り組みの実施が求められる。その際、地 域文化のサステイナビリティ(持続性)に向けた観光化の取り組みである地域外への PR 活動が質的、 効果的に問われ、向き合わなければいけない大きな課題である。特に異なる文化背景を持つ外国人観 光客への誘致・受け入れを推進する地域においては、地域文化の独自性を保持しながら、共感を呼ぶ 広報活動の方針を示す必要があると考えられる。

国の重要文化財、ユネスコ無形文化遺産である上述の秋田県の「男鹿のナマハゲ」などを含め、日本全国の各地域の祭り、行事などに鬼の仮面を使用することから、鬼や妖怪というキャラクターは、妖怪文化の表象として、地域文化、民俗学の重要な構成要素となっている。妖怪文化の保存継承及び活用については、市川(2014)は「地域住民の自発性や主体性のもとに実践されているものが多く、地域外から人を呼び込むための観光地を目指す取り組みというよりも、住民自身が楽しむことを出発点としているものが多い。活用される妖怪文化も、外発的なキャラクターではなく、地域密着型の妖怪文化へと関心の軸足が移りつつある」と指摘している。

以上を踏まえて、妖怪文化の保存継承を目指して、外国人観光客の誘致に妖怪文化を活用するための知見を深める必要があると考えられる。そこで、本研究は、妖怪文化の代表である酒吞童子伝説を生かした地域活性化の事例を取り上げ、妖怪文化に対して、日本、中国、韓国のイメージに焦点を当て、特徴などの比較を通じて、妖怪文化を生かしたインバウンド観光誘致の取り組みの可能性と注意点を解明し、関連事例の考察を通じて、提言を行うことを目的とする。

2. 酒呑童子伝説に関する取り組み

2.1 酒吞童子伝説

地域の伝統文化に支えられた祭りの中、家内安全等の祈願として、鬼というキャラクターがよく見られ、身近な存在で、後世に伝われている。日本における「鬼」の伝説の中、酒吞童子は平安時代の京の都に災いをもたらす日本史上最大最強の鬼とも言われるほど一般的に知られている。酒吞童子伝説は逸翁美術館所蔵本『大江山絵詞』、『御伽草子』、サントリー美術館蔵『酒伝童子絵巻』に収められている。あらすじとしては以下のとおりである。

酒吞童子は越後の西浦原郡分水町砂子塚で生まれた後、「外道丸」と名付けられ、国上寺の稚児として少年時代を過ごした。美少年である外道丸は多くの女性達に恋慕され、稚児仲間に羨ましがられた。好意を寄せられていたにも拘らず、自分との恋に夢中になって死んだ女性達の恋文を焼き捨てた

外道丸は、怨念からなった煙に巻かれて気絶し、意識が戻った時、恐ろしい鬼の形相に変わっていた ことに驚き、山に逃げ込んだ。後に、丹波の大江山に移り棲み、京の都に出没しては、強盗や女攫い などの悪行を繰り返した。

平安時代の一条天皇の頃、池田中納言平国方卿の姫が誘拐され、陰陽師・安倍晴明の占いにより、酒吞童子の仕業と判った。一条天皇の勅命を受けて、源頼光は渡辺綱、碓井定光、卜部季武、藤原保昌、坂田金時、五人の武者を連れて、山伏に変装し、北丹波国・大江山の千丈ヶ嶽へ討伐に出発した。神が化けた翁の助力を受けて、酒吞童子を騙し、鬼の力を弱める神変鬼毒酒を飲ませて、酒吞童子及び家来の四天王(金剛童子、茨城童子、石熊童子、やなきた童子)を退治した。姫らを救出し、酒吞童子の首を担いで、都に凱旋した。源頼光達の功績を謳えるようになった。

酒吞童子は越後で誕生し、国上寺で鬼に化けた後、京都北部の大江山を舞台にし、高潮期を経て、 終焉を迎えた。

2.2 酒吞童子伝説に関する新潟県燕市の取組

新潟県燕市は人口 79,784 人 (2015 年) で、2006 年に燕市、吉田町、分水町の合併により形成された,金属洋食器,金属ハウスウエア製品が国内の主要産地となっている。主要産業は製造業、卸売業・小売業である。製造業では中小企業の割合が高く、主要産業である金属製品製造業における従業者の過半数は、従業員数が 20 人未満の規模の企業に所属している。事業所数の減少、後継者・技術者の不足等の課題が深刻化している。燕市における観光の特徴は通過型観光であり、業務目的で往訪する人が多い。観光産業は主要産業ではないが、地域特性を生かした産業観光を強化し、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて訪日客の増加が見込まれることから、インバウンド観光にも力を入れ、観光へのアプローチを通じて、地域内消費の拡大、雇用創出を目指している。弥彦村と連携し、台湾からの観光客の誘致及び受入体制の整備などを実施し、2018 年のインバウンド観光に関する予算額は 438 万円で、2019 年は 400 万円となっている。

燕市は酒吞童子の誕生地であり、酒吞童子伝説をモチーフにした「越後くがみ山酒吞童子行列」が2005年から慣例のイベントとして、毎年9月最後の日曜日に開催されている。1997年に国上山の麓に新たに「酒吞童子神社」を建立され、酒吞童子伝説の中にある「美貌を持つ外道丸が女性達に恋慕され、恋文をもらった」との説を活かし、酒吞童子を縁結びの神として祀るようになっている。イベントスケジュールによると、神事関連番組の演出の後に200~300人程度の来場者や参加者が鬼仮装して行列を行われるということである。その他に、飲食や鬼の仮装グッズ等の販売も実施している。燕市観光協会事業報告及び収支決算報告によると、イベントの事前PR準備からイベント当日の運営まで掛かる総事業費用に関しては、2015年が約356万円、2016年が377万円、2017年が約387万円、2018年が341万円である。

2.3 酒吞童子伝説に関する京都府大江町の取組

大江町は京都府北部に位置し、酒吞童子伝説で知られている。1951 年に一町五村の合併により形成され、2006 年に福知山市に編入合併された。一級河川である由良川の頻繁な氾濫によって、甚大な被害を受け、治水の取組が長年に渡って続けられている。水害による暗いイメージから脱出することを狙い、1977 年頃から酒吞童子伝説等を活かしたまちづくりの取組を始動し、大江山鬼瓦公園、日本の鬼の交流博物館、鬼の里 U ターン広場等が続々と建設され、1982 年に第一回の大江山酒吞童子祭りが開催された。これらの取組を通じて、「鬼は悪者ではなく、地域住民の守り神である」という認識に切り替えることを目指して多様な事業の展開を図った。高田(1995)「地元の無形文化資源ともいえる伝説の「鬼」をテーマにハード、ソフト両面からの徹底した CI 戦略^{注22}が功を奏して知名度があがり、町自体の文化性を高めた」と評価している。2000 年には日本の鬼の交流博物館に天皇皇后両陛下が訪問された。佐藤(2001)は「この行幸啓はまちづくりの大きな弾みとなり、過疎高齢化の小さな農山村に新たな活力が生まれ、住民自身にも、まちづくりを通した交流の中から、自信と誇り、町への愛着が一段と増進した」と述べている。その他に、鬼饅頭、鬼そば、鬼瓦、地酒などの特産物、鬼をモチーフにしたグッズなどが販売されるようになった。

大江山酒吞童子祭りは大江町役場の職員及び自治会、商工会、農協組合、高校等の有志により、実行委員会を形成し、毎年の 10 月の最後の日曜日に日本の鬼の交流博物館周辺で開催される。祭りは鬼武者行列、鬼ミュージカル、鬼のアトラクション、鬼の里マルシェ、大江山鬼検定等の内容で盛り上げられ、「鬼伝説・鬼文化」を地域内外にアピールし、鬼ブランドを活かした地域振興を図り、次世代へつなげることを目的としている。1回目の開催から 2018 年の開催まで、酒吞童子祭りの総事業費は毎年約 300 万円で、大半を市の補助金(約 200 万円)で賄っていた。福知山市の財政状況が厳しいことから、2019 年度から総事業費は約 220 万円として、その半額は福知山市の補助金で、残りは実行委員会が負担することになっている。

酒吞童子伝説を活かしたまちづくりのほか、大江町は丹後天橋立大江山国定公園に指定され、大江山 (鬼嶽稲荷神社、ブナ原生林、雲海)、元伊勢三社 (内宮、外宮、天岩戸)、二瀬川渓流、毛原の棚田、オノ神の藤、小原田夫婦滝、鬼ケ城などの観光資源を有し、日本国内の観光客を中心にして、誘致活動を展開している。外国人観光客の誘致及び受入は今後の課題となっている。

2.4 酒吞童子伝説に関する取り組みの課題

燕市と大江町のまちづくりにおける酒吞童子伝説の取り組みの現状から、共通に以下のような3つの課題があると考えられる。1つ目は、どちらも取り組みも、定期的な祭りの開催を主軸とするまちづくりのための活動として遂行されており、地域内、または関連地域間の交流に留まっている点、2つ目は、海外市場に向けた多言語の情報発信が行われていない点、3つ目に、コンテンツ・ツーリズムなどを通じて、伝統的な妖怪文化の現代的活用に至っていないという点である。これらの課題を解決するために、国際市場に向けた CI 戦略を基本的な活動理念に取り入れることが有効であると考え

られる。本稿では、地域文化の独自性を国内社会だけでなく、国際社会と共有することで存在価値を 高める地域活性化の戦略に読み替える。さらに、統一されたイメージやデザイン、わかりやすいメッ セージで国際社会に発信することの前提として、地域文化との差異を理解することや、他国の同類文 化を比較することが求められる。

酒吞童子伝説は日本の妖怪文化の典型例の一つであり、そのために、酒吞童子伝説を国際社会に発信するために、日本の妖怪文化と他国の妖怪文化との比較を行うことが先決である。

3. 日本、中国、韓国における妖怪文化の比較

妖怪文化を定義する前にまず、何故人間が実際の世界に存在していない妖怪や鬼、神等のものを構成したのか、どのような目的でそのようなバーチャルなキャラクターを今まで維持してきたのか、などの疑問の答えを探りたい。19世紀の末に、人類学者である E・B・タイラーは宗教の起源を説明するために、「アニミズム(自然界の諸事物に霊魂が存在を認識する信仰)」という概念を導入した。人間は睡眠、夢、幻覚といった生理現象の中で、死んだ人と時空を超えて再会できるという体験をきっかけに、肉体と異なる霊的存在を認識したと言われている。タイラーの主張を踏まえて、人間が原始時代から、死亡、天候、季節の変動、天変地異の災害、疫病など、当時の人知では説明のつかない事象に対して、「超自然的な存在がもたらすもの」と認識し、そういった事象の特徴を基に生まれた敬意、恐怖、嫌悪等の感情によって、神や鬼、妖怪等に分類し、トーテム等のような形で、より具体化したと考えられる。さらに、仏教、道教、キリスト教等宗教が誕生してから、教徒や人の考え方をまとめるために、神や鬼、妖怪などを取り入れた。宗教思想は封建社会の権力者にとって、権威を示し、民意を安定させるための有効な手段であり、国造りと社会秩序の維持に使われた。神や鬼、妖怪などの概念が宗教思想の構成要素となり、大衆文化や民俗にも融合され、今日まで維持されてきたと考えられる。

小松(2012)は「神秘的な、奇妙な、不思議な、薄気味悪いといった形容詞が付くような現象や存在、生き物」を最も広い意味で「妖怪」と定義し、妖怪の中身によって以下の三つの意味領域に分けている。①出来事もしくは現象としての妖怪(小豆洗い、天狗倒し等),この領域の妖怪は恐怖や不安、神秘感などから生み出されたものである。②人間が制御できない超自然的存在としての妖怪(鬼、酒吞童子など)。③絵巻の作者や絵師によって民間で伝承されている物語を造形化、視覚化された妖怪。これによって、妖怪イメージが固定化され、娯楽の対象へと変貌され、上々に妖怪文化を形成した。一方、妖怪の分類について、井上(2001)は「物理的妖怪(有形的物質の変化作用より生ずるもの)と心理的妖怪(無形的精神の変化作用より生ずるもの)に分けられ、心理的妖怪を細分類すると、外界に現ずるもの(幽霊、狐狸、天狗、鬼神、その他諸怪物),他人の媒介により行うもの(神降ろし、祈祷、察心、催眠、その他諸幻術),自己の身心上に発するもの(夢、妄想、その他諸精神病)に分けられる。井上(2001)と小松(2012)に基づき、本研究で取り上げた鬼である酒吞童子は人間が制御できない超自然的存在、心理的な作用から造形化された妖怪であると考えられる。造形化さ

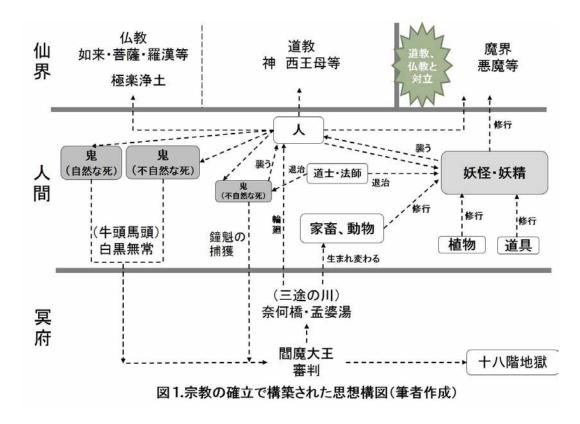
れた酒吞童子の原型に関して、高橋(1992)は、「都に猛威を振るう疫神で、疱瘡を流行らせる鬼神である」と推測し、また、古代中国の小説「白猿伝^{注[3]}」や「失妻記^{注[4]}」、「蚩尤伝説^{注[5]}」を考察し、天皇の存立を脅かす謀反人と見做され、追討されたと推察している。笹間(2005)も「酒吞童子は朝敵で、強い勢力を持った盗賊である」と推測している。疫神、謀反人、盗賊は、共に庶民に恐怖感を与えるものであるため、鬼として造形化されたと考えられる。

しかし、そもそも「鬼」という概念を明確に示すべきである。小松(2018)は「日本人は自分と異なる人々、たとえば異民族の海賊や漂流者、山に棲む先住の集団、自分達の支配に従わない周辺の人々にも、「鬼」というラベルを貼り付け、酒吞童子は都の秩序を乱したから、鬼と見做され、退治された。」と述べている。一般的に、日本の鬼の特徴として、「姿は人間に似ているが、筋骨たくましく、顔は醜悪で、頭には角があり、肌の色は赤や青、黒と言った原色、左右の口から鋭い牙がはみ出し、手に金棒を持ち、虎の毛皮の褌を締め、山の奥或いは地下世界、地獄などに隠れ住んで、夜陰に紛れて人間界に出没し、悪事を働く。」というイメージである。小松(2018)は「鬼とは人間の反対概念で、反社会的・反道徳的人間として造形されたもの。」と定義し、小松(2012)において、鬼文化の内側(①社会的;物語の作者は鬼に何を託したのか。②心理的;人間の内面に生じる苦悩。)、外側(想像上の生き物;無知蒙昧の人の迷信。)から、鬼の本質をアプローチしている。

日本文化の形成に深く影響を与えた中国の伝統文化の中にある鬼や妖怪の概念やイメージなどについて、「西遊記」、「封神演義」、「唐人小説」、「聊斎志異」、「捜神記」、「山海経」等の小説から、より具体的に把握できる。こう言った文学作品と井上(2001)と小松(2012)の示唆と合わせて、日中両国の鬼や妖怪の定義やイメージに関して、相違が見られる。まず、日本の鬼は「妖怪の一つの種類である」という認知に対して、中国では、「鬼」と「妖怪」は別々の存在であると認識されている。

諏訪(2010)の妖怪の分類法を基に、中国の妖怪群が以下の 3 つに分類できる。①自然の妖怪、この種類の妖怪は、自然界の動物や植物等が何百年以上の修行を積み、自然界の霊力を吸収し、あるいは、仏や神の法力を受け、人間に化ける等の妖術を操れる。例として、「白蛇伝」の白娘と小青、「西遊記」の孫悟空が挙げられる。②人間の妖怪,諏訪(2010)はこの種の妖怪を「人格神誕生以前の自然神段階の人間が妖怪化したもの」と定義している。この種類の妖怪群は古代中国の妖怪研究者達によって、「山海経」の中に図解方式で細かく紹介されている。人面獣に近い見た目が特徴である。③道具の妖怪、この種の妖怪は自然の妖怪の生成過程のように、自然界の霊力や仏、神の法力を受けたことによって、生成する。「封神演義」の玉石琵琶精が例として挙げられる。上記の三つの種類の妖怪は伝統文化の中にあるもので、それに加えて、諏訪(2010)は「娯楽の目的で、現代社会の人間により創作された新しい妖怪群、例えば、ゲゲゲの鬼太郎、トトロ等」を「創作妖怪」と名付け、新たな類別を加えた。

上記の日本の「鬼」の定義より、中国の「鬼」はより抽象的な概念である。鬼という文字は既に中国の甲骨文字の中に見受けられる。道教思想と仏教思想(図1)に基づいて、人間の体内に「魂」と「魄」が存在し、前者は精神を支える気で、後者は肉体を支える気である。人間が死ぬと「魂」が肉



体と分離し、浮き上がり、「鬼(魂鬼)」となり、「魄」は肉体の腐敗と共に消える。「魂鬼」は「黒白無常(日本の場合は牛頭馬頭)」によって冥府へと連れ去れ、閻魔大王より、生き返れるか否かの審判を受ける。「魂鬼」は人間の形、或いは無形で、無形の「魂鬼」は、悪戯をして、人間を驚かすことを好むとされている。一方、不自然の死(例えば、交通事故、水没、殺害など)による「魂鬼」は、復讐や恨み、未練などをはらすため、「悪鬼」となり、「黒白無常」の捕獲を避けながら、人間の命を狙う。または、肉体が腐敗せず、「魄」が肉体に付着したままの場合は、「魄鬼」となり、主に人間の陽気を吸い込むとされ、キョンシー(殭屍)とも呼ばれている。

人に恐怖をもたらす「魂鬼」と「魄鬼」も弱点がある。「魂鬼」と「魄鬼」は陰気によるものであるため、光に怯える。そのため、「魂鬼」と「魄鬼」の出没時間帯は主に深夜である。前述したタイラーの「睡眠、夢などの生理現象の中で、人間が死んだ人と時空を超えて再会でき、肉体と異なる霊的存在を考え出した」との主張を振り返ると、道教や仏教の思想の中で、「魂鬼」と「魄鬼」の出没時間帯が深夜に設定された理由は、「夜の睡眠、夢による霊的存在」という認識があるからだと推測する。日本の「鬼」の出没時間に関しては、制限がなく、むしろ、人間と同じ場合が多い。

道教思想と仏教思想の民間での浸透により、「鬼」という概念が庶民の意識及び日常生活の中に定着するようになっていると同時に、文学創作の中にも取り入られるようになった。そして、「鬼」の「無情、残忍、恐怖」等の暗いイメージに、「愛情、善良、忠実、友情」等の感情的に明るいイメージを加え、人間とより親密な関係性を示した。文学者は人間に近い感情を与えることによって、人間

の「善と悪」の本性を「鬼」というキャラクターを生かして表現したと考えられる。例えば、清の文 学者・蒲松齢の「聊斎志異」の中に、人間である貧乏書生と美貌をもつ女の鬼との恋愛物語などが記 載されている。こう言った文学作品を踏まえて、徐(1991)は、人間及び現実的な生活の諸特徴を反 映する鬼を以下の基準で分類した。①死亡時の特徴、水没の鬼、餓死の鬼、自殺の鬼、他殺の鬼;② 外形の特徴,長髪の鬼、長首の鬼、赤髪の鬼;③性格の特徴,けちん坊、いたずらの鬼、貪欲の鬼; ④悪行の特徴、博打の鬼、女好きの鬼、タバコ好きの鬼。しかし、この分類について、①と②は比較 的に、「鬼」の原色を維持しているが、③と④は一つの種類と言うよりも、「鬼」の恐怖が表現されず、 「鬼」ほどの「性格や悪行」を強調するための表現方式で、「鬼」を用いた比喩表現である考えられ る。「鬼」を用いた比喩表現について、これから述べるもう一つの実例を無視することができない。 「日本の鬼はどんなイメージ」との質問に対して、中国の方々の脳内に浮き上がるのは、「日本鬼子」 という言葉であろう。第二次世界大戦日中戦争の頃、旧日本軍の侵略により、中国大陸の庶民達が、 長年、旧日本軍の「'三光'政策」の迫害を受けた。旧日本軍に「日本鬼子(残酷さは鬼ほど)」とい うラベルを付け、呼ぶようになってきた。未だにも学校教育やテレビドラマ・映画等によって、「旧 日本軍=日本鬼子」というイメージが中国の方々の意識の中に根付いている。しかし、「旧日本軍」 の他に、アヘン戦争が勃発してから、次々に西洋の列強諸国が清王朝だった中国大陸を侵略し、植民 地支配を行った。植民地時代に生きる大陸の庶民も西洋人を「洋鬼子」と呼び、国別に「ロシア鬼子」、 「ドイツ鬼子」、「イギリス鬼子」等のラベルを付けた。ここで、歴史問題から、「鬼」を論じるころ でなく、中国大陸にも「異民族から被害を受けた場合、その異民族を「鬼」に例えること」という比 喩表現があることを提示すべきであると考えられる。鬼の比喩表現について、小松 (2018) の中内も 「異形の者、無慈悲な者、人間より大きく、強靭な者等々の属性が鬼に与えられることから、様々な ものの属性に対しても鬼という語が冠せられることもある」と言及されている。

佐々木(2010)は「鬼」のイメージの差異における日中両国間の比較研究において、日本の場合、「鬼」は怪物で、「恐ろしい、人を襲う、異界の存在」というマイナスイメージを持ちながら、「強い、大きい」というプラスイメージも有している。中国の場合、「鬼」は幽霊で、「恐ろしい、人を襲う、異界の存在」というマイナスイメージだけである。

更に、吉村ら(2018)は「鬼を表現する色には、赤、青、黄 (白)、緑、黒で、陰陽五行説(金、木、水、火、土)の影響が見られる。五種類の鬼が仏教と結びつく場合には、人間の心身を悩ませ、苦しめる煩悩、つまり、五蓋(欲望、憎しみ、倦怠、後悔、疑い)を象徴している。日本では怪物のイメージから自然界にある主要な5色を利用して鬼が描写されている。それに対して、現代中国では「死者の魂」の意から「幽霊」のイメージが強く、怖いモノと考えられ、色で表現されないことが多い。」と示唆している。

一方、日本文化と同様、中国の伝統文化の影響を受けた韓国文化の中にも妖怪文化が伝われている。 韓国の鬼は「ドッケビ」と呼ばれ、本来、目の見えないものであるが、現在の韓国において、一般的 に「頭に一本の角」「金棒」「動物柄のパンツ」という造形であり、日本の「鬼」と多く共通の要素を

持っている。しかし、日本の「鬼」の「猛威、醜悪、凶暴など」の性格より、「ドッケビ」は「悪戯 好き、素直、怒りがち、恥ずかしがり屋、嫉妬、知能が低い、暗い夜が好き」等の性格を持っている。 また、赤色、相撲、肉などを好むと言われている。こういったことから、韓国の「ドッケビ」は日本 の「鬼」の外形、中国の「無形の魂鬼」の性格、両方の特徴を有していると見られる。しかし、朴(2015) は「ドッケビは悪魔を含む妖怪全般を指し、韓国固有の存在で、人に福や災いをもたらすため、神ま たは厄病神と見なされる両義性を持つ存在、親しみのある存在である」と主張している。前述のよう に、仏教思想と道教思想が中国の「鬼」や「妖怪」の概念の形成に大きく影響した。韓国の場合は、 主に儒教思想と仏教思想である。朴(2015)によると、朝鮮時代、朝鮮半島において、儒教の影響が 強く、正当性にこだわり、経典の解釈にも柔軟性がなく、ドッケビを邪道と見做され、退治すべきも のとして、認められない存在とされていた。儒教中心の政策によって、抑圧され、仏教が密教化して きた。仏教思想ではドッケビが神の使いとして、獄卒と羅刹で表わされ、仏教の建築と装飾、仏画、 経典、彫刻などの芸術工芸の中に、漢文や絵で形象化されている。ドッケビは崇拝の対象となる神の 存在であり、民間信仰と混ざって怖いイメージよりは親近感のある可愛らしいイメージに変化してい く傾向があったと言われている。一方、日本の「鬼」や「妖怪」の概念形成・変遷に大いに影響した のは仏教でなく、神道であると推測する。「酒吞童子伝説」を振り返ると、まず、酒吞童子の少年時 代は、仏縁があり、国上寺に修行しに送られた。「鬼」に化け、山に逃げ込んだことに対して、外道 丸だった酒吞童子は仏の力で救われたこともなく、大江山で凶暴な鬼になった。次に、池田中納言平 国方卿の姫が誘拐され、陰陽師・安倍晴明の占いにより行方が判明された。ここから、神道が役割を 果たすようになった。源頼光一行が酒吞童子の討伐に出発する前に、仏教の如来、菩薩などでなく、 石清水八幡、住吉明神、熊本権現に祈願した。また、大江山への途中に有った難関をその三つの神の 助力で乗越え、授けた神変鬼毒酒などの宝器を使って、酒吞童子の首を切り取った。この一連の発展 には、一度も仏の力がなく、すべで、神道の神の助力によって、人間が偉業を成し遂げた。このよう な伝説の中身から、日本の妖怪伝説において、神道の方が主に影響力が発揮したと考えられる。

「ドッケビ」の概念形成と変遷は朝鮮半島から誕生した。朴(2015)は「ドッケビが持つ神話的属性は他のファンタジー的素材と異なり、韓国・韓国国民の象徴であるとして、好んで使われているようになった」と述べている。しかし、日本の「鬼」と類似する視覚的形象の誘因について、以下の論点が韓国社会の中で、主張されているようである。それは「植民地時代の教科書『朝鮮語読本』の中の「瘤のある爺」の挿絵によって鬼の視覚イメージが伝播した。植民地同化イデオロギーのもとでの文化侵略的な文脈が強調されることが多い」といった論調である。この論調に対して、朴(2015)は、「植民地時代の朝鮮社会は宗主国であった日本の文化の影響をあらゆる場面で受けていた。鬼の視覚イメージがドッケビの視覚イメージとして定着していたこともそうした全般的な流れのなかで理解されるべきであり、植民地同化イデオロギーのもとでの意図的な視覚イメージの操作であると捉えることには根拠がない。文化侵略を主張することは、韓国人自らの認識や選択の価値を貶めるものである」と指摘している。朴(2015)の指摘の正当性を検討する前に、「なぜ、日本の鬼は頭に角、

金棒、動物柄のパンツというイメージであることが定着できたのか」を解明すべきであると考えられる。「融通念仏縁起絵巻」(東京国立博物館蔵)を見れば、「百鬼夜行」を如実に表現されているようであり、多様な形の鬼が描かれている。「頭に角、手に金棒、虎皮の褌、人間に似た生き物」という鬼の典型的な特徴の定着原因について、小松(2018)から、「現代の日本人にとっての「鬼を識別するための判りやすさ」」との見解を読み取れる。一方、日本の鬼の典型的な特徴が中国の神話伝説の登場人物の中にも見られる。明の時代の小説家・呉承恩が書いた「西遊記」の中の孫悟空も類似する見た目と設定されている。孫悟空は石から生まれた猿であり、東海竜宮からもらった如意金箍棒を使い、腰に虎皮のパンツと頭に緊箍児という格好である。この格好は孫悟空の典型的な見た目として、現代の中国社会において認められている。日本の鬼、孫悟空、どちらがどちらを参考したかを議論することでなく、小松(2018)から読み取れる「現代人にとっての外観の分かりやすさ」との見解に同感し、主張したい。そして、朴(2015)の「現在のドッケビの視覚イメージは文化侵略からではなく、国民の認識と選択によるものである」という指摘の正当性を認めるものである。

4. 考察

4.1 妖怪文化を活かしたインバウンド観光誘致可能性への検討

2018年の訪日外国人旅行消費総額は4兆5189億円と推計され、その内の67.5%、約3兆円が中 国 (15,450 億円)、韓国 (5,887 億円)、台湾 (5,817 億円)、香港 (3,358 億円)、いわゆる漢字圏か らの訪日旅行客による消費である。観光庁の集計データから、滞在中に行ったことは、「日本食を食 べること」、「日本の酒を飲むこと」、「ショッピング」、「自然・景勝地」「繁華街」、「温泉」であり、 モノ消費からコト消費へ」の流れが読み取れる。今後、地方地域におけるインバウンド観光は訪日旅 行客の「伝統文化体験」「日常生活体験」「自然体験ツアー・農漁村体験」等の体験系のニーズを狙い、 誘致活動を展開する方がよいと言われている。このような状況の中、地方におけるインバウンド観光 の可能性と方向性を示されている一方、地方の祭りや伝統行事の中にある妖怪文化を活かしたインバ ウンド観光の誘致に関して、まず、共通に鬼文化・妖怪文化がある中国、韓国の旅行者をターゲット にして、PR活動を展開することを提案する。しかし、前述の中国・韓国の鬼・妖怪文化の比較結果を 基に、中国・韓国の鬼・妖怪文化との差異を無視して、日本の鬼・妖怪文化の現段階のままで誘致活 動を行うと、順調に進まないと予測できる。鬼に対して、中国の方々が持つ「恐怖、嫌悪など」を考 慮して、日本の鬼は妖怪の一種類でもあり、「鬼」という文字を使ってアピールすることではなく、 「妖怪文化」の方が、より受け入れやすいであろう。つまり、酒吞童子の宣伝を行う際、「鬼」とい うキーワードを使わず、妖怪としての情報を提供することである。また、酒吞童子の凶暴なイメージ、 守護神のイメージなどを保ちながら、韓国のドッケビの性格と似たような性格をもつ酒吞童子キャラ クターを新たに作ってもよいかと考えられる。

4.2 カルチャー・クリエイティビティ (文化創意)

ここで、現在中国国内でヒットしている「カルチャー・クリエイティビティ(文化創意)」という 概念を用いて考察を試みる。カルチャー・クリエイティビティとは、文化的要素を多次元の特色・知 識と融合し、様々な伝達媒体を活かして、新たな文化的価値を創出すること、つまり、文化の創意工 夫のことである。王(2016)は伝統文化の持続性を高めるために、伝統文化の精神面な価値を保留す ると共に、現代人の美感も重視し、新デザインの創出を中心とする商業的な開発・利用を通じて、現 実に合う保護対策を整えるべきであると主張している。新たな妖怪文化の商業的利用による伝統的な 祭りや行事の保護と言い換えることもできる。また、中国の妖怪文化の現状に対して、丁(2016)は 現代日本の妖怪文化の発展 (新妖怪のデザイン、感情、ストーリ性を重視すること) を評価する一方、 現在中国の妖怪文化の課題(単純な文化伝承に留まり、妖怪に関する系統的研究が不充分)を指摘し ている。丁(2016)は今後の中国の妖怪文化の発展を建設的に指摘しているが、日本の伝統的な文化 伝承と存続にも適応する。現在の日本のアニメ産業、漫画産業は著しく発展すると同時に、日本の伝 統的な妖怪文化を含意する地方祭りや伝統行事の伝承にも大きく刺激を与えている。市川(2018)は 「民俗社会で語られてきた妖怪伝承が大衆化の段階を経て、視覚文化として定着していく過程には、 水木しげるが描いた妖怪画のイメージが大きな影響を与えているが、近年の「妖怪ウォッチ」が象徴 するように、そこに新たな解釈が付け加えられていくこともあり得る。それぞれの時代に応じて異な るメディアを転生しながら妖怪文化のあり方は更新され続けてきた。」と示唆している。以上の指摘 を踏まえて、酒吞童子伝説によるまちづくりを次世代に引渡すためには、まず、酒吞童子伝説の面白 さを次世代に理解させること、あるいは、次世代に合わせて、新たな酒吞竜子伝説を創出することが 要求されていると考えられる。

5.おわりに

本稿はインバウンド観光の視点で、妖怪文化による地域活性化の可能性をと注意点を検討した。日本、中国、韓国の「鬼・妖怪」文化の差異を比較して、海外向けの地域の妖怪文化を伝播する際の提言を示した。妖怪文化としての酒吞童子・酒吞童子伝説の文化的価値を再考し、「守るべきものは何か」、「伝承したいものは何か」、「だれに酒吞童子伝説の良さを伝えたいか」、「現代人の視点から見れば、酒吞童子伝説の魅力が具体的に何を指しているか」等を問うことによって、酒吞童子伝説を再認識する必要があると考えられる。新たな酒吞童子に対して関心を持つ現代人が増えれば、まちづくりの諸課題がすらすらと解決できると考えられる。その波及効果で、現在のアニメの聖地巡礼を目的とする外国人観光客の増加しているように、「新酒吞童子ブーム」が引き起こせれば、自然にインバウンド観光の誘致や定着が実現できると考えられる。

注:

注(1).ナマハゲとは、怠け心を戒め、無病息災・田畑の実り・山の幸・海の幸をもたらす、年の節目にやってくる 来訪神であり、大晦日の晩、集落の男の青年達がナマハゲに扮して、「泣く子はいねが一、親の言うこと聞かね子 はいねが一」「ここの家の嫁は早起きするが一」等と大声で叫びながら地域の家々を巡る。

注(2). CI (Corporate Identity, コーポレート・アイデンティティ) 戦略とは、各企業が企業文化を構築し、その特性や独自性を統一されたイメージやデザイン、またわかりやすいメッセージで発信し、社会と共有することで、存在価値を高めていく企業戦略のひとつである。

注(3).「白猿伝」の概要として、中国南北朝時代に将軍欧陽紇が美人の妻を帯同して南征した途中に、妻が猿の妖怪に誘拐され、欧陽紇が兵士を引き連れて、白猿神の岩窟に忍び込み妻との再会を果たした。不思議な力を持つ白猿神を倒せるため、白猿神の好物である犬の肉と酒を用意し、白猿神が酔っぱらう内に、麻で作った数本の太い紐を使い、白猿神を縛り付け、弱点のヘソの下を刺して殺した。欧陽紇は白猿神の宝物を積み込み、白猿神にさらわれた女たちを引き連れて帰ってきた。一年後に欧陽紇の妻は男の子を出産したが、男の子は白猿神に顔そっくりで、成人してから書道家・学者として有名となった。

注(4).中国宋代に陳辛という者が広東の巡倹に任命されて任地に赴く途中、梅嶺で申陽公(別名・斉天大聖)という妖猿に妻を拐われ、張紫陽という神仙の力で妻を救い出すことができた。

注(5).蚩尤は炎帝の子孫だったが、炎帝は黄帝との戦いに敗れて中央の天帝の座を追われた。蚩尤が黄帝に挑戦し、 黄帝と涿鹿の野で風伯、雨師、魑魅魍魎などを動員し、暴風雨を起こして黄帝軍を苦しめたが、最後は打ち破られ、殺された。黄帝は蚩尤を反乱者として天下に示した。

参考文献:

- 1) 観光庁(2019)、「訪日外客統計の集計・発表・2019年12月推計値」、
- 2) 日本政府観光局(2016),「訪日外国人旅行者の消費動向とニーズについてー調査結果のまとめと 考察-」、インバウンド戦略部調査・コンサルティンググループ、p59.
- 増田辰良(2000),『観光の文化経済学』, 芙蓉書房出版.
- 4) 安福恵美子 (2000),「ツーリズムの社会的・文化的インパクト:ツーリストとホストの異文化接触を中心に」,異文化コミュニケーション研究,12,97-112.
- 5) 新井直樹(2008),「世界遺産登録と持続可能な観光地づくりに関する一考察」,『地域政策研究』 (高崎経済大学地域政策学会)第11巻,第2号,39-55.
- 6) 建井順子 (2005),「世界遺産推進運動と持続可能な観光-三徳山の世界遺産推進運動に関する考察-」、公立鳥取環境大学、地域イノベーション研究センター、TORC レポート 25, 74-82.
- 7) 市川寛也 (2014),「妖怪文化の現代的活用に関する研究:地域住民を主体とする妖怪存在の再創造の事例から」、筑波大学大学院人間総合科学研究科芸術専攻、博士論文.
- 8) 山田現阿(1994),「絵巻酒吞童子-越後から大江山へ-」,考古堂。

- 9) 燕市 (2015),「まち・ひと・しごと創生総合戦略経済・観光分析資料」.
- 10) 燕市 (2018),「燕市予算概要および主要事業」.
- 11) 燕市 (2019), 「燕市当初予算(案)ポイント」.
- 12) 燕市観光協会 (2015),「平成27年度燕市観光協会事業報告及び収支決算報告について」.
- 13) 燕市観光協会 (2016),「平成28年度燕市観光協会事業報告及び収支決算報告について」.
- 14) 燕市観光協会 (2017),「平成 29 年度燕市観光協会事業報告及び収支決算報告について」.
- 15) 燕市観光協会 (2018),「平成30年度燕市観光協会事業報告及び収支決算報告について」.
- 16) 大江山酒吞童子祭事務局(2019),「第38回大江山酒吞童子祭事務局会議資料」.
- 17) 高田喜義 (1995),「大江山の鬼でまちおこし」, 財団法人北海道東北地域経済総合研究所,〈新しい地域活性化策とほくとう日本〉特集, 16-17.
- 18) 佐藤克巳 (2001),「わが市わが町鬼文化が築く地域個性-新世紀に誇れるふるさとを残そう-」, 地方公務員制度研究会,地方公務員研究 (64), 50-57.
- 19) 小松和彦 (2012), 『妖怪文化入門』, 角川文庫.
- 20) 井上円了 (2001), 『妖怪学全集 第6巻』, 柏書房.
- 21) 高橋昌明 (1992), 『酒吞童子の誕生』, 中公新書.
- 22) 笹間良彦 (2005)、『鬼ともののけの文化史』、遊子館、
- 23) 小松和彦 (2018), 『鬼と日本人』, 角川ソフィア文庫.
- 24) 諏訪春雄(2010),『霊魂の文化誌-神・妖怪・幽霊・鬼の日中比較研究-』, 勉誠出版.
- 25) 徐 華龍 (1991), 『中国鬼文化』, 上海文芸出版社.
- 26) 佐々木,翔太郎(2010),「日本と中国における「鬼」のイメージの差異についてーマインドマップ調査の分析-」、山口大學文學會志、第60巻、61-73.
- 27) 吉村耕司・山田有子 (2018),「日本文化と中国文化における鬼を表す色-和文化の基底に見られる陰陽五行説-」,日本色彩学会誌,第42巻,第3号,114-117.
- 28) 朴美暻 (2015),『韓国の「鬼」-ドッケビの視覚表象-』
- 30) 王巧星(2016),「关于文创设计传递本土特色民族文化的一点思考」,「大众文艺」,22,252.
- 31) 丁一書(2016),「日本妖怪文化在漫画中的运用以及带给我们的启示」,「环球市场信息导报」,第 48 期,86-88.
- 32) 市川寛也 (2018),「妖怪の再創造と現代的活用-教材としての可能性に着目して-」,大学美術教育学会,「美術教育学研究」,第 50 号,57-64.

福知山公立大学北近畿地域研究会について

福知山公立大学北近畿地域研究会は、令和元年度福知山公立大学研究活性化助成金(学長裁量経費)の取り組みとして発足しました。

● 研究会の目的

本研究会は、本学がこれまで継続的に取り組んできた地域に関する「地域協働型教育研究」の現地点での具体的な地域研究の成果と課題を地域経営学の視点から明らかにし、取りまとめることを目的としています。

● 研究会メンバー (順不同)

氏名	所属等
井口 和起	学長
矢口 芳生	地域経営学部地域経営学科長 教授
芦田 信之	地域経営学部医療福祉経営学科長 教授
鄭年皓	地域経営学部 教授
垣内 康宏	地域経営学部 教授
亀井 省吾	地域経営学部 教授
張 明軍	地域経営学部 助教

● 活動経過

● 活動経過	
2019年	
4月26日	北近畿地域研究会メンバーの公募 (学内)
7月16日	第1回北近畿地域研究会開催
7月30日	第2回北近畿地域研究会開催
8月22日	第3回北近畿地域研究会開催
※9月19日·20日	研究合宿 (養父市視察を含む): 新学部設置申請作業と係わって急遽中止。
11月12日	第4回北近畿地域研究会開催
12月9日・10日	研究合宿 (中間報告会と養父市視察)
2020年	
1月31日	北近畿地域研究会メンバー各自の専門分野からの論文提出

2月13日	第5回北近畿地域研究会開	催	
2月26日	北近畿地域研究会:学内報	告会	
3月下旬	福知山公立大学研究紀要別	冊第3	号発行
5月(予定)	研究発表会		